

IV. ILC ラウンドテーブル ミーティング

「世界の高齢者のプロダクティブ・ エイジング」

(2013年2月8日)

1. ILC ラウンドテーブルミーティング
「世界の高齢者のプロダクティブ・エイジング」
(2013年2月8日(金) 庭のホテル東京)

参加者 …111

プログラム

<第1部>

1. 開会挨拶 …112
水田邦雄 (ILC-Japan 代表)
2. “Productive Aging” in the Super Aged-Society …113
鈴木隆雄 (国立長寿医療研究センター研究所長)
3. 世界および英国におけるプロダクティブ・エイジングの現状と今後の方向性 …117
サリー・グリーンングロス (ILC グローバル・アライアンス共同理事長、ILC-UK 理事長)
4. 全員参加・生涯参加をめざして ―セカンドライフの就労プロジェクト― …131
秋山弘子 (東京大学高齢社会総合研究機構特任教授)
5. 国際調査報告「各国のプロダクティブ・エイジング」 …142
渡邊大輔 (成蹊大学アジア太平洋研究センター客員研究員)

<第2部>

1. 参加者によるディスカッション …151
2. プロダクティブ・エイジング 東京ステートメント (案) …163

参 加 者

(敬称略・50音順)

サリー・ グリーンクロス	ILC グローバル・アライアンス共同理事長、ILC-UK 理事長
秋山弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
磯部文雄	福祉未来研究所代表、城西国際大学福祉総合学部長
大津和夫	読売新聞記者
岡本多喜子	明治学院大学教授
小川 誠	厚生労働省職業安定局 高齢・障害者雇用対策部長
小田嶋文彦	味の素(株)健康ケア事業本部理事
金井 司	三井住友信託銀行(株)経営企画部 CSR 担当部長
金平輝子	元東京都副知事、日本司法支援センター(法テラス)元理事長
河村博江	一般財団法人長寿社会開発センター理事長
木村利人	早稲田大学名誉教授、恵泉女学園大学 前学長
澤岡詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員
柴田 博	人間総合科学大学保健医療学部長
杉澤秀博	桜美林大学大学院教授
鈴木隆雄	国立長寿医療研究センター研究所長
袖井孝子	お茶の水女子大学名誉教授
中島民恵子	医療経済研究機構主任研究員
林 俊宏	厚生労働省老健局総務課企画官
原 勝則	厚生労働省老健局長
樋口恵子	高齢社会をよくする女性の会理事長、高齢社会 NGO 連携協議会共同代表
藤田綾子	甲子園大学心理学部長
堀田 力	公益財団法人さわやか福祉財団理事長、高齢社会 NGO 連携協議会共同代表
水田邦雄	ILC-Japan 代表、(株)損保ジャパン顧問、シルバーサービス振興会理事長
皆川鞆一	元共同通信記者、北欧社会研究所 代表
宮島俊彦	三井住友海上火災保険(株)顧問
森岡茂夫	ILC グローバル・アライアンス名誉理事長、ILC-Japan 顧問 山之内製薬(現アステラス製薬)(株)元会長
山崎史郎	内閣府 共生社会政策担当 政策統括官
渡邊大輔	成蹊大学アジア太平洋研究センター 客員研究員
アラン・ グリーンクロス	オブザーバー

<第1部>

1. 開会挨拶

国際長寿センター（日本）代表
水田邦雄

主催者として一言ご挨拶を申し上げます。本日は ILC-UK の代表そして ILC アライアンスの共同議長を務めておられる英国上院議員のバロネス・サリー・グリーングロスをお迎えし、またこの分野における我が国のトップレベルの先生方にお集まりいただきましてプロダクティブ・エイジングに関するラウンドテーブルミーティングが開かれますことに感謝申し上げます。

日本は現在超少子・超高齢社会に直面しているわけですが、私どもはプロダクティブ・エイジングという考え方がこの困難な状況を乗り切るキーワードであると確信しています。昨年まとめられました政府の高齢社会大綱では、高齢者像について、支えられる人から支える人への転換ということを打ち出しています。高齢者雇用あるいは社会参加の推進がうたわれ、私どもとしては大いに意を強くしているところです。

意欲と能力のある高齢者の方々に生涯現役ということで社会貢献をしていただくということはたいへん重要なことです。一方で、病気をお持ちの方あるいは障害をお持ちの方も、持っておられる能力を最大限に生かすことによって、いわば社会的な依存度を下げることによって、社会に貢献することができるものと考えています。こうした側面も私どもは大変重要だと思っています。

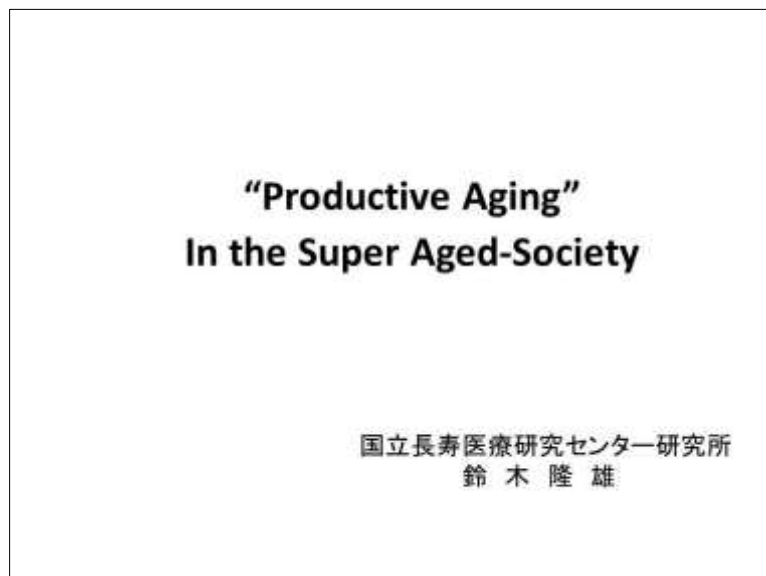
たとえば、健康増進、あるいは介護予防によってより良い健康状態が維持できると医療サービス、介護サービスの負担軽減が図れるわけです。また、地域包括ケアというかたちで在宅介護・在宅医療を推進することによって「社会的入院」を減らし、介護や医療の必要な方の QOL を高めながら同時に現役世代の負担も軽減することができて、社会の活性化につながると考えています。

ご存じのとおり私どもは 2025 年問題を抱えています。団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になるのが 2025 年で、あとわずか 10 年余りを残すのみです。この間にサービス体系、社会のシステムを整備しなければならないわけです。それに向かって、政府は昨年社会保障と税の一体改革を打ち出しています。私どもは、そういう制度の面だけではなく高齢者一人ひとりが多様なプロダクティブ・エイジングに取り組むこと、そして社会全体がそれを支援することを通じて初めて超少子・超高齢社会を乗り越えていくのだろうと思っています。

そういう観点から、本日のミーティングが全員参加型のプロダクティブ・エイジングのさらなる推進にとって意義深いものになることは確信しています。

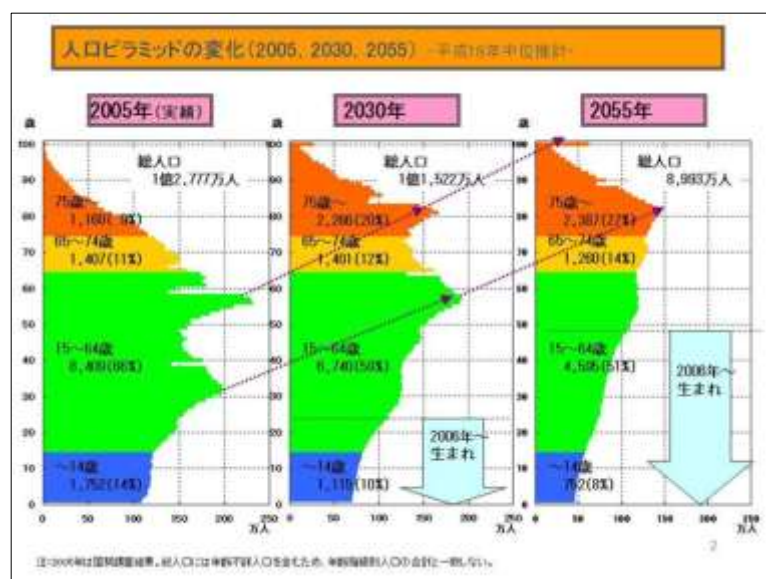
2. “Productive Aging” In the Super Aged-Society
 鈴木隆雄（国立長寿医療研究センター研究所長）

国立長寿医療研究センター研究所所長
 鈴木隆雄



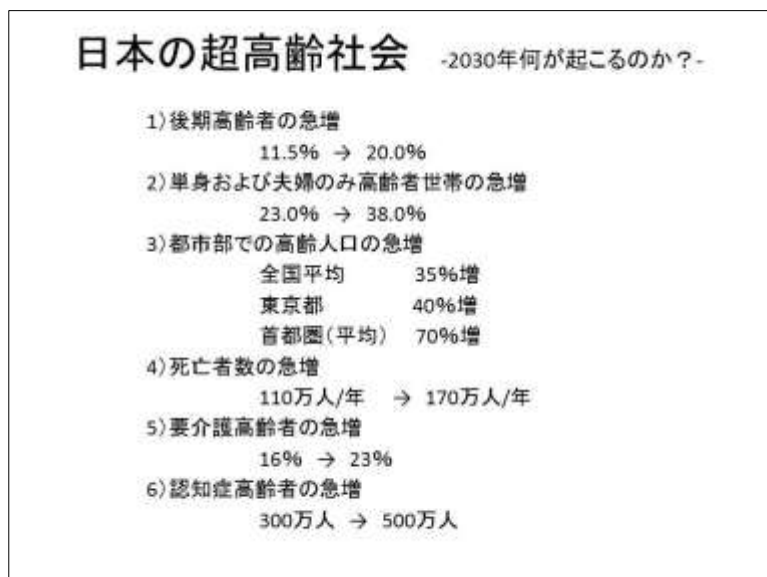
日本の高齢者のプロダクティブエイジングというものをどういう風に構築していくのか、その際何が社会的要因で何が個人的要因なのか、国際比較をどうやっていくのかという国際長寿センターの研究事業である本シンポジウムの座長を務めていますので、私から最初にプレゼンテーションをさせていただきます。

タイトルはここにありますが、超高齢社会においてプロダクティブ・エイジングをどう考えるかということです。



これはよく知られている人口構造の変化でございます。この中で注目すべきは、高齢者人口、65歳以上が相対的に増えるのですがよく見ると65~74歳の前期の高齢者はそれほど増

えません。しかし一番大きな増加率を示すのは、そしてまた実数でも増えていくのは75歳以上のいわゆる後期高齢者の方々です。プロダクティビティというものを考えていくときに、これまでは高齢者のメインの集団であった前期の高齢者のプロダクティビティが多く語られてきたと思いますけれども、これからは前期の高齢者だけではなく、これだけ人口が増えていく後期の高齢者の方々のプロダクティビティをどう考えるかということが非常に大事になってくると思われます。



いま ILC-Japan の水田代表も指摘されましたが2025年あるいは2030年といったあたりで何が起きてくるのかということです。

後期高齢者が急増すること、それに伴って単身の高齢者世帯あるいは夫婦のみの世帯が急増することです。それからもう一つは、今までの高齢者の増加は主として地方でみられていたわけですが、これから一番大きく高齢者の増加を示すのは大都市とくに東京をふくめた首都圏での高齢者が増えていきます。こういう大都会で暮らす高齢者のライフスタイルやあるいは彼らの生活に必要ないろいろな情報やサービスというものは、地方と異なって大都会特有の問題となります。

もう一つは死亡者の数が著しく増えるということです。現在1年間で約110万人の方がなくなっていますけれども、これが2030年には160万から170万人に増加すると推計されています。団塊世代の方々が加齢に伴い死亡のピークを迎えてくるわけですから、団塊世代という大きなマスが死亡ピーク年齢に入った時にはこういう現象が起きてきます。そうすると今我が国では80%の方々が病院でお亡くなりになっていますが、病院での死亡ということをおそらく支えられないだろうと思われます。ということになれば、かつて日本で主流であった在宅での看取りや在宅でのケアというものを今後は重視しなければいけないこととなります。

それから要介護高齢者が増えていきます。これは後期高齢者が増えるわけですので当然です。それからそれに伴って大きな問題は認知症の高齢者が増加します。現在約300万人強の方が認知症と推計され、あるいはもう一つ別の厚生労働省の科学研究費で行われた日本の全国調査ですと400万人が現在認知症だと言われております。これは65歳以上です。認知症は加齢に伴って発症が増えていきますので、相当大きく増えていきます。

こういったことを考えながら、後期高齢者におけるプロダクティブティというものを今後どういう風に構築するのかということが大きな課題ではないかと考えております。



ここでは、前期の高齢者と後期の高齢者のごく簡単な比較をしています。前期の高齢者健康度が非常に高く活動的です。今から20年前、あるいは15年前の65歳以上の高齢者とは全く違う、新しい非常に活力のある高齢者が大きな割合を占めているということがいろいろな調査からわかっています。それからもう一つは、前期の高齢者というのは社会的な貢献度、就労も含めてプロダクティブティが非常に高い集団であるということもわかっています。もっとも、**より**プロダクティブティを高めるための手法であるとか、環境の整備であるとか、あるいは施策というものは当然重要ですが、前期高齢者は十分期待できる集団であることは間違いありません。

さらに、就労に関しても欧米に比べまして明らかに就労の意欲が高く、実際の就労率も高いのです。その理由としては経済的な理由もありますが、働くことが自分の生きがいであるとか、健康のために働くのだというような答えも非常に多いことが特徴です。

それに比べると後期の高齢者は個人差が大きくなりますから、健康度の高い人は高いのですが、平均値としてはやはり心身の機能の減衰が顕在化する。それから老年症候群という、病気ではないけれども加齢とともに発症してくるさまざまな生活上の不具合、あるいはQOLを低下させるようなそういった症候群が明らかになってきます。これには転倒であるとか、失禁であるとか、あるいは認知機能の低下であるとかさまざまなものが含まれます。その結果として、医療機関の受診率や要介護認定者の割合が非常に高くなります。厚生労働省が2010年に出したデータでは、介護保険サービスを受けている前期高齢者は13%ですが、後期高齢者は86%に及んでいるということです。こういったことが後期高齢者の特徴と言えます。

今後急増する後期高齢者の健康対策

- 1) 認知症(認知機能低下)の予防対策
- 2) サルコペニア(加齢性筋肉量減少症)の予防対策(ロコモを含む)
- 3) プロダクティビティと生きがい
- 4) システムとしての地域包括ケアの実現

このように後期高齢者が著しくふえていくわけですが、今後健康を守り自立を促進するために幾つかフォーカスをして対応しなければいけないものがあります。

1つは認知症です。認知症をどうやって予防するか、これはようやく科学的な根拠が日本でも出始めています。予防対策は決して不可能ではないということがわかってきました。

もう1つは、筋肉量が減ってしまうこと、これがやはり一番生活機能も失わせる最大の原因です。ですから、頭の問題と筋肉や骨という運動器の問題、この2つが後期高齢者では大きな問題です。

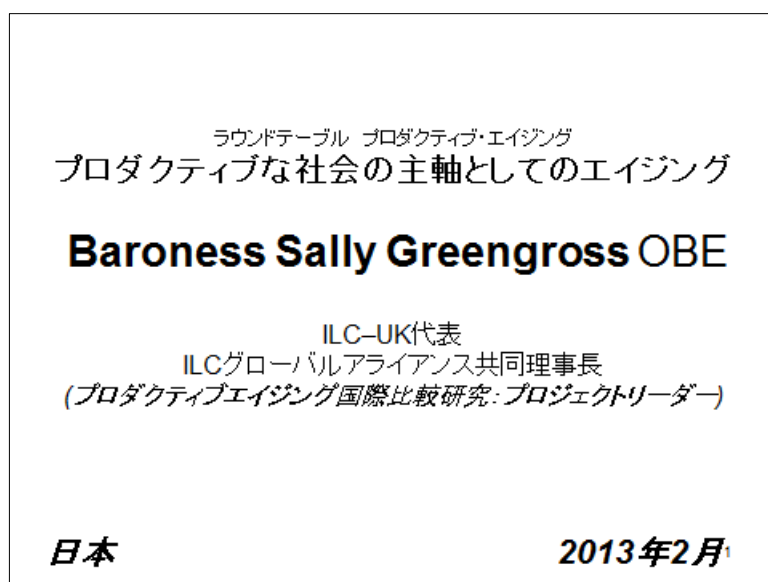
このような背景で、プロダクティビティということはどう考えるか。先ほど水野代表がおっしゃった地域包括ケアというものは後期高齢者のプロダクティビティには欠かすことのできない社会的な仕組みだと考えています。



実際に、後期高齢者の虚弱や認知機能の低下や、あるいはサルコペニアを予防するような科学的根拠づくりが、我が国では非常な勢いで今進んでいます。根拠をもった介護予防、それを通じた特に後期高齢者の自立、そして家族への支援や地域社会への貢献ということが今進んでいるということをご紹介することが私の発表の趣旨でございます。

3. 世界および英国におけるプロダクティブ・エイジングの現状と今後の方向性

ILC 英国理事長
ILC グローバル・アライアンス共同理事長
英国上院議員
サリー・グリーングロス (Baroness Sally Greengross)



皆様、こんにちは。本当にお目にかかれてよかったですと思います。

私たちは日本からはたくさんの方を学んでいます。エイジングに関するとてもよい慣行について、また、社会的な理解についてもたくさんの方を学びました。日本の企業の中には、退職なさった方々をグループ会社の中で活躍の場を設けていらっしゃるということもわかりました。このとき、日本がどれほどエイジングについて本当に先端的であるということを感じました。ですので、皆さんにお目にかかることができ、たいへんうれしく思っております。そしてまた、会場におかれたバトラーさんの写真と一緒に今回のミーティングをすることができて、よかったですと思います。

ILCの創始者ロバート・バトラー博士と日本の人々によって ILC-US と ILC-Japan が最初に作られて、その後 ILC-France のフランソワーズ・フォレットが参加して、次に私たちイギリスも ILC に参加いたしました。私の人生の中でも、この仕事はとても大事な活動となっています。皆様方にとっても ILC の活動はとても重要な位置を占めていると思います。もちろんたくさんの方をボブ・バトラーから学びました。それから、森岡茂夫さんからもたくさん学びました。エイジングソサエティーはプロダクティブな社会でなければいけません。そういうことを学びました。これは高齢者だけいつも生産的であればいいというわけではありません。これはトランスフォーメーションのプロセスです。社会全体が変換していかなければいけない。高齢化社会とはどういう意味なのかということや社会全体が理解しなければなりません。何歳なのかということは忘れて、人間を人間として、社会のメンバーとして考えなければなりません。

イギリスでは4人のうちの1人が高齢者になるという時期がもう近いのです。日本は欧米に比べますと、大きな優位点があると思います。日本では高齢者に対して敬意、尊敬と

いうものを持っています。私たちの社会では、そういう高齢者に対する尊敬の念というものはありません。日本からこの点は大いに学ぶべきだと考えています。このような人口構成に私たちはみんなついていかなければいけません。そうでなければ、プロダクティブ・エイジングはできません。また、住宅、医療、ケア、雇用、高齢化のためのデザイン、建築環境、これらは全て重要なことです。これらを考慮に入れていかなければなりません。

私たちには、ナショナルデザインカウンシルというものがあります。まちの設計、環境の設計、また、都市の設計を高齢者に配慮した上でどうやっていくべきなのかということを考えています。それからまた、責任ある雇用者、また企業も積極的に関与していかなければいけないと思います。そして、理解を深めて、高齢化社会をコントロールするために貢献していく必要があります。ただ、これは正規雇用だけの対策をすればいいというわけではありません。社会参画も必要です。教育、また、ボランティア活動もとても重要な側面です。NGOの活動もとても重要です。そして、こういったものが全て高齢化社会の中で役割を果たさなければいけません。社会資本をつくっていくために、年齢とは関係なく貢献していかなければいけません。

そして、私たちは今、プロダクティブ・エイジングに対して社会、経済、政治のどのような障害があるのかということ把握しなければいけません。イギリスやアメリカ、それから、多くの欧米の国々でもそうですけれども、障害というものは年齢差別が大きな要因となっています。そして、この年齢差別を禁止する法制化が進んでいます。私たちの法律はアメリカよりもずっと進んでいます。私たちの法律では、職業、つまり、雇用における差別を禁止しています。これは高齢の就労者だけでなく、若年の労働者、いろいろな施設、それから製造業、またサービスセクターでもこのような差別は禁止をされています。高齢者、あるいは若年に対する差別が法律上禁止をされているのです。全ての分野でこれが尊重されて、全てが改善されているわけではありませんが既に法制化が行われています。フランスでは数週間前に法律が変わりました。そして、退職年齢が早くなったのです。学習をしないという国もあるのですね。高齢化社会とはどういうことを意味するのかということ全員が理解しなければいけないのです。

イギリスの高齢化(2011年データ)

- 今後20年以内に、人口の25%近くが65歳以上となる。
- 2020年には、就労者の1/3以上が50歳以上となる。
- この15年間で50-64歳の就業率が上昇した。
- この10年間で、65歳以上の就業率が倍増した。
- この10年間で、退職年齢が上昇した。
- 現在は1970年代と比較して、退職後の人生が7年長い。
- 上記7年間のうちどれくらいを健康で過ごせるか？

出典:ONS

2

これはイギリスの人口動態のデータです。4人に1人が高齢者、そして2020年には3人に1人の労働者が50歳以上の労働者になっています。高齢者で働いている人は、数はふえていますけれども、比率はまだ低いのです。そしてまた、すべての働く高齢者が健康というわけではありません。ですので、まだまだ課題を抱えていると言っているかもしれません。

	就業者(%)	失業者(%)	非就業者(%)
男性			
全年齢(16-64歳)	75.9	8.0	23.2
50-64歳	71.3	6.0	24.2
65歳以上	11.6	2.3	88.2
女性			
全年齢(16-64歳)	65.5	7.2	29.4
50-64歳	59.0	3.4	38.9
65歳以上	6.7	-	93.1

出典: ONS 3

これはイギリスのデータで、イギリスの仕事についている人、あるいは失業している人、また、活動を行っていない人たちの比率です。まだまだ活動のレベルは低いので、ややなければならないことはたくさんあります。全員参加を目指していますけれども、イギリスでは、高齢者が仕事につくことができ、若年層も仕事につくことができるのだということを理解するのが難しいのです。高齢者が就業すれば、若者の仕事を奪ってしまうだろうというように思われていることがあります。

数年前まで定年制というものがありませんでした。65歳定年というのがあったのですが、これは廃止されました。ですので、今では強制的に退職をさせられる定年というものはありません。使用者側は、「ジョー・ブラウンさん、仕事をやめてもらわなければいけません。きょうで65歳になったからやめてください」ということは言えないようになっています。そしてまた、私も6年間メンバーをやっていますけれども、大きな重要な、人権と平等に関する委員会があります。人権や平等はすべての年齢の人たちに当てはめられるべきで、人種、性別、性的志向にかかわらず適用されるべきだとしています。そしてまた、障害のあるなしにかかわらず、人権と平等性を適用されなければいけない、そういう強力な法制を持っております。ですけれども、実際の人々の文化、考え方というものが変わるにはまだ時間がかかります。

イギリス高齢就労者の増加

最近の労働市場統計によると、イギリスの就業者総数は更に増えて2,960万人となっており、これは四半期前から4万人の増加、1年前と比較すると50万人の増加である。

増加の半数近くが50歳以上で、もっとも急速に増加しているのは65歳以上、特に高齢女性である。

現在は65歳以上のうち100万人近くが就労しており、この数は10年前の2倍、1年前と比較すると13%の増加である。

これら的高齢就労者は労働人口の3%に過ぎないが、最近の雇用増加の20%を占める。

医療サービスで予防的アプローチが必要とされており、また健康増進における雇用主の役割も新たに重要視される必要がある。あらゆる年齢層の健康やウェルビーイングを奨励・支援する職場は、高齢就労者にも優しい。この点に関する一例がBITC Workwell (WW)キャンペーンで、これは職場におけるウェルネスレベルの改善に取り組む事業者の連合である。

出典: IES Dec 2012

4

ですので、総数というものはふえています。50歳以上の人たちはほかの年齢層よりも早いペースで労働市場に参加をしてくれています。65歳以上の人たちも労働市場に参加をしています。この65歳以上の労働者というのは全労働力の3%にしかすぎませんが、最近の伸び率は20%に達しています。スライドの下のほうにあります、ワークウェル・キャンペーンというものが行われております。これはとても大きなキャンペーンで、最も進歩的な、こういう課題を真剣に考えている企業が参加しているのです。NGOを作って、より社会的に責任のある事業慣行をつくっていかうとしているわけです。そして、若い人たちが企業の社会的責任に関して質問をしています。社会的責任の規則というものは守らなければならないという考え方が広まってきています。社会的責任を果たしている企業は生産性が高いということがだんだんわかってきているのです。これは個人の問題だけではなく、公共の問題、NGOのセクターの問題でもあり、また、企業の問題でもあります。お互いに協力をして、そして、高齢化社会に対応しています。

高齢就労者に対するイギリスの雇用主の認識： 雇用研究所 (IES) による調査

労働力の高齢化・技術不足・早期退職文化・年金危機の可能性などが幅広く認識されていることを背景に、高齢就労者の労働市場参加延長がイギリスで重要な政策目的となった。

ワークライフバランス政策及び柔軟な雇用は、就労期間延長のツールとなりうる。

したがって、退職行動の変化は主に需要サイド(＝雇用主の方針)から生じる。

この調査では、早期退職(自発的または強制)を防いだり、年金受給開始年齢まで及びそれ以降の雇用を促進するために導入された様々なプログラムを評価した。また前進した点を特定するとともに残された課題を解明し、政策的な解決策を提案するために、雇用主が困難に直面したか否か、したならばどこでなぜ直面したのかを浮き彫りにした。

出典: An Aging Workforce: the Employer's Perspective Barnes H, Smeaton D, Taylor R Report 468, Institute for Employment Studies, October 2009

5

そして、この調査研究ですけれども、使用者側に関してどのような考え方をしているかということの研究をしています。法律は変わりましたが、また、その法律の変更後、使用者側も理解しており、高齢者を年齢のためにやめさせようということはしていないことが

わかっています。ですので、イギリスにおきましては、使用者側が高齢の労働者をやめさせようとする問題はありません。ですが、採用に関しましては事情が違います。そして、高齢者たちは厳しい状況に立たされています。若いマネジャー、若いディレクター、そういう若い人たちがいる中で、高齢者の業績があまり高くない場合、この若いマネジャーたちはどのように高齢の就労者たちというものを扱っていくのかわからないのです。ですから、やめさせようとしています。しかしそれができなければたくさんの研修や訓練をしなければならないこととなります。そして実際に再訓練もやっています。こういう状況になっているため、なかなか新しい高齢の従業員を雇い入れようとする傾向はありません。ですけれども、高齢者も学ぶことができる、そして、再訓練をして新しいことを学ぶことができるということを使用者側も理解してもらいたいと思っています。

私が26歳で、もし66歳の人たちが部下にいたとすると、私のおじいちゃんのような年齢差があるわけです。そうしたら、26歳の私としては、おじいちゃんのような人たちを管理するというはやりにくいわけです。ですから、新しい文化、システムというものを導入しなければならないと思います。そして、訓練、再訓練を行って、マネジメントを効果的に行っていく道を模索しなければいけないということになります。日本のことはわかりませんが、イギリスでは、投資をして、マネジャーたちを教育して、高齢の従業員を効果的に管理していくことができるようにしなければなりません。そのような目的のために投資が必要だということがあります。

より広い視点 — 欧州

Eurofoundによると、EU加盟27か国の就労者の中で、現在の仕事を60歳でも行えると考える人の割合は、2000年には57%だったのに対し2010年には59%となっており、わずかに上昇がみられた。またこの5年間で、ほぼすべての加盟国において定年後の就労が普及してきている。5年前はEU加盟27か国で65-69歳人口の8.7%が雇用されていたのに対し、現在はその数値が約10%となっている。

欧州における人口や労働力の減少による労働市場の人材不足は、移民の増加あるいは出生率や生産性の向上で埋め合わされるものではない。前進するための唯一の道は、就労生活を延長するための、より積極的で包括的な雇用政策、そして一般的なものの見方を変えることである。

Eurofound - Opening Conference of the 2012 European Year of Active Ageing and Solidarity between Generations in Copenhagen, Jan. 2012

それからもう1つ、多くの高齢者たちというのは、後で人間工学のお話をいたしますけれども、どんな仕事にでも合っているというわけではありません。60歳になっても今の仕事を続けていくことができるだろうと思っている人たちがふえてはいますけれども、この伸び率は小さいものです。ヨーロッパ全体でこの比率は高まっています。特にイギリスでは、ほかの国々よりも、年をとって60になっても今の仕事ができるだろうと思っている人が多いのです。ですが、ヨーロッパの場合には早期に退職する人が多く、その考え方を考えるということは難しいです。大体10%ぐらいの人しか年金開始年齢以降働いていません。こういった理由から、ヨーロッパでは金融あるいは財政の危機が起こっているわけです。ですから、より多くの人たちの雇用を維持していかなければならないというふうに思っています。

また、労働力の不足が起こっておりまして、これは移民を入れることでは相殺することができません。日本よりも移民は多いのです。そして、ヨーロッパの域内では移動は自由です。そして、たくさん高齢者のためのケアが行われているわけですが、このケアをする人たちというのは移民が多いのです。移民だけに頼っているのはいかがなものかというふうに思っています。ですので、移民にもいろいろなほかの仕事にもついてもらえるように、訓練をしていく必要があるかもしれません。外国人、それから移民というのは、もともと地元でいたイギリスあるいはフランスの人たちがやらないような仕事をやっています。移民を入れていっても、熟練工の不足というものは相殺することができません。それが問題だというふうに思っています。

高齢者雇用を促進する人間工学的な変更: BMW



「物をとるのに、以前のように遠くまで手を伸ばす必要がありません。また真っ直ぐ立ちながらいろいろ対応できるので、本当に助かります。」57年の人生のうち40年間BMWで働いているLudwig Lang氏のコメント。

8

高齢者雇用を促進する人間工学的な変更: BMW



理学療法士のDaniela Arndt氏はLudwig Lang氏へ、工場でのシフト中に安定感を保つための特別な運動を指導。

9

イギリス、それからヨーロッパの多くの企業は高齢労働者をどんどん入れていこうとしています。1ついい例がBMWです。人間工学に基づいた変更というものを行って、高齢者が働きやすい職場をつくっています。椅子を用意したり、あるいは運動をもらったり、あるいは製造プロセスを変更したり、そういった努力を通じて高齢者でも働きやすい職場をつくっています。医療のスタッフ、それからセラピストが支援をしていて、

働きやすいようにしています。それから、照明も工夫しています。また、床も転倒しないようにしています。そしてまた、腰のサポートもやっています。そして、前は立ち仕事だったところで、座って作業ができるように変更を加えています。理学療法士などがいて、労働者たちの支援をしています。

雇用主たちにとって、中間管理職を変更するためのコストというのはとても高くかかります。リクルートをして、そして訓練をして、1年間の半分ぐらいはその人に前任者のレベルまで追いついてもらわなければいけないのです。ですから、高齢の就労者のほうがもしかすると給料は高いかもしれませんが、その高齢の就労者を維持したほうがコストは安い、若い別の中間管理職を雇い入れて訓練するよりは安いという、銀行の調査結果が出ています。ですので、BMWでは、こういった高齢者に対するサポートを4,000人に広げていくと言っています。

B&Q



B&Qは16 - 93歳の39,000人を雇用し、うち25%以上が50歳以上、22%が24歳未満である。B&Qは、イギリスで初めて50歳以上の積極的な採用方針を導入した企業で、UK Employers Forum for Ageの創立メンバーでもある。

10

イギリスの企業で、B&Qであります。すべての道具類、それから私たちが家の中でする雑事、ペインティングをしたり、それからカーペットを入れたり、その他さまざまな自分たちの自宅の改装をするための必要とされるものを売っているところです。このB&Qといいますのは、非常によく高齢者の人たちの雇用を行っておりまして、全体で3万9,000人が働いていますけれども、この25%は50歳以上の人たちです。たとえば、私が新しいハンマーまたはスクリュードライバーを欲しいというときには、ちょっと高齢者のところに行ってお手伝いいただけますかと言います。彼らは何が必要かということがよくわかっている方たちです。ですから非常に成功しました。このB&Qという企業では高齢者のスタッフを雇用することによって成功していったわけです。その後、実はまた政策を変えて、あらゆる年齢層の方々を採用しようということになりまして、70歳から80歳代の人たちもマネジャーをしたり、ディレクターをしたりということになって、たいへん成功しています。このB&Qは、すべての企業の中でまさに最初の企業として第一に高齢者の活用をしようと考えた企業として成功しています。

経済的影響と幅広い社会

介護者の財政貢献

・イングランドとウェールズでは、580万の介護者が年間1,190億ポンドの公費節約に貢献している。

ケア部門の経済的影響

イギリスにおける医療・社会的ケア・特別支援教育の企業収入を合計すると、年間約1,509億ポンドとなる。

・ケア部門は雇用を提供し、また多くの供給会社からの資源を必要としている。

公的・ボランタリー・民間セクター間におけるパートナーシップにより、このようなケアの財源や事業の価値を最大限かつ効率的に社会へ提供できるだろう。

出典：Caring UK report December 2012
The Role of Private Equity in UK Health & Care Services Laing & Bussoni July 2012

11

それでは、経済的影響と幅広い社会ということについてお話しします。プロダクティブな社会ということですが、単に高齢者が働くということではなくて、やはり幅広い社会の中で高齢者がどのように生きるかということになると思います。イギリスにおきましては、皆さん方も同様だと思いますけれども、非常に多く介護者として、つまり有償ではなく家族を介護している人たちがいます。それはかなり公費の面では貢献します。英国とウェールズでは、1,190億ポンドの節約ということになっています。これは円に換算しますとかなりな巨額であって10兆円以上の世界になっていくということがわかると思います。これは高齢者がほかの高齢者の人たちに、それからまた障害者、若年の人、家族の人員に対しての介護を提供しているということを示しております。虚弱になっていく高齢者もいるかもしれませんが、しかしながら、まだまだ元気で、自分たちの家族の若年層、もしくは自分より若い人のケアをしているという人も多くいます。ですから、無償の介護者の貢献ということも考えなければなりません。

また、ケア部門の経済的な影響というのを見ますと、企業としての収入は1,509億ポンドとなっています。ケア部門の経済的な影響も大きくなっているわけです。ですから、単に働くということで、その当該高齢者が働くのみならず、自分たちがこのケアを受けることによって、そういった企業が収益を上げるということも考えなければいけません。

また、イギリスにおきましては、公的部門、ボランタリー部門、それから民間セクターというのが活躍しております、既に6世紀ぐらいのころから非常に活躍しております。首相がつい最近言ったことは、高齢化社会ということで人口動態が変わってくるので公的部門、ボランタリー部門、民間セクター、NGO、すべてがパートナーシップで協力しなければうまくいかないということでした。

住宅協会

•Anchor:

イングランド最大の、55歳以上向け住宅及びケア提供を行う非営利機関。40年以上の歴史を持ち、1,000を超える高齢者向け住宅や専門的ケアホーム (specialist care homes) を有する。



•Hanoverは、18,000以上の物件を運営している。



12

NGO がその中でもとりわけ大きく貢献しているのは住宅の分野です。さまざまな住宅協会という形で NGO が活躍しておりまして、特別な高齢者用もしくは障害者用に提供しています。もちろんこれは国家からの財源がありますけれども、同時に自分たちが収益を上げるということも行っています。最大のイギリスの NGO は Anchor です。住宅協会ですけれども、特別な高齢者向け住宅、それからまた、リタイアメント・ビレッジ (retirement village) という専門の高齢者向け住宅もあります。ビレッジという名前がついていますが、村ではありません。高齢者向け住宅を建てているということです。とりわけ 50 歳以上の人たちに提供しています。Anchor というのは最大のところで、1,000 の高齢者向けの物件を提供しています。そして、もう 1 つは Hanover というところですが、これは 1 万 8,000 の物件を運営しています。

ケア付き住宅 (Extra Care Housing)

ケア付き住宅に住む人は、それぞれの玄関がある独立した家を持ち、その財産を所有する法的権利を有する。

建築形態は様々で、アパートであったり平屋であったり、退職者向け集合住宅 (retirement village) であったりする。

高齢者用住宅でよくみられる共用施設 (入居者用ラウンジ、来客用スイート、ランドリー) に加え、ケア付き住宅の多くはレストランまたはダイニングルーム、保健医療機関やフィットネス施設、趣味の部屋やコンピュータールームまである。

家事支援や介護も受けることができ、通常は施設内の職員が対応する。住宅は賃貸でも所有でも、部分的に所有・賃貸でもよい。

13

イギリスではいろいろな実験がなされていて、そのうちの1つがケアつき住宅というもので、それは独立した家です。アパートであったり、平屋であったりありますが、そこではいわゆる高齢者用住宅に見られる共用の施設、入居者用ラウンジ、ランドリーに加えて、レストラン、ダイニングルーム、それからまた保健医療機関、フィットネス施設、それから、必要とされるその他のサービスも提供されているというものがあります。こういった住宅、そして他にもさまざまな住宅が提供されています。たいへんに興味深いものです。

ケア付き住宅 (Extra Care Housing)

3事業者 (Audley Retirement, Extra Care Charitable Trust, Retirement Security Limited) の縦断データを用いたILCの研究では、在宅でケアを受けている人と比較して、ケア付き住宅に住む人は施設に入所する確率が約半分であることが示された。

この研究では以下の点も明らかとなった。

- *ケア付き住宅入居者の約1/4は後に健康状態が改善している(=社会的ケアニーズの減少)。
- *ケア付き住宅と入院確率の低さに関連性がみられる。
- *在宅の人と比較すると、記録された転倒の数が予想より少なかった。
- *ケア付き住宅は、特に長期的にみると公費節約に大きく貢献できる。

出典: ILC UK report Establishing the extra in Extra Care, Perspectives from three Extra Care Housing Providers - September 2011



この中に住んでいる方の4分の1の人たちが実は健康状態が改善しているということがあります。皆さんと同じように私たちも、いったい高齢化社会のコストはどのくらいだろうと懸念しているわけですから、長い間健康でいられるということは、究極的には公費というものの節約になるわけです。健康状態が改善し、それからまたいわゆる社会的ケアとして必要なものも減少しているということ、さらに入院の確率の低さということもケアつき住宅と関連しています。施設にいる人たち、また入院している人たちがいます。また病院に入院もできない人たちも存在しています。入院させる費用が非常に高くなっているわけです。ですから、入院する必要がない、またケアハウスや施設にいる必要がないということになりますと公的部門の節約に非常に大きく貢献するわけです。ということで、ケアつき住宅は、入院確率の低さというのが見られ、長期的に言いますと、公費の節約になることが考えられます。こういった住宅はまさにモデルとして考えられているわけですが、まだそこに住んでいるのは高齢者のうちの8%ぐらいですから、さらにこういった住宅に多くの方々に住んでいけるようになったらよい思っております。

NGOによるその他の介入

Age UKなどによる予防的取組

- ・健康とウェルビーイング
- ・孤独や孤立



アルツハイマー病協会

- ・認知症擁護者(チャンピオン)
- ・認知症フレンズ



社会的企業(例:Age UK)

- ・主要保険
- ・エネルギー供給
- ・休日や旅行
- ・葬儀プランニング
- ・アラームやセンサー(テレケア、テレヘルス)



その他、いわゆる NGO の介入ということがあります。これはヨーロッパにおきましてはたいへん重要なもので、とりわけイギリスではそうです。ボランティアの活動というのが最初に始まったのは 600 年前ぐらいです。この、Age UK という組織ですが、私自身も 27 年間かかわっております。そこでは、いわゆる予防ということに関しての行動をしているわけです。自立して健康で長く生きていくということ、いわゆる健康とウェル・ビーイングで、エクササイズや体操を体操場です。また、シティーセンターでいろんな人を集めて体操をするということを行っています。これによりまして、非常に孤独な—イギリスにおきましては孤独な老人が多いものですから、そうした方たちに対して社会的なケアを提供しています。

もう 1 つはアルツハイマー、認知症です。イギリスの議会におきまして、下院、それから上院におきましても、認知症に関してのチャレンジに直面し、回避しなければいけないと考えております。この認知症こそが主要なるテーマとしてアクションをとらなければいけないと政府は考えています。ディメンシア・チャンピオン、認知症の擁護者というのがあります。例えば企業の雇用主であれ社員であれ、またはボランティアのセクターであれ、認知症に関してのチャンピオンというのを指定する。それからまた、認知症のフレンズというのを指定します。私は、誰かにお会いしたら、ぜひ認知症チャンピオンになってくださるよう奨励するということをします。つまり、こういったチャンピオン、フレンズという人たちは、地域社会で認知症ということを理解させ、そして、認知症にかかっている人たちのよりよい友人になるのです。認知症は、早期診断、それからまた早期の介入をするということ重要だという認識しております。イギリス政府は現在、何とかして認知症に対応しようとしております。

もう 1 つ、ボランティアセクターとして大きな仕事をしているところ、そして、私自身も深くかかわっておりますところが Age UK です。ここでは、いわゆる民間企業のセクターと協力をしてさまざまなビジネスを行っております。これを私たちはソーシャルエンタープライズ、社会的企業というふうに呼んでいます。つまり、収益を得るということを行っております。すべての収益は他のビジネスに転換していくということを行っております。最も大きなものとしたしましては保険会社ですね。ホーム関係、それから旅行関係、それからまたペット関係、あらゆる種類の保険というのがありますが、そういったことに関し

ての保険関係の事業を行っている。それから、燃料供給もやっています。それからまた、休日・旅行関係、そして葬儀のプランニングです。火葬にするのか他、どういう形で葬儀を行うかということ計画するものです。またさらに障害のある人にアラームやセンサーを提供することです。つまり、Age UK はあらゆる種類のサービスを提供している。そして、それから上がってくる収益は地域組織に提供してさらにサービスを行うということをしています。ということで、ボランティア、NGO は、イギリスではかなり広範囲の活動をしています。

予防的ケア – NGOの役割

高齢者への住宅サービス向上は、予防や介入を通じてアウトカムを改善する費用効率の高い方法である。

住宅改善機関 (Home improvement agencies=HIAs) は自治体と協力して、住宅の修理・改善・維持・調整など高齢者の住宅所有者の支援に取り組んでいる。「Care & Repair」あるいは「Staying Put」プログラムとして知られていることもある。
「Foundations」がこれらの機関の全国組織である。

グレートブリテンの全地域において共同でエネルギー供給会社を変えたりエネルギーを購入したりすることを奨励するため、2013年1月に、4,600万ポンドが政府から132の事業に授与された。この財源は、「燃料貧乏 (fuel poverty) 」削減やエネルギー効率の向上に役立つよう、自治体やサードセクター機関が活用する。

4,600万ポンドは以下3分野へ割当:
 ・3,100万ポンド: 今冬に脆弱な家族が暖をとれるための支援
 ・1,000万ポンド: 「Pioneer Places」プロジェクトとともに「Green Deal」の促進
 ・500万ポンド: 共同でのエネルギー供給会社変更プログラム「安いエネルギーを一緒に (Cheaper Energy Together)」の立ち上げ



16

予防的なケアというもう1つの分野ができて、NGO がたいへん重要な役割を果たす分野です。高齢者は非常に古くなった家で、だんだん湿気もふえていく、十分に暖かくはできない、そして自分たちの家を直すこともできないという方たちが多くいます。それに対して4,600万ポンドを政府から132の事業に對しまして授与されました。これはエネルギーを共同で購入するためのもので、内訳としては3,100万ポンドが脆弱な家庭、1,000万ポンドが例えばグリーン・ディールという形で分けています。

便利屋 (Handyperson) サービス

便利屋サービスは、住宅改善機関が提供する幅広いサービスパッケージの一部となっていることがある。たいてい自治体の中にあるが、自治体と契約を交わしている住宅協会やサードセクター機関内に存在することもある。

このようなサービスでは、小規模な建物の修理、手すり・仮設傾斜路の設置などちょっとした調整、雑務(棚の組み立て・家具の移動など)、転倒や事故防止チェック、住宅安全やエネルギー効率チェックといった形で脆弱な高齢者を支援している。重要なことに、便利屋サービスをきっかけとして高齢者をほかの支援につなげることができる。

便利屋サービスの財源は様々で、例えば Supporting People というプログラムや成人用社会的及び医療サービスが挙げられる。地方自治体が新たなサービスを展開したり、あるいは既存サービスを拡大できるよう、コミュニティ・地方自治省 (DCLG) は2009年に、便利屋サービスに追加財源を導入した。



17

もう1つ、便利屋サービスです。家を改装したい、ペンキを塗りたいといったさまざまな細かなニーズがあります。それからまた、家具を動かしたいということもあるでしょう。こういったことが高齢になってくるとできないわけです。そうすると、ボランティアの部門がこういったことにサービスを提供するというものです。

Care & Repair England

Care & Repair Englandは独立した慈善団体で、高齢者の住宅改善や、高齢者ができるだけ長く自立して自宅に住めるようにすることを目指している。地域の「住宅オプション」サービスでは、劣悪な住宅や不適切な住宅に住んでいたり住み替えを考えている高齢者に、情報・助言・支援・実用的な援助を行っている。この団体では、高齢者が住宅・関連サービス・その他幅広い意思決定事項のプランニングで高齢者が影響力を持てるようにすることで、彼(女)らの全体的な生活の質を高められるよう、住宅・医療・社会的ケアをつなげることに努めている。



それから、Care & Repair England、これも NGO です。住んでいた家にできるだけ長く住みたいという人たちに対してさまざまな情報を提供するということです。

イノベーションへの組織的バリアを乗り越えるためには以下の領域で行動が必要

- ・私たちは皆、退職や就労延長への意識を変えなければならない。
- ・雇用主は率先してイノベーションを先導し、高齢就労者の意見や要望を考慮し、高齢期の雇用に向けた戦略的アプローチのアジェンダを形成しなければならない。
- ・高齢化社会で真のプロダクティビティを実現するために、社会は劇的に変わらなければならない。そこには教育・医療・住宅・環境整備が含まれる。
- ・国や地域の戦略には、連携・調和が不可欠である。また公共・ボランティア・民間セクター等あらゆる関係者が、その価値を最大限に社会で実現・提供するにあたって連携しなければならない。

19

ただし、なかなか、組織的に変化、全体的な変化をしないと十分な対応はできないということが言えます。我々は高齢者の気持ち、要望を共有して高齢期の雇用に向けた戦略的なアプローチを持っていなければなりません。年金といった問題に関しましても、政府はもはやそれを支えていくことはできない。それから、その他のコストもたいへんかかってくるということが起こってくるわけです。高齢者の今後に関しまして、国も地域もお互いに協働して戦略を持って、連携・調和するということが必要です。公共部門、ボランティア部門、民間セクター、あらゆる関係者がその価値を最大限に実現して提供するというを目的として連携しなければなりません。

ILCやAge UK、アメリカのAARPといった組織が、高齢化ということに関して何ができるかということを考えて、年齢を問題にするのではなく、高齢者が必要とされ得るということを考えていくことが私の理想です。つまり、年齢で差別してはいけません。年齢とは関係ない形でそれぞれの人を見ること、我々は我々自身であるということです。虚弱になったり病気になったりすることはあるけれども、それは決して年をとってということではなく、ただその人がたまたま病気になり虚弱になったと考えるという意識の変化が必要だと思います。それによって、私たちはいわゆる高齢化社会の中において、プロダクティブな時代を迎えていくことができると思います。

バロネス サリー・グリーンダロス略歴

ILC 英国理事長

ILC グローバル・アライアンス共同理事長

英国上院議員

1935 年生まれ。

1993 年大英帝国勲章 (OBE) を受章。

2000 年より英国議会上院議員 (無所属) として活動しており、特に人権と権利に関する第一人者である。2006 年 12 月には「平等と人権委員会」を設立し、委員長に就任している。また、認知症、世代間関係など、高齢者に関する 5 つの部会の議長を務めている。保守党、労働党ともに高齢問題に関しては、グリーンダロス理事長の意見を求めることが多く、政策決定への影響力には大きなものがある。

1987 年から 2000 年まで、英国を代表する高齢団体エイジ・コンサーン (英国) 会長、2000 年までロンドンのキングスカレッジのエイジコンサーン老年学研究所共同議長、ユーロリンクの事務局長を務めた。

現在、英国縦断的高齢化調査 (ELSA) および新高齢化動態調査 (NDA) のアドバイザーグループ代表、年金政策研究所所長、王立健康増進学会名誉副会長も務める。

英国における 8 つの大学より名誉博士号を授与されている。

ILC-UK は 1997 年に設立されたが、グリーンダロス女史は当初から理事長を務め、2010 年からは、14 か国からなる ILC-GA (グローバルアライアンス) の共同理事長も務めている。ロバート・バトラー博士亡き後のアライアンスにおける中心的存在として、EU をはじめ世界各地において広範な活動を続けている。

4. 全員参加・生涯参加をめざして ―セカンドライフの就労プロジェクト―

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授

秋山弘子



本日はプロダクティブ・エイジングを目指す取り組みの実践例を紹介するという事で、私どもの大学で取り組んでおります長寿社会のまちづくりの事例をご紹介したいと思います。

東京大学高齢社会総合研究機構は総長室直轄の分野横断の組織でございます。東大には10学部ありますが、そこから80名余りの教員が参加をしております。長寿社会の課題を解決すると同時に、新たな可能性を追求することを目指す課題解決型の研究機構でございます。

<超高齢・長寿社会>
○高齢化最先進国日本、3人に1人が65歳以上の超高齢社会が到来
○人生90年時代、複数のキャリアを積み重ねる“人生多毛作”が可能な時代
⇒超高齢・長寿社会に相応しい個人の生き方、及び社会システムの見直しが必要

<高齢者への期待>
○社会の持続性確保のためには高齢者雇用拡大が必須
(労働力、社会保障財政、経済成長の維持・好転のために)
―国力・労働力(労働力需給:2030年▲845万人):高齢者は「生産者(労働者)」に
―社会保障(社会保障給付100兆円超):高齢者は「納税者」に(+働いて健康増進、医療費削減)
―経済成長(高齢者市場拡大):高齢者は積極的な「消費者」に

<高齢者の若返りと就労意欲>
―高齢者は身体・認知能力において、過去よりも若返っている
―日本の高齢者は各国と比較しても高い就労意欲がある

2

これは私どもの取り組みのバックグラウンド、こういう現状認識に基づいて取り組んでいますということです。本日ご参加の皆様には自明のことで説明の必要はないと思いますので省略いたしまして、プロジェクトの紹介をさせていただきます。



長寿社会のまちづくり、コミュニティでの社会実験をしております。人生 90 年、100 年時代の新しい生き方を私たちは追求しています。長寿時代の新たな生き方の創造、新しいライフデザインを実現可能にする社会のシステム、それは住宅や移動手段のようなハードのインフラだけでなく、医療や介護、雇用制度、教育制度のようなソフトのインフラも含まれます。そういう新たなライフデザインを実現するための長寿社会のまちづくりに取り組むために、さまざまな分野の研究者がチームを編成して、自治体、民間企業、住民の方々と連携して進めています。図にあるように、医療・介護のプロジェクト、住宅を担当するプロジェクト、それから、移動手段ですね。車が運転できなくなっても、ある程度歩行が困難になっても、外に出てアクティブに活動ができるような社会、地域をつくるということも重要な課題です。

それらのなかに、高齢者を社会の、地域の支え手にというプロジェクトがあります。本日はこのプロジェクトをご紹介しますと思います。実験ですので、図の右側にあります評価を行いながら進めています。社会実験ではコミュニティに介入します。それが個人の well-being にどのような影響を与えるか、住みやすいまちになったのか、そして、コストの面でどれだけお金の投入をして、どれだけ税金がふえたか、地域の経済が活性化したか、医療や介護の費用がどれだけ抑制できたかといった側面も評価します。

まちづくりの主要な領域

- 生涯学習・就労・社会参加
- 人の繋がり
- 住宅
- 包括的医療・介護システム
- 移動手段
- 情報システム

これが主要な領域です。先ほど申しましたように、こういう領域をプロジェクトで取り組んでいます。

2つのコミュニティで社会実験



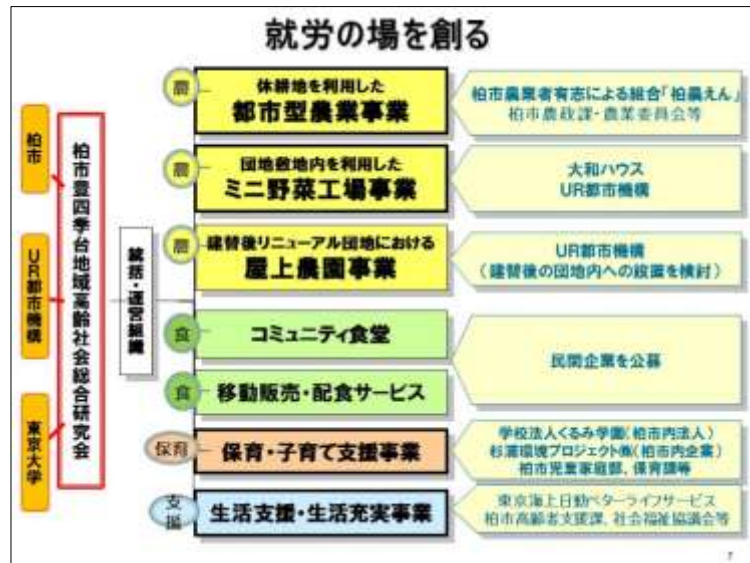
2つのコミュニティをフィールドとしています。1つは東京から30キロぐらいのところにある千葉県の柏市。もう1つは、福井市で社会実験を行っております。震災以来、岩手県の大槌でも同じような取り組みを始めました。



セカンドライフの就労というプロジェクトです。柏市は人口40万人の典型的な東京のベッドタウンで、80%ぐらいの人が東京に通勤しています。基本的には夜寝るために帰ってくるという生活を何十年も続けた後、リタイアして柏に帰ってくるという、そういうまちです。これから毎年4,000人の人がリタイアします。

私はリタイアした方々に聞き取り調査をいたしました。お宅に伺って、1日どういう生活をしていらっしゃるか詳しくお訊ねしました。多くの方はお元気です。何かしたい、やってもよいと思いつながら、何をやってよいかわからない。皆さんがおっしゃるのは、「することがない、行くところがない、話したい人がいない」と、ないないなのです。だけど、何かしたいし、やってもよいと思っている。そういう方に、ボランティアとか、いろいろやることはあるじゃないですかと言いますが、敷居が高いのです。名刺もなくて、知っている人がいないところでボランティアを始めるのは敷居が高い。一番敷居が低いのは、地域で働くことだということがわかりました。そこで、歩いて、あるいは自転車でいけるところにたくさん働き場をつくらうということになりました。もう1つは、セカンドライフの新しい働き方を創造すること、それがプロジェクトの2つ大きな目的です。

柏市の場合、利根川流域の肥沃な土地、もともと農村だったところが住宅地になったこともありまして、畑が点在している。しかも農家が高齢化しているので、多くは休耕地になっています。そうした休耕地を開拓してリタイアしたサラリーマンが野菜をつくって東京に出荷する。また、いま建てかえをしているURの豊四季台団地で商店街の建物の上を農園にする計画をたてています。エレベーターで屋上に上がると働く場所があれば、例えば85歳になって車椅子生活になっても働けます。元気なシニアだけではなく、働ける人はみんな、1週間に1日2時間でもいいから、外に出て仲間と一緒に働こう、そういう場をつくりたいと考えています。この図にありますように、いろいろな働き場をつくっています。



これが現在、実施中あるいは準備段階にある7つの事業です。上の3事業が農業です。休耕地を開拓した農園事業。ミニ野菜工場、屋上農園です。セカンドライフの仕事として農業は人気があります。ずっとサラリーマンをやってきた方が、リセットしてセカンドライフに農業というのは、格好いいじゃないですかと言っています。次の2事業が食です。ひとり暮らしの高齢者がふえる、若い方たちも夫婦で働いて忙しいので、コミュニティ食堂をつくり、栄養バランスのとれた食事を3食提供すると同時に、コミュニティのダイニングルームとして、人のつながりをつくる場にします。若い人たちが朝食をそこでとって仕事にでかける、両親が夕食までに帰ってこられない学童保育の子供たちも地域の人たちと一緒に食べるというような、コミュニティ食堂です。高齢者の働き場でもあります。現在、工事中の商業地区につくります。次は、保育、子育て事業です。学童保育や子育て支援です。そして最後は、生活支援事業です。元気な高齢者が虚弱な方たちの手助けをしています。

右側に事業主を記載しています。事業主は基本的に、採算のとれる事業運営の経験者です。休耕地の場合は、柏市の7軒の若手農家が緩やかな組織であるLLPで連携し、市の農政課のあっせんで休耕地を長期間借り受けて、開墾して、そこにリタイアしたサラリーマンを雇用するというシステムをとっています。コミュニティ食堂の事業主はこれからURが公募しますが、民間企業が長寿社会における外食産業の新しいビジネスモデルをつくることに興味を持って応募されるということを知っています。学童保育と子育て支援事業主は、地元の塾の経営者と学校法人です。生活支援事業には大手企業が参画されました。安定して雇用を供給するという意味で、今のところ事業主はそういうプロの方に担っていただいております。図の左にあるように、この長寿社会のまちづくりは大学だけではなく、柏市役所、UR、さらに地域の団体や企業など多様な参加者の協働で進めています。

セカンドライフの新しい働き方

事業の担い手および就労者(シニア)と協働し、セカンドライフにふさわしい働き方の開発・普及を担う「オフィスセブン」の設立

- 市民を対象とした「就労セミナー」を6回開催(517名が修了)
- 事業者と就労者双方にとって融通無碍なワークシェアリング方式の開発
- フレキシブルな働き方を支援する、クラウドコンピュータシステムを用いた技術開発

高齢者活用、特長ある事業運営
 高齢者多様な就業場の開発
 高齢者活用、特長ある事業運営
 高齢者多様な就業場の開発
 高齢者活用、特長ある事業運営
 高齢者多様な就業場の開発

このプロジェクトでは、地域に高齢者の働き場をつくると共に、セカンドライフの新しい働き方の創造を目指しています。自分で時間を決めて働くのです。月水金の午前中に2時間だけ働きたい、夏2ヶ月は外国旅行するなど個々人の都合があります。事業主のニーズと就労者のニーズをマッチングする「オフィスセブン」の機能が重要です。ワークシェアリングをうまく導入して雇用者と就労者の双方に融通無碍に運用できる柔軟な就労方式を追求しています。高齢者を雇用するとビジネスとしてよいということを証明したいと願っています。

「就労セミナー」～地域住民の育成・啓発～

第3回目
(4月)
の様相

セミナー開催	セミナー開催	セミナー開催	
第1回 6/20(金) 10:00-11:00 セカンドライフの就労のすすめ 東京大学教員 駒田 浩子	高齢者自身に向けてセカンドライフで働く意義について説明する	第2回 6/27(金) 10:00-11:00 高齢者経営の現状 大野 隆雄、上野 大樹、山崎 伸一、の他、他者	第3回 7/4(金) 10:00-11:00 高齢者の働き方 東京大学教員 駒田 浩子
第4回 6/22(金) 10:00-11:00 働く場所から高齢者就業に導くこと 及野 隆雄、山崎 伸一、の他、他者	高齢者の働き方、就業環境、就業場所の確保、就業の促進、就業の促進、就業の促進、就業の促進	第5回 7/4(金) 10:00-11:00 セカンドライフの就労の新しい働き方 東京大学教員 駒田 浩子	第4回就労セミナー 6月22日(金)・27日(金) 第5回就労セミナー 7月24日(火)・31日(火) ※第5回は農業分野に特化した研修(募集時から告知)

株式会社 地域高齢者就業促進センター

このような形で就労セミナーを7回行いました。セカンドライフの新しい働き方を一緒に考えましようと呼びかけています。



シニアがいろいろなところで活躍していらっしゃいます。



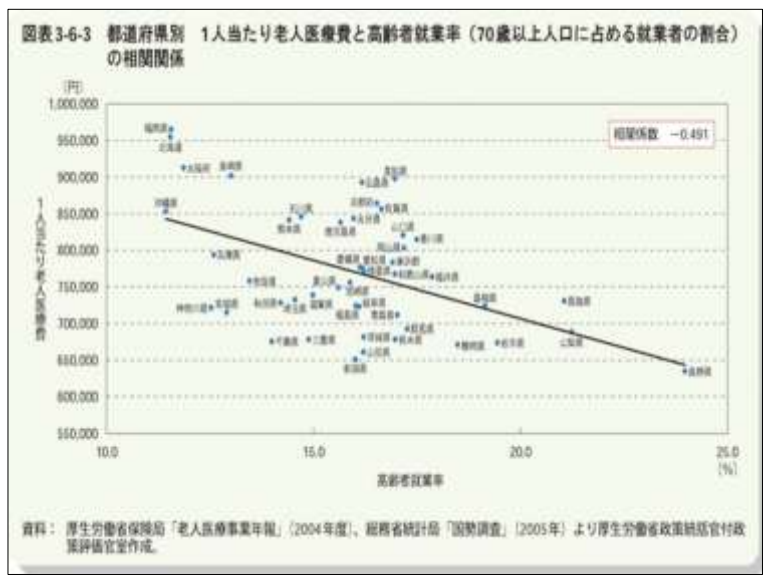
ワークショップではスケジュール管理が煩雑です。クラウドコンピューティングを使ったスケジュール管理を試行しています。iPadを使ってソフトの開発と同時に、就労するシニアに対する研修を行っています。



先ほどイギリスの例もございましたが、高齢者の就労環境の改善を目指して、テクノロジーの開発を推進するために、テストフィールドを提供しています。



セカンドライフの就労は個人にも地域社会にもよい効果をもたらすと考えられます。この図にあるように個人と地域社会の両方で、効果をさまざまな指標で評価しながら進めております。



これは厚労省で、高齢者の就業率が高い県は医療費が低い、緩やかな相関があるという報告です。しかし、これだけでは、元気だから働いている人が多いのか、それとも働いているから元気なのか、因果関係がわかりません。私どものプロジェクトでは就労前後で就労者の **well-being** を測定して就労の効果を評価します。科学的なエビデンスをつけて施策や政策に提言したいと考えています。

効果測定

IOG研究検査室

血管検査

- CAVI/ABI
- FMD(血液依存性血管拡張反応)

骨密度測定

- 踵骨による骨密度測定(YAM)

体組成測定

- 脂肪量/筋肉量/水分量/推定骨量

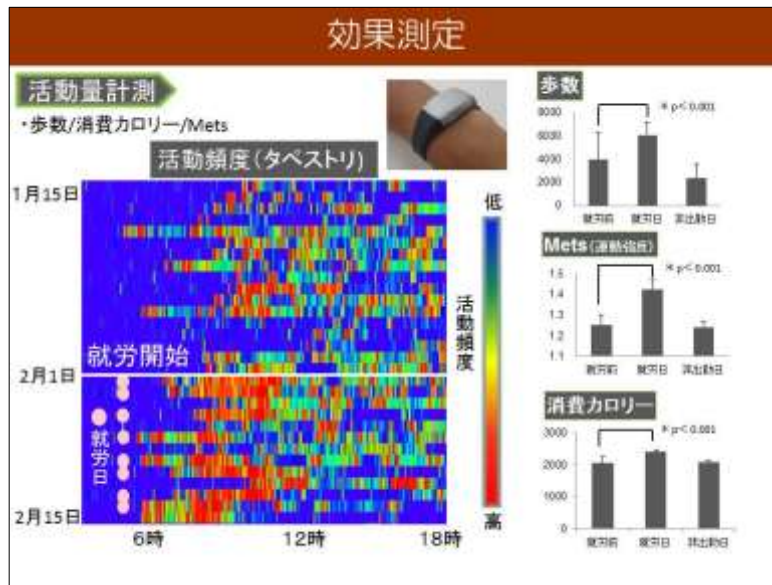
活動量計測

- 歩数/消費カロリー/Mets

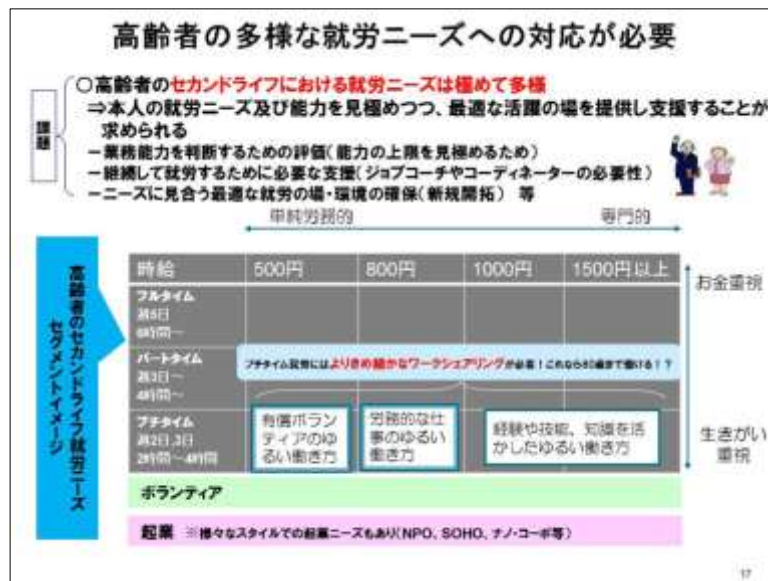
認知機能評価

- 物忘れ相談プログラム/タッチエム
- 前研再生/見台編/運送再生/四形認識

身体機能、認知機能、人とのつながりを就労前と6カ月後、1年後に測定し、就労しない人たちと比較して、就労することによってどのような効果があるか明らかにします。



これは1つの例ですが、腕の振りで測定する活動量計を終日つけてもらい、就労前と就労後を比べますと、違いがあきらかです。活動頻度の中の暗いところは全く活動していないところですが、就労後は活動量が増加しています。また、生活のパターンが多少規則正しくなっているのを見てとれます。まだデータ収集の初期段階ですが、右側のグラフにあるように、歩数や消費カロリーの増加、運動強度においても有意な差があることがわかってきました。



これまでのほぼ2年間の取り組みから高齢者の就労ニーズは非常に多様であることに気づきました。人生の後半戦はマラソンの後半戦と同じで、非常にばらつきがあります。身体機能においても認知機能においても、価値観やライフスタイルも極めて多様です。1週間に二、三日、数時間働きたいというプチ・ワークから、自分の今までやってきた職業の専門性を活かして、リタイア後は地域で新しい事業を立ち上げたいという方までニーズは多様です。そういうさまざまなニーズに対応できる形での就労機会をどのように提供していけるか、私たちの今後の課題であると思います。



そのためには、地域貢献雇用推進機構、セカンドライフのナビゲーションセンターのようなものが地域にあるとよいと思います。さまざまなニーズに対応する就労の場だけでなく、有償・無償のボランティア、あるいは生涯学習の機会なども含めて、セカンドライフをデザインしていくための情報と支援を提供し、ネットワーキングの要になるような組織をつくることを目指しています。

5. 国際調査報告「各国のプロダクティブ・エイジング」

成蹊大学アジア太平洋研究センター客員研究員
渡邊大輔



私は、「プロダクティブ・エイジングと健康増進に関する国際比較調査・研究」の一環としてインタビューによる国際比較調査を、本プロジェクトの委員である澤岡詩野先生、中島民恵子先生とともにを行っています。本年はイギリス、オランダと日本を対象に聞き取り調査を行いました。本日はその簡単な報告をさせていただきます。



今日、グリーンロス先生はじめ各先生方が現在の社会背景について話をされました。調査を進めていく中でとくに気がつくことは、いずれの国でも経済不況による影響を強く感じ、また必ず経済不況による影響が指摘されていることです。今年は日本、イギリス、オランダでインタビュー調査を行ってきました。どの国も経済不況の影響から高齢者支援の予算が削減され、あるいは助成金を受けていたがその助成がなくなってしまったという指摘が多くありました。そのような厳しい経済状況の下で、だからこそ高齢者の活用のためのプロダクティブな活動をより推進したいという、ある種矛盾をはらんでいる状況が起きています。

日本でも段階的に年金支給年齢が65歳になりましたが、イギリスは今から10年ぐらいかけて68歳へ、オランダも67歳へ年金受給開始年齢の引き上げが行われます。そのため、年金受給開始年齢の上昇に合わせて、さまざまな就労・社会参加支援を行う必要があります。イギリスやオランダも同じ問題を抱えているといえます。このような就労・社会参加支援をヨーロッパでは社会的包摂（social inclusion）という概念の下で推進しています。

もう1つ大きな問題として、世代間のバランスという問題もよく指摘されています。高齢者に注目するだけではなく、世代間のバランスを考えて若年層の失業の問題も重視すべきだと指摘されています。世代間の受益や負担のバランスを踏まえたプロダクティブ・エイジングをいかに進めるかということが大きな問題となっています。

このように考えると、できるだけ効率よく、そして人々が生きがいを感じられるような高齢者の活動支援をどう行うのか、そのための支援を関係各機関がどのように取り組むのかということが課題であるといえます。

そこで日本では高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針として、高齢社会対策基本法のもとで、高齢社会対策大綱が1996年に策定され、2012年に改正された現大綱が策定されています。この大綱では、基本姿勢として、旧来の画一的な高齢者像の見直し、予防・準備の重視などととも、「地域社会の機能の活性化」が柱の一つとして設定されています。そして、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、地域社会における相互扶助その他の機能が活性化するための条件整備をはかるとして、地域の人びとの社会参加、とくに団塊の世代の退職を見据え、高齢者の社会参加の促進を謳っています。

これに対してイギリスでは、高齢者の社会参加に焦点をすえた法律はありません。これは、2010年に施行された平等法（equality act）によって、高齢者に特定した政策を設定していないからです。平等法は、雇用をはじめ様々な政策において、あらゆる層の尊厳と権利の保障を目的とし、機会の平等、アクセシビリティの確保を求め、差別を禁止しています。具体的には、年齢、障害、性適合、婚姻および同性婚、妊娠および出産・育児、人種、宗教または信条、性別、性的志向の9つの分野を定め、これらを事由とした直接および間接的な差別を定めています。そのため、広く社会参加の重要性は重視しているものの、高齢者に特化した施策は設定されていません。社会参加は、あらゆる人への社会的包摂という観点から、推奨されています。

またオランダでは、2007年に社会支援法（Wet Maatschappelijke Ondersteuning: WMO）が施行されています。この法律の目的は、障害者や高齢者などの社会参加に制限のある人びとの社会参加を支援することにあります。そこで具体的には、買い物や家事援助などアクセスへの支援や環境整備などを行い、介護保障制度の一部としてサービス提供


がなされています。オランダでは、とくに社会参加が身体的な意味において難しい人への支援に注力しています。

このように、各国では経済状況野中において高齢者の社会参加を重視するとともに、その施策体系は大きく異なっていることが分かります。

2012年度調査について

- ▶ 聞き取り調査
- ▶ 地域におけるPA推進施策、支援を行う団体
 - ▶ 自治体、第3セクター、NPO/NGO、企業

- ▶ 3か国6都市、22件
 - ▶ 日本：横浜市、川崎市
 - ▶ イギリス：ロンドン、ベルファスト
 - ▶ オランダ：ライデン、ハーグ

▶ 3Copyright © Chussei 2012 All Rights Reserved.

今年は、プロダクティブ・エイジングの推進を行っている団体、自治体に聞き取り調査を行いました。調査対象については、別に資料があります（本報告書 204 ページ参照）。

日本、イギリス、オランダの3カ国で、地方自治体を含め22の団体に対して調査を行いました。日本では横浜市と川崎市、イギリスはロンドンと北アイルランド州のベルファスト、オランダはライデンとハーグを対象としています。



このスライドはロンドンで撮影したものです。ILC-UK に紹介いただいた団体であり、CSV（Community Service Volunteers）というボランティアを推進する全国レベルの組織です。1960年代に発足して以降、50年以上活動を行っている NGO 組織です。この CSV の高齢者部門が RSVP（Retired and Senior Volunteer Program）であり、RSVP も 1988 年に発足して以降、20 年以上活動を行っています。

今回の調査では、とくに RSVP のロンドンにおけるプロジェクトの一つである Camden Network プロジェクトにかかわるスタッフやボランティアの方々にヒヤリングをしています。Camden Network はロンドン市内のカムデン地区において、ロンドン市や国民保健サービス (NHS) と連携しながら、高齢者自身によるボランティア活動や介護活動などを行っている活動です。カムデン地区はエスニック・マイノリティーが多い地区であり、さまざまなエスニシティの高齢者がボランティア活動を行っています。また、ボランティアの中で積極的な方はリーダーとなり、そのリーダーの周りにいろんな方々が集まって行動を行うといったような形で組織化されています。ボランティアはニットを編んで様々なところにその編み物を寄付するニットプロジェクトや、小中学校で読み聞かせを行うなど、教員の教育活動を支援する活動など、地域の問題解決を志向した活動が中心となっています。

活動も必ずしも元気な高齢者だけでなく、体が不自由な方が telephone project と呼ばれる、電話をかけて安否確認やコミュニケーションをとる活動を行うなど、だれもが何らかの形で「参加」できる仕掛けを作っています。活動経費はロンドン市からのグラントや寄付などを中心にしてはいますが、近年ではグラントが削減され、活動資金確保に困難を抱えているという話も伺っています。



次のスライドはベルファストです。ベルファストでは、GEMS という就労支援団体の中で高齢者に特化した Kestrel (Knowledge, Experience, Skills, Training, Respect, Empowerment and Lifelong Learning の頭文字から) という活動を行っています。この北アイルランドの事例は、イギリスの中では特殊な事例といえます。

前述したように、イギリスの中では平等法において高齢者に特化した施策を禁止しています。しかし、北アイルランドは戦前から造船業などが盛んな地域であり、戦後しばらくのちに重工業が一気に壊滅し、またテロリズムによる社会停滞などもあり、とくに高齢者の失業が非常に重要な社会的課題となってきた経緯があり、高齢者に特化した就労支援の政策が実施されています。

Kestrel の活動の特徴は、就労支援を行うとともに、その活動において age positive champions と呼ばれる人々が活躍していることにあります。インタビューではスタッフだけでなく 5 名もの age positive champions の方々に参加していただきました。ここで

champions という言葉は、何かを推進していく人、あるいは擁護していく人という意味になります。非常に積極的に活動し、また運営にも参加しながら団体をけん引している高齢当事者が **age positive champion** となり、ボランティアのリーダーとして中心的に活躍しています。また、Kestrel としては、**age positive champions** を中心に、高齢者の方々が就労や地域活動を担うボランティア活動を積極的に行うことができるような場づくりや、具体的な就労対策支援（面接対策やメンタリングなど）を行っています。今回の調査では、ベルファストの市長にもお会いしていますが、市長は **age positive champions** という言葉を実際に使いながら、高齢者施策を行う必要性があり、これらの人々の活躍の場を広げていく必要があると指摘していました。**age positive champion** の一人は、ベルファスト市から表彰を受けるなど、一般市民にも認知され始めているようです。

Kestrel の活動は、この数年はアメリカの財団からの助成によって多くを賄っています。しかし、その財団の助成が認知症に特化するという方針に変更されたため、今後のファンディングに悩みがあるとのことでした。



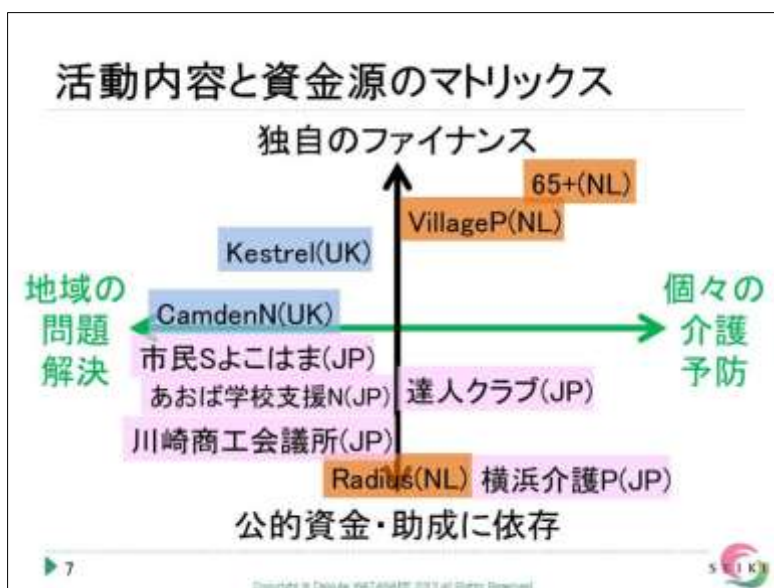
次にオランダの事例を紹介します。まずはアムステルダム市の西に位置するライデン市の事例です。Radius という介護サービス、福祉サービスを提供している NGO です（写真の左上、右上）。Radius は、先ほどのロンドンの RSVP という組織とは全然違います。Radius は市から委託を受け、ライデン市と隣接するウフストヘースト市から委託を受け、主に高齢者のデイサービスやナーシングホームの運営、外出サービス、移送サービスなどを 70 人の専属スタッフと 650 人の市民ボランティアの手によって行っています。先ほどの RSVP は、助成金もありますがいわゆる NGO としてしっかりと独自財源を確保しながらやっています。この Radius は、助成金と利用者の支払い分で運営しています。イメージで言いますと、社協と地域包括支援センターの在宅支援の部分を一手にやっているというような形です。地域の在宅支援サービスの 9 割を担って、それを 650 人のボランティアとともにいう組織です。650 人の市民ボランティアのうち 2 割は 65 歳以上であり、75 歳以下の方も大半は引退前後の方が多く、高齢者を中心としたボランティア活動によって市の福祉サービスが支えられているといえます。なお多くが委託業務であるとはいえ、ヒヤリングを受けていただいたディレクターの方は、団体としての自立性は十分に確保できており、独自の判断で具体的なマネジメントができていと話していました。また、会

員は口コミやWEB経由で参加される方が中心です。しかし、これまでは高い定着率を誇っていたものの、近年は世代の変化によるものか、活動にかかわってすぐ辞めてしまう人と長続きする人が分化している傾向にあるとのことです。会員は60代以降が中心であり、なかには基本的には福祉サービスを受けるクライアントとして週2, 3日サービスを受けつつ、別の日にはRadiusuのボランティアとして活躍している人もいます。必ずしも元気な高齢者だけでなく、様々な高齢者が自身のできる範囲でボランティアなどに参加できる工夫を行っています。

次に、ハーグ市において65+という団体でインタビューをしています(下の写真)。65+は今回の調査対象としては唯一の営利企業であり、働きたい高齢者に対して一般企業や団体などの顧客へ派遣する人材派遣会社です。37年もの間この事業を継続しており、高齢者に特化した人材派遣会社としてはヨーロッパのなかでももっとも古い企業の一つのことでした。現在は、アムステルダム市に本部があり、さらに9都市に市部をもって事業を展開しています。約18000人の高齢者が派遣登録しており、毎週の実働は1500人程度とのことでした。

65+の特徴は、徹底的にオランダの税制や年金制度を利用している点です。雇用主となる企業は、経験を持ち、かつ柔軟な働き方ができ、場合によっては単発や短期での労働に従事する“柔軟な”人材を要望しています。これに対して、登録している高齢者の多くは年金を受給しているため生活は基本的には保証されているため、企業の要望する柔軟な働き方に応じることができます。さらにすでに年金を受給していることから、雇用主である企業には社会保障費用の負担が発生せず、より若い人に比べて社会保障分のコストを負担することなしに雇うことができ、税制面でも負担が減るというメリットがあります。このような制度のはざまをうまく活用し、高齢者の就労促進を行っています。ただし、65+事態は人材派遣、とくにマッチングに中心をおいており、高齢者の職業訓練などは行っていません。

なお、近年は65+のように高齢者を対象とした人材派遣を他の人材派遣企業も扱い始めており、ヨーロッパレベルの大規模なグローバル人材派遣会社も事業参入しているとのことでした。このような制度を利用した派遣活動は今後も増えていくことが予想され、同時に就労の世代間問題をより顕在化させる危険性を感じるものとなっています。



今回紹介したイギリス、オランダの例に加えて日本の調査対象（本報告書 204 ページ参照）を、マトリックスにまとめたものが上記のスライドです。縦軸はファイナンスについてであり、上が独自ファイナンスで資金を助成金以外で賅っていることを、下は税金や地方自治体の公的なファイナンスに依存しているということを意味しています。横軸は活動内容の志向性についてです。右が個々人の活動を中心として特に介護予防等に意識を払う、左が地域の問題解決に意識を払って活動を組織化するという形で位置づけています。

配置した結果、日本の活動（JP と末尾に記載。以下同様）は、公的資金を資金源として活動を行っている団体が多いことがわかります。もちろん個別のボランティア活動は独自で行う方も多いのですが、ボランティアを推進する組織としては、やはり公的なものとタイアップしながらやるというものが多いようです。

これに対してイギリス（UK）やオランダ（NL）では、Radius を例外として、独自のファイナンスを確保して活動している団体が多いことがわかります。これは、経済不況下ではありますが、独自の活動をかなり長く築いてきた中でノウハウが蓄積されているということの意味していると考えます。また、イギリスは比較的、個々人の介護予防というよりは、コミュニティの問題解決を重視して個々人の活動を広げていくという言い方をする印象を持ちました。コミュニティの問題を重視するということです。それと比較しますと、オランダはコミュニティの問題というよりは、個々人の介護予防や活動面における充足性というものを重視するような活動が多かったように考えています。

スライドのタイトルは「各国の特徴」です。内容は以下の通りです。

- ▶ 日本
 - ▶ 公的財源への依存
 - ▶ 過去職のスキルを重視
 - ▶ 多様な活動内容
- ▶ イギリス
 - ▶ 独自財源の模索、高齢者のみを対象としない活動
 - ▶ 就労支援、コミュニティ問題の重視
 - ▶ 当事者リーダーの育成
- ▶ オランダ
 - ▶ イコール・パートナーシップに基づく活動
 - ▶ 近年定着率に課題(Radius)
 - ▶ 独自のプロジェクトへの挑戦

スライドの下部には「8」というページ番号と「Copyright © Otsuka MATSUMOTO 2017 All Rights Reserved」という著作権表示、そして「S E I E I」のロゴがあります。


各国の特徴をまとめました。ポイントになる点についてのみ説明します。

日本は公的財源への依存が多く、個々人の過去のスキルを重視した多様な内容の活動を促進しています。これに対してイギリスは、独自財源を確保しつつコミュニティの問題解決に向けた活動を行っています。また、平等法の下で高齢者の支援のみに特化するわけではなく、だれもが参加できる活動を政策として振興しています。また、地域活動のリーダーの育成というものを非常に重視しているというのが私の印象です。ボランティアリーダーや **age positive champions** と呼ばれる人々を配置し、あるいはそのように呼びかけ、また呼びかけられた側も誇りをもってその敬称を受け入れ、率先して活躍していました。高齢当事者のリーダーを育成しているといえます。その上で個々のボランティアの人々のかかわり方の多様性を保障していくというような形の活動を行っています。

オランダに関しては、地域ボランティア組織はボランティアの定着率に問題があることが指摘され、自治体から資金援助によって運営されていますが、自治体でも地域ボランティア組織との関係はイコール・パートナーシップという表現を使っていました。つまり地域組織は相対的に独立した組織体制をもって活動を築いていると思われます。

このように、かたちはそれぞれ特徴がありますが、各国ともに積極的にプロダクティブ・エイジングというものを求めています。

今回の調査における日本との違い

- ▶ 日本: スタートアップは助成、その後は独自の自立的な活動を目指す
- 
- ▶ 英蘭: マネージメントは専門家が継続し、活動は高齢者やコミュニティのニーズに応じて柔軟に変更
- ▶ **Nudge** を担うプロジェクトマネージャー

Copyright © Dennis MATSUOBE 2013. All Rights Reserved.

最後に、論点を一つ提示したいと思います。日本では、NGOの地域活動事業のスタートアップにあたって、自治体側は細かく打ち合わせながらしっかりと助成していく傾向にあります。そして行政の担当者は、事業が立ち上がり運営が軌道に乗ったのちに、うまくいったらぜひそのまま続けて自立してやってくださいという形で語っています。初めは支援し、あとは独自でという流れです。

これに対して、イギリスやオランダの自治体は、大枠の地域計画や資金提供については私たちがやり続けるが、そのかわりに活動の内容は専門家としてしっかりやって欲しいというスタンスのようです。活動を進めていく団体内の組織の作り方とか、あるいはチャンピオンとかを重視してリーダーシップを作っていくということは、独自に判断してやってもらうという形です。

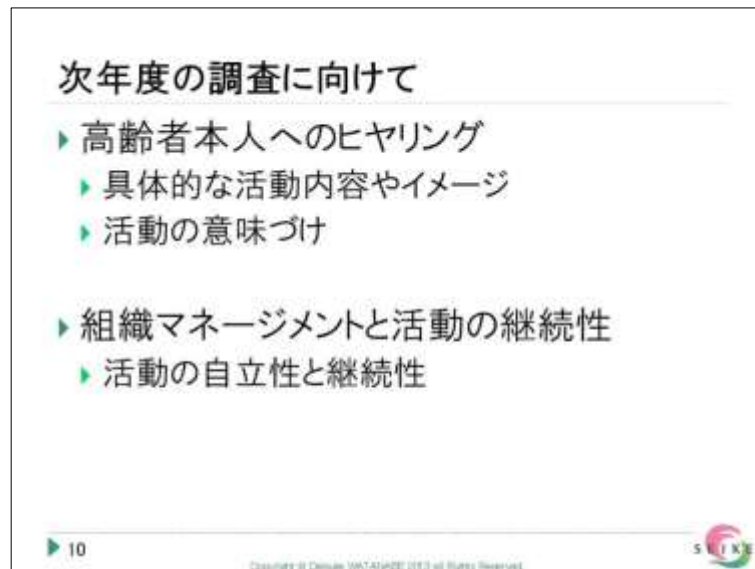
この違いは、どちらがいいかという問題ではなく、活動の目標設定、とくにゴールの組織イメージが違いによってもたらされていると考えられます。つまり、高齢者のボランティア活動の内容それ自体に大きな違いはないものの、人々がプロダクティブな活動の組織体制やその維持をどのように想定しているか、その認識の違いがあるということを感じています。

最後に、ナッジ (nudge) という表現を使って気がついた点を申し上げます。ナッジは、動物の親が子どもをある方向に動かすためにそっと突くという意味があります。近年の社会科学では、もう少し積極的に、周囲の環境の配置を工夫することで、その人自身がある行動を誰かの明示的な命令によらずに思わずやってしまうと形に導くことを意味する言葉として使われています。

イギリスやオランダにおける、リーダーを設定して積極的な活動のシンボルを例示的に示唆していく仕組みは、一般の高齢者に対して「活動しましょう、活動したら元気になります」

というように頭ごなしに啓蒙的な立場から活動を要請していくのではなく、あの人みたいにちょっとやってみたら楽しいかもと思ってしまう状況を作るという点にあるといえます。本人や周囲の人々が、てらいなく自身をリーダーと呼び、チャンピオンと呼ぶ姿には、思わず動機づけるというメカニズムがうまく機能しているように感じます。

これに対して日本では、このナッジのスタイルが違う可能性があります。横浜市へのインタビューにおいて、介護施設でのボランティアの活動量に応じて介護保険利用時に換金可能なポイントを支給することで、ボランティア自身が自分の活動量が見えるようにするという事業を進めていることを聞きました。あるいは、日本ではリーダーを設定するよりも、活動量の可視化などによる誘因的メカニズムを導入したほうがプロダクティブ・エイジングの推進にかなう可能性があります。このナッジの効率的な導入の可能性が、国によってどのように違うのかという点も今後もう少し詳しく分析していきたいと思っています。



今年度は各国で組織対象のインタビューを行いました。今後は高齢者本人も対象とする予定です。そして、それぞれの国の組織のありかたの違いを踏まえながら、どのように実際に活動しているのか、あるいは、人々のプロダクティブな活動をどのように社会や組織が支えていくのかといった点についてより詳細に検討していきたいと思っています。

今回のインタビューを通して、全体に活動している内容自体の違いというよりも、組織のマネジメントとか活動の継続性のあり方が、国ごとの文脈によって異なっているのではないのかという点を感じています。

参考文献

- 1) Thaler RH, Sunstein CR. Nudge: Improving decisions about health, wealth and happiness, Yale University Press, London (2008).

<第2部>

参加者によるディスカッション

鈴木 プロダクティビティとかプロダクティブ・エイジングは非常に幅が広いということがあります。就労の問題ということは確かに大きい問題です。しかし、就労が難しくなった段階でも、プロダクティブ・エイジングというものはあるわけです。地域でのインフォーマルなボランティア活動ですとか、あるいはグリーンロスさんや秋山先生あるいは渡邊さんからもご紹介がありましたように介護予防と言われるような活動を、最期まで自立を意図しながらやっていくこと自体が周りに対する非常に大きな影響を持っています。ということは、その人の自助努力あるいは共助によって自立を最期まで維持できるように心身の虚弱化を予防していくこと自体もプロダクティブ・エイジングの1つだろうということです。

今日はプロダクティブ・エイジングにかかわるさまざまなお立場の方々がここに集まっておられます。ですから1つのことにフォーカスを絞るわけにはいかないだろうと思っておりますが、いろいろなお立場からのいろいろなご意見をいただきながら、プロダクティブ・エイジングを考えていきたいと思えます。特にイギリス、あるいは欧米のデータを見ながら、日本型のプロダクティブ・エイジングというのはどういうものなのかを明らかにして、そしてそれをアジアの比較的近い文化を持った方々へ情報発信もぜひしていきたいと思っております。

さわやか福祉財団の堀田理事長がおられます。大震災の後、東北地方でそういう被災に遭った方々、特に高齢者の方々に対するいろいろな自立の支援や取り組みをさわやか福祉財団の方々がやっておられます。これは高齢者による高齢者へのサポートということで、大変に高齢者のプロダクティビティを高める活動なのかなというふうに以前から伺っていました。堀田理事長にご説明をいただきながら、ディスカッションの切り口にさせていただければと思います。堀田先生、お願いいたします。

堀田 さわやか福祉財団の堀田でございます。私どもの震災復興への活動は、被災したまちを新しくつくるのに地域包括ケアのあるまちに復興しようという活動です。つまり最期まで高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち、子供からお年寄りまで絆や助け合いのあるまちに復興しようという旗印を掲げて9つの市や町を選んで、そこに全国の仲間と入って行って住民の方々、医療者や介護の事業者等、地方自治体に働きかけるという活動を続けております。

その中で、プロダクティブ・エイジングという視点から見ますと、2つほどご紹介できるかと思えます。

1つは、そういう新しくつくるまちは、放っておくとハードだけをどんどん作っていきま。そうではなく、包括的なケアがあり、医療と介護がしっかり連携し、各自宅にサービスが届き、高齢者は最期まで住みなれた地域で車を必要とせずに暮らすことができる、そういうまちに復興しようと呼びかけています。住民の方々はすぐにご賛成くださいます。外部から入っておられるお医者さんもよくわかってご賛成くださいますが、地元の医療者はしがらみがあってすぐには動きません。行政は、首長の能力によりましてすぐ理解して強く推進しようという首長から、そんな聞きなれないことはやりたくないという旧来型の首長まで千差万別です。そして、自治体の職員はもともと縦割りですので、包括ということになれないのでなかなかソフトの理念ということで動かない、そういうのが今の実態です。災害公営住宅等の建設も始まっていますので、急がなければいけません。何とかハードのプランの中にソフトを入れなければならない。ソフトを入れるには、我々が外から働きかけるのは単に後ろ

からのサポーターにすぎないので、住民が広く理解してこういうまちにしたいということ強く行政に主張して具体的にいろんな要望を上げ、それに対して市や町が応え、また新しい追加の注文をする、そういうキャッチボール方式でまちのプランを立てていかなければいけないのです。この住民の動きがキーになります。

そこで、住民の活動の中核になる団体をつくり、その活動者をふやし、賛同者をふやす、そういう活動をずっと続けてきています。この中心となる活動者はほとんどが高齢者です。働ける人たちは、とりあえずは稼がなければいけないので働きに出ています。残った高齢者たちがそれぞれの経験を生かして、地域地域でNPOなどの団体をつくって絶えず集まり被災者の声を集め、それをまとめて行政につないでなかなか動かない行政にいろんな面で働きかけています。これはまちづくりのボランティア活動に各地で相当数の高齢者が従事しています。非常に張り切ってやっています。これがないと毎日うちとか仮設の中で妻と顔を合わせて気まずい毎日だったのが、非常にやりがいのあることができうれしいというので、活発に動いている。これが1つの非営利の分野でのプロダクティブ・エイジングかと思います。

それからもう1つは、そういうふうにして動き出した団体は、住民の声をまとめるという活動だけではなく、被災地の人々の絆をつくり、被災地の方々の生きがいをつくり出す活動もごく自然にやっています。こちらのほうは女性の方々が主体です。被災された女性の方々がこの会に入り、自然に仮設のある場所あるいはみんなが集まる場所で毎日いろんなものをつくり出します。手先が器用ですので、例えば松ぼっくりを使ってコサージュをつかって1個1,000円で売り、そのうち600円がづくり主のところに入るわけです。例えばこのような作業とか、いろんな飾りをつくるという生産活動です。私が知る限り、98歳のおばあちゃんがリーダーでやっておられるところもありました。そういう小さな物づくりと販売の活動が、我々の活動に付随的に自然に起きているという状況です。それが絆になり、新しいまちづくりのベースになるという関係になっています。

鈴木 ありがとうございます。今、非常に大事なことが指摘されたかと思います。被災地という、非日常的なケースかもしれないのですが、高齢者が自発的に連携しながら物づくりまで活動を展開させていくというようなことは、今後、高齢者のプロダクティブティというものを考えるときに、1つの非常にいい例かと思います。

グリーンロスさんからご覧になっていかがですか。被災地でなくても、イギリスで高齢者のプロダクティブな活動性ということで同じような事例はあるでしょうか。

グリーンロス 本当に私、関心深くうかがいました。こういった緊急事態、大地震ということが起こった場合はあらゆる年齢層の人が協力しなければなりません。実は私たちは、スリランカで津波が起きて3年たったころに現地に行きました。非常に多くの高齢者の方たちがボートをつくっていました。彼らは若い人たちにどうやってボートをつくるのかを教えていました。もちろん財源は国際的な財源も入っていましたが。熟練した技術を持った貴重な高齢者たちが若い人たちに教えている、そういうことによって、非常に厳しい、そしてつらい津波の後に何とか対応していたということがありました。日本と同様です。

もう1つの例としましては、私の知っている方で、70代後半の女性で障害があって車椅子に乗っている人なのですが、彼女は12名のそれぞれ孤立した人たちに対して電話をかけるということを行っています。それによって、それぞれの人たちが生きる力を得るということで、本当に彼女にとって素晴らしいことです。自分はまだ価値ある人間だということです。

外出することもできない12名の孤立した人たちが彼女にこういう問題があるんだけど誰にコンタクトしたらいいかと聞きますと、彼女は、その場合のコンタクトポイントの電話番号はこれですよと教えるわけです。ということで、彼女は車椅子に乗ったままそういった活動をしています。そういった例がたくさんあるわけです。

ですから、緊急事態、恐ろしい大地震といったときも高齢者の活動が明らかになってくると思います。プロダクティブ・エイジングということは、私たちのそれぞれが価値を持っているということがお互いにわかるということだと思います。高齢者が自分は何もすることがないというふうに思うのはとても悲しいことです。

鈴木 ありがとうございます。今、伺うと、緊急事態という非日常的なことが高齢者の持っている潜在的なプロダクティブ・エイジング、プロダクティビティを引き出す1つの機会であったのかという気もします。そういう潜在的に持っている能力を日常の私たちの通常の中で、どうやってそれを引き出していくべきなのかなという問題について樋口先生どうでしょうか。

樋口 津波という非日常はまことに日本に大きな変化をもたらした事件でしたけれど、実は私どもが直面するますます急激な超少子・高齢社会も、人類全体が遭遇するまったく新しい事態ではないかと思っています。ですから、男女を問わず人々の潜在的な能力がここで十分に発揮されないと乗り切れないのではないかと思います。そういう意味で、グリーンロス先生はじめ、先生方が、元気な高齢者がどう職業を継続するかということだけでなく、弱った高齢者、心身の衰退を伴う超高齢期の生き方自身がプロダクティブ・エイジングの支え手になっていくというお話を展開されて、たいへんありがたいことだと共感しています。

何でもすぐ男女平等の話に持っていく樋口恵子の悪癖というのがあるのですが、高齢社会に関してはまだ言っていないと思っています。今度の災害でも、私たち女性関係者・団体は非常に大きく動いたと思います。災害と女性、これは堂本暁子さんという元参議院議員がリーダーですが、私どもも、もちろん参加いたしました。やはり、避難所のリーダーは結局男の人であったりという男性中心の視点でことは進行していました。しかし、これをやっとな今度、災害対策基本法の中で常に女性を入れていただくというようなことになりました。まだ100%実現しているかどうかわかりませんが。

私はこの超高齢社会は、男は仕事、女は家事・育児で推移してきた時代を超えて、男女がともに力を発揮して支え合っていかなければならないと思います。それにこの社会は高齢層に女がたいへん多い社会です。ここで女性が十全に潜在的力を発揮し、また、男の方たちも、女に任せて発揮できなかった自立能力、介護能力、他者をケアする能力、こういう能力をやはり持っていただかなかつたら、この超高齢社会、私はこのごろ「大介護時代」と言っておりますけれど、この時代は乗り切れるものではございません。

皆様おっしゃいましたように、この新しい超高齢社会というのは総力戦だと思っております。政府もいろんな制度で頑張ってもらいたい。だけど、既存の社会保障だけで乗り切れるとも思えない。やはり高齢期を生きる当事者である高齢者たちがどのように、方針決定者としてはもちろんですけど、具体的な担い手として参加していくのか。それから、もちろんNPO、企業もぜひ参加していただきたい。お話に出ておりました、退職後の自分の人生設計など、すぐに文科省と厚労省と自治体とまた企業が一緒になって、一人一人の退職後の計画を立てていただきたい。

日本には立志という伝統がございまして、志を立てるところは14歳か15歳か、その辺で立てたようございませうけど、シニア立志伝の日を設けて一人一人の退職後のプログラムを考えたらどうでしょう。それは非常な多様性がありますから、考える機会を積み重ねて切磋琢磨することが大切です。

私が総力戦と言いましたら、少し若い団塊の世代に、樋口さんさすが第二次大戦を経験した人ですねとからかわれました。総力戦などと言うと戦争の時代を思い出しますと言われて、私はそこで俄然怒りました。戦争時代の総力戦というのは、敵を殺して自分が生きるための総力戦ですが、超高齢社会における我々が立ち向かう総力戦は、平和と豊かさのあかしである長い人生を最期まで尊厳を持って支え、決して誰も排除されず、仲間の1人として生涯を終わる。そういう人間の命を支える総力戦であると言いました。私たちはこのような総力戦：人の命を最期まで支えあう新しい時代に生まれ合わせたことを感謝しつつ、人間が長寿を獲得したからこそ少しはマシな社会を作ったと後世の歴史家から言われるよう努力したいと存じます。

鈴木 ありがとうございます。今、ちょっと樋口さんのほうから、やっぱり今後の高齢社会の中でも女性のプロダクティブ・エイジングあるいはプロダクティビティをもっと重視しないといけないし、それができるよう仕組みづくりというようなことが出されました。確かに超高齢社会では女性の数は非常に大きいわけですので、その方々のプロダクティブ・エイジングというものをどういうふうにも今後考えていくべきなのか、もうお一方かお二方、女性の方にお伺いしたいと思います。金平さん、いかがでしょうか。長く行政に携わられて、今のそういった超高齢社会の中での女性の特にプロダクティビティというものも、どんなふうにも考えていくべきなのか、ご意見があれば。

金平 私は、自分たちが用意してきた高齢社会というのはちょっと間違っていたのではないかと考えています。というのは、高齢者は、高齢になったら支えられるものという考えについてです。支えるために、家族はどうするか、それから、行政はどうするか、国はどうするか、自治体はどうするか、こういうふうな仕組みで物を考えてきたと思うのです。今、総力戦という話がありましたけれども、やはり今、自分が高齢になって、地域の中で暮らすようになってくると、ばらばらに総力戦が来たのではとてもとてもやっていけない、生きていけないというのが実感的にわかるわけです。もっと総力戦は、本当にその人に届くもので、それを担うのは誰なのかということをもう一回考えてほしいと思います。高齢者が助けられて存在で、介護を受ける存在で、ほかの人たちが助けるという、この構造をもう一回考え直していただけないかなと思います。

私は今、仕事をリタイアいたしましたので、一高齢者としてどう生きるかということをお考えのようにになりました。高齢者になって地域にいますと、やっぱり地域には高齢者がいっぱいいるのです。朝ちょっと外へ出ても、高齢者の人がお散歩していらっしゃるし、昼は昼で高齢者ばかり、夕方になっても高齢者ばかりというので、なるほど、地域というのは高齢者でもっていると思うようになりました。きょうあの方がお元気に歩いていらっしゃるけれどお出にならない日がある。ちょっと気がついてみると、おけがをなさっていたというふうなことがある。ですから、高齢者を誰かが、若い人が助ける、行政が助けるのではなく、高齢者が高齢者の問題に気づき、助けなければ地域というのは成り立たないというふうなことも気がつきました。

ただし、せっかく樋口先生が火をつけてくださったのでここで男と女の問題をお話します。男の人たちは、私が仕事をして外へ出たところに同じように仕事に出ていらっしゃった方が近所にたくさんいらっしゃるんですが、その方たちが全然地域の中で、表へ出てこないのです。やっぱりうろろしているのは女ばかりです。私は、高齢者が高齢者を助けるときに、男の人たちに助けをもらうということはあんまり当てにできないと思っています。昔から地域の中で、本当に隣は何する人かよく知らない都会の真ん中に住んでいますけれども、それでもごみを出しに行きますと、そこでおはようございますというようなコミュニケーションがありました。それをやってきたのはやっぱり女性だけだったという気がしています。

いま私と同じ年齢で引っ込んでしまっている男性たちは、きっと大変心強い、優しい奥様たちにケアを家の中で受けておられるのかもしれませんが。けれども、奥様がもし先立たれたときにどうされるのかと思います。私は地域の中にいて、地域の中の私と同年齢の男性がうらやましくもあり、大丈夫かなとも思います。

鈴木 ありがとうございます。女性の非常に明確なご意見を承りまして、ちょっと縮む思いでございます。今の樋口さん、あるいは金平さんの意見も踏まえて、宮島さんに聞いてみたいのですが。

宮島 老人ホームなどに行くと8割ぐらいが女性でしょう。職員も含めて。そうすると、おばあちゃんのほうにいろいろお話なんかして、和気あいあいとやっていると、男の利用者というのはぼうっと座ってるみたいなことがあるので、男はどうするというのは考えなければならぬということはあると思います。

夢のみずうみ村という、デイサービスで、1日に100人ぐらい来るところがあります。そこでは、背伸びしないとパンがとれないとかいろいろ変な工夫をしています。施設の中とか、デイサービスの中で配ってくれる通貨があって、それでギャンブルができます。おいちよかぶとかマージャンとか、ルーレットもできます。そうすると、そのデイサービスは男のほうに人気があるのです。だから、何かそういう工夫というのはこれから大事なのだらうと思います。もう少し男性は楽しくやっていったほうがいいのではないかと考えている次第です。

鈴木 グリーングロスさんからコメントです。

グリーングロス 2つのことをお話ししたいと思います。1つは、ケアをしている介護者、脆弱な高齢者を見ている人たちは女性です。3分の2が女性です。新しい立法化がされて、ケアされる人と同様の権利を介護者にも与えるということになります。介護者は同じ権利があるということを法律でうたったわけです。つまり、自分たちは勉強する時間も仕事をする時間も持つ権利もある。男性であれ女性であれです。

柔軟なワークスタイル、フレックスな仕事の形態というのがあるということをおっしゃったと思います。これは本当に高齢の男女、特に女性にとってはよいことです。ブリティッシュ・テレコムはITの最も大きな企業ですが、3万7千人の従業員がフレキシブルに働いています。ですから、子供が幼稚園に行っているお母さんも働けますし、高齢者も働くことができます。これは非常に重要なことだと思います。それと同じようなことをほかの企業も行うようになりました。

また、5時から7時の、夕方の大変に忙しい時間によその家に行ってちょっと家事を手伝うという仕事もあります。これは高齢の女性がよくします。男性もしようと思えばできると思うのですが、日本でもそういったことはありますか。

私たちの国にはパブがあります。お酒を飲むところですね。だいたい高齢の男性はそこに行って楽しんでいるわけです。とてもすばらしい場所で、誰でもそこに行ってギャンブルもできるし、飲むこともできる。英国風のパブが東京にできたらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

やはり孤立というのは避けなければいけないと思うのです。それから、フレックスな形での仕事をするということが女性のみならず、男性にとってもたいへんよいのではないかと思います。

鈴木 ありがとうございます。孤立を防ぐという仕組みが社会の中に、わざわざシステムとしてではなくても必要なのでしょうか。パブというのは自然発生的、伝統的なものなのでしょう。そういう社会のリソースというものも考えておくべきだろうということだと思います。

また高齢期になってもフレキシブルに働けるような仕組みですね。それは秋山先生が先ほどちょっと柏のプロジェクトでおっしゃいました。いかがですか、コメントとして。

秋山 高齢期の男性の問題は深刻です。特にこれから都市部で高齢者がふえます。多くは、子供時代は地方で過ごして、経済の高度成長期に仕事を求めて都市部に移った方です。先ほど申しましたように、朝早く家を出て、夜遅く帰ってくるという生活を何十年も続けてリタイアした方の受け皿が地域社会に十分整っていません。一日中家でテレビを見て時々散歩をするような生活をしていると筋肉も脳も急速に衰えます。私は就労すればよいと必ずしも思っていないのですが、就労をなぜ取り上げたかという、リタイアしたサラリーマンにとって、最も家から外に出て地域社会に入りやすい方法は就労なのです。奥さんも、仕事に行くと言ったら何も文句を言わないそうです。働いて得る収入はそれほど多くなくても、奥さんに遠慮しないでビールやお酒を飲めるのはとてもうれしいということです。家から出てみると、仕事も結構楽しいまちの中に知り合いができる、まちでどのようなことが問題になっているか全然知らなかったのにそんなこともわかってきます。仕事がかっけになって、午前中は働けけれど午後は有償・無償のボランティアをやってみようということもあります。仕事仲間から趣味の会や生涯学習のプログラムに誘われたりして、いろいろな形で外に出ていくきっかけになります。殊に男性にとって非常に効果的な仕掛けだと強く感じております。

鈴木 非常に多くの皆様方がお感じになっておられると思いますが、今後国として超高齢社会の中で、プロダクティブ・エイジングを生かせるような社会づくりをどうやってやるのかということが問題になると思います。内閣府から山崎さんが来ておられます。いかがでしょうか、国の立場としては。

山崎 いま内閣府という立場にありまして、私は高齢化の問題と少子化の問題も一緒に担当してやっております。いろんな個人の能力を高めていくというのは非常に大事なことで、これはもう本当にみんなで一生懸命頑張るんですが、少し厳しい話を言うと、やはり日本にはかなり厳しいチャレンジがやってくるだろうと思います。残念ながらそう考えたほうがいいと思います。特に都市部については、本当の意味で今から高齢化が来ると思います。地方は

ピークに達していますけど、日本の都市部は今からです。先ほどの秋山先生のようなプロジェクトが間に合えばいいと思いますが、間に合うかどうか心配です。これから急速に高齢化が進んで、高齢期になって過酷な状態になる方がふえてくるのではないかと心配しております。住まいの問題を含めた全般をやらないと、介護や医療という一部分では対応できないのではないかと感じています。

もう1つ、地方のほうは完全な人口減少に入っていて、スパイラル状に小さくなっていっています。したがって、少子化の強い影響がいま出てきています。あと10年、20年たてば、半分ぐらいの人口になっていく地域が続出します。そうすると、高齢者しかいない地域が出現しまして、それをどういうふうに本当にプロダクティビティを上げながら支えていくかということではないかと思っています。

逆に言うと、決してこれは悲観する必要はないかもしれませんが、日本は実はこれからこそ本当に、バトラー先生の言われたプロダクティビティのある社会がつかれるかどうかの瀬戸際だと思います。どうも、イギリスをはじめほかの国のほうが、そこは乗り越えている感じがします。いまアジアで急速な少子化と高齢化が進んでいます。本当に日本がここで新しいモデルをつくれるかどうかということが、アジア全部に大きな影響を与えていくのではないかと感じています。

これまでは医療・介護というリスクをヘッジすることを一生懸命やってきたのですが、それでは間に合わないというのが今の状態で、高齢期で一番問題があるのは、もちろん就労も大事ですが、住まいだと思います。高齢期に住まいを維持できないというのは、あらゆる人生設計を狂わせていく部分ではないかと思っています。これまでのように住まいを1つの投資として考えるという社会は変えて、生活保障の最低部分と考えると、いろいろなことをやっても結局、非常に脆弱な上に花が咲いているような状態だと感じています。きょうは国交省の人はいませんけれど、真剣に住まいの問題を考えないとつらいのではないかと感じています。

鈴木 山崎さん、国の考え方も含めありがとうございます。今日、大阪から藤田先生が見えられています。藤田先生は、高齢期のプロダクティブ・エイジングをどうするかということに携わって研究をされてきた先生でございます。藤田さんからコメントがございましたら、ぜひ。

藤田 私は心理学が専門です。エイジズムを超えた高齢者のプロダクティブ・エイジングということの研究を進めてきています。これまで高齢者は、助けられる存在というか、助けてもらう存在という意識が当事者にも周囲にも基本的にありましたので、高齢者に今すぐにプロダクティブになりなさいと言っても、そういう活動にすぐに関わることはなかなか難しいことです。大阪府では、高齢者大学というものを昭和54年から展開してきていまして、私は側面からずっとかかわってきました。先ほど渡邊先生が言われたように、日本は事業に対してスターティングポイントでは助成金を出す、あとは勝手にやりなさいというような仕組みの活動がいろいろなところでもありますけども、大阪府の高齢者大学にもやはり初めは助成金が満額出されていまして。大阪府はちょっと景気がよかったときもありますので30年間は助成が続きました。しかし、橋本知事になってから、景気が悪いことも重なり、高齢者大学への助成が打ち切られました。が、高齢者が立ち上がって高齢者による高齢者のための大学というものをNPO団体として立ち上げ、いま3年目です。行政が運営していたとき

は 800 人ぐらいの受講者でしたが、今では、約 1,800 人規模で自分たちの手で運営されています。行政で運営されていたときは、授業料は年間 1 万円ぐらいだったのですが、今は 5 万円です。それでも 1,800 人ぐらいの人が集まっています。つまり、高齢者大学の運営そのものがプロダクティブ・エイジングの作業なのです。

私は入学のときと修了間際の 2 回、高齢者がどのようにして仲間をつくって、考え方を変えていくのかというデータをとっています。まず、高齢者大学に来られる人というのはプロダクティブ・エイジングにあまり関心のない人です。自分の楽しみのために、自分の趣味をつくるために来られている人たちがほとんどです。地域の中でプロダクティブな活動をしている人はたくさんおられるのですが、そういう人は来られません。しかし、少しでも社会に目を向けた活動をしていただくように、いわば再教育をする場というのがこの高齢者大学の位置づけかと思っただけでそのような方向付けをしています。そうしますと、半分までいかなのですが、30%から 40%の人が 1 年間の学びの中で考えが変わっていきます。その変化する人たちはどういう人なのかといいますと、そこで仲間をたくさん作った人なのです。仲間を作った人たちは、何か社会のためにしなければいけないという価値観の共有ができますので、その価値の共有の中で、修了した後にボランティア活動とか地域活動に参加しようという意識に変化します。

バトラー先生の言われるプロダクティブ・エイジングには、先ほどから出ているように就労の問題と介護の問題とボランティアの問題という、大きく分けて 3 つの活動というのがあると思います。私のデータからすると、介護はやむを得ず周りから要求されるものですが、就労に向かう人と、ボランティアに行く人とは、条件や考え方は違う人のようです。そこで、高齢者大学というのは就労ではなくて、ボランティアを育てるということに効果を上げているのだと思います。つまり、ボランティア活動は再教育をしないとなかなかできないということです。また、高齢者大学を運営されているボランティアの方々は、男の人が圧倒的に多く 7 割は男性です。そういう違いも興味深いと思っています。

鈴木 さらにほかにこの視点が足りないのではないかとか、こういう重要な問題があるのではないかとか、あるいは行政に対してどういうふうに取り組もうとしているのか、いろんなご意見があるかと思います。木村先生お願いします。

木村 バイオエシックス、生命倫理が専門の木村と申します。先ほどもグリーンロス先生からお話がありましたように、社会的な、全体的なシステムとして、非常に多くの高齢者の方々がボランティアをしているというイギリスの状況があります。それは地域によって色々な展開の仕方があるかと思うのですが、日本の場合、ボランティアということについて高齢者を対象に教育しなくてはいけないような社会のシステムに非常に大きな問題があると思うのです。

私はアメリカに約 20 年ほど住んでいたのですが、アメリカの場合は小学校、中学校、高校、青年時代から、本当にビジネスマンで忙しい時代、それからまた中年、高年に至るまで、ボランティアというのは生活の中に組み入れられています。自分が生きている、人間としてのあかしとしてボランティアをやっていくということになっています。たとえば、アメリカの連邦最高裁の判事も選任にあたって議会の公聴会では、あなたはどのようなボランティアをしていましたかということ聞かれるくらいに、非常に重要なことなのです。日本では、高

齢者になってボランティアをするということが頭の中にインプットされていないので、どうしても就労とかお金をもらおうとかというようになってしまいます。

2年前の東日本大震災では、私の住んでいたバージニア州のアーリントン・コミュニティでは、すぐに小学校の子どもたちが日本のためにといて、ボランティアでソーダ水などを通行人に呼びかけて売ったりして募金をしました。そういう、世界の人がつながっていてその中で私たちは生きているというようなボランティア・スピリットがどうもなかなか日本には生まれてこなかった。ですから、日本では、阪神・淡路大震災がボランティア元年とされているわけです。今度の東日本大震災では、若い世代のボランティアはかなり多かったのですが、高齢者はそれほどでもなかったようでした。やっぱり子供のときからそういうスピリットを養う心構えや実践のシステムをつくっていかないと、高齢者では遅過ぎるということです。私は、特にいのちの支え合いを大事にするバイオエシックスが専門なのでそう言いたいのです。特に男性がだめなのですね、そういう点では。

私たちは介護保険をつくる時にも、家庭に縛られないで、社会的責任をシェアできるシステムはどうあるべきかを議論しました。個々の当事者に財政的な支援をすればいいというのではなくて、社会全体でどのように支え合っていくかということなのだと思います。その中心に、先ほどグリーンロス先生が言われたような高齢者同士が支え合うといったボランティア活動があると思います。

最後に、グリーンロス先生に質問です。ボランティアのスピリットを育ててきたイギリスの歴史、例えばコミュニティの中での教会の教えとか、あるいはYMCAとかYWCAとか、最近ではエルダーホステルとか、いろんな働きがあると思います。何かそういうボランティア・スピリットを養い育ててきた伝統や、どのような実践の展開がイギリスにはあるのでしょうかという質問をしたいと思います。

グリーンロス おっしゃったとおりでありまして、伝統があります。イギリスでは600年というボランティアの歴史があります。これは教会ということではなくて社会全体でボランティアワークをするということです。数千、数万の組織が設立されていて、そこに参加することができます。では、最初にボランティアを皆が始めるためにはどうすればいいかといいますと、2つのやりかたがあると思います。1つはプライベートセクターの努力、もう1つは自治体の努力です。

日本では、学校に行っている子供たちというのはボランティアワークをしませんか？例えば障害の人たちに対しまして手を差し伸べる、高齢者のところに訪問するというふうなことを子供のときにすると思うのです。でも、学校から離れますと、そういうことはしなくなってしまうということがあります。しかし、続けていかなければいけないと思います。

まず、企業の事業主がスタッフに対して、例えば1カ月に半日でも1日でも、少なくともコミュニティの中で働くということを有給でできるようにすることです。子供たちに何らかのヘルプをする、障害者に何らかのヘルプを提供するというような形です。そうしますと、退職したときに、その地域にどんなことが必要かということがわかります。イギリスでは実はそういうボランティア活動のオフィスがあります。どの地域社会でもそうです。ただ、まったくなにもないところで始めるのはとても大変です。子供たちが今、先生と一緒にそういったボランティアワークをしているならば、今度は大企業におきまして、有給で例えば半日でも1日でも、どこかでボランティア活動をすることを奨励してほしいのです。

これは金平さんがおっしゃったことは本当にそのとおりだと思います。やはり朝起きる理由が必要なのです。ベッドの中にずっと閉じこもるということではなくて、何か自分がすることがあれば立ち上がるのです。地域社会で自分が歓迎されることが発見できれば、まさに自分を変えることができると思うのです。ですから、大手の事業主、それから地方自治体が、まずはボールを最初に転がしてほしいのです。小さなところから始めていいのですが、そうしますと、だんだん大きくなっていく。イギリスはそういう形でボランティアの機会がたくさんあるわけです。それを日本の方々にお話ししてぜひ共有したいと思います。

鈴木 やはりイギリスの伝統で、ボランティアというものが例えばコミュニティのレベル、会社のレベルですか、行政のレベル、センターがあるというようなこと、それを推進している伝統があるということだと思います。どうぞ、袖井先生。

袖井 袖井と申します。バトラー先生は、ILC を立ち上げる前から存じ上げていて、いろいろお話もお伺いしました。プロダクティブ・エイジングについては、それが何なのかという定義をはっきりさせたほうがいいのではないかと思います。元気で働かないひとはダメというようになると困りますので。

バトラー先生はもともと老年精神医学がご専門で、心の問題に深い関心を寄せていらっしゃいました。個の確立とか、自立とか、アイデンティティということ。先ほどグリーングロス先生のお話で、イギリスの70代の女性で車椅子の方が12人のひとり暮らしの人に毎日電話をかけるという例があるということでした。これは非常に感動的です。日本で今、そういうシステムはありません。要介護になってしまったらもうだめなのかということではなく、体が弱っても何か社会に貢献できるということ。ですから、プロダクティブであることの意味、プロダクティブの定義をもう少し考えていく必要があるのではないかと思います。

鈴木 おっしゃるとおりだと思います。プロダクティブの定義は非常に多面的だということは今日の議論でわかってきたということもあると思います。金平先生どうぞ。

金平 さっき山崎さんからもこれからの高齢社会は特に都市で深刻だというご指摘がありました。そこで秋山先生、都市の中で高齢になっていく私たちへのいいアイデアとか、どうすれば都市の高齢者も救われるでしょうか。

秋山 私どもは柏市と福井市で長寿社会のまちづくりに取り組んでおりますが、共通の課題も異なる課題もあります。リタイアして地域に帰ったら知っている人はいないし、名刺もない、何をしたいのかわからない、行くところもないという状態は都市に非常に特徴的な現象です。金平先生がおっしゃるように、あそこの家から毎日仕事に出かけていた男性がいたと思うんだけど、このところ全然見かけないということになるわけです。そこで、リタイアしたらすぐ外に出ていけるような、出かけたくなるような仕掛けをつくる必要があります。

福井では、このような問題は顕著ではありません。サラリーマンの大多数は福井で生まれ育った方です。3世代家族が多い。多くのサラリーマン家庭に田畑があって、田畑の手入れはリタイアした人たちの仕事。孫の世話や家事もリタイアした人の仕事。つまり役割があるのです。それを好むか好まないかは別ですが、リタイアしてからやることは確実にあります。

しかも近所には小学校や中学校と一緒にいった人たちが住んでいるという状況の中で起こる現象と、都市で起こる現象は非常に異なります。

柏市が抱える問題は、東京や大阪周辺の都市圏共通の課題です。都市の1つの高齢化対策として、私たちは就労プロジェクトに取り組んでいます。就労が最も敷居が低いのです。リタイアしたサラリーマンにとってはボランティアは敷居が高い。ああいうことは志の高い方がなさることで、いや自分のような者は…とまず思うのです。敷居を低いところから1度外に出ると、ご近所で、まちでどんなことが問題になっているか、自分に何ができるかというマインドセットになってきます。自分の今までの経験がこんなことに役に立つのではないかと考えるようになります。

鈴木 ありがとうございます。それじゃあ、ちょっと最後にコメントをいただきたいのは、現在、厚労省の老健局の原局長もいらしています。いかがでしょうか、高齢者のプロダクティビティについて。

原 きょうは、本当にすばらしいスピーカーの方にたくさん来ていただいて、本当はお一人1時間ずつぐらいお話を聞いておきたいぐらいでした。これから介護保険が制度改正を控えていまして、給付費と保険料がどんどん伸びていくという中で、どのようにして持続可能な介護保険制度を作っていくかというのが大きな課題になっています。よく私ども、自助・互助・共助の組み合わせということを言っています。介護保険は共助ですけれど、これは要介護になったときのセーフティネットで、共助の仕組みがしっかりしていないとやはり自助や互助というものも社会の中ではきちんとできないだろうと思っています。一方で、共助だけでこれからの超高齢社会、樋口先生の言葉で言う「大介護時代」ですが、これを支えられるかという、それはできない。やはり自助・互助というものももう少し社会の中でつくっていかなければいけないということ。お互いに支え合うということが大事ではないかと思っています。本当に大真面目で自助や互助というものをこの社会の中に定着させていきたいと思っています。そのために、今日はいろいろなアドバイスがありました。あんまり役所がこうしたほうがいいのか言うとかだいたい失敗しますので、皆様方の英知を出していただいて、行政はそれをそっとサポートするというぐらいが一番いいのかもしれない。いずれにしても、大真面目にこれに取り組んでいきたいと思っています。今日はたいへん有意義なお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

鈴木 ありがとうございました。私は最初に、前期の高齢者と後期の高齢者という、1つのプロダクティビティを考える軸としてちょっとお話ししました。特に前期の人は多分就労とか社会参加ですし、後期の人はもっとメンタルな部分のことなのかもしれません。

それから、樋口先生から、男性と女性の差が大きいというお話でした。これは金平さんも、皆さんも同調しておられました。特に男のプロダクティビティをどうするのか。女の人は多分、子育てのころから地域というものとかかわりが強かったために、プロダクティビティはそのまうまく残っていくのかなと思います。

それからもう1つは、山崎さんからも、グリーンクロスさんのスライドにもありました、住まいの問題です。このプロダクティビティとか、高齢期に安心して暮らせるということ、高齢者の健康の問題を考えていくと結局、最後に行き着くのは**住まい**とまちづくりになります。私はこれまで認知症の予防とか、要介護状態の予防ということ、ハイリスク・アプロ

ーチというやり方でずっとやってきました。しかし、どうもそれだけではだめだ、やっぱりポピュレーション・アプローチがないとだめだ、コミュニティ・アプローチがないとだめだと、おまえ今ごろ遅いよと言われるかもしれませんが、ようやく気づき始めました。やはり慣れ親しんだ土地に住むということ、コミュニティをつくるということが非常にプロダクティビティにも大切なのだということです。

また、エデュケーション、教育の問題が出たと思います。それから、ボランティアを育む力というものも大事だという切り口も出たと思います。それらが一つ一つ、重要な問題です。今後も、ぜひこういう機会をもっと持って、日本全体でこういうことを考えていくように、情報発信をぜひやっていきたいと思っております。

皆様のご協力で大変に充実したディスカッションができたと思います。特にイギリスからお越しいただいたグリーンロスさんの問題提起をはじめ、皆様方のご協力に心から感謝したいと思います。

プロダクティブ・エイジング
東京ステートメント (案)

ラウンドテーブルミーティング参加者
International Longevity Center-Japan
International Longevity Centre –UK

長寿革命によって世界は前例のない新しい人類の進化の過程に突入した。

この革命は急速に進行しており、その影響はきわめて大きなものである。多くの人が健康で長生きできるようになった一方で、教育や労働環境、政治、経済、倫理そして高齢者自身の生き方が、時代の流れに十分に適応しているとは言い切れない。

長寿の時代に即した認識や価値観を深め、社会経済的制度を根本的に見直していくべき時期である。

例えば、職業人生で貢献するのは若いうちだけのことであり、退職後は悠々自適の生活を送るという発想は捨てるべきである。このような考え方は、生涯現役で活躍する高齢者の社会貢献の価値を理解していない。

真に長寿の恩恵を享受するには、高齢者自身が自立して活力をもって自身の暮らしを営み、社会に貢献し続けることが必要である。

私たちは、よりよく幸せに生きるための高齢者の責任と権利を、明確にすべきであると考える。

- ・高齢者は、その力を発揮して社会経済に貢献し、自らが培った技術を次世代に継承し、また社会の負担を最小限に抑えるために、可能な限り労働市場に残る責任がある。その環境を作るために企業および社会も努力すべきである。
- ・高齢者は労働市場から引退したのちも、社会と関わりを持ち続ける責任がある。多くの高齢者が退職後も意欲的に生きるために、熱心にボランティア活動に取り組んでいる。ボランティア活動は柔軟に行われ、楽しいものであり、高齢者の専門的な能力や経験を活用できるものとすべきである。
- ・高齢者は、住み慣れた地域で暮らし続ける権利を持つべきである。一方で、地域の中で高齢者が主体的に自助・互助・共助の仕組みを作り上げることも重要である。また、支援や介護が必要な高齢者でも、自身の人生を他人委ねるのではなく、尊厳あるものとする意思を持ち続けることにより、社会への貢献が可能であるし、適切なケアの仕組みの構築は経済活動にも寄与することになる。
- ・長寿が社会を豊かにし、その恩恵をすべての世代が享受できることを証明するために、長寿先進国は先頭に立ってその責任を果たしてゆくことになる。

(このステートメントは、本ミーティングにおいて示され、さらに 2013 年 3 月 19 日に国際長寿センター (日本) の企画運営委員会にて確認された)

V. 資料編

1. プロダクティブ・エイジングについての各国法制・制度調査
2. プロダクティブ・エイジングに関する日本・イギリス・オランダ
インタビュー報告（2012年10月-2013年1月）

1. プロダクティブ・エイジングについての各国法制・制度調査

- 1) 質問票 …165
- 2) フランス回答 (ILC フランス) …167
- 3) イギリス回答 (ILC 英国) …179
- 4) オランダ回答 (ILC オランダ) …190
- 5) シンガポール回答 (ILC シンガポール) …196

1) 質問票

以下の質問について、必要に応じて専門家の意見を聴取の上、貴センター*にて整理の上で回答を当方に2012年11月末日までにお送りください。当方ではその内容をInternational Comparative Study on Productive Ageingにおける基礎的な資料として使用する予定です。

質問内容は以下のとおりです。

*国際長寿センター (ILC) のフランス、イギリス、オランダ、シンガポールの各センター

プロダクティブ・エイジングの実現に向けて、それらの基盤となる制度や方策に関する貴国の現状についてお答えください。

1. 高齢社会に向けた基本制度について

i. 日本では高齢社会対策を総合的に推進するために、1995年に高齢社会対策基本法が制定され、「就業・所得」「健康・福祉」「学習・社会参加」「生活環境」「調査研究等の推進」の5つに関する規定が示されています。貴国では、このような高齢社会対策を推進するための基本的な法律や戦略等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。

2. 退職後の所得補償に関する法制度について

i. “Pensions at a Glance 2011: Retirement-Income Systems in OECD and G20 Countries”で示されている主な状況と比較して、下記の内容のうち変更がなされた項目もしくは最新の数値がありましたら、それらの具体的な内容と関連する資料をご紹介下さい。

- ・標準年金支給開始年齢、将来引き上げる計画がある場合はその数値(P25,P26)
- ・平均の実効退職年齢(p43)
- ・公的年金の支給額

ii. 年金受給に関するインセンティブ方策について、実施されている内容についてご紹介下さい。

例：(満額)支給開始年齢の引き上げ、繰上げ(早期)支給制度の縮小、繰下げ支給時の給付増額率の引き上げ

iii. 高齢者への所得補償を行う際に、貴国で重大な問題となっている点(世代間バランス、生活保護とのバランス等)と、独自の取り組みなどがありましたらご紹介下さい。

3. 高齢者の雇用に関する法制度・実情について

i. 日本では1971年に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が制定され、数回にわたる改定を得て、定年の引き上げや継続的雇用等に関する規定が盛り込まれています。貴国

において、年齢差別禁止や定年の引き上げ等に関する法律と最新の状況についてご紹介下さい。

- ii. 注目すべき高齢者の積極的な就労推進策がありましたら、ご紹介下さい。
 - iii. 高齢者の新しい働き方として、高齢者のコミュニティビジネスに関する支援策や実情を明らかにした報告書やデータがありましたらご紹介下さい。
 - iv. 高齢者のコミュニティビジネスを推進および支援している団体はありますか。ある場合は具体的な団体名についてもご紹介下さい。
4. 高齢者の安定居住に関する法制度について
- i. 日本では、2001年に高齢者の居住の安定確保に関する法律が制定され、高齢者向けの賃貸住宅の供給、バリアフリー・リフォーム等についての支援が進められています。貴国において、高齢者の住まいの安定に向けた法律等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。
5. 高齢者の社会参加を促進する方策について
- i. 高齢者がボランティアに従事することは貴国では一般的ですか？高齢者のボランティア活動に関する資料、および、高齢者のボランティア活動を推進する方策等がありますか？
 - ii. 高齢者の様々な能力をより活かしていくための、地域活動やボランティア活動のリーダー育成等、人材活用の取組みはなされていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。
 - iii. 日本においては、都道府県や市区町村で、高齢者の社会参加を推進するプログラム（友愛訪問活動等の地域活動の推進、放課後子ども教室の先生役等）が実施されています。貴国の自治体のうち、高齢者の社会参加を積極的に推進している自治体がありましたら、自治体名とともにそれらの取組みの簡単なリスト等をご紹介下さい。
6. 以上の設問について、あなたの国の制度や現状についてさらに理解するための資料がありましたら、ご示唆いただくか、ご送付いただくようお願いいたします。

2) フランス回答 (ILC-France)

1. 高齢社会に向けた基本制度について

- i. 日本では高齢社会対策を総合的に推進するために、1995 年に高齢社会対策基本法が制定され、「就業・所得」「健康・福祉」「学習・社会参加」「生活環境」「調査研究等の推進」の5つに関する規定が示されています。貴国では、このような高齢社会対策を推進するための基本的な法律や戦略等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。

フランスの労働法および社会保障法では、全般的な就労および雇用条件の規則が設けられている。この数年で、高齢就労者に特化した規範を定めるため、いくつかの法や法令ができた。

- 1/ 高齢者に特化した文章を含むフランス法のウェブサイトは以下の通り（詳細は添付資料1を参照）：

<http://www.legifrance.gouv.fr/affichSarde.do?reprise=true&page=1&idSarde=SARDOBJT000007113202&ordre=null&nature=null&g=ls>

- 2/ 1999 年以降の重要な法律で、ILO（国際労働機関）のウェブサイトに掲載されているのは以下の通り

http://www.ilo.org/dyn/natlex/natlex_browse.details?p_lang=en&p_classification=08.02&p_origin=COUNTRY&p_sortby=SORTBY_COUNTRY&p_country=FRA&p_country_all_any=ALL&p_keyword_all_any=ALL&p_start=1

- 1/法令第 2009-560 号（2009 年 5 月 20 日）：高齢就労者雇用促進の合意および行動計画の内容と検証に関するもの。

- 2/法令第 2009-564 号（2009 年 5 月 20 日）：社会保障法における高齢就労者雇用促進の合意および行動計画（第 138—128 条）の職員算定に関するもの。

- 3/2007 年の社会保障財源に関する法律第 2006-1640 号（2006 年 12 月 21 日）：この法律には、高齢者雇用促進に関する条項が含まれる（例：就労と退職生活を組み合わせやすくする柔軟な規則、65 歳定年を廃止し希望者は 70 歳まで働き続けられるようにする、手当支給の開始等）。

- 4/法令第 2006-1070 号（2006 年 8 月 28 日）：高齢就労者の再雇用を促進するために有期契約に関する条項を見直した。

使用者が高齢就労者の雇用向けに有期契約を用いることができる条件を規定。

- 5/法令第 2004-1130 号（2004 年 10 月 19 日）：職業上の収入と、社会保障プランの下で支払われた退職年金、農業従事者用年金、手工芸・産業・商業の自営業者用特別年金との併用に関するもの（社会保障法第 2 部：国家評議会（Conseil d'Etat）の法令を改定）。

- 6/法令第 2004-1131 号（2004 年 10 月 19 日）：職業上の収入と、社会保障プランの下で支払われた退職年金、農業従事者用年金、および／また特別年金の併用に関するもの。

7/法令第 2004-791 号 (2004 年 7 月 29 日) : 手工芸・産業・商業の雇用労働者向けに仕事と年金を一つにまとめる件について。

8/法第 99-570 号 (1999 年 7 月 8 日) : 50 歳以上の職員解雇を制限。

2. 退職後の所得補償に関する法制度について

i. “Pensions at a Glance 2011: Retirement-Income Systems in OECD and G20 Countries” で示されている主な状況と比較して、下記の内容のうち変更がなされた項目もしくは最新の数値がありましたら、それらの具体的な内容と関連する資料をご紹介下さい。

http://www.dgaep.gov.pt/upload//RIareas/Pensions_at_a_glance_2011.pdf

1/* 標準年金支給開始年齢、将来引き上げる計画がある場合はその数値

フランスの年金制度は賦課方式の原則（「再分配」制度）に基づいており、その資金は主に被雇用者と使用者が支払う保険金で確保されている。1800 万の労働者に対し、年金受給者は 1500 万人である。この制度には「社会保障年金 (Social Security pension)」と「補足年金 (Complementary Pension)」制度が含まれる。すべての人々には、賦課方式である前者の年金を受給する権利がある。第 2 の制度「補足年金」は、「AGIRC & ARRCO 年金制度」が全国的に促進する資本化 (capitalization) に基づいている。さらに民間セクターでは会社によって、企業年金または個人年金 (アメリカの制度と同様) も存在する。

1993: 1993 年の改革では、民間セクターでの就労年数が 37.5 から 40 年に引き上げられ、女性は子供 1 人につき 2 年が免除された。

2003: 全体的な規則が公共セクターにも徐々に適用されることとなり、これにより非常に優遇されていた制度除外である「特別退職年金 (régimes spéciaux)」に終止符を打つことを目指している。この特別退職年金の下、政府主導の団体の中には 55 歳 (公共交通) や 50 歳 (バスや電車の運転手、鉱山労働者等) で退職できるケースもある。

2008:

- 被保険者が年金満額受給に必要な 40 年間保険金を払い続けるか、または 65 歳に達した際、雇用からの収入と退職年金を併用できる。
- 労働者は希望すれば退職を 70 歳まで延期できる。
- “Surcote (褒賞金)” : 60 歳を超えて働き続け、必要な保険金支払い期間に達した被雇用者は、追加で働いた 1 年毎に 5% の年金受給額ボーナスが得られる。
- 50 人を超える被雇用者を有する企業は、高齢者の雇用や仕事・技術のマネジメントに関する交渉を開始し、2009 年末までに合意に達することが義務付けられた。高齢者雇用率の達成度が芳しくない場合、増税という形で 2010 年までに制裁を実施することとなっており、したがって合意に達しない企業は罰せられることとなる。

2010: (表 1). すべての給与所得者および公務員を対象に、40 年間働いた人 (2017 年に 42 年へ引き上げ) は国の制度から収入の 50-55% (満額年金) を得られる。法定定年年齢は、1955 年以降に生まれた人を対象に、60 歳から 62 へ徐々に引き上げられることとなっている。その結果:

2017 年以降は 62 歳より前の退職が不可能となる。

年金満額受給資格を得られる年齢は、必要な保険金支払い年数を満たしていない場合、65 歳から 67 歳に引き上げられる。

この法律に伴い、以下を含む財務上の変更も多数行われた。

高所得者の税率が 40%から 41%に引き上げられた。

株式オプション (stock option) の税率引き上げ。

2003 年に Fillon 法で導入された、長期間働き続けてきた被雇用者向けの早期退職オプションは拡大され、またより多くの被雇用者に開かれたものとなるが、早期退職の最低年齢は 56 から 58 歳に引き上げられる。

「危険」な職に就く被雇用者は引き続き、60 歳で社会保障年金の満額受給資格を得られる。この法ではまた、公共セクターの被雇用者を対象とした変更や、高齢者雇用インセンティブも導入された。

表 1

年金制度	標準的民間セクターの年金制度	標準的公的セクター (公務員) の年金制度	特別 SNCF 年金制度 (鉄道)	特別 RATP 年金制度 (パリのバス・地下鉄)	特別 EDF (電気)・(ガス) 年金制度
年金算定で用いられる給与ベース	最高給与 25 年間	最終 6 カ月分の給与	最終収入 (6 カ月間で確認)	6 カ月	最終収入
満額年金受給資格を得られる保険金支払い年数 (年: 年数)	2007:39.5 2008:40 2012:41 以降: 42	2007:39.5 2008:40 2012:41 以降: 42	2007:37.5 2012:40	2007:37.5 2012:40	2007:37.5 2012:40
被雇用者の抛却割合	10 - 11%	7.85%	7.85%	7.85%	12%
理論上の退職年齢	60 → 62 へ 引き上げ	60 → 62 へ 引き上げ	50 から 55	50 から 60	50 から 60
実際の退職年齢	61	57	50 から 55	55	55
保険金支払いが 1 年不足する事に生じる減額	10% → 2013 年には 5%	0.6% → 2013 年には 5%	0%	0%	0%
再評価方法	インフレ	インフレ	会社の給与	会社の給与	会社の給与

フランスの特別退職年金

フランスでは、政府主導の団体で働く被雇用者の中に、「régimes spéciaux de retraite」として知られる特別退職年金を享受できる者がいる。この特別退職年金と通常の民間セクターの退職年金との間に見られる主な違いは、退職年齢と年金満額受給資格を得られる保険金支払い年数である。特別退職年金では、退職可能な年齢が低いのである。

特別退職年金には 15 種類あり、その大半は支払いを行う労働者と年金受給者数のアンバランスに苦しんでいる。資金を抛却する労働者が 50 万人なのに対し、年金受給者は 110 万人にのぼるのである。この歪みのため、特別退職年金の一部は国で賄われている。

特別退職年金を廃止して政府主導の法人や公務員向けの標準的な退職年金に切り替えるよう、保守政府からいくつかの提案があった。しかしこの取り組みにより、例えば 1995 年や 2007 年のように大規模ストライキが発生し、本法は実現していない。

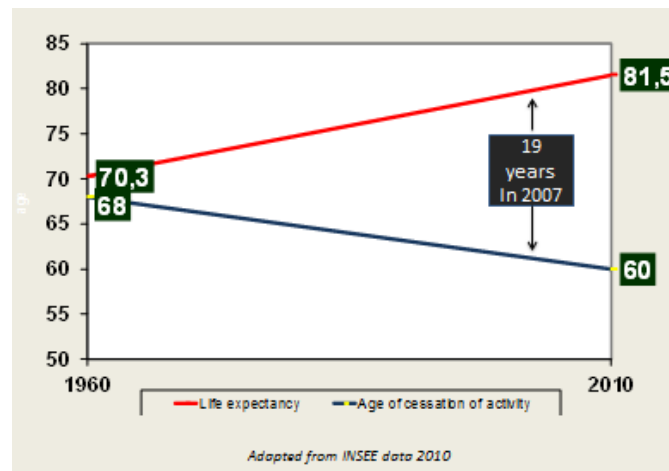
特別退職年金を受給しているのは誰なのか？フランス軍人および EDF と GDF (公共エネルギー企業) では、平均退職年齢が 55.4 歳である。また RATP (地下鉄およびバスの被雇用者) の平均退職年齢は 54.8 歳、SNCF (電車交通の被雇用者) は 52.5 歳である。フランス銀行 (Banque de France) は、公務員の退職年金に基づいて自らの制度を一致させたが、資金は引き続き別個にしている。船員の平均退職年齢は 57.6 歳、鉱山労働者 (労働者数は

14,489、年金受給者は 150,464、そしてその他の受給者（寡婦など）が 20 万以上）、国会議員、国家警察員。

* 平均の実効退職年齢

55 歳以上の雇用率は現在、OECD 諸国で最低レベルである（Office of National Statistics, 2012）。2008 年時点で、活動停止平均年齢（average age of cessation of activity）は男性で 58.5 歳、女性で 59.2 歳であったが、OECD の平均では男性で 63.3 歳、女性で 62 歳だった。その結果、実効退職年齢と寿命の間にみられるギャップが、この 20 年間で増加している。フランスでは、退職後の期間（2007 年時点で 19 年近く）が OECD 諸国で最も長い（図 1）。退職後の期間長期化がもたらす経済面および健康面での影響は、大きなものである。

図 1: フランスにおける平均寿命（上の線）と活動停止年齢（下の線）の推移：



* 公的年金の支給額

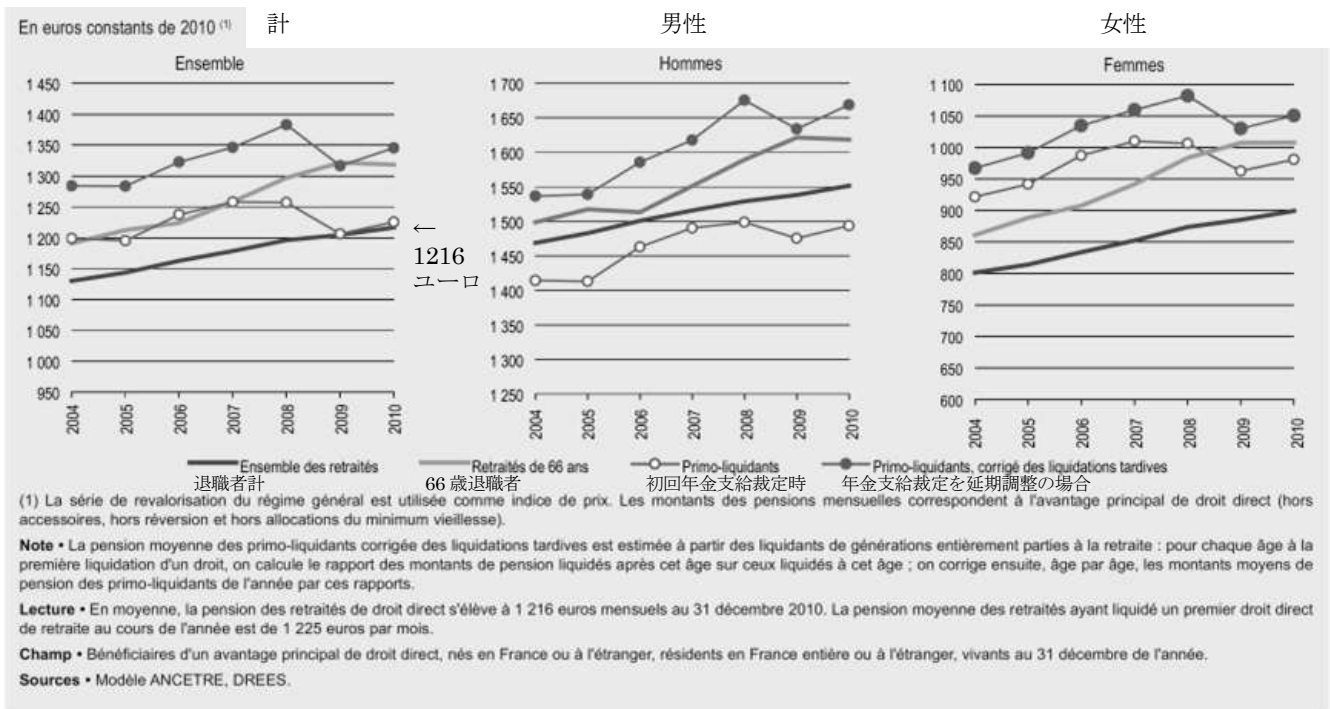
2010 年後半時点で、フランスの国内外に住む 1500 万以上の人々が退職している。

2004 年以降、毎年約 35 万人が退職している。

しかしこの増加は 2009 年以降あまり目立っておらず、その主な要因として、長期間の勤務者を対象とした早期退職年金へのアクセス要件が厳しくなったことが挙げられる。

2010 年時点の平均年金額（図 2）は、月額 1216 ユーロであり（Andrieux, et al., 2012）（添付資料 4 参照）、2009 年と比較すると 1.9%の増額であった。この増額の半分は各年金基金が適用した年金の貨幣価値回復（revalorization）によるものである。残りの半分は、当該年に死亡した高齢年金受給者と新たに年金受給者となった人々（全体として前者より比較的好条件の給与を得ていた）の置き換え効果によるものである。

図 2. 平均年金給付月額（民間・公的セクター合計）：2010 年(Andrieux, et al., 2012)



* 公的年金が受給できていない高齢者の割合

フランスでは、すべての高齢者が公共所得を受け取っている。1500 万の退職者のうち 57 万 3000 人が公的年金の受給資格がなく、これらの人々は高齢者向けの連帯手当 (solidarity allowance) を受給している。この手当は月に 709 ユーロ (女性が 2/3) で、最低限の資源を得られるようにするものである。受給年金額が月に 600 ユーロ以下なのは、年金受給者の 10%である(Andrieux, et al., 2012)。

ii. 高齢者への所得補償に関して、貴国で重大な問題となっている点 (高齢者の貧困の拡大、世代間バランス、生活保護とのバランス等) と、独自の取り組みなどがありましたらご紹介下さい。

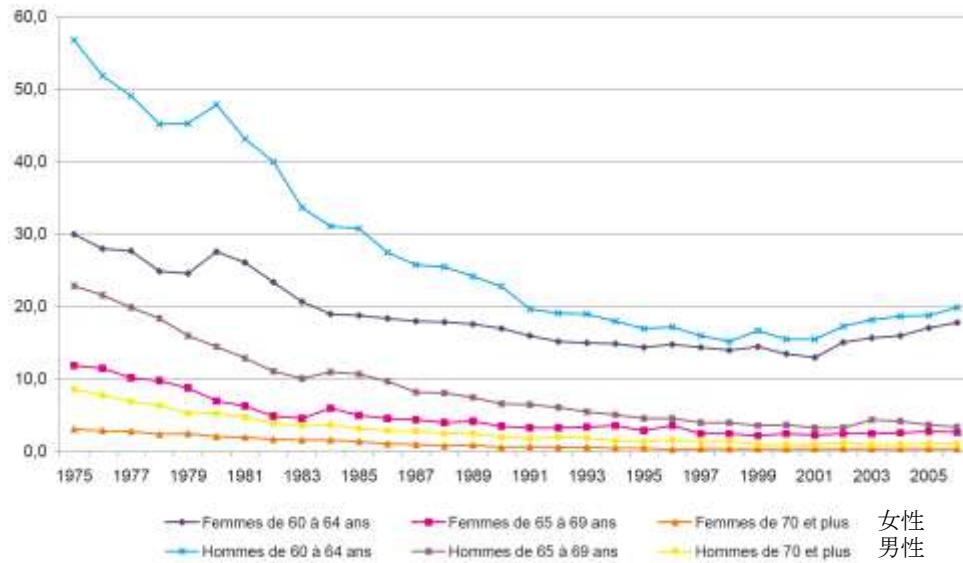
良い点 : 本制度はインフレや株式市場から独立しており、退職者は経済的または社会的危機の影響を回避できる。

悪い点 : 賦課方式は、人口動向や長寿化によって (抛出労働者) / (受給退職者) の比率が悪化することで、限界が見られる。毎年、労働者から集められた資金が退職者に分配される。したがってこれは雇用 (人が少なければ資金も少ない) の影響を受けやすいが、金融市場からは分離されている。退職後の期間長期化による経済面および健康面への影響は、大きなものである。

3. 高齢者の雇用に関する法制度・実情について

i. 日本では 1971 年に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が制定され、数回にわたる改定を得て、定年の引き上げや継続的雇用等に関する規定が盛り込まれています。貴国において、年齢差別禁止や定年の引き上げ等に関する法律と最新の状況についてご紹介下さい。

図 3: フランスにおける高齢者雇用率の推移：1975—2005 年



1970年代半ばより、企業は早期退職スキームを通じて、高齢者の退職を大々的に奨励した（図 3）。フランスでは、失業率の低さは疾病とあまり関連していないようである。障害を引き起こす疾病により自律が損なわれる割合は極めて低く、60–70歳では2%である。ILC フランスの研究で提案された新たな指標である、50歳時の「健康・就労寿命（Healthy and Working Life Expectancy=HWLE）」（Lievre, et al., 2007）を見ると、フランスではこの数値が欧州で最低レベルであることが示された。健康状態がこの指標に与える影響はわずかである。

2000年代初期から、また2003年の年金改革（上記参照）以降、早期退職用の公的資金は大幅に削られた。その結果、早期退職は機械的に減少し、企業としては高齢就労者がコスト増の一要因となったのである。ただし資金のある企業では、早期退職がすべてなくなったわけではない。企業としては、高齢者は、不況で人件費を削減しなければならなくなった際の調整部門となりえると常に捉えている。企業の関心は今、被雇用者の関心からかけ離れ始めているのである。これは2008年の年金改革で最低退職年齢（minimum retirement age）が62歳へ、また強制退職（compulsory retirement）の最低年齢が70歳へと徐々に引き上げることが原因となっている。また、退職時期延長は被雇用者側の個人的な経済ニーズであるという点から、企業は職場内における高齢就労者の位置づけを見直し始めている（DARES, 2009, 2011; TNS-Sofres, 2012）。

（詳細は添付資料1を参照）

ii. 注目すべき高齢者の積極的な就労推進策がありましたら、ご紹介下さい。

政府および使用者による施策

2010年以降、企業は以下の計画を実施する義務がある。

50歳以降の高齢者雇用を最大化させること（Liaisons Sociales, 2011）。企業は法の下、以下の取り組みのうち少なくとも3つを通じて高齢就労者雇用における採用や定着に向けた行動計画を導入することが義務付けられている。

1) 差別リスク削減のための高齢就労者の採用

- 2) 45歳の従業員への必須面接を通じたキャリア転換の可能性への準備
- 3) 労働条件改善及び困難な状況の予防
- 4) 研修へのアクセス促進によるスキル開発や資格取得
- 5) 退職直前の地位を組織内外の相談的な役割とするための支援を行うことによる、就労生活終了や就労から退職へ移行する計画（引退しながらの就労）
- 6) 個人指導による知識伝授及びスキル開発。各企業は独自の目標を定め、上記から選んだ3つの取り組みそれぞれについて、結果を測定する指標を設定しなければならない。

第2点目は「2009年11月24日法」によるものであり、これによって従業員50人超の企業は、従業員のキャリア後半で職業面接を実施することが義務付けられている。この面接は、45歳以上の従業員がキャリア後半について考えるとともに、企業の進化に沿った自らの発展可能性を検討できるようにすることを目指している。また職務経験20年以上である45歳以上の従業員は誰でも、企業外で行われるスキルアセスメントを受けることが出来る。このアセスメントの目的は、職業生活後半のキャリア計画明確化を推進し、それを実施するのに必要な研修計画を立てることである。

これらの政府施策により、高齢就労者が経済循環へ徐々に統合されていくはずである。改善の傾向は見られるが、経済危機と高い失業率が依然バリアとなっている。高齢者の雇用が若年者の雇用を減らす訳ではないことを、労働組合・マスコミ・政党・人々へ説得することが重要である。それどころか、高齢者の雇用率が高い国々は、若年者の失業率が低いのである。

(詳細は添付資料1を参照)

- iii. 高齢者の新しい働き方として、高齢者のコミュニティビジネスに関する支援策や実情を明らかにした報告書やデータがありましたらご紹介下さい。

1500万以上の退職者のうち50万人が年金を受給しながら働いており、この数値は6年間で3倍に膨れ上がった。Rapport IGAS 2012 (Daniel, Esloos, & Romaneix, 2012).

- iv. 高齢者のコミュニティビジネスを推進および支援している団体はありますか。ある場合は具体的な団体名についてもご紹介下さい。

1/ 2012 -欧州活力ある高齢化と世代間連帯年

(European Year for Active Ageing and Solidarity between Generations) (添付資料6参照)
<http://europa.eu/ey2012/ey2012main.jsp?catId=971&langId=en>

この年は、高齢者の社会貢献への認知度向上を目指したものであり、アクティブ・エイジングに向けたより良い機会づくりや世代間の連帯強化を目的とした行動を起こすよう、政策立案者やあらゆるレベルの関係者を促そうとしている。

アクティブ・エイジングとは何か？

アクティブ・エイジングとは、仕事をさらに満喫し、日常生活で自立し市民として関わりながら、健康な状態で社会の一員として年を重ねることである。年齢に関わらず、私達は社

会で役割を担うことができ、質の高い生活を楽しむことができるのである。課題となるのは、高齢になっても私達が抱く大きな可能性を最大限活用することである。2012 欧州年は、3つの分野でアクティブ・エイジングを促進しようとしている。

雇用：欧州全体で寿命が延びている中、年金受給開始年齢も引き上げられている。しかし多くの人々は、まっとうな年金をもらって退職出来るようになるまで、今の仕事を続けたり他の仕事を見つけれないのではないかと恐れている。私達は労働市場で高齢就労者により良いチャンスを与えなければならない。

社会参加：仕事からの引退は、無用になるという訳ではない。主として自分の親または配偶者、また孫など他者へのケア提供者として高齢者が貢献している点は見逃されがちであり、またボランティアとしての高齢者の役割も同様である。欧州年では、高齢者が社会にもたらしているものに関する認知向上や、高齢者により優しい環境作りに努めている。

自立した生活：私達は年と共に健康状態が衰えるが、その衰えに対処するために出来ることは多くある。そして小さな環境の変化であっても、様々な健康問題や障害に苦しむ人々にとって大きな違いをもたらすことができるのである。アクティブ・エイジングはまた、私達が出来ただけ長く自らの人生の主人公でい続けながら年を重ねられるよう、自らを力づける（エンパワーする）ことも意味する。

EU 政策

The EU Contribution to Active Ageing and Solidarity between Generations
Demography, active ageing and pensions - Social Europe guide

EU の財政的支援

How to promote active ageing in Europe - EU support to local and regional actors

実情・統計

Eurobarometer Special Survey on Active ageing

Eurostat - A statistical portrait of the EU 2012: Active ageing and solidarity between generations

2/ フランスの新聞や高齢者関連組織の例：

<http://www.social-sante.gouv.fr/vieillessement-actif,2230>

<http://www.agevillage.com/>

<http://www.seniorscopie.com/>

<http://www.fng.fr/>

<http://www.sfgg.fr/>

<http://www.sftag.fr/>

<http://www.aphjpa.org/>

<http://www.lamaisondelaautonomie.com/>

<http://www.quintonic.fr/>

<http://www.presenceverte.fr/#1>

<http://www.e-seniors.asso.fr/>

<http://www.fnar.asso.fr>

<http://www.journaldesseniors.com>

<http://www.lemarchedesseniors.com>

http://www.accordages-intergeneration.com/_v4/

<http://www.rhsenior.com>

http://www.seniorstrategie.fr/experts_baby_boomers_seniors/index.php

http://www.lemarchedesseniors.com/Strategie_Marketing/index.php

他は次のリンクを参照：<http://www.ilcfrance.org/liens/liens.html>

4. 高齢者の安定居住に関する法制度について

- i. 日本では、2001年に高齢者の居住の安定確保に関する法律が制定され、高齢者向けの賃貸住宅の供給、バリアフリー・リフォーム等についての支援が進められています。貴国において、高齢者の住まいの安定に向けた法律等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。

フランスには全国住宅改善機関（Agence Nationale de l'Habitat = l'ANAH）が存在する。ANAHは1971年に設立された公的機関で、その使命は既存の民間住宅の開発や改善に関する国策を実施することにある。

上記の目的を達成する為、住宅所有者・家主・賃貸住宅所有者への支援金提供によって業務の遂行を奨励している。当機関はその社会的使命により、低所得者・障害者・自律が阻害されつつある高齢者を重視している。

2010年にANAHは新たな計画を導入した。そこに描かれる介入では、以下3点の優先事項を伴う社会的課題に重点を置いている。

- 非衛生的及び非常に劣悪な住宅との闘い
- 低所得の住宅所有者に対する光熱費支援や自律喪失に関するニーズを踏まえた強力な介入
- 質の劣化が顕著な住宅の家主を対象とした支援

各地の状況に合わせて支援を行う為、Anahは県地域（DDT）の中に統合され地域への委託を通じて各県に存在しており、特に計画事業（planned operations）の関連で自らを地方自治体のパートナーとして位置づけている。

理事及び理事長は、2010年3月18日に住宅及び財務大臣の共同で任命され、それは3月21日付のフランス官報で発表された。

理事会の構成は、2010年4月29日(2010年5月4日付官報(OJ) : text 43 and text 44)、同年6月22日(2010年6月26日付官報)、2011年11月9日(2011年11月15日付官報)、2012年3月9日(2012年3月29日付官報)、2012年6月12日の法令(2012年6月17日付官報)により変更があった。

<http://www.anah.fr/lanah/les-missions/adaptation-et-accessibilite.html>

<http://www.anah.fr/les-publications/les-publications-par-themes/cat/26.html>

5. 高齢者の社会参加を促進する方策について

- i. 高齢者がボランティアに従事することは貴国では一般的ですか？高齢者のボランティア活動に関する資料、および、高齢者のボランティア活動を推進する方策等がありますか？

添付資料3「フランスのボランティア」2012年5月（23ページ目以降）参照。以下にいくつか抜粋する。

3. Le bénévolat chez les personnes retraitées 退職者のボランティア活動

Méthodologie : Pour cette enquête spécifique consacrée aux personnes retraitées, 1376 personnes ont été interrogées. L'exploitation des résultats s'est effectuée selon la méthode des quotas, appliquée aux variables sexe et âge. Les tableaux suivants se présentent avec des tris selon ces deux variables, ainsi que selon des critères liés à l'intensité de l'engagement et à la formation initiale des répondants.

A - Le bénévolat dans la vie de chacun それぞれの人生におけるボランティア活動

Près de 80% des répondants retraités ont trouvé un équilibre entre leur engagement, leurs autres activités et leurs proches. ^{うまくいっている}
↓
個人的な安定を得ている

女性
男性
年齢
月に数時間
週に数時間
週に10時間以上
初等教育
↑
↓
高等教育

Pas rapport à la place qu'occupe votre activité bénévole dans votre emploi du temps quotidien (Travail, études, etc.)		Tout se passe bien et j'ai trouvé un bon équilibre personnel	Je voudrais donner plus de temps	On me sollicite trop, sans arrêt et que je ne « travaille plus »	Je ne consacre pas assez de temps à mes proches	Je n'ai pas assez de temps pour moi, pour mes loisirs	Pour avoir du temps, l'enlèvement d'activités bénévoles
Sexe	Un homme	76%	12%	9%	9%	8%	4%
	Une femme	79%	8%	3%	6%	10%	3%
Age	50-59 ans	70%	16%	9%	6%	10%	3%
	60-69 ans	75%	10%	8%	7%	11%	4%
	70 ans et plus	82%	8%	3%	7%	8%	3%
Engagement bénévole	Quelques heures par mois	71%	21%	8%	5%	2%	3%
	Quelques heures chaque semaine	80%	9%	4%	3%	6%	2%
	Plus de 10 heures par semaine	73%	6%	10%	12%	14%	5%
Formation initiale	Pas de diplôme ou certificat d'études primaires	82%	14%	8%	8%	16%	5%
	CAP, BEPC	83%	8%	4%	4%	7%	3%
	Bac	78%	11%	7%	7%	12%	4%
	Diplôme de supérieur	76%	9%	8%	8%	9%	3%
TOTAL		78%	10%	7%	7%	10%	3%

Source : Baromètre d'opinion des bénévoles - 5^{ème} édition 2012 - Total horizontal supérieur à 100 car réponses multiples.

23

-1200 - 1500 万のフランス人がボランティア活動に関わっており、その25%は退職者である。

- ii 高齢者の様々な能力をより活かしていくための、地域活動やボランティア活動のリーダー育成等、人材活用の取組みはなされていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。
- iii 高齢者の知恵や経験を活かすために、ボランティア活動や社会参加を推進するための NPO 等の団体とのマッチング（中間支援）に関する事業は貴国において、取組まれていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

1/高齢化の認識を変える電車のフランス全国縦断

<http://europa.eu/ey2012/ey2012main.jsp?langId=en&catId=970&newsId=1684&furtherNews=yes>

2012年9月18日から10月3日まで、アクティブでヘルシーなライフスタイルのメリットを宣伝するために、「上手に年をとるために上手に生きる電車（Living Well for Ageing Well Train）」がフランス全国を走った。

2/フランスの高齢者を対象とした調査によると、家族や社会とのつながりが上手なエイジングのカギである。

<http://europa.eu/ey2012/ey2012main.jsp?langId=en&catId=970&newsId=1600&furtherNews=yes>

65歳時の平均余命はフランス人が欧州で一番長く、男性で18.7年、女性で23.2年である。欧州でベビーブーム世代やシニア市場を専門とした戦略及びマーケティングコンサルタントである Seniosphère は、「上手に年を重ねる：フランス方式（Ageing well, the French way）」と題した調査を実施した。対象者は50歳以上の男女453人で、内容は、フランス高齢者のモチベーション・優先事項・上手に年を重ねたり健康を維持するために日常生活で行っていることである。

フランスの50歳以上の人々は、かつてないほど自分たちのケアにエネルギーを注いでいるが、彼(女)らの優先事項は必ずしも常に予想通りという訳ではない。Seniosphèreの第1回調査は2008年に行われ、そこでは体に良い食事が健康維持にとって一番のツールであった。しかし2012年の調査でフランスの高齢者やベビーブーム世代の人たちは、新たな動向を示した。家族や社会とのつながりがエイジングのカギであり、それに続いて体に良い食事・文化活動・運動が挙げられたのである。

この調査によると、健康を維持する為には、処方された薬を飲み食事に気をつけるだけではもう十分ではないのだ。フランス人が上手に年を重ねられる決定的要素は、全体的な幸福感なのである。

Seniosphèreでは、要介護者をケアするインフォーマルな介護者が、ケアを行いやすくして日常業務の支援を見つけ、親類・友人・近所の人々とサポートネットワークを築けるよう、「Aidons Ensemble! (助け合おう! Let's Help Together!)」とよばれるコミュニティ・ウェブサイトを立ち上げた。

3/ ディジョンは「高齢者に優しい町 (Aged-Friendly City)」ネットワークの一員

欧州活力ある高齢化と世代間連帯年の枠組みの中で、ディジョンでは「アクティブ・エイジング、いいね! でもどうやって? (Active aging! Yes, but how?)」を実施した。

<http://www.dijon.fr/sante-social/0-155/dijon-ville-amie-des-aines/1-483/>

4/ フランスの generations@school プロジェクトと若者向け文学のクロノス賞

<http://europa.eu/ey2012/ey2012main.jsp?langId=en&catId=970&newsId=1358&furtherNews=yes>

2012年6月4日、文学のクロノス賞でフランスの generations@school プロジェクトを祝う機会があった。

若者向け文学のクロノス賞 (Chronos Prize) は、児童が様々なライフステージについて学校や図書館で学べる取り組みの好事例である。幼児学校から大学の若い読者たち(今年には欧州年の関係で高齢者も)が、世代間関係や「成長するというのは年をとるということ: 年をとるということは成長するということ (growing up means growing older – growing older means growing up)」というテーマに関する本で一番好きなものを4月に投票した。

iv. 高齢者の社会参加の推進の主たる理由として、高齢者のプロダクティビティの向上以外に、医療や介護の社会保障費の削減があげられていますか。また、積極的な高齢者の社会参加の推進というよりも、閉じこもり防止や介護予防等に向けた事業が展開されていますか。なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

様々なバックグラウンドを持つ人々と会うこと、役立っていると感じる機会があること、社会生活を送れる力を維持することは、この順番でボランティアが最も重要な効果として挙げた内容である。

退職者は今この瞬間を生きたいのであり、それは特に、ボランティアがエイジングへの新たなビジョンを持ち、「役立つこと」「活動」「社会」などの意味を見直しているからである。また、誰も、努力と関係のない年齢で判断されたいとは思っておらず、判断基準は活動や役割であってほしいと願っている。

様々な人々と会う 社会生活の力を維持 役立っていると感じる

De votre activité bénévole, vous diriez plutôt :		Elle est épanouissante	Je rencontre des personnes intéressantes et d'horizons divers	Elle me permet de conserver une vie sociale	Elle m'évite de m'ennuyer	Elle me permet de me sentir utile	Elle me permet d'exercer des responsabilités	Elle m'oblige à me secourir	Elle m'évite de « broyer du noir »
Sexe	Un homme	49%	70%	64%	15%	61%	30%	17%	5%
	Une femme	48%	73%	57%	14%	66%	25%	22%	8%
Âge	50-59 ans	50%	71%	58%	20%	63%	34%	21%	13%
	60-69 ans	45%	74%	59%	14%	64%	28%	17%	9%
	70 ans et plus	51%	71%	60%	13%	64%	24%	22%	5%
Engagement bénévole	Quelques heures par mois	34%	65%	58%	18%	70%	10%	32%	13%
	Quelques heures chaque semaine	45%	74%	59%	16%	67%	19%	18%	7%
	Plus de 10 heures par semaine	54%	73%	62%	12%	61%	39%	20%	6%
Formation initiale	Pas de diplôme ou certificat d'études primaires	48%	83%	56%	33%	71%	35%	27%	17%
	CAP, BEPC	48%	68%	62%	14%	64%	18%	19%	10%
	Bac	52%	71%	61%	13%	61%	31%	15%	8%
	Diplôme du supérieur	48%	73%	60%	13%	64%	28%	21%	5%
TOTAL		48%	72%	60%	14%	64%	27%	20%	7%

Source : Baromètre d'opinion des bénévoles – 5^{ème} édition 2012 - Total horizontal supérieur à 100 car réponses multiples.

6. 以上の設問にかかわる範囲について、あなたの国の制度や現状についてさらに理解するための重要な論文や資料がありましたら、ご示唆いただくか、ご送付いただくようお願いいたします。

(別途送付資料)

- Annex 1 Legislation personnes âgées
- Annex 2b Evaluation du cumul emploi retraite
- Annex 3 La France Benevole
- Annex 4 les retraités en 2010

参考文献 :

- Andrieux, V., Barthélémy, N., Chantel, C., Housset, F., Laborde, C., & Lequien, L. (2012). Les retraités et les retraites en 2010. DREES - Etudes et résultats - N°790- Février 2012.
- Daniel, C., Eslous, L., & Romaneix, F. (2012). Evaluation du cumul emploi-retraite Tome 1 et 2 - IGAS- Juin 2012.
- DARES. (2009). Tableau de bord trimestriel "Activités des séniors et politique d'emploi " - décembre 2009.
- DARES. (2011). Emploi des seniors- Synthèse des principales données sur l'emploi des seniors. Document d'Etudes, N° 164.
- LiaisonsSociales. (2011). Les seniors dans l'entreprise. Numéros juridiques Liaisons sociales.
- Lievre, A., Jusot, F., Barnay, T., Sermet, C., Brouard, N., Robine, J. M., et al. (2007). Healthy working life expectancies at age 50 in Europe: a new indicator. J Nutr Health Aging, 11(6), 508-514.
- TNS-Sofres. (2012). Enquête sur les seniors en entreprise.

3) イギリス回答 (ILC 英国)

1. 高齢社会に向けた基本制度について

- i. 日本では高齢社会対策を総合的に推進するために、1995年に高齢社会対策基本法が制定され、「就業・所得」「健康・福祉」「学習・社会参加」「生活環境」「調査研究等の推進」の5つに関する規定が示されています。貴国では、このような高齢社会対策を推進するための基本的な法律や戦略等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。

回答：

イギリスには、高齢者の配慮や参加の積極的な促進を記す類似法は存在しない。イギリス法は総じて、社会のどのグループに対しても「ポジティブ」に区別せず、むしろ法の前では全てのグループを平等に扱うことを目指している。つまりどのグループも優遇されないということである。

イギリスの2010年平等法(1)は、エイジズムや他の形態による差別に対する保護をすでに行っている既存の規制をまとめ、さらに広げたものである。2010年10月以降、これが年齢差別に関する主要な法律となっており、雇用・教育・研修におけるエイジズムから高齢者を守っている。

2012年10月に平等法は新たな保護策を打ち出し、これは高齢者が製品やサービスを受給する際に公平な扱いを受けられるようにすることを目指している。(年齢に関連する祝日やスポーツチームなどにおける年齢確認など、いくつか例外が見られる領域があることは注目に値する。)

高齢社会へ対応するために、イギリス政府はいくつかのツールセットを準備した。そこにはたとえば、人口高齢化に伴う財務的な課題へ自治体が対応しやすくなるように監査委員会が作成した「人口高齢化に向けた計画 (Planning for an ageing population)」(2)や、LinkAge Plus (3)が含まれる。LinkAge Plusの試験的事業は、住宅・交通・医療・社会的ケア・就労・ボランティアの機会などの幅広いサービスをより総合的にまとめられた形で高齢者に提供できるように設けられたものである。LinkAge Plusの試験的事業は、これまでの組織のおよび財務的バリアを取り払い、連携したサービスを提供できる革新的な方法を見出すために、地方自治体と医療・ボランティア・コミュニティセクターとを結びつけたのである。LinkAge Plusの試験的事業は、個別の電話・電子媒体・紙媒体でのコミュニケーションを含めて、あらゆるサービスへの多様なアクセスポイントを刺激した。この総合的なサービスへのアプローチはまた、最も支援の届きにくい高齢者も排除されず、提供可能なサービスと関われるよう積極的に奨励することを目指したアウトリーチ活動の重要性も認識している。

(1) 2011年イギリス平等法 (UK Equality act 2011) . HMSO London

(2) 監査委員会：人口高齢化に向けた計画 (Audit commission Planning for an ageing population) 2012.
<http://www.audit-commission.gov.uk/nationalstudies/localgov/underpressure/planningforanageingpopulation/pages/default.aspx>

3) Link Age Plus DWP (雇用年金省) 2012
<http://www.dwp.gov.uk/policy/ageing-society/products-tools-goodpractice/linkage-plus/>

2. 退職後の所得補償に関する法制度について

i. “Pensions at a Glance 2011: Retirement–Income Systems in OECD and G20 Countries”で示されている主な状況と比較して、下記の内容のうち変更がなされた項目もしくは最新の数値がありましたら、それらの具体的な内容と関連する資料をご紹介下さい。

- ・標準年金支給開始年齢、将来引き上げる計画がある場合はその数値 (P25, P26)
- ・平均の実効退職年齢 (p43)
- ・公的年金の支給額
- ・公的年金が受給できていない高齢者の割合

回答：

OECD2011の内容は概ね変わっていないが、2011年イギリス年金法(1)では、女性の年金受給開始年齢の引き上げスピードが速くなっており、2018年11月には65歳となる。そして2020年10月には男女ともに66歳となる(パロネス・グリーングロスの主導により、1953年と1954年生まれの女性[最大2年の年金受給開始延長に直面]の苦境を強調するキャンペーンが行われた点は、注目に値する)。法は可決されたが、政府は最大延長を18か月とするよう改定することに同意した。

他の法では、2046年までに年金受給開始年齢を68歳に引き上げることとなっているが、政府はこの引き上げを早めたい旨を発表した。政府の計画では、2024年から2026年までに年金受給開始年齢を66歳から67歳に引き上げることになっており、「長寿化のペースについていけるよう、年金受給開始年齢を自動的に見直す」ことが暗示されてきた。したがってイギリスでは、年金受給開始年齢が70歳またはそれ以上となる可能性がある。消費者を支援するためにイギリスの年金相談サービス(PAS)は、年金受給開始年齢ガイド(2)を発行した。

イギリス国家統計局(ONS)(3)のデータによると、イギリスにおける実効退職年齢は、OECDがデータ収集を開始した当初より若干上がっているようであるが、それが算出基準の若干の相違によるものである可能性も否めない。ONSによると、男性の平均退職年齢は2004年には63.8歳であったが、2010年には64.7歳まで上がっている。またstatic indicator methodology(固定指標方式)に基づくと、女性の平均退職年齢は2004年から2010年の間に61.6歳から62.5歳へ上がっている。

イギリスでは2012年4月5日現在、自らまたは死亡した配偶者の年金保険支払額(NICs)に基づく満額基礎年金(BSP)は、週に107.45ポンドである。これが最高額である。満額BSPの受給資格を得られるだけの保険支払期間がない人は、記録された支払期間に基づいて減額された年金の受給資格を有する。

就労していないなどの理由で満額の保険支払いを行ってこなかった者に対して支払われる年金は、週に64.4ポンドである。主に被雇用者としての収入に比例する、追加の公的年金(所得比例型国家年金(SERPS)または国家第二年金(S2P))も支払われることがある。(この保険料は任意で民間の年金に支払われることもある。その場合、国家の年金ではなく当該民間年金の中に含まれる。80歳以上の者は週に0.25ポンド多く受給する。)

BSPは、所得審査を伴う社会保障給付である年金クレジットにより補完されることがある。これは一定年齢以上の者へ最低限の所得を提供し、また65歳以上でつましい生活の中から退職後の生活に向けて貯蓄を行ってきた者に対して追加の現金を提供するものであ

る。保証クレジットの部分では、単身者に対して週 142.7 ポンド、夫婦に対して週 217.9 ポンドという最低限の所得を保証している。

年金受給者のうち 120 万人は、収入源が国家の老齢年金およびその他公的年金のみであり、単身年金受給者の約 18%、夫婦で生活する年金受給者の 6%を占める。この割合は、10 年前とほぼ変わらない(4)。

(1) 2011 年イギリス年金法 (UK Pensions act 2011) . HMSO London

(2) SPA calculator. PAS 2012

<http://www.pensionsadvisoryservice.org.uk/state-pensions/state-pension-age-calculator>

(3) 国家統計局「年金の動向 第 4 章: 労働市場と退職」(ONS Pension Trends. Chapter 4: The labour market and retirement) . 2012 年 2 月。

(4) 貧困サイト: 個人所得がない高齢者および平均未満所得の世帯データリスト (The Poverty site: Older people with no private income) .

<http://www.poverty.org.uk/65/index.shtml>

& Households Below Average Income list of datasets) . イギリス政府経済社会データサービス (UK Gov. ESDS) 2011 年 5 月 20 日。

<http://www.esds.ac.uk/findingData/hbaiTitles.asp>

ii. 高齢者への所得補償に関して、貴国で重大な問題となっている点(高齢者の貧困の拡大、世代間バランス、生活保護とのバランス等)と、独自の取り組みなどがありましたらご紹介下さい。

回答:

イギリスでも他の先進国と同様に、従属人口指数上昇の課題を抱えている。国家統計局(ONS)の報告(1)によると、イギリスでは人口の高齢化が進んでおり、2010 年と 2051 年の間に、65 歳以上人口の割合が 17%から 24%になると予測されている。また 85 歳以上人口の割合は 2%から 7%へ上昇すると見込まれている。2010 年には、年金受給年齢者 1 人に対して生産年齢人口は 3.2 人であったが、この値は 2051 年までに 2.9 まで下がることが予測されている。現法で実施されている年金受給開始年齢の引き上げが行われない限りこの指数はさらに下がり、2051 年には 2.0 となると見込まれる。

「老年人口指数」は、生産年齢人口 1,000 人に対する年金受給年齢者の数を測定するものである。この指数は 1970 年代半ばから 2006 年まで 300 前後で推移していたが、2007-2009 年には第 2 次世界大戦後生まれの女性ベビーブーム世代が年金受給開始年齢に達したため、数値が上昇した。年金受給開始年齢が引き上げられない限り、この数値は 2051 年に 492 まで上昇することが見込まれるが、現法で 2010 年から 2046 年にかけて引き上げが行われることにより、2051 年における老年人口指数は 342 と予測されている。

このような従属人口指数の重要な要素となるのが「生産年齢人口」の測定である。生産年齢であっても 臨時的な雇用であったり失業している者もいる一方で、年金受給年齢者の中にも就労している者が存在する点を留意する必要がある。したがってこの点において、あらゆる国で完全雇用や年金受給者の雇用がより良い結果をもたらす運営のカギとなるのである。

1) 国家統計局「年金の動向 第 2 章: 人口変動」(Pension Trends. Chapter 2: Population change ONS) HMSO 2010

<http://www.ons.gov.uk/ons/rel/pensions/pension-trends/chapter-2--population-change/index.html>

3. 高齢者の雇用に関する法制度・実情について

- i. 日本では1971年に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が制定され、数回にわたる改定を得て、定年の引き上げや継続的雇用等に関する規定が盛り込まれています。貴国において、年齢差別禁止や定年の引き上げ等に関する法律と最新の状況についてご紹介下さい。

回答：

イギリス平等法については上記の質問1参照。また上記質問2のiもこの点に触れている。

- ii 注目すべき高齢者の積極的な就労推進策がありましたら、ご紹介下さい。

回答：

イギリスでは、2011年4月から徐々に行われてきた定年制の廃止が現在は完全に行われるようになった。新法の下では、使用者は職員が65歳になっても定年退職を強制できない。

イギリスで定年制が違法となったことは重要視されているが、それに加え、より多くの高齢者を雇用することが奨励されている。ただし現在のところ、これはインセンティブではなく、あくまで奨励にすぎない。また不況が長引く中で政治的な優先事項は、増大する若者の失業へ確実にシフトしている。イギリスで高齢者雇用が比較的重要視されている地域は北アイルランドである。高齢者戦略文書「包摂的社会における高齢化 (Ageing in an Inclusive Society)」(1)では、北アイルランド (NI) における高齢者の支援や包摂を推進する政府のアプローチを提示している。この戦略における教育学習省 (DEL) の主な貢献は、50歳以上の年齢層の教育研修参加を増加させた点にある。

また「キャリアサービス」は全年齢層へのガイダンスサービスであり、現在は50歳以上の人々にとってキャリアガイダンスへのアクセスが改善されている。2011年11月には初代高齢者対策長官の Claire Keatinge 氏が新たな役割を務めることとなった。

- (1) 「包摂的社会における高齢化：高齢者の社会的包摂の促進 (Ageing in an Inclusive Society Promoting the Social Inclusion of Older People)」北アイルランド教育学習省 (DEL NI). 高齢者戦略文書、2005年3月。

<http://www.delni.gov.uk/index/key-external-strategies/key-external-strategies-olderpeople.htm>

- iii 高齢者の新しい働き方として、高齢者のコミュニティビジネスに関する支援策や実情を明らかにした報告書やデータがありましたらご紹介下さい。

回答：

参考図書：「黄金経済：高齢化社会における消費者市場 (The Golden Economy - The Consumer Marketplace in an Ageing society)」 by ILC-UK(1)

http://www.ilcuk.org.uk/index.php/publications/publication_details/the_golden_economy_the_consumer_marketplace_in_an_ageing_society

Barclays と小企業連盟 (FSB) によると起業家の数は約 45 万にのぼる、と BBC (1) は 2001 年に報告している。彼らの推計では、小企業所有者の 67% は 45 歳を超えている一方、34 歳未満は 8.7% にすぎない。このようなデータにより、高齢者は適切な行動・十分な資金・蓄積された知恵を備えているために新事業に成功しやすいという点から、事業運営は実際に高齢者が得意とするところであることが示唆される。その後、イギリスのあらゆる政府は起業を奨励しようとしており、そのような取り組みは不況の中で一層増しているが、その焦点は高齢者よりも若年失業者に当てられている。

1) <http://news.bbc.co.uk/1/hi/business/1490586.stm>

iv 高齢者のコミュニティビジネスを推進および支援している団体はありますか。ある場合は具体的な団体名についてもご紹介下さい。

回答：

イギリスにおけるソーシャル・ファーム（定義：社会的およびコミュニティの目標を掲げた会社で、利益の大半が社会的目的を達成するために使用される）の設立は一般的に、高齢者とはあまり関連性が見られないが、コミュニティ所有の形態を通じて自らの生活に影響を与える事項を自分たちがコントロールできるよう農村地域支援を行うプランケット財団 (Plunkett Foundation) は、「農村地域のライフライン：高齢者と農村の社会的企業：イングランド農村地域におけるサービス提供者・受給者としての役割 (Rural Lifelines - Older People and Rural Social Enterprises - Their role as providers and beneficiaries of service provision in rural England)」(2) と題した報告書を発行した。

この報告書は、①コミュニティが組織・管理する社会的企業を通じて、サービスが効果的に提供できること、②社会的企業が農村コミュニティの社会関係資本 (social capital) を増加させること、そして③社会的企業が孤立や社会的排除との闘いに極めて重要な役割を果たしていることを実証している。地方に住む 50 歳以上の人々にとって、社会的企業はまさに農村地域のライフラインとなり得る。この報告から見えてきた最も憂慮すべき知見は、我々が農村地域における社会的企業の出現を待つという受動的な姿勢であり、また幅広い機関や組織による素晴らしい支援の取り組みにも関わらず、農村地域のライフラインの誕生や組織化された成長・発展に向けて積極的に働きかけるというよりは、場当たりに取り組みが進められているという点である。

我々はまた、コミュニティに存在する高齢者がこのような取り組みを主導できる重要な人材であるという点も見逃してはいけない。エイジコンサーン (Age Concern)、プランケット財団 (Plunkett Foundation) および PRIME は、50 歳以上の人々が運営する農村地域の社会的企業の強化支援を総合的に行う新たな農村ライフラインプログラムで、この点へ積極的に対応しようとしている。しかしその後、やはり金融不況の影響のためか、前進はほとんど見られない。

(1) 「黄金経済：高齢化社会における消費者市場 (The Golden Economy - The Consumer Marketplace in an Ageing society)」 by ILC-UK 2010
http://www.ilcuk.org.uk/index.php/publications/publication_details/the_golden_economy_the_consumer_marketplace_in_an_ageing_society

(2) プランケット財団「農村地域のライフライン：高齢者と農村の社会的企業 (Rural Lifelines - Older People and Rural Social Enterprises)」 2005
<http://www.plunkett.co.uk/whatwedo/rurallifelines.cfm>

4. 高齢者の安定居住に関する法制度について

i. 日本では、2001年に高齢者の居住の安定確保に関する法律が制定され、高齢者向けの賃貸住宅の供給、バリアフリー・リフォーム等についての支援が進められています。貴国において、高齢者の住まいの安定に向けた法律等がありますか？ある場合は、基本的な柱とそれらに関連する資料をご紹介下さい。

回答：

国家計画政策枠組 (National Planning Policy Framework (1)) では将来の高齢者数が暗に含まれている一方、持続可能な発展や地域の戦略的発展計画に関してみると、全般的に高齢者が特別な例として法的に扱われている訳ではない。上記と重なるが、一般的なのは奨励と言う形であり、その一例として、住宅学習・改善ネットワーク (Housing LIN) が発行した「高齢者向けの戦略的住宅 (Strategic Housing for Older People = SHOP)」(2) が挙げられる。

これは成人向け社会的サービスディレクター協会 (Association of Directors of Adult Social Services) の支援によるもので、自治体や公的及び民間セクターの住宅開発及び提供機関が戦略的に市場での地位を展開させ、介護付き住宅を含めて高齢者が望む住宅の建設に取り組むための枠組みや付属ツールを提供している。このリソース・パックに含まれる文書や付属ツールは、高齢者の今後の住宅需要がどのようなものであるのかや現在の市場の様相について理解を深める方法、今後の市場予測、ケア付き住宅のサービス設計プロセスを成功に導くカギとなる要素、ケア付き住宅の販売促進やマーケティングの方法など、様々な活動を支援するものである。

「エキストラ・ケアにおける『エキストラ』の確立：ケア付き住宅業者の視点 (Establishing the extra in Extra Care: Perspectives from three Extra Care Housing Providers)」及び、住宅・ケア・支援職員向けの学習パッケージである「ケア付き住宅における終末期ケア」(End of life care in extra care housing) (3)を参照。

高齢社会における不可欠なアジェンダのひとつである住宅問題が軽視されがちな点への対応として、高齢者の住宅とケアに関する超党派の議員連盟が設立されたことは、特筆に値する。Best 卿が委員長を務め、慈善団体 Independent Age (4) が支援するこの連盟 (グリーンクロス氏もメンバーである) は、より効果的に統合された高齢者の住宅ケアを開発し、高齢期におけるより幅広い選択肢を約束するために、議論の促進やアジェンダ設定を行うことを目指している。同連盟が2011年に出した報告「自宅での豊かな生活 (Living well at home)」(5)では、高齢者にとって自宅が生活にふさわしい場所であり、自立した生活の長期化が可能となるなど重要な役割を果たしていることが強調されている。

自宅生活では、施設入所・在宅介護・事故・入院などの予防が可能となり、また退院も非常に早まるほか直後の再入院リスクも低くなる。この報告では、ケアの必要性が逼迫しない限り、基本的な家のリフォームや在宅ケアなどの支援を得にくい障壁について考察した上で、その問題の解決方法について提案を行っている。

- 1) 国家計画政策枠組 (National Planning Policy Framework) コミュニティ・地方自治省 (DCLG) HSMO 2012 年 3 月
<http://www.communities.gov.uk/publications/planningandbuilding/nppf>
- 2) 高齢者向けの戦略的住宅(SHOP). Housing LIN .2011
<http://www.housinglin.org.uk/Topics/browse/HousingExtraCare/ExtraCareStrategy/S HOPv2/>
- 3) エキストラ・ケアにおける『エキストラ』の確立: ケア付き住宅業者の視点 (Establishing the extra in Extra Care, Perspectives from three Extra Care Housing Providers)
 ILC-UK 2011
http://www.ilcuk.org.uk/index.php/publications/publication_details/establishing_the_extra_in_extra_care_perspectives_from_three_extra_care_hou
 ケア付き住宅における終末期ケア: 住宅・ケア・支援職員向けの学習パッケージ (End of life care in extra care housing. Learning resource pack for housing, care and support staff)
 ILC-UK 2012
<http://www.endoflifecareforadults.nhs.uk/publications/eolclearningresourcehousing21>
- 4) 高齢者の住宅とケア (Housing and care for Older people) 超党派議員連盟 (APPG)
<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm/cmallparty/register/housing-and-care-for-older-people.htm>
- 5) 自宅での豊かな生活 (Living well at home) Inquiry. 高齢者の住宅とケアに関する超党派議員連盟、2011 年 7 月.
http://www.housinglin.org.uk/_library/Resources/Housing/Support_materials/Other_reports_and_guidance/living-well-at-home.pdf

5. 高齢者の社会参加を促進する方策について

- i. 高齢者がボランティアに従事することは貴国では一般的ですか？高齢者のボランティア活動に関する資料、および、高齢者のボランティア活動を推進する方策等がありますか？

回答 i) :

ボランティア活動はイギリスでとても普及している(1)。しかしその運営は消極的であり、個人が意欲を持って自ら訪ねてくるのを頼っている状況である。多くの人々は、仲間の市民を支援する為に自らの時間を捧げている。医療慈善事業 (medical charities) のように、機関の資金集めといったシンプルな内容があれば、例えば恵まれない子供やホームレスの人々などと共に働くために時間を捧げる活動もある。ボランティア調査研究所 (Institute for Volunteering Research) (1)の 2012 年版情報では 2007/08 年のイギリス市民社会年鑑 (UK Civil Society Almanac) を引用しており、それによると、公的 (Formal) なボランティアがイギリス経済にもたらした貢献は 227 億ポンドにのぼると推定される。

また同研究所は 2008/09 年のコミュニティ・地方自治省 (DCLG) による市民活動調査 (Citizenship Survey) も引用しており、それによると 2008/09 年に成人の 41%が公的なボランティア活動 (グループ・クラブ・組織を通じた無償の支援提供) を行っており、62%が私的 (Informal) なボランティア活動 (親族以外に向けた個人としての無償の支援提供) を行っていた。

DCLG による市民活動調査ではまた、2008/09 年に公的なボランティア活動を行ったのは女性では 42%、男性では 38%であることが示されている。また同年における公的なボランティア活動者は、白人の成人では 42%、少数民族の成人では 34%であった。しかし、民

族ごとに公的なボランティア活動率が異なるものの、より注意深く見てみると、それは民族ではなく、社会経済的な地位・年齢・地域・収入など他の要素が原因となっていることが示されている。年齢的には35-49歳の人が公的なボランティア活動に関わる割合が圧倒的に高く、47%にのぼっていた。公的なボランティア活動率は、社会経済的地位によって大きく異なる。2007/08年では、管理職（高位・低位ともに）及び専門職の活動率が最も高く55%となっており、他には中間職や小企業使用者（43%）、低位の指導職や技術・準定型業務職（36%）、定型業務職（28%）、就労未経験／長期失業者（30%）、フルタイムの学生（47%）という結果である。

WRVS（訳注：イギリスにあるボランティア団体）が同データに関して行った報告「高齢者とボランティア活動（Older people and volunteering）」(2)では、全国で行われているボランティア活動の大半で、高齢者が重要な役割を果たしていることを指摘している。高齢者は自らの献身や蓄積された経験を通じて大きな貢献を果たしている。2008/09年の市民活動調査データから、65-74歳の人の30%が何らかの公的なボランティア活動を行っていることが分かった。同様に、75歳以上の人の約20%が何らかの公的なボランティア活動を行っている。市民活動調査ではまた、65歳以上の人々が定期的な私的ボランティア活動に捧げた時間が全年齢層で2番目に多いという事も示されている。その一方、高齢者（特に65歳以上）は、ボランティアを始めたきっかけとして「自由な時間があったから」を理由として挙げる割合が最も高いグループであった。高齢者はまた、ボランティア活動が人生観の一部であると回答する割合が最も高く、また若年層と比較して訪問活動を行ったと回答する割合も高かった。さらに高齢者は、ボランティアグループの委員会メンバーとなっている割合も高かった。

- ii 高齢者の様々な能力をより活かしていくための、地域活動やボランティア活動のリーダー育成等、人材活用の取組みはなされていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

回答 ii)： 議論されたことはあるが、現在の所は存在しない。

- iii 高齢者の知恵や経験を活かすために、ボランティア活動や社会参加を推進するためのNPO等の団体とのマッチング（中間支援）に関する事業は貴国において、取組まれていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

回答 iii)：

高齢者を含む人々の参加を積極的に後押ししている面白い新たな取り組みとして、アルツハイマー協会（Alzheimer's Society）による「認知症フレンズ（Dementia Friends）」(3)が挙げられる。2012年に発表されたこの取り組みは、政府から240万ポンドの資金を得て行われており、認知症に関する認知向上や、国全体の意識及び言動を変えることを目標としている。イギリスという国の考え方や言動を変えることにより、認知症の人々の日常生活を改善しようとするものである。認知症の人が、自分の事を理解してもらえ地域の一員であると感じられるような支援のノウハウを持つ人を、2015年までに100万人まで増やしたいと考えている。この取り組みは、日本における類似の取り組みに基づいている。これはつまり、10年間で認知症サポーターを100万人養成することを目指し2005年に始められた「認知症キャラバン」のことである。

ボランティアが行う無料の認知向上セッションを通じて、認知症の人が自分の事を理解してもらえ地域の一員であると感じられるような支援ノウハウを、人々が身につけてくれることを願っている。最初にボランティアを行うことで、自分たちの地域における「認知症フレンズ」のネットワーク構築に貢献することもできる。

もう一つは IT を基盤とした始まったばかりのボランティアの取り組みで「ボランティア・オンライン (Volunteers on Line)」(4)というものがある。これによって健康や福祉に関する目的を掲げる慈善団体は、セルフサービス方式で利用者がオンラインでボランティアを見つけたり予約したりできる「フレックス・ボランティアプロジェクト (flexi-volunteering project)」をさせるための入札が可能となる。

この3カ年事業は、保健省 (Department of Health) の「イノベーション・優秀・戦略開発基金 (Innovation, Excellence and Strategic Development Fund)」より 376,750 ポンドを得て 2012年4月に始まった。この事業の監督は、主だった資金源へアクセス出来ない人々に事業融資を行うフレデリックス財団 (Fredericks Foundation) が行っている。この事業では、「シルバー・タイム (Silvers-of-Time)」システムを用いて柔軟なセルフサービス方式のボランティアモデルを提供し、これにより人々は、定期的なコミットメントを抜きにして、ボランティアに加わったり活動から抜けたりできる。

この事業は、人々が様々な方法で支援にアクセスできるよう設けられた「個別化 (personalisation)」アジェンダとも密接なつながりがある。ボランティアが必要な利用者は自分の個別予算 (personal budget) の一部を水泳に行くために使うことを選択するとき、同伴する人が必要である場合、同伴ボランティアを見つけることが可能である。このウェブサイト技術により、ボランティアは自分がいつ活動できるかを示すことができ、利用者やその擁護者は希望する時に、全体的なボランティアのリストから認可されたボランティアを探したり予約したりできるのである。慈善団体がこの取り組みへ参加するのに費用はかからない。「シルバー・タイム」システムは参加慈善団体のスタイルやブランドを用いて当該団体のウェブサイトに設置される。慈善団体にとってのメリットの中には、システムの詳細な報告も含まれており、これにより活動やその結果を簡単に示すことができる。またボランティアと利用者をつなげる技術により、運營業務の必要性もカットされる。ボランティアから見たメリットとしては、自分にあつた時間で経験を重ねる機会ができ、また自分が行った業務を証明できる記録が得られることが挙げられる。

iv 高齢者の社会参加の推進の主たる理由として、高齢者のプロダクティビティの向上以外に、医療や介護の社会保障費の削減があげられていますか。また、積極的な高齢者の社会参加の推進というよりも、閉じこもり防止や介護予防等に向けた事業が展開されていますか。なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

回答 iv) :

高齢者が自宅でもより長い間自立した生活を送れるようにするための早期介入は、社会的ケアの必要性の発生予防と社会参加の促進という両面があるが、これはセクション 4 で述べた住宅やケアに関する超党派議員連盟による 2011 年の報告書「自宅での豊かな生活 (Living well at home)」でカギとなる要素であった。しかし、2011 年にアンドリュウ・ディルノット (Andrew Dilnot) 教授及び氏の「ケア・支援財源委員会 (Commission on Funding of Care and Support)」が政府へ提出した報告「より公正なケア財源 (Fairer Care

Funding)」(5)では、イギリスにおける社会的ケアの提供や財源の切迫した状況が示されていた。ボランティア活動能力を含む高齢者の社会関係資本増加など、このような早期介入がもたらせるメリットを更に考える前に、現状を正すために残された課題が山積みと言う状況である。

- 1) ボランティア調査研究所 (Institute for Volunteering Research) 2012
<http://www.ivr.org.uk/ivr-volunteering-stats>
- 2) WRVS ホームページ上記事：「高齢者とボランティア活動 (Older people and volunteering)」2012
<http://www.wrvs.org.uk/our-impact/what-we-think/older-people-and-volunteering-policy>
- 3) 認知症フレンズ (Dementia Friends) アルツハイマー協会、2012年11月。
http://www.alzheimers.org.uk/site/scripts/press_article.php?pressReleaseID=859
- 4) ボランティア・オンライン (Volunteers on Line) フレデリックス財団 (Fredericks foundation) 2012年、Third Sector Magazine (オンライン) 2012年11月13日。
<http://www.thirdsector.co.uk/news/1159399/Flexible-volunteering-online-scheme-open-s-applications/?DCMP=ILC-SEARCH>
- 5) より公正なケア財源 (Fairer Care Funding) ケア・支援財源委員会報告 (The Report of the Commission on Funding of Care and Support) 雇用年金省 (DWP) 2011年7月。
<https://www.wp.dh.gov.uk/carecommission/files/2011/07/Fairer-Care-Funding-Report.pdf>.

6. 以上の設問にかかわる範囲について、あなたの国の制度や現状についてさらに理解するための重要な論文や資料がありましたら、ご示唆いただくか、ご送付いただくようお願いいたします。

回答：

ILC UK が最近出した研究報告「社会的排除は今も高齢者にとって重要か？ (Social Exclusion still important for Older People?)」(1)では、50歳代の人々が徐々に社会から排除されてきていることが示された。まっとうな住居・公共交通サービス・地域の施設から社会的に排除された50歳以上の人々の数は、この6年間で急増した。

2008年現在、50歳代の人々の6人に1人以上(18%)が生活の2領域以上で社会的に排除されており、この割合は2002年の13%から上昇している。

同調査ではまた、85歳以上の人の38%近くが2種類以上の社会的排除に直面していることがわかったが、2002年のレベルと比較すると10%の減少であり、これは励みとなる結果である。

60-64歳では2008年現在、同様の経験をした人の割合が12.4%だった。社会的排除は、社会関係・地域の施設・金融商品・市民活動及び情報アクセス・まっとうな住宅や公共交通・文化活動・一般消費財という7領域で測定された。

またこの報告では、まっとうな住宅や公共交通からの排除経験及び、地域の施設からの排除経験の割合が、50歳以上の人々全体で2002年から2008年にかけて急増し、5%以上増えて約16%になったことが明らかとなった。

報告では、高齢者の人口・社会経済・健康上の特性が、社会的排除の受けやすさとどれくらい関連しているかを浮き彫りにしている。

ILC-UK のグリーンダグラス理事長は、「2002年と比較すると、2008年における退職年齢が近付いている高齢者(50-54歳)の状況は悪化しているようだ。政策立案者は高リスク

群として圧迫された中産階級を特定したが、圧迫された中年層もまた高リスク群である。この報告では、高齢化でライフコースのアプローチをとることの重要性が強調されている。我々は、高齢期における社会的排除を予防するために、早い段階で介入する必要がある」と述べている。

上院で新たに設置された公共サービス・人口変動委員会では、人口高齢化がどのように公共サービス及び人々と国家の関係性に影響を与えるかを検討している。ILC-UKはこの委員会に向けた証言で、我々の社会が「年齢に中立的 (age neutral)」となることを目指すべきであると主張している。年齢は、例えば能力・経験・技術・知識・富に代わるものとして決してふさわしいとは言えないが、民間・公的・ボランティアセクターの政策や方針が年齢に基づいていることが非常に多い。高齢市民は、技術を維持して納税者の財政負担を最小限に抑えられるようにするため、可能な限り長く労働市場に留まる責任がある。我々はおそらく、生涯にわたる予防的医療へ更なる投資を行う必要があるだろう。認知症のコストが公費に与える影響は、ますます大きくなるだろう。また若者から高齢者への富の移譲や、その結果起こる不平等は、世代間連帯の原則に基づくイギリス国家における様々な機能や政策で具体化されている世代間の協定にとって課題となるだろう。公共政策で世代間連帯を守る取り組みを行うことが不可欠である。

1) 'Is Social Exclusion still important for Older People?'. ILC UK 2012

http://www.ilcuk.org.uk/index.php/publications/publication_details/is_social_exclusion_still_important_for_older_people

2) 'The Impact of Demographic Change on Public Services' ILC UK 2012

http://www.ilcuk.org.uk/index.php/publications/publication_details/the_impact_of_demographic_change_on_public_service

4) オランダ回答 (ILC オランダ)

1. 高齢社会に向けた基本制度について

他の EU 加盟国の多くと同様、オランダにおいても高齢化社会は政府・社会的パートナー（訳注：労使団体等）・NGO にとって重要な課題であり、特にそれは医療・福祉・就労・所得の分野で顕著である。しかしオランダには、人口構造の変化から生じる課題に対応する包括的なアプローチや戦略がない。それは全国・地域・自治体レベルで同様である。

2. 退職後の所得補償に関する法制度について

オランダの年金制度は三階建ての構造となっている。1 階部分が公的基礎年金 (AOW)、2 階部分が職域年金、3 階部分が民間年金 (保険会社) である。

公的年金の受給開始年齢

公的基礎年金は、15歳以降オランダで居住または就労する期間で、毎年満額の2%ずつ積み上げていくものである。年金の給付額は、1年に2度改定される最低賃金と連動している。

2010年に政府と社会的パートナーは「年金協定 (The Pension Agreement)」を締結し、これにより公的年金受給開始年齢は、2020年には1年延長され66歳に、また2025年には67歳へと引き上げられた。2025年以降の年金受給開始年齢は、平均寿命の伸長に連動する。

職域によっては引き続き上記より早く (65歳で) 退職できるものもあるが、その代わりに保険数理上で中立的となるよう、受給年金が相応に減額される。経済危機や財政赤字へ対応するための緊縮事業について合意が得られず、2012年春に連立政権が崩壊した直後、年金受給開始年齢の引き上げの速度を上げることが決定した。これにより、年金受給開始年齢は2013年から1年に1か月から数か月ずつ引き上げられ、2019年には66歳に、2023年には67歳となる。2023年以降の年金受給開始年齢は、平均寿命の伸長によりさらに引き上げられる可能性がある。

表 1 : 実際の法律に基づくオランダの公的年金受給開始年齢 (2012)

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
年 齢	65 歳 + 1 か月	65 歳 + 2 か月	65 歳+ 3 か月	65 歳+ 5 か月	65 歳+ 7 か月	65 歳+ 9 か月	66 歳	66 歳+ 3 か月	66 歳+ 6 か月	66 歳+ 9 か月	67 歳

出典：社会雇用省¹

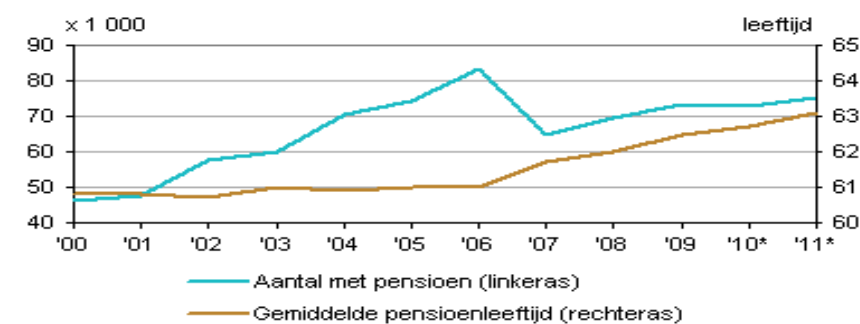
2012年秋における新連立政権の交渉の結果、年金受給開始年齢引き上げのスピードがさらに上げられ、連立政権パートナーは、年金受給開始年齢を2018年には66歳に、2021年には67歳とすることに合意した。ただしこれは現行法には組み込まれていない。

¹ 社会雇用省プレスリリース, AOW-leeftijd stapsgewijs omhoog naar 66 jaar in 2019 en 67 jaar in 2023, 25-05-2012

実効退職年齢

基礎年金は65歳まで支給されないが、経済部門の大半では、通常60-65歳の間に早期退職できる職域年金制度がある。これらの早期退職年金制度は2005年末まで政府の財政援助を受けていた。それ以降における早期退職の財政援助は、1950年より前に生まれた労働者のみが対象となる。早期退職への財政援助を廃止したのと同じ法律で、賦課方式の原則に基づく保険数理上中立的な (actuarial neutrality) 早期退職制度が導入された。退職を延期することで、早期退職年金受給額や老齢職域年金受給額が上がるため、報われるようになったのである。以下のグラフで示すように、これが実効退職年齢に明らかな影響を及ぼした。

図 1：退職者数（上の線）及び平均退職年齢（下の線）：2000-2011²



Bron: CBS

2013年から公的年金の受給開始年齢が徐々に引き上げられるため、平均退職年齢の上昇傾向は今後も続くことが予想される。さらに高齢就労者は、早期退職年金を職域年金増額のために使えるのである。これは、2008年の金融危機開始以降に職域年金受給額の物価スライド制が廃止されたことを補うために行うことができる。

公的年金の支給額

公的年金の受給開始年齢が徐々に引き上げられる一方で、支給額の計算方式には大きな変更がない。支給額は、1年に2度更新される最低賃金に連動する。

単身者の場合、2012年の公的年金総額は12,993ユーロであり、これに加えて5月には720ユーロの休暇手当が支給される。これは平均収入の30%近くの額である。

配偶者との2人暮らしの場合、年間支給総額は19,131ユーロ（1,028ユーロの休暇手当含む）であり、これは平均収入の44%近くである。

また、公的年金や職域年金制度では十分な所得が得られない高齢者を対象に、社会扶助制度も存在する。その最高額は、純基礎年金額と同額である。

その他の問題

オランダでは、高齢者の所得補償提供に関して深刻な問題は見られない。職域や民間の年金から追加の所得がない退職者の数は、徐々に減少してきている。実際に最近では、若年者よりも退職者の貧困リスクが低く（2008年現在65歳以上では3.8%、若年者では8%）、平均

² CBS (中央統計局) Webmagazine, Tuesday 17 January 2012, Pensioenleeftijd werknemers ruim 63 jaar

的な財産も非常に多い³。所得が十分に得られない場合には、高齢者向けの特別な社会扶助制度が存在する。

3. 高齢者の雇用に関する法制度・実情について

労働力率

オランダの労働市場は高い労働力率が特徴的であり、2011年データでは15-64歳で74.9%となっており、EU加盟27か国平均の64.3%を大幅に上回っている。男女とも労働力率はEU加盟27か国平均よりも約10%高く、その傾向は少なくとも10年間は続いている。労働力率が最高となったのは2008年で、77.2%だった。

高齢者（55-64歳）の雇用率は2011年で56%となっており、EU加盟27か国平均の47%をはるかに上回る。雇用率は男女とも、この10年間で大幅に上昇した。

表2：高齢者（55-59歳、60-64歳）の雇用率：2001・2006・2011年

	計		男		女	
	55-59	60-64	55-59	60-64	55-59	60-64
2001	48,2 %	13,7%	66,2 %	20,2 %	29,7 %	7,2 %
2006	55,8 %	20,8 %	71,0 %	29,2 %	39,5 %	12,3 %
2011	68,2 %	36,0 %	81,7 %	46,6 %	54,6 %	25,4 %

出典：中央統計局

2001-2011年の間、両年齢層における労働力は男女とも着実に上昇しており、オランダで抜本的な早期退職改革が起きた2006年以降では上昇に加速すら見られる。労働力率の男女差は55-59歳の年齢層では著しく減少したが、60-64歳の年齢層ではまだ見られる。ただし、若いコホートの女性は高齢女性よりも労働力率が高いため、この男女差が縮小するのは時間の問題であろう。

高齢者の積極的な就労推進策

オランダでは21世紀初頭から、高齢者の比較的低い労働力率や就労期間の短さへ対応するために幅広い政策がとられており、それらはいくつかのカテゴリーに分類できる⁴。

- 研究や情報活動を通じた人口構造の変化の影響に関する認知向上の取り組み：これは“Taskforce Ouderen en Arbeid (シニアと就労)” (2001-2004)及び“Regiegroep Grijs Werkt (グレー・ワーク)” (2004-2008)の中心的な活動である。
- 事業助成金の提供を通じた企業やセクターの高齢者に優しい人事施策導入推進：例としては、Temporary Subsidy Regulation Age Conscious Personnel Policy (高齢者に優しい人事施策臨時助成金規則) (2004-2010)が挙げられ、これは多くの大中小企業や労働者が活用した。
- 法律：年齢差別に関する法律 (Wet Gelijke behandeling op grond van leeftijd bij de arbeid (2004年より))、安全衛生法 (health and safety act、1993に出来てその後何度か改定)、

³ 社会雇用省、国会への書簡02-12-2010, Bijlage: inkomenspositie ouderen,

⁴ 詳細は以下を参照： Bert Lokhorst: Towards higher participation rates of older workers, Can the Netherlands adopt the Norwegian model of the Centre of Senior Policy?, paper submitted in the framework of the Peer Review on “Extending Working life: The tripartite cooperation and the role of the Centre for Senior Policy programme” Norway, 24-25 May, 2012

職域年金（wet VUT, Prepensioen en Levensloop（2005年より））、公的年金法（例えば2012年など年金受給開始年齢引き上げの改定あり）。

- 50歳以上の者を採用したり62歳以上の者を雇用したりする使用者に対する保険料減額による経済的刺激策及び、税控除（2012年までは57歳以上の就労者、2013年以降は61歳以上の就労者が対象）による高齢就労者への経済的刺激策⁵。
- 公共職業安定所(PES)による高齢求職者を対象とした包摂キャンペーン(例:Talent 45+、“I Can”キャンペーン)。
- 労働力率向上に役立つ可能性のあるあらゆる活動への助成金(例:労働者の雇用適性向上プログラム、年齢差別撲滅プロジェクト、労働安全衛生の改善等)。
- 社会的パートナーとの三者間合意(例:2007年からのParticipation Agreement(参加合意)、2010年からのPension Agreement(年金合意))。後者の三者間合意はまた、社会的パートナー中央機関のPolicy Agenda 2020(政策アジェンダ2020)採択にもつながった。このアジェンダは、高齢就労者も若年就労者も同様の労働力率となり、高齢就労者の雇用・就労継続・転職が可能となるよう投資することを目指すものである⁶。

高齢者によるコミュニティビジネス

就労期間を延ばすために多数の取り組みがなされているが、その明確な焦点は比較的若い高齢者に当てられている。しかし退職年齢後の就労を奨励する取り組みもいくつか見られる(例:退職者向けの専門民間雇用サービス、65歳以上就労者との臨時契約を多数可能にした“Flexibility Law(訳注:雇用の柔軟性と保障法(Flexibility and Security Act))”の改定)。

過去に高齢者によるコミュニティビジネスが試験的に行われたことはあるが、これまでのところ、それらの成功や持続可能性は証明されていない。

4. 高齢者の安定居住に関する法制度について

オランダには、日本の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」のようなものはない。オランダでは定期的に、高齢者用住宅や高齢者介護施設のニーズアセスメントが行われる⁷。社会の高齢化に伴い高齢者用の特別な住宅施設が更に必要となっていることは、広く認知されている。しかし、新たな住宅の建設や既存住宅改修の関連目標を規定したり、安定居住を可能とする具体的な建築物の特徴などを規定する特定の法は存在しない。オランダでは多くの国と同様に、住宅セクターは個人所有と賃貸セクターに分類される。他国と異なるのは、オランダの賃貸セクターが、民間の不動産投資家ではなく半官の非営利組織(Woning Corporaties)で占められる点である。これらの組織では特に、低所得層を対象とした賃貸住宅を建設している。政府はこれらの半官組織と協定を結んでおり、その中には高齢者に安定した住宅を提供するための新たな住宅に関する具体的な条項や、古い家屋・アパートを高齢者に適した様式にするための改修に関する条項が含まれる。

民間セクターでは、全国レベルでの合意や協定は特に存在しない。財政制度の中には、慢性疾患で持家の調整(訳注:改修)が必要となった場合、その費用の少なくとも一部を回収する便宜が図れるものがある。

⁵ オランダ財務省: Informatieblad Vitaliteitspakket, The Hague, 2011

⁶ Stichting van de Arbeid, Beleidsagenda 2020: investeren in participatie en inzetbaarheid, The Hague 2011

⁷ この一例が“Monitor Investeren voor de Toekomst 2009”

しかしながら、社会の高齢化が進み、介護施設入居者数を減らす明確な政策が出され、高齢者の間でも自宅でできるだけ長い間自立して暮らしたいという気持ちが高まる中、この分野における政策の強化が必要なことは明確である。

5. 高齢者の社会参加を促進する方策について

高齢者のボランティア活動従事

オランダでは、ボランティア活動に従事する高齢者の数はここ数年変わっていない。正確な数はわかっていないが、さまざまな研究によると、500万人以上がボランティア活動に関わっている可能性があり、これは人口の40%を上回る数値である⁸。しかし研究ではまた、ボランティア活動に費やす平均時間が、ここ数年で減少していることも示されている。高齢者のボランティア活動従事は平均よりも高く、またある研究によると、高齢者の参加レベルが高まっているとのことである。75歳以上の年齢層であっても、約25%がボランティア活動に従事している。高齢者の具体的な活動に関するデータは見当たらないが、おそらく学校・スポーツクラブ・労働組合・専門職団体などの組織よりは、宗教・ケア・自然環境・国際連帯・音楽・文化・レジャー活動・地域福祉関係の組織でボランティア活動に携わっていると考えられる。

高齢者のボランティア活動を促進する全国的な施策は存在しない。しかし比較的若い高齢者（55歳以上）が新たなボランティア募集における興味深いグループであることは、広く認知されている。地方・地域・自治体レベルでは、高齢者のボランティア活動を促進する幅広い活動が行われており、それは特にガイドラインに沿ったボランティア活動（guided voluntary work）の分野で顕著である。

高齢者の更なる能力活用に向けた施策

総じて言うと、高齢者やボランティア全体に的を絞った計画的アプローチという意味では、高齢者の様々な能力をさらに活用するための具体的な施策はない。しかしボランティア自身が自らの知識・経験・スキル・意欲を活用して社会に役立ちたいと思うケースが増えている。特にガイドラインに沿ったボランティア活動の場合、ボランティアの質に関する基準が設けられていることがある。またボランティアが選考されることもあり、選ばれたボランティアは自らの知識やスキルを向上させるための追加的研修を受けることもある。しかし全体としては、全国・地方・地域いずれのレベルにおいても、高齢者のリーダーシップを奨励することに特定した公共財源のプログラムは存在しない。ただし高齢者団体の中には、リーダーシップを伸ばすための特別研修を開催している所もある（例：www.Anbo.nl）。

高齢者の知恵や知識を活かす取り組み、ボランティア活動や社会参加を推進するNPO

ここでもまた全国的な取り組みはないが、民間（CSR＝企業の社会的責任の取り組みを行う企業）や地域でこの分野の取り組みは見られる。ただし焦点が高齢者のみ、というのは稀である。いくつかの自治体には、ボランティアの需要と供給をマッチさせるサービスセンターがある。

⁸ Else-Marije Boss, Wiebe Blauw, Marleen Alblas, Vrijwillige Inzet, 2.0 Trendrapport 2011, Movisie 2011

なぜ社会参加を奨励するのか？

高齢者のボランティア活動や社会参加を奨励する理由はいくつかある。そのひとつはもちろん社会保障費を下げることであり、特にガイドラインに沿ったボランティア活動で顕著である（例：福祉やケア部門では、減少した専門職の関わりが少なくとも部分的に埋め合わせられる）。ここでもまた、その重要性は地域レベルで特に高くなっている。

6. その他の重要な論文・報告書・情報等

オランダの年金制度：

- VB, The Dutch Association of Industry Wide Pension Funds and Opf, The Dutch Association of Company Pension Funds, (オランダの年金システム：重要な点に関する概要)

労働市場への参加：

- De Nederlandse Bank: Modernisation of the Dutch Labour Market, August 2012
- Wieteke Conen, Kene Henkens and Joop Schippers, Are employers changing their behavior towards older workers (高齢者に対する使用者の行動は変化しているか), Netspar Discussion Paper, March 2010

ボランティア活動：

- Movisie, www.movisie.nl, (社会活動・ボランティア活動・地域の取り組みに関する専門的全国組織)

5) シンガポール回答 (ILC シンガポール)

1. 高齢社会に向けた基本制度

i. 貴国には、高齢社会に向けた基本的な法律や戦略がありますか？

シンガポールには、高齢化に関する基本法は存在しない。しかし高齢社会を見越した戦略を明確化した。シンガポール政府は1980年代初めに、シンガポールの高齢化に向けた準備を開始した。1982年から1999年の間に、政府は4つの全国委員会を立ち上げ、人口高齢化対応のスタートを切った。

全国委員会によるそれまでの取り組みに基づいて、1998年には初の人口高齢化に関する省庁間委員会 (IMC) が設立された。IMC の任務は、本国の高齢化に伴う課題へ対応するために、調整の取れた全国的なアプローチに着手し、それを促進することである。このIMC が作成した報告書は、政府のビジョンを描いた重要な文書となり、また全ての市民がサクセスフルエイジングを享受できるようにするためにシンガポールがどのような国家戦略をとるかを定義づけるものとなった。

総理大臣に提出されたこの報告書でIMC は、シンガポールが人口高齢化に向けた準備を行うための国家戦略を、いくつかの点から策定した。具体的には、1) 高齢者の社会的統合、2) ヘルスケア、3) 経済的安定、4) 雇用と雇用適性、5) 住宅と土地利用政策、6) 高齢化社会における団結の促進と対立の管理である。この報告書は発表以降、上記6点の優先分野における国の政策立案を導くのに活用されており、今も引き続きシンガポールにおける高齢化の政策やプログラムの指針となっている。

これらは全国的な戦略ではあるが、報告書ではまた、コミュニティ・家族・個人レベルで期待される責務の範囲についても分類している。暗黙の前提としては、高齢者自身が自らの健康や雇用適性の維持に責任を持つ。また家族は高齢者のケアや支援の基盤となり、国の介入は最低限であると考えられている。

参考文献：

Inter-Ministerial Committee (IMC) Report on the Aging Population (1999)
http://app1.mcys.gov.sg/portals/0/Summary/publication/Materials_IMCReport.pdf
Report of the Committee on Aging Issues (2006)
<http://app1.mcys.gov.sg/Publications/ReportoftheCommitteeonAgeingIssuesP2006.aspx>

2. 退職後の所得補償に関する法制度

i. “Pensions at a Glance 2011: Retirement-Income Systems in OECD and G20 Countries” で示されている主な状況と比較して、下記の内容のうち変更がなされた項目もしくは最新の数値がありましたら、それらの具体的な内容と関連する資料をご紹介下さい。

ii.

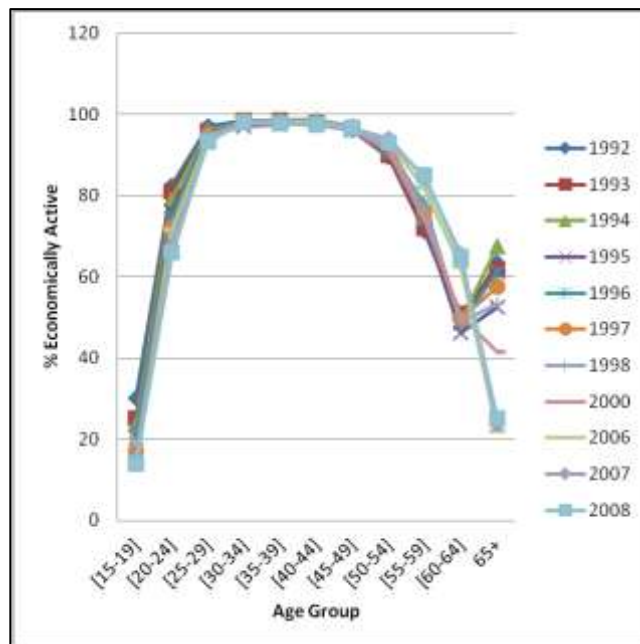
- ・ 標準年金支給開始年齢、将来引き上げる計画がある場合はその数値
- ・ 平均の実効退職年齢
- ・ 公的年金の支給額
- ・ 公的年金が受給できていない高齢者の割合

「Pensions at a Glance 2011」に基づいたシンガポールにおける年金受給の標準資格は55歳で、中央積立基金（Central Provident Fund = CPF）から一時払いで引き出す。段階的な引き出しの年齢は62歳である。これらの受給資格要件は改定されている。55歳で一時払いで引き出すと、その後20年しか経済的に持たないことが予測されたのである。そこで、一時払いではなく年金を毎月受け取る方式を採って、高齢者が生涯安定した収入を得られるよう、CPF Lifeとして知られる新たなスキームが導入された。その結果、CPSの引き出し可能年齢は、55歳から65歳に引き上げられ、これは2013年1月1日以降55歳になる人へ適用される。

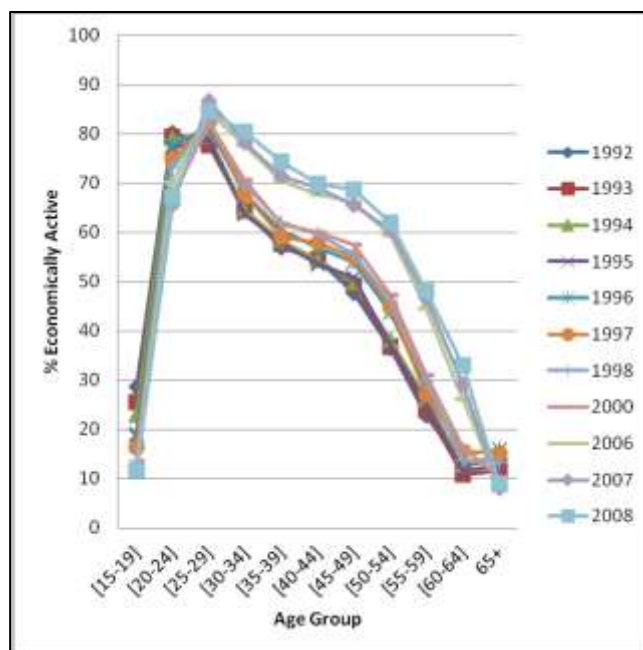
シンガポールには、強制的な定年（mandatory retirement）は存在しない。存在するのは法定定年（statutory retirement）のみであり、2012年1月1日より60歳から62歳に引き上げられた。今後の計画の中には、この法定定年を徐々に65歳に、そして更に67歳まで引き上げる旨が含まれている。CPFの引き出し可能年齢（Draw Down Ageとしても知られる）もそれに沿って改定される予定である。

公的年金給付は存在しないため、それを受給していない高齢者の割合に関するデータも存在しない。例外は国の政府の大臣だけで、彼（女）らは公的年金を受け取っている。人々は、生産年齢の間における労働市場への参加を通じて退職後の所得も得ることが期待されているのである。

以下のグラフは、実効退職年齢（effective age of labor market exit）の推移を性別で示したものである。退職（labor market exit）は、個人が正規の労働市場（formal labor market）で経済的な活動を行わなくなった時点と定義づけられる。引き上げられた法定定年と平均の実効退職年齢の間には、顕著な差が見られる。その差は男性と比較して女性で大きく見られており、女性は男性よりも若く速いペースで退職する傾向がある。このデータから示唆されることは、定年の引き上げが必ずしも効果的でないことか、あるいは人々が新たな政策に反応し、それに沿って退職行動を変えて行くのに時間を要する可能性の存在である。



男性 (15 歳以上)



女性 (15 歳以上)

出典: International Labor Organization (ILO), Labor Statistics 2010

参考文献：

中央積立基金 (Central Provident Fund Retrieved)

<http://mycpf.cpf.gov.sg/Members/Gen-Info/CPFChanges/CPF-Changes>

退職及び再雇用法 2012 (Retirement and Re-Employment Act 2012)

<http://www.re-employment.sg/web/Contents/Contents.aspx?ContId=164>

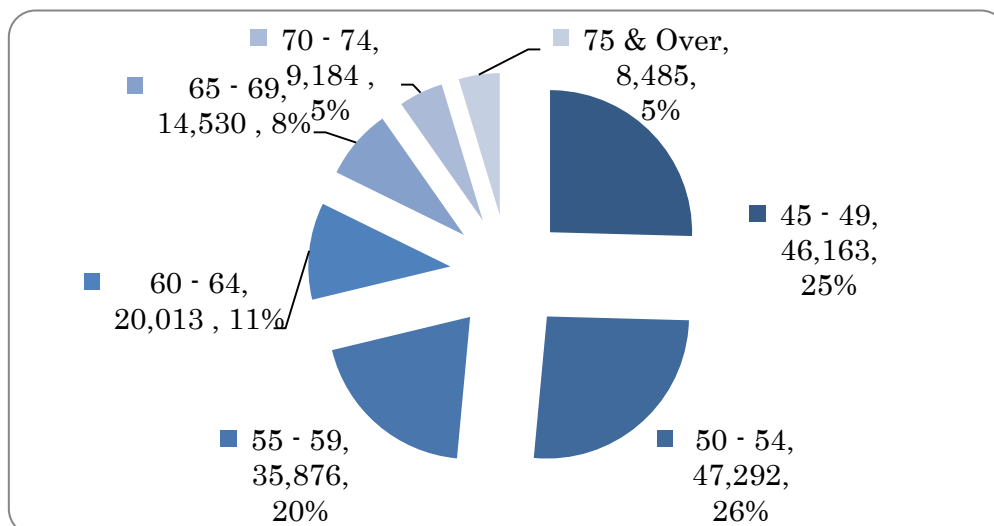
iii. 高齢者への所得補償に関して、貴国で重大な問題となっている点（高齢者の貧困の拡大、世代間バランス、生活保護とのバランス等）と、独自の取り組みなどがありましたらご紹介下さい。

シンガポールにおける高齢者の所得保障に関する重大な問題は、総所得代替率（gross replacement rate）、男女平等の退職政策、最低所得層（最低 10%）の世帯に対する公的扶助の提供などである。

総所得代替率は、生涯の平均所得に対する CPF 給付の割合を示すものであり、シンガポールではこれが 12.7%とアジアで一番低い。またこの数値は男性退職者のものである。他方、中国は 97.9%で総所得代替率が最も高い。つまりこのデータは、シンガポールの低所得労働者が高齢期の貧困から守られていないことを意味するのである。女性の総所得代替率は 11.2%であり、ジェンダーの視点を踏まえると状況は更に悪いものとなる。

ジェンダーの視点から見ると、シンガポールの女性には男性と同じ法定定年が定められている。しかしこの退職政策は、女性が妻・母・介護者としての役割によって職歴を中断されてしまう点を踏まえていない。このように中断・短縮された職歴により、高齢女性は平均して、高齢男性よりも退職後の収入が少なくなっている。更に悪いことに、労働市場への参加経験が皆無または最低限の主婦は、実質的に CPF の退職後収入が無いのだ。このような状況に対して国としては、高齢女性は配偶者や子供から所得支援を得るものと見込んでいる。以下のグラフは、シンガポール女性に占める主婦の割合である。

年齢別に見た女性の主婦の割合(%)



注: N = 181,543. 出典: Singapore Department of Statistics General Household Survey 2005

シンガポールでは未婚女性の数が増加しており、頼れる家族が存在しない彼女たちもまた、弱い立場に立たされかねないのである。

高齢・疾病・障害で収入を得ることができず、また自立する手段や家族の支援が得られない（あるいはほとんどない）人々は、公的扶助を受給できる。しかし公的扶助の受給資格があるのは、所得分布の最低 10%の世帯に限定されており、2011年の金額は 1,581 ドルであった。この金額をわずかに上回る収入を得ている高齢者は相当数存在しており、彼（女）らも支援を必要としている。このため、直接的な現金給付としての公的扶助は拡大されるべきである。

参考文献：

Ng K H “Between demography, family and policy: Modeling old-age income security in Hong Kong and Singapore” Joint East Asian Social Policy Network (EASP) and UK Social Policy Association (SPA) Annual Conference 2012, ‘Social Policy in an Unequal World’
<http://www.social-policy.org.uk/lincoln2012/Hoe%20P2.pdf>

OECD (2011), Pensions at a Glance 2011: Retirement-Income Systems in OECD and G20 Countries
<http://www.oecd.org/els/pensionsystems/pensionsataglance2011retirement-incomesystemsinoecdandg20countries.htm>

Singapore Department of Statistics Key Household Characteristics and Household Income Trends, 2011
<http://www.singstat.gov.sg/pubn/papers/people.html#householdsandhousing>

Singapore Department of Statistics General Household Survey 2005
<http://www.singstat.gov.sg/pubn/popn/ghsr1.html>

3. 高齢者の雇用に関する法制度や実情

退職及び再雇用法 2012 により、法定定年が 65 歳に引き上げられた。またこの法を通じて現在雇用されている者の法定定年は徐々に 67 歳まで更に引き上げられるが、この影響を受けるのは現在雇用されている者のみで、また高齢の求職者に影響はない。

高齢者の雇用促進を行っている組織：

Center for Seniors

<http://www.centreforseniors.org.sg/>

Tripartite Alliance for Fair Employment Practices

<http://www.tafep.sg/>

参考文献：

The Tripartite Alliance for Fair Employment Practices, Hiring the Silver Generation: Insights for Employers and Job Seekers 2011
http://www.tafep.sg/assets/files/Publications/TAFEP_Publication_251011_FA_path_lowres.pdf

4. 高齢者の安定居住に関する法制度

シンガポールでは国民に住宅を保障するために、住宅開発局（Housing Development Board = HDB）という国の機関が設立された。人口密度の高いこの都市国家において不可侵の居住権は、1960年に始まった手頃な価格の都市公団住宅の建設を通じて実現された。国の住宅戸数の87%以上がHDBが運営する公団住宅である。高齢者の間では、持ち家率がほぼ100%である。

55歳以上の高齢シンガポール人で、所有するアパートを売却して高齢者ケアセンターが併設された小さなアパートやワンルームマンションへ引っ越す人は、1世帯当たり2万ドルを上限にボーナスを受け取ることができる。高齢者に対応する為の住宅改修は、地域・在宅ケアサービス提供者や営利のサービス提供事業者によって実施されている。

高齢者の持ち家率がほぼ100%であることは素晴らしいが、住宅そのものは必ずしも安定している訳ではない。公団住宅でも民間市場でも住宅価格は上昇しており、これは主に投機によるものである。その結果、高齢者が自宅を売って同じ地域で新たに住宅を購入しようとしても、自宅を売却した資金では足りなくなってしまうという状況が起きかねないのである。またシンガポール人の間では、持ち家から賃貸住宅への移住があまり好まれていないようでもある。

政府は2009年に、リース買い戻しスキーム（Lease Buyback Scheme = LBS）を発表した。これは、低所得で3部屋以下のアパートに住む高齢者世帯が、そこに住み続けながら住宅資産（housing equity）の一部を流動化でき、退職後の所得補填として生涯にわたる収入源をもたらすことができるように採られた、貨幣化の追加的オプションである。このスキームはあまり高齢者に理解されておらず、政府による見直しが行われている。

参考文献：

Singapore Housing Development Board
<http://www.hdb.gov.sg/fi10/fi10326p.nsf/w/55PlusLanding?OpenDocument>

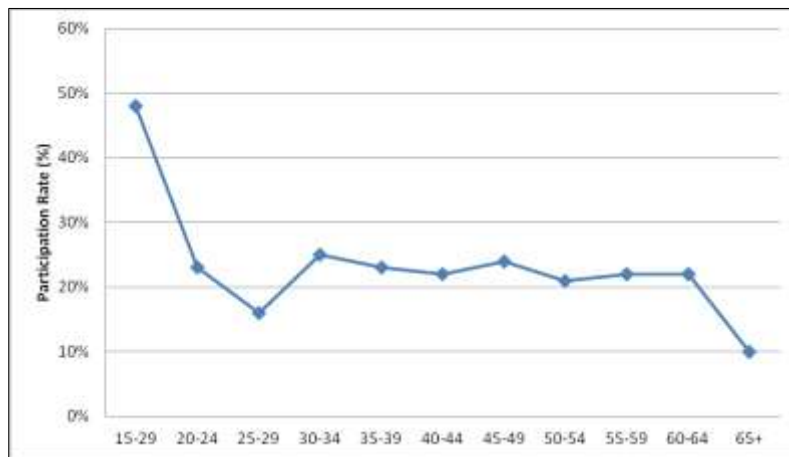
<http://www.hdb.gov.sg/fi10/fi10325p.nsf/w/MaxFinancesOverviewLeaseBuyback?OpenDocument#searchRedirect>

5. 高齢者の社会参加を促進する方策について

- i. 高齢者がボランティアに従事することは貴国では一般的ですか？高齢者のボランティア活動に関する資料、および、高齢者のボランティア活動を推進する方策等がありますか？
- ii 高齢者の様々な能力をより活かしていくための、地域活動やボランティア活動のリーダー育成等、人材活用の取組みはなされていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。
- iii 高齢者の知恵や経験を活かすために、ボランティア活動や社会参加を推進するためのNPO等の団体とのマッチング（中間支援）に関する事業は貴国において、取組まれていますか？なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

シンガポールでは、高齢者の社会参加は宗教サービスや友人との娯楽的活動（例：買い物・外食・麻雀）などの観点で捉えられる事が多い。高い割合ではないが、ボランティア活動を行う高齢のシンガポール人も存在する。以下のグラフが示すように、65歳以上の高齢者のうちボランティア活動に関わっているのは10%に過ぎない。他方、15-29歳の若者の間ではボランティア活動率が極めて高い。この状況を踏まえ、高齢者の社会参加を促進する施策がいくつか存在する。

年齢別によるシンガポール人のボランティア活動率



注：調査データ n = 1,815. 出典: Singapore National Volunteer and Philanthropy Center, 2010

全国ボランティア・慈善活動センター（National Volunteer and Philanthropy Center = NVPC）は、高齢者のボランティア精神を促進するためのアウトリーチ活動を行っている。シニアボランティア機関（Organization for Senior Volunteer = RSVP）では、高齢者がアクティブでい続けることを奨励している。実施されている施策は、高齢者の技術や人生経験を活用し、また高齢期にも新たな関心を持てるよう工夫されている。より幅広い意味で、第3世代協議会（Council of Third Age = C3A）は、社会参加を含むアクティブ・エイジングの理念を支持している。

低所得の高齢者には通常、近隣ブロックの空きデッキに建てられたシニア活動センターで社会活動が提供されている。各センターは通常、3-4のHDB住宅ブロックをカバーしている。

曹氏基金会（Tsao Foundation）ではシニア健康大使プログラム（Seniors Health Ambassadors Programme）を試験的に実施した。これはヘルシー・エイジングに関するテーマでのスピーカーとなるよう、高齢者をターゲットに研修を行うものである。研修を受けた高齢者は、大使・スピーカー・指導者として、様々なコミュニティセンターに派遣されるのである。シンガポールの健康増進局（Health Promotion Board）はこのプログラムを導入し、健康大使として研修を受けた高齢者の数を拡大してきた。

参考文献：

健康増進局（Health Promotion Board）
<http://www.hpb.gov.sg/HOPPortal/article?id=10176>

iv. 高齢者の社会参加の推進の主たる理由として、高齢者のプロダクティビティの向上以外に、医療や介護の社会保障費の削減があげられていますか。また、積極的な高齢者の社会参加の推進というよりも、閉じこもり防止や介護予防等に向けた事業が展開されていますか。なされている場合、具体的な内容についてご紹介下さい。

これまでは、本設問に対する回答は「No」であり、社会保障費の削減は高齢者の社会参加促進の主たる理由として捉えられてはいなかった。しかしこの2-3年の間、特に孤立して家族の支援がない高齢者にとって、本件が検討事項となってきたように思う。高齢者がケアを受けられ、また彼（女）らに友愛訪問者（befrienders）や地域の社会的サービス提供者の手が差し伸べられるよう、政府の支援がより明確となってきている。

シンガポールの高齢者を対象とした社会政策は、今も労働市場政策や非常に重要な高齢者の生産性向上ニーズに関連付けられている。例えばC3Aは生涯学習・社会老年学・雇用適性の強化を通じたアクティブ・エイジングに焦点を当てており、この例からは、社会保障費の抑制が主な焦点のように見えない。

おっしゃるとおり、高齢者の閉じこもり予防や介護予防ニーズへの認識は高まっている。この高まる認識はコミュニティ・レベルのもので、低所得や恵まれない高齢者向けの活動を行っている非営利組織（ボランティア福祉機関（voluntary welfare organization）としてシンガポールでは知られている）から発信されている。単身高齢者の数を踏まえ、閉じこもり予防や社会的ケア不足の予防への取り組みが増えてきている。取り組みの例として、高齢者との友愛活動を行う非営利のLions Befrienders というものや、シニア活動センターを高齢者が集中する低所得公団住宅の1階に拡げる取り組み、コミュニティセンター内における高齢者が好む活動の更なる展開（例：麻雀、フラワーアレンジメント、カラオケ、中国歌劇）、国の図書館による本の配布を地域中に広める取り組みなどが挙げられる。これらの取り組みは全て、高齢者が毎日少しの間自宅から出て、社会とつながりを持てるよう促すことを目指している。

参考文献：

National Volunteer and Philanthropy Center

http://www.nvpc.org.sg/Pgm/Content/NVPC_F_CMS_SubPage.aspx?PID=5&SID=100

2. プロダクティブ・エイジングに関する日本・イギリス・オランダ インタビュー

国際長寿センター

1. 2012年度 の質的調査

1) 研究プロジェクト全体における質的調査の位置づけ

「プロダクティブ・エイジングと健康増進に関する国際比較調査・研究 2012」では、今年度は、既存の量的調査データの2次分析を主な方法として、高齢期におけるプロダクティブな活動の推進や阻害要因の分析を行うとともに、その活動の健康面における効果を検証することとした。しかし、既存の調査データにおいては、特にボランティア活動に関する調査データは数少なく、この活動に取り組む詳細なメカニズムの分析や、推進および阻害要因の特定は難しく、具体的な活動内容、活動に関する意識等は分析が難しい。

そこで理論サンプリングとしての質的調査を行うことで、次年度以降のプロダクティブな活動の推進策の立案やそのための調査を行うための基盤的知見を得ることとした。また、この質的調査による知見と、量的調査データの2次分析による知見や制度分析による知見との比較を今後は行う予定である。

2) 質的調査の目的

既存の量的調査データからは把握できない、各国の高齢期におけるボランティア活動の推進をめぐる諸問題を理解し、その相違について明らかにする。この分析を行う中で各国の高齢期のプロダクティブな活動の推進を行っている担当者の目標や直面している問題、今後の対策などについて知見を得る。

3) 2012年度調査の対象

2012年度は時間も限られていることから、とくに高齢期における「ボランティア活動」を推進、支援している団体や自治体を対象とする。また、調査対象国は日本、イギリス、オランダとする。

4) インタビュー日時

日本インタビュー 2012年10月～2013年1月

海外インタビュー 2013年1月20日～31日

5) インタビュー担当者

澤岡詩野 (ダイヤ高齢社会研究財団)

渡辺大輔 (成蹊大学)

鹿島真美子 (国際長寿センター)

大上真一 (国際長寿センター)

2. インタビュー訪問先

1) 日本インタビュー

<川崎市>

- ①NPO 法人 キーパーソン 21 (高齢者起業支援) …210
- ②川崎市 (シニア関連施策) …212
- ③川崎市商工会議所 (高齢者就業マッチング) …215

<横浜市>

- ④横浜市健康福祉局 (横浜いきいきポイント制度等) …218
- ⑤あおば学校支援ネットワーク (学校支援ボランティア) …221
- ⑥市民セクター横浜 (中間支援組織、地域づくり大学校等) …224
- ⑦LLP あおばフレンズ (まちづくり事業) …227

2) 海外インタビュー

<イギリス ロンドン>

- ⑧RSVP (Retired and Senior Volunteer Programme), CSV (Community Service Volunteers) (英国福祉・ボランティア機関) …229
- ⑨Strategic Commissioner, Camden Borough Council
(ロンドン市カムデン区高齢者担当) …235
- ⑩Policy Advisor to Baroness Sally Greengross OBE, member of the House of Lords
(グリーンダウズ上院議員政策アドバイザー) …238

<イギリス ベルファスト>

- ⑪KESTREL(Knowledge, Experience, Skills, Training, Respect, Empowerment and Lifelong Learning) programme, GEMS
(ベルファスト就労支援・ボランティア機関) …241
- ⑫Employment Service Policy Branch, Department for Employment & Learning
(北アイルランド雇用・学習局) …247
- ⑬The Lord Mayor of Belfast (ベルファスト市長) …250
- ⑭Commissioner for Older People for Northern Ireland
(北アイルランド高齢者委員会) …252

<オランダ ライデン、ハーグ>

- ⑮Board member of ILC-NL (ILC-オランダ理事、高齢者就労調査担当) …254
- ⑯Department of Social and Economic Policy, City Council Leiden
(ライデン市高齢者担当) …257
- ⑰Director, Sticing Radius (ライデン市福祉・ボランティア機関代表) …261
- ⑱Uitzendbureau 65+ (高齢者派遣会社 (在ハーグ)) …266
- ⑲Board member of ILC-NL
(ILC-オランダ理事、アムステルダム高齢者互助組織 VillageProject 発起人) …269

*他にミーティングも行った。2013年1月22日 Baroness Sally Greengross OBE, member of the House of Lords (グリーンダウズ英国上院議員)、1月24日 Jonathan Fergus Bell, Junior Minister in the Office of the First Minister and deputy First Minister (北アイルランド副首相)。

*上記の順番はインタビュー日時順。以下のインタビュー抄録の文責は国際長寿センターにある。

3. 日本・イギリス・オランダ インタビューの概況

国際長寿センター

日本のインタビューの中からは、自己完結的な活動ではなく、地域の課題解決が高齢者の役割として強く期待されていることがうかがわれた。①②③④⑤⑥⑦

しかし社会貢献を目指す高齢者による組織形態は実際にはさまざまであり、インタビューの中では自治会の活性化に今後の可能性を見出す意見からベンチャー企業の力に依拠するべきであるとの意見まで大きく考え方に広がりがあった。⑥⑦

イギリス、オランダともに2008年のリセッション以来高齢者を支援するための予算は大きく削減され、担当者は強い危機感を持っている⑧⑩。しかし、高齢者の就労、ボランティア参加意識は高く、その中で地域ボランティア組織の役割が高くなり、地域の課題解決の担い手になっている。⑧⑫⑬

イギリスでは均等法（2010年）の影響がみられ、年齢差別を禁止する考え方の中で、高齢者のみを対象としたサービスが減少している。また、就労にあたっては年齢ではなく業務にマッチする能力のみによって評価されるべきであるとの合意が形成されている。⑩⑪⑫

オランダではボランティア振興のためのWMO（社会サポート法＝市民参加による在宅支援を促進。2007年）の影響がみられ、政府が中心になって行うのではなく基本的に地域の力によって在宅サービスを展開していくという方向の合意が形成されている。⑬⑭

イギリスとオランダのすべてのインタビューの中から、低成長下の高齢社会で財政支出の縮小が迫られている中において労働力と福祉サービスを最大限に確保していくための努力のありかたが示唆されている。すなわち、就労という形、またボランティアという形での高齢者の能力の活用である。

高齢者の互助・共助のしくみについては、ヨーロッパの長い伝統からからの示唆も多い。たとえば、ボランティア振興のための法整備や高齢者差別禁止法の整備、また強力なNGO組織と行政とのパートナーシップの在り方などである。地域ボランティア組織の歴史は長く高い専門性も確立されている。組織は、マネジャー層、専門家層、ボランティアリーダー層、ボランティア層という形で役割分担が行われて機能的である。行政とのイコール・パートナーシップが形成されていて、行政は調査/戦略形成/助成の役割で、NGOは地域のニーズに基づいた提案と事業実施の役割となっており、それぞれの責任・義務について共通の理解が形成されている。⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮

*番号は205頁のインタビュー訪問先番号

4. 「ヒアリング予定項目リスト」

(団体用)

1. 団体について

- 1) 沿革
- 2) 目的
- 3) 主たる活動内容
- 4) スタッフ人数と属性
- 5) 参加者数(月)とその大まかな属性(性別、年齢、居住地など)
- 6) 法人格
- 7) 活動拠点、主たる活動場所
- 8) 活動資金について
 - ① 資金の概要
 - ② ファンドレイジングについて
 - ③ 今後の対策

2. 活動内容、運営スタイルについて

- 1) 具体的に、どのような活動を行っているのか
 - ① プロダクティブ・エイジングの推進となる高齢者支援に特化したもの
 - ② 上記に限らず、行っている活動(高齢者の育成・啓蒙活動、他の世代への活動、調査・研究、アドボカシーなど)
 - ③ 活動の目的をどのように設定しているのか*
* 生きがい支援、金銭支援など参加者への支援/能力活用、介護予防など社会への支援、などに注意を払う
 - ④ 地域状況や活動内容を踏まえたうえで、どのような高齢者をメインターゲットとしているのか
- 2) 2-A で紹介された活動を行うことになった経緯について
- 3) 運営方式について
 - ① どのような運営方式(事務局式、全員参加式など)を採用しているのか
 - ② 支援対象となる高齢者自身が運営にかかわっているのか。また、そのようなメンバーは一部のみか
 - ③ 組織運営面において何か問題を抱えているか(例:運営メンバーの固定化、一部のメンバーの声のみが反映されてしまう、など)
- 4) 他の団体、自治体との連携について
 - ① どのような団体や自治体と連携しているか
 - ② 連携の経緯や目的は何か
 - ③ 今後推進していきたい提携先はあるか。また、その理由は何か
- 5) 宣伝、メディア戦略
 - ① 活動の宣伝や周知活動はどのように行っているのか(含む、ネット戦略)
 - ② また、現状で抱える問題点は何か
 - ③ SNS などを用いて、団体外への宣伝だけでなく、団体内におけるコミュニケーション支援などを行っているか

3. 参加している高齢者について

- 1) どのような高齢者が参加しているのか
 - ① 属性に限らず、主観的なものも含めて
 - ② 参加者は、貴団体がターゲットとする高齢者とマッチしているのか
また、マッチングのための取り組みを行っているか
- 2) 参加経路について
参加者は、どのような経路から参加してくる人が多いのか
- 3) 団体内や団体の下位グループ(作業班など)における人間関係について
 - ① どのような関係がスタッフとしては観察されているか

- ②その関係は流動的なものか、固定的なものか。対立などはあるのか
- 4) 団体外の間人関係について
 - ①（わかる範囲で）参加者は活動を通して、団体外とのネットワークの形成などを行っているか
 - ②また、そのための支援をしているか
- 5) 参加者の流動性について
 - ①（わかる範囲で）加入者、離脱者の数とその属性、理由はどのようなものかとくに、長期間参加して離脱する人と、短期間のみ参加して参加しなくなる人が想定されるが、属性などに違いがあるか
 - ②離脱者への対策等の有無やその内容について
上記と同様に、長期間、短期間で対策を変えているか

4. 活動の評価

- 1) 現在の活動による貢献をどのように捉えているか。何が達成できているのか
 - ①評価についての見解
 - ②評価を行うための組織としての取り組みはあるのか
 - ③そこに高齢者のメンバーも中心的に参加しているか（高齢者が主体的に参加しているのか否か）
- 2) 現在の活動の問題点を、どのように捉えているか。何が達成できておらず、また阻害要因となっているのか
団体の今後を含めつつ、より広く社会においてプロダクティブ・エイジングを今後さらに推進していくために、必要な取り組みは何だと考えるか

（自治体用）

1. 自治体について

1) 概要

- 2) 人口規模、人口動態：高齢化率など
- 3) 政策の重点（WEB等でチェック）
- 4) 高齢者などを対象とした政策大綱やマニフェスト的な要綱の有無および内容

2. 元気な高齢者を対象とした施策について

- 1) 元気な高齢者への支援としてどのような政策を行っているか
- 2) 体系的な政策パッケージの有無
- 3) 行政が自前で行っているもの
場所の提供、情報の提供、活動への資金や物資の提供、など
- 4) 行政が国や県、あるいは社協などに委託しているもの、連携しているもの
- 5) 行政が企業などに委託しているもの、連携しているもの
- 6) 行政と外郭団体、3セク、NPO、任意団体等と連携して行っているもの
いずれについても、概要・目的、実施開始時期、事業規模（参加人数、行政側の担当者数、開催数、予算規模など）、成果、現在感じている問題点
 - ①外部団体（社協、NPO、任意団体など）への包括的な支援の有無
 - ・支援の枠組み
 - ・支援の具体的な内容
 - ②行政における啓蒙活動の有無
 - ・行政として元気な高齢者の活動形成（とくに生産にかかわるもの）に関して、どのような啓蒙活動を行っているのか
 - ・それは誰を重点的な対象としており、どのような内容となっているのか
 - ・また、この活動の効果をどう評価しているのか
 - ・啓蒙活動を行う上での、実践上の困難はどこにあるか
 - ③協議会、連携会議などの有無
 - ・多様なアクターが関わることになると考えられるが、これらを含む連絡会や協議会

- はあるか。また行政はそこにどのように参加しているか/いないか
- ・あるとしたら、それはどのような組織か。また、(インフォーマントの主観として) 活発な議論が行われ、グランドデザインの構築や、個別の問題の解決に寄与しているのか
3. 活動の評価 (行政としては個別の活動について難しい可能性があるので、インフォーマントとなる担当者の主観で可)、他の施策との関連
- 1) 現在の活動による貢献をどのように捉えているか。何が達成できているのか
- ①評価についての見解
 - とくにその評価基準についての担当者の考え (地域への貢献、個人の健康、医療・介護費の圧縮など)
 - ②評価を行うための行政としての取り組みはあるのか
 - 現在行っていないか、今後行う予定や考えはあるのか
 - ③そこに地域の高齢者も中心的に参加しているか(高齢者が主体的に参加しているのか否か)
- 2) 現在の活動支援の問題点を、どのように捉えているか。何が達成できておらず、また阻害要因となっているのか
- ①自治体の今後を含めつつ、より広く社会においてプロダクティブ・エイジングを今後さらに推進していくために、必要な取り組みは何だと考えるか。また、より大きい論点として、プロダクティブ・エイジングを今後行政はどの程度支援すべきだと考えているのか (プラットフォームのみ整備、具体的な内容への支援、介入など)。
- 3) 世代間バランス、世代間平等の議論があるが、元気な高齢者への支援は今後の政策においてどのような重要性や位置づけを持つと思うか。この点に関連する、他の施策 (たとえば育児支援との連携) などとの協調はあるか。
- 4) 自治体として今後重点を置いていきたい「元気な高齢者の活用」に関する施策について

①NPO 法人 キーパーソン 21

(高齢者起業支援)

- ・本来の活動は、幼稚園、小学校、中学校、高校生世代を対象にするキャリア教育プログラムを大学生が運営して、学校やいろいろな施設に提供している。会員は、大学生からシニアの世代まで、学生も入れて 200 人ぐらい。60 歳以上は 20 人～30 人。
- ・主婦や子供を持っている人が、わが子の教育のことを何とかしたいと思ったり、不安に思っただけで参加することが多い。最近はキャリアコンサルタントの方が増えている。若者の支援や再就職の支援といっても、そもそも自分が何をしたいかとか自分の強みは何かということが分かる教育がない。それは子ども時代の教育でやるべきだと気付いて参加する。企業からもボランティアで結構来ている。ホームページを見て、口コミでも参加。
- ・ファシリテーター養成講座をやっている。誰でも講座を受ければ子どもに関わってキャリア教育の実践ができる。ただ、シニアは、小学生・中学生とは世代ギャップで言葉が分からないこともある。それで学校に行くのはしんどい場合は、マネジャー役をやって運営を担ってくれたら実費とお小遣い程度をお支払いする。シニアは別の「シニアチーム」の方が多少居心地がいいようだ。
- ・川崎市からの最初のお話では、「シニアチーム」の事業はシニアが世の中に出て行くことを手伝えばいいということだった。その後、趣味でも何でもいいから世の中へまた出てこいという内容では困るといわれ、去年からコミュニティ・ビジネスを始めようという方向に変えた。日常不如意の人たちには老人ケアというサービスあるが、まだ働ける年寄りが放っておかれて趣味に走ったりしている。それでは日本の得にならないということで、コミュニティ・ビジネスをやるという方向になっている。
- ・シニアチームは 5 人で、3 年続いている。具体的にはセミナーをこれまで 4 回やった。1 月に 5 回目をやる。一番集まったときで 24～25 人。市からお金を頂いている。助成でなく委託。この委託とは別に、プログラムを少しずつ変えて 2 回ほど助成金でやった。単独で人を集めるのは非常に困難。人集めが最大の問題。
- ・経費をまかなって、後はお小遣い程度が得られれば成功というのがわれわれの考え。経費は市役所が払ってくれた金から払って、例えば報告書を書いた方には 2000 円とか、そんな感じで成果やアウトプットに応じた多少のお金を払う。
- ・コミュニティ・ビジネスというテーマになると以前より人が集まりにくくなった。コミュニティ・ビジネスはささやかながら一種の起業で、そこまで突っ込もうという人は、ものすごく少ない。ボランティア的な傾聴とか朗読とか、あるいは趣味の世界の方に行きやすい。仕事を終えた後、また起業すればそれなりに苦労はある。ビジネスとなれば責任も生じる。そういうことをあらためてやろうという人間はとても少ない。
- ・起業に対して、例えば経理、営業、技術という個別の相談所は商工会議所がしっかり持っている。ただ、何が問題なのかをつかむことができない。
- ・キーパーソンに入る方はウエイトが社会貢献の方に寄っている。まだまだバリバリ働きたい方は、多分キーパーソンに入らず仕事をするということだと思う。例えばファシリテーター講座に参加され、「この人いいな」と思った人が、「やはり就職します」という場合がある。心が社会貢献側と働きがい側で揺れ、働きがい側に行ってしまったという感じだ。
- ・キーパーソンのシニアチームで活動されている方々は、活躍してきた経験をしっかりと持ってボランティアとして関わり、ちょっとお小遣いがあるとうれしいぐらいの感じ。皆さ

ん穏やかで労を惜しまない。「わしはこうやってきたんだ」みたいな固さがありがちなのかなと思っていたが、そんなことはない。みんな譲り合い、助け合っている。

- 社会貢献するの人はやはりある程度基盤が安定している。年会費 1 万円だけだが、子どもたちのために毎年毎年 1 万円払うわけだし、何かに参加すればお金がかかる。
- 亡くなった方ある方は商事会社で長野オリンピックの仕事をした。その後、オリンピックは勇気や夢を与えるが、本当に優秀な子だけのためのイベントだと思った。それで残りの人生は子どもたちのために使うと言って、この団体の申請も全部やってくれた。
- 高齢者の皆さんは働きたいという意欲は多々ある。でも、社会貢献しようという意識はかなり薄い。一番間違いやすいが、年金は払った分をもらっているみたいな意識を徹底的に直さないと駄目。僕もそこそこ高い給料をもらったので年金もいっぱい払ったが、あれは僕の親父がみんな使ってしまったわけだ。そういうシステムだ。自分の分の年金は、今、私の息子だのが払っている。その負担を軽くしなければいけないということをきちんと宣伝してほしい。いま日本は消費税アップなしにやっていけるわけがない。そのへんの意識がちよっと薄い。要するに、今まで 40 年近くほとんどの人が働いてきた。その間に世の中にたくさんお世話になっている。だから、どんな形でもいいけれども、何かの形で社会貢献をするのは当たり前みたいな世の中の雰囲気を持っていかないとちよっとまずだろう。
- 会社をリタイアしたあとで、誰かに面倒を見てもらわないと日常暮らせなくなるまでのその間の時間は、メディア的にもアピール性が薄いのですぐ忘れられてしまう。
- 最近では年寄りには 70 歳からという感じらしい。だから、60 過ぎは昔はお年寄りだったが今は全然違う。個人差はあるので強制はできないが、元気な人の活動の受け皿を作って雰囲気の盛り上げを国としてやっていかないと持たないのではないか。だから、65 で働いているのは当たり前だが、ただ給料をもらっているだけでなく、いま働いていることで過去に世の中に受けた恩を返すことに役立っているか？ということを考えざるを得ないようなトーンにしていけるといいと思う。
- 「葉っぱビジネス」の話を知ると、始めた方はずっと長く苦勞してやっとここまで来たという感じだ。だからはっきり言うと、会社を辞めてから自分がやった仕事を生かすにせよ生かさずにせよ、経営者として社会貢献的なことをやるというのは、いまは成功例がないのではないか。
- 文部科学省の生涯学習フォーラムに行った。生涯学習は全然悪くはない。ただ、学習をして何をするのが問題だ。実感として感じるのはシニアは結構生意気。僕もそうだが、何かいっぱい経験してみたいな。生意気なので有り体な言葉で言うとたたき直す必要がある。
- 女性はやはり、少なくとも地域にはほとんどの方は根付いている。しかし、この間あるセミナーに見えた女性の一人は、今まで勤めていて辞めて、このあいてしまった日中の 10 時間をどうすればいいのと言っていた。まったく男性が通った道と同じだ。

2012 年 10 月 26 日

②川崎市

(シニア関連施策)

経済労働局

- ・(川崎再生フロンティアプラン) シニア世代の豊かな経験を生かすため、いきいきシニアライフ促進事業、生涯現役対策事業があり、高齢者就労支援事業に企業等退職者人材活用支援事業が位置付けられている。他に社会教育とか老人クラブがシニア支援事業。
- ・企業等退職者人材活用事業で達人倶楽部という組織があり、この中に二つの事業がある。
- ・まず、マッチング人材登録事業。個人対象。平成 18 年 7 月開始。企業退職者が技術・経験・ノウハウ等を、地域や地元産業の発展に生かせるよう、企業を中心に NPO、ボランティア団体等の活躍の場を紹介。今年 4 月の登録者 96 名。経営販売、営業企画、生産管理等、技術開発、システム設計、翻訳・通訳、品質管理、環境対策等の技術・ノウハウを持つ退職者が登録。実績は年間 10 件前後。平成 18 年度は 9 件、生産管理システムの構築業務支援、NPO 支援。19 年度はオリジナル環境固形マーカートの販売促進など。20 年度が ISO 取得アドバイザー。21 年度が製品販売戦略の助言、和文英訳業務支援。22 年度がエコアクション 21 取得アドバイザー、昨年度が ISO の取得、エコアクション 21 取得支援。
- ・2 番目に地域活動団体支援事業。平成 19 年度から開始。地域が抱える課題を、シニアの持つ技術や経験・知識・ノウハウ等を生かして地域活動に展開できるようサポートすることが目的。平成 19~21 年度にかけて複数のグループが発足。この中の一つの映画制作グループは、平成 20 年 8 月に NPO 法人化して、川崎ムーブアート応援隊として独立。達人倶楽部は、NPO 設立支援講座を開設するなど、NPO 設立準備の支援を行っている。
- ・(活動経緯) 平成 19 年度は、団塊の世代地域デビューセミナーを開催、Buy かわフェスティバル(地域の商店街や農業の物販を扱う)に応援参加、NPO の設立支援講座開催。20 年度は、かわさき楽大師まつりに参加、高齢者向けファッションショー開催。21 年度もかわさき楽大師、市民祭に参加、学校教育サポートグループが小学校の学習発表会に参加、富士通川崎工場でクリスマスイベントに応援参加。22 年度はわくわく発見計画フォローアップセミナー、桜本商店街で子どもたちが対象の「夏休み宿題お助け! 科学学習イベント」。昨年度は、グループの一つであるアイデアグループのメンバーが、かわさき福祉製品アイデアコンテストに応募、セミナーも開催。
- ・(グループ活動の報告書から) 一つは農業支援グループ。宮前区の農家で農作業の体験、支援。二つ目は発明・発見グループ。特許を取ることを目的とするようなメンバーが集まり、講演会や研究会を開く。三つ目は FM グループ。かわさき FM で地元の元気企業やシニア世代の思いを発信する番組を受け持って放送。4 番目は成年後見制度グループ。認知症、知的障害者の方などを見守る勉強会や講座を開く。5 番目は NPO になって独立したグループ。ドラマ・映画ロケが川崎市内で行われているのでその支援。仮面ライダーのロケの協力も。6 つ目に、シニアがおしゃれをして元気になろうと企画したファッショングループ。5 月にはおじさまたちのファッションショーをして非常に盛り上がった。

総合企画局

- ・平成 17 年から 3 年で行う計画を作っている。昨年 4 月からの 3 カ年で第 3 期実行計画期間中。シニアの事業が重点戦略プラン。団塊の世代がシニア世代になるので、支え合いによる地域福祉社会に豊富な経験・知識・能力を発揮するための整備ということ。

- ・具体的なアクションプログラムは「シニア能力の発揮による支え合い」で、その事業は、高齢者の生きがいつくり。健康福祉局の事業で、健康づくりや介護予防推進。また、いきいきシニアライフという実施政策をやっている。
- ・このプランの第1期実行計画の期間は17年～19年で、当時は2007年問題で大量退職時代が来ると踏んだ。団塊世代だけで川崎市内に6万人、もう少し後ろの年代も入れると8万人が戻る予測だったが、戻ってこなかった。2007年問題は起こらなかった。当然で、年金があまりもらえないということで雇用延長や再雇用などという形で働かなくてはならない。自営の方や地域にいる方、専業主婦が地域の担い手。女性は早くから地域の担い手。
- ・シニアによるシニアのためのNPOということで、かわさき創造プロジェクトというものも、市が中心になって働きかけてやった。
- ・川崎フロンティアプランという市の総合計画ともう一つは行財政改革プランも作った。行革でできなくなってきた市民サービスもある。行革的視点でも、市民自治の観点でも地域の課題は地域で解決していく必要がある。
- ・シニア向け情報誌も作っている。できたばかりで第3版。2年ごとに作って今回は8000部作った。市内の公共施設とか、各区シニア講座で配る。地域の金融機関が欲しいとおっしゃってお持ちすることもある。シニアサイト、シニアリポーター制度も作った。
- ・一部委託費を支払っているが、NPOかわさき創造プロジェクトと川崎市が協定書を結び、シニアリポーター養成講座を開催。講座では、HPの書き方などを学んで、修了すると川崎市シニア応援サイトからイベント情報を発信。市の持ち出しは今後減らす。自立したNPOの自主的活動として継続するようやり取りしている。市の持ち出しは講座開催費、編集会議会場使用料、紙代。市のサイトから飛べるHPを、ゆくゆくは独立させて広告料などの収入で自立したシニアサイトを運営していただくことが希望する目標。
- ・いきいきシニアライフの促進以外で各局がやっている事業は、生涯現役対策事業、高齢者就労支援事業、これはシルバー人材センター。達人倶楽部は商工会議所。生涯学習関係は市民館。分館も含めて13館で、自主講座、シニア向けのパソコン教室など生涯学習講座。それから老人クラブ。いろいろな地域活動をする場所のために市民館が貸館業務。それ以外にも区役所にも活動支援コーナーがある。学校の教室を使うということもある。生涯学習財団もシニア施策以前から講座をやっている。コミュニティビジネスは、経済局。
- ・どんどんお金が掛かる状況の中で要介護や要支援の手前で持ちこたえて頑張るということで、介護予防は絶対はずせない事業。予防という意味ではシニア事業全部がそうだ。
- ・予算的には介護予防が一番大きいけど、市が作っているプランでは違う。それは地域課題解決、市民自治である。地域のことは地域で解決、できないことは協働して、それでもだめなものは行政が責任を持ってという自助・共助・公助の3助論からきている。市民自治の担い手はシニアが中心にならざるを得ない。福祉団体、財団、社協のプロの人は別だが、町会系も大体シニアがやっている。団塊世代で地域に戻る人も含めて地域課題解決のためにがんばって欲しい。趣味も大事だが、生きがいと何でもいいことになってしまう。
- ・「介護・予防いきいき大作戦」は、地域で介護予防を中心的に推進していくリーダーを養成して、いつまでも元気に地域で活躍してもらおうという事業。
- ・社会教育振興事業でも講座を修了すると地域の人材になるという目的を持ってやっている。
- ・川崎専修ソーシャル・ビジネス・アカデミーは専修大学で川崎市も一緒に開講しているコミュニティビジネスのための有料講座。主婦、子育て終わった方、シニアがこういう所にまず一歩行ってみるといふケースが多くある。

- 一歩を踏み出す機会をいかに提供するか。シニア向けとしてやるのはこれからの時代に合わないかも知れない。地域課題解決は年代を問わない。今までは確かに専業主婦の世代だったが、仕事をしながらでも休みの時間にボランティア活動をするような発想の転換が必要。今のターゲットはシニアだがもっと若い人にもやっていただかなければ。
- 基本的に地域の課題は地域で解決が市のスタンス。自治基本条例で、市民が自分たちでまちを作っていくという市民本位のまちづくりがキーワード。市民活動センターを整備し、場所やお金なども支援する。川崎市は活動が活発。NPO 法人が三百何十ある。中間支援組織もあり、各区に必ず市民活動拠点を設けている。51 のこども文化センターも拠点として使って良い。サポート体制はある程度整って、やりたい人はどんどんやってくださいということ。
- コミュニティづくりが震災後の流れの中で極めて重要。長寿社会文化協会もコミュニティカフェに力を入れている。コミュニティビジネスという視点もある。井戸端会議ができなくなっている時代で、地域の不特定多数の人が株主的になるということで、カフェのようなものはシニアをターゲットとしてどうだろうか。老人憩いの家というのがだいたい中学校区ごとに 50 近くあるが実態は本当にオープンになっているのか…。
- 地域活動 NPO の数も増え、10 年 20 年活動しているところも増えている。子育てや介護保険関連 NPO が多い。活動経費は曲がり角に来ている。行政が手厚くやっていて手当があったのがだんだんなくなって、自立するようになると、疲弊して無償でやっていくのは限界だとほうぼうで聞かれる。もとに戻って行政がお金を出すのは無理。そうになると有償ボランティアの活動経費や実費をどう出すかが重要になる。会費制とかお金を出し合うとかファンドとかの仕組みがある。町内会にもっとしっかりしてもらおうような話もあるだろう。活動経費をどうするかという話は大きい。
- 世代間でのバランスについては、若い世代のことは緊急課題。子育てや就労支援はきちんと取り組みを進めていくというのは役所としては共通の認識。しかし世代間のバランスをどうするかというよりも、必要なところへ中長期、短期きちんと対応しようということ。今後高齢者がどんどん人口に占める割合が増えるので、行政の計画としてはシニアの人が多い今後の人口体系に対してどういう施策転換をしていこうかというようになる。

2012 年 11 月 2 日

③川崎市商工会議所
(高齢者就業マッチング)

- ・テクノ・プラーザ事業は市内の中小製造業の方々のものづくりのお手伝いということで立ち上がった。お手伝いをする方は川崎市内の製造業に勤めていた方。立ち上げ当初は研究開発分野での人材を募集した。平成14年に立ち上げた。
- ・いろいろなノウハウ、技術をお持ちの方が退職して年金生活をされてしまうのではもったいないし中小製造業の方は経営が厳しいので、技術やノウハウ、スキル等を生かしてお手伝いだけはないかということ。商工会議所の製造業の部会の中で話が出てきた。
- ・商工会議所では職業紹介の資格を持っていない。企業OBは個人事業主で、ノウハウを提供して対価をいただくビジネスをするという位置付け。商工会議所は企業と個人事業主のビジネスマッチングをやる。職安法に抵触しない。
- ・結局立ち上がったのが平成14年11月。当初、全国的なOB人材活用推進事業はまだ立ち上がっていない。それが立ち上がったのは平成15年。
- ・当初74名が登録した。実際にマッチングしたら業務の委託契約を締結する。その折の謝金も、今でも日当で1万2000円とか1万5000円ぐらい。本当にボランティア精神を発揮していただいている。商工会議所という冠がついていたので、各団体さん、企業さんにはすぐご理解いただけたが、具体的な利用はなかなか出てこなかった。
- ・最初の事例は、12月の中ごろに企業からご相談いただいて、分析装置の一部のハードの設計とソフトの設計と2人募集した。面談に2人お連れして、「3月末までに完成させたい、期間がないけれど大丈夫か」ということだった。2人は「どうにかする」言ってくれました。今でも電気回路のお手伝いに月に何回か行かれている。
- ・例えば従業員さんの教育、電気回路のように細かいことをスキルアップしたいので、講習会を開いてくれというのがある。一番短いので1日で終わってしまうケースもある。
- ・契約で長いのがISO関係取得のお手伝い。大体1年ぐらいの契約。
- ・契約を結ばれる企業の方は原則は会員。
- ・登録している方を企業の面談にお連れする。そのときに商工会議所から交通費をお支払いしている。契約したら企業さんの方で全部負担いただくが、業務委託契約を締結するまで、職員か、テクノ・プラーザのコーディネーターでお手伝いする。金額の折衝もおこなう。
- ・ビジネスではない。ボランティア的な精神。営業活動はコーディネーターがやる。
- ・立ち上げ当初から、本当に業としての方はお断りしている。ボランティア精神を発揮できない、定価は決まっているという方はご登録いただいていない。実際、個人で事務所を開いている方もいるが、テクノ・プラーザでお手伝いいただくときはテクノ・プラーザ金額でご理解いただいている。
- ・登録は、昔は企業さんから一気にご紹介いただいたが、個人情報関係でそれができなくなった。現在は登録者からのご紹介や、市の方から紹介されて来てくださる。
- ・3名のコーディネーターもフルタイムではない。企業さんに電話して訪問日が決まったら訪問活動して、いろいろ事業のご説明やニーズの掘り起しをやる。企業を訪問したとき報告書はいただく。お手伝いの依頼があった場合は、その内容を企業さんの情報を伏せて、登録者に一斉にお流ししている。大体1週間以内に手を挙げてくださると。それで手を挙げた方を企業さんにコーディネーターがお連れして、詳細確認していただく。それから打ち合わせして、契約・マッチングまで持っていく。

- ・会議所として、損保の代理店の方と相談してボランティア保険に入った。
- ・達人倶楽部は、商工会議所の会頭と市長さんと会合が年に何回かあって、その中で退職された方々のスキルを発揮する場をつくれぬか、ものづくり系以外のスキルを発揮できるようなものがないだろうかということから始まっている。平成16年ぐらい。
- ・商工会議所の会員さんは製造業だけではなくて、商業、サービス業もある。ものづくり以外は達人倶楽部で、商業のお手伝いや子どもに何か遊びを教えとか、皆さんの得意な分野でご活躍できる場所ができたならなということで立ち上げた。ただ、達人倶楽部は、その達人という言葉は非常によいんだけど、何か目標がどこにあるかちょっと見えなかった。それで、時間がたってしまったので、商工会議所で商業版を別口で立ち上げた。
- ・商業の方はコスト面を細かく計算される。商店街としてのお手伝いだったら何か切り口があるのではないかとということで、商店街連合会の会長さんのところに、話しに伺った。商店街は本当に高齢化が進んでいて、イベントを作ったりするにも人手が足りなくて、年々規模がどんどん小さくなったイベントしか打てないというようなお話をいただいた。
- ・事業部長、支店長をやったとか、弁護士や、いろいろな方に登録いただいている。取りあえず街おこし協力隊を認知していただくということで、商店街単位のいろいろなお手伝いをしている。今現在多いのが商店街のイベントのマンパワーとしてのお手伝い。本部の受付、自転車でくる人の誘導、ブースの受付の手伝いなど。
- ・羽田の国際化ということで、川崎もおひざ元で国際化に対応しなければいけないと、電子掲示板に6か国語で商品の案内やお店の由来を流せるようなものを作った。
- ・あと商店街のホームページ作りや個々の商店の方々へのパソコン教室。受益者負担で。
- ・今登録されている方は63名。皆、定年退職された方。大メーカー出身が多い。あまり皆さん、キャリアを表情に出さない。
- ・この方々は、達人倶楽部のメンバーとは一部かぶっています。
- ・最初、新聞に流して、興味のある方は説明会に参加しませんかという格好で何回かお声掛けした。あと、登録いただいた方の紹介。スタート時で40人はいなかった。
- ・市の商店街連合会という川崎地域の商店街のとりまとめをやっているところがあるのですが、そちらから今事業委託を受けて、市の補助金をいただいて各商店街がイベントを打っている。その各イベントを打っている現場に行って、現地確認を。結局その市の補助金がそういう最適な形で使われているかどうか、写真を撮ったり、主催者の方にアンケートを取ったり、来場者の方にアンケートを取ったりということを用意している。そのアンケート調査に基づいて、また登録いただいている方の中からお2人に行っていただいているのですが、その方々が見て、どうだったと簡単な助言やアドバイスをしていただいて、報告書も提出いただいて、それをまたフィードバックしてということをやっています。
- ・やはり商店街の方々のご理解、納得していただけるようなアドバイス、助言が難しい。一応この中にも診断士の方にも入っていただいたりしているのですが、その方から具体的にアドバイスの書き方というのを、毎年勉強会を開いて勉強しています。
- ・街おこし協力隊で実際稼働しているのは20名いない。
- ・テクノは分らないです。大体毎年その業務委託契約を結ぶのが大体20件ぐらい。
- ・結局、1回業務委託契約を結んでいただいて、その後私どもが完治しないところで結構お手伝いしてくださったりしているのです。われわれはマッチングだけなのです。
- ・結局、取りあえずマンパワー的なことについては、高すぎるスキルの方というのはほとんど参加されていない。

- ・皆さんお会いする場も活躍の場もないと困るので、検討部会をしている。例えば商店街に元気になっていただくためにはどういうことを検討したらいいのか、どういイベントを打ったらお客さんが来てくれるのか、また、エコ部会では商店街として環境に取り組むにはどうしたらいいのか、IT部会は電子掲示板とかホームページとかというような活動。
- ・あと、街・コミュニティ部会。これは、最初は空き店舗部会という形でやっていた。商店街には空き店舗がシャッター通りになっているのを何とかしようということで立ち上がった。実際は大家さんは困っていない。お金に困っていないから例えば人に貸してトラブルになるより、下のお店は閉まっているけれど自分が上に住んでいて別にかまわないということで、意外に空き店舗の対策という需要がない。それで、もう少し大きい視点で町のコミュニティをどうにかならないかという形で、賑わいを醸し出すためには、何かほかに方法はないかということで、検討している。
- ・各部会に商工会議所の方から活動費として基本的に前期、後期各5万円、年間10万円お渡ししている。大体月に1度ぐらい集まっているというところが多い。ただそれ以外に各自行ったり活動しているという部会はある。
- ・場所については、申し訳ないが各自で。こちらの方で場所の提供はしていない。
- ・部会でホームページを作ってその謝礼金は各自の活動資金に入れてもよい。
- ・前期、後期5万円ずつなのですが、環境部会なんかだと環境技術展に出展します。出展したい、こういうものを作ったという費用は別途会議所の方から出させてください。
- ・横の連携はある。例えば、テクノ・プラザにしても、個人でご登録だが、それ以外にNPOとか実際に活動されてお手伝いしているグループがいくつもある。代表の方にご登録いただいでいて「これはうちでできるよ」とかしています。技術士会とかエネルギー管理士、診断士等々も各支部の方々、役職についている方にはご登録いただいでいるので、そちらにどなたかいらっしゃいませんかという形で投げることもある。
- ・テクノ・プラザ事業は製造業。その対象にならない人々に対して市と一緒に達人倶楽部をやって委託を受けている。また、街おこしが始まっている。この三つの会員は、一部かぶっている。達人倶楽部はコミュニティビジネスの立ち上げで動いているで、テクノの支援の依頼の情報は流している。いろいろな形で連携は組んでいこうと。ただ、それぞれの活動の仕方というのがあると思う。お互いに連携を組める部分で組む。こちらの方で何かお手伝いできることがあればさせていただく。
- ・スキルの高い方に、逆に街おこしなんかの場合ですと、ご登録いただいでいるのは申し訳ない。結局、活躍していただけるそのスキルを發揮していただける場というのが、なかなか掘り起こせていないというのがある。

2012年11月9日

④横浜市健康福祉局

(横浜いきいきポイント制度等)

- ・現在横浜市中期4か年計画を行っている。今3年目で、来年度末まで。その中で約10年先を見越して、成長戦略を位置づけている。横浜市は2025年になると65歳以上の高齢者が100万人になる。現在は73~74万人ぐらい。100万人の健康づくり戦略は、「運動・スポーツ」「アクティブライフ」「楽しく食事・栄養バランス」「社会貢献活動への参加支援」。
- ・その中で以前から継続して行っている特徴的なものに介護支援ボランティアポイント制度がある。元気な高齢者に更に元気になってもらって地域で活躍してもらおうという仕組み。
- ・平成23年10月現在で横浜市の高齢者が74万人、介護認定を受けていない方は62万人。この方々の活力をどう生かすのか、どう健康寿命を伸ばしていくかが課題。この部分はずっと言われ続けているのに、なかなか決定打がない。
- ・例えば現役当時は社会人でばりばりやっていた方が引退して、考えてみると地域とのつながりが何もないというのはよく聞かれる。今年から団塊の世代がみんな65歳に入ったが、この層はとりわけこだわりが強くスムーズにボランティアに入りにくいので介護支援ボランティアポイントの実施を考えた。介護保険料の足しになると最初は銘打った。どんどん保険料が上がっているの。行政のエクスキューズみたいな形でやり始め、実際にボランティアは介護予防になり生きがいになるという反響で、今どんどん拡大している。
- ・平成21年10月から、高齢者の方が介護施設などでボランティア活動するとポイントがたまり、そのポイントをためて、年1回換金もしくは寄付ができるという制度。横浜市介護支援ボランティアポイント事業、愛称で「ヨコハマいきいきポイント」という。65歳以上の方が対象。この事業自体は介護保険制度の中の地域支援事業の財源の中でしている。
- ・現在登録数は10月末現在の数字で6751名。その方たちが298介護施設などでボランティア活動をしている。内訳は、特別養護老人ホームが横浜市内に173施設あり、102施設で受け入れている。老健施設は81施設ある中の46施設。地域ケアプラザは横浜市独自の施設でいわゆる介護保険の地域包括支援センターの機能も兼ねて中学校の学区に一つ程度、地域包括、高齢者だけではなく障害者や子育てなど福祉の相談窓口や活動の拠点という形で整備している。これが128施設ある中の119施設でボランティアを受け入れている。
- ・登録者は今6700名、現在は年間1000人ぐらいずつ伸ばしている。中期計画の最終年の平成25年度までに7000人までにするという計画。
- ・本年2月に登録者にアンケートを取った。全体の配布数が5500ぐらいで、約3200の回答。「活動している」「活動していない」を聞いたら、約1割(9.1%)が「活動していない」「現在はお休みをしている」で、大きく見積もって2~3割は活動してない可能性がある。登録するとポイントをためるカードを渡すが、活動場所についてハローワーク的なことはしていない。受け入れ施設の情報一覧表で、自分で活動場所に連絡してもらう。自身の意欲が何かのご事情で減少すると、活動を休む場合がある。
- ・「活動してよかったことは何ですか」では、「役に立った実感が得られた」や「健康につながっていると思う」「元気がもらえる」がある。主観的な健康評価だが、何らかの健康への利点はあると思う。事業評価も聞いている。「ヨコハマいきいきポイント事業はどうですか」という問いに約8割が「よい」「まあよい」と答えた。
- ・施設には、昨年7月ぐらいにアンケートで、「ポイント事業が施設の運営に役立っていますか」と聞いた。約6割の施設が「役に立っている」と答えた。約3割は「役に立ってい

るかどうがよく分からない」という回答だが、これはポイント制度以前からボランティアを受け入れているので、どう変わったのかは分からないという意味だ。

- ボランティアのコーディネーターが施設内で必要になってくると思うが、「今後の受け入れをどうしますか」という問いに、約 6 割の施設が「拡大していきたい」と回答。残りはボランティアにたくさん来ていただいでいて「現状維持」をしていきたいという回答。
- 1 回の活動で 200 ポイント。1 ポイントは 1 円。換金は年 1 回、8000 ポイントまで換金できる。週 3 回～4 回活動して 30000 ポイント～40000 ポイントもためる方がいるが、8000 ポイント以上たまってすべて切り捨て。財政的に圧迫しないよう配慮している。8000 ポイント以上を翌年に繰り越すこともしていない。1 回 200 ポイントは本当に交通費程度。換金は 8000 ポイントまでだが、ポイントの累積自体はずっとあり励みになる。一番の励みは、例えばデイサービスでボランティアの方が休んで翌日行くと、その高齢者の方が「昨日はなぜ休んだの？」など声をかけてくれる。会社の一線で働いていた方が頼られる機会がなくなったけれど、改めてまた頼られると介護予防効果があるのではないかと思う。
- 約 3 割の方がボランティア活動初心者。このポイント制度をきっかけにボランティアを始めた方。残りの 7 割の人たちは既に団体に所属していたり個人でボランティア活動されていて、ヨコハマいきいきポイント制度にも登録しておこうという人たち。
- ポイント制は議論がある。無償ボランティアの方々とは壁ができてしまった。無償ボランティアから邪道ではないかとのご意見がある。いつまでも無償にこだわって広がりを持たないというのはどうでしょうかと、逆に問題提起をしている。
- 市民への周知に関しては、市民の方に登録していただくのに登録研修会がある。研修会をやりますよということをも市民に周知する形で、この制度を知っていただく。登録研修会は横浜市では月 2 回程度行っていて、横浜市の区役所が 18 あるが、それぞれの区に出張してやっている。市役所、区役所のチラシ置き場に置いたり、介護施設やボランティア関係では社会福祉協議会のようなところにもチラシを置いて周知を図る。あとは「広報よこはま」という広報誌に載せるなど。老人倶楽部にも周知を図っている。会合があるときに説明に行く。ホームページも設けている。
- 拡大の方向性として、対象者を 64 歳以下に広げてほしいという声がある。介護保険制度の地域支援事業という介護予防の事業は 65 歳以上が対象になるので、なかなか展開できないことと、横浜市の財政が厳しく一般財源を用いてやれるかどうかとなってくるとなかなか難しいという状況がある。対象を広げるのはハードルが高い。
- もう一つは、対象となる活動場所の拡大。この 12 月から介護施設だけではなく、病院の受付補助、入院している方を病室からリハビリテーション室まで連れていく、院内の案内、子育て支援のボランティアまで広げようと 6 病院、子育て 2 施設で始めている。
- 地域ケアプラザでは高齢者以外にも子育てのサービスや障害児の余暇支援をやっている。ここの高齢部門以外のボランティア活動にも広げる試行を実施中。プラザの指定管理者法人の考え方で、ボランティア受け入れは高齢者部門に限らない。今まではポイントが高齢者部門だけだったがそれ以外にも付けられるようにしようということになっている。
- さらに大きくするには、介護予防効果があるので投資をすべきという根拠が必要。大規模にマッチングをやる方法も、地域通貨の発想も、ローカルの中でポイントを消費するという考えかたもできる。いずれにしてもシステムが必要になってくるので、介護予防効果が具体的な数字で見えることが求められる。なかなか科学的な調査に基づく研究結果がない。
- 介護支援ボランティアポイント制度と運動・スポーツの関係をつなぐ仕組みができないか

と検討を進めている。

- ・ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスとの関係については、やはり就労は最大の介護予防。生きがいづくりにも就労はものすごく大きい。例えば就労の場づくりを身近なところで、高齢者の方が現役をリタイアしたあとも働き続ける場など、それは農という切り口もあるかもしれないし、検討している段階。
- ・もともと地縁組織として自治会や町内会というものがあり、そういうところに NPO がぼっと立ち上がるのは、外国人部隊が入ってくるようなイメージで地域の受け入れは難しい現実がある。その辺をどのようにつなげてやりたいという気にさせるのか、本来は自治会や町内会そのものがそういう機能を持つと非常に早い。東京の自治会で、リーダー的な方が町内会の会長さんで、ビジネス的な感覚でやっているところがある。そういうのが理想。
- ・やるとしたら一つのモデルというか前例を作って広めるのが、オーソドックスと思う。
- ・一般的には 8 割が元気な高齢者、2 割の方がいわゆる要介護の方になる。この 2 割の方をいかに減らしていくのが究極の効果なのかと思っている。もう一つは今健康寿命という言葉も新しく出てきていますが、寿命と健康寿命の間を短くする。それは言ってみると要介護状態の縮小につながる。われわれはとにかく健康寿命を伸ばす、要介護者を増やさない、介護給付費を増やさないというのが目的。評価はそれでいいと思う。

日時：2012年12月7日

⑤あおば学校支援ネットワーク
(学校支援ボランティア)

- ・あおば学校支援ネットワークは、区役所で行った学校支援ボランティアコーディネーターの養成講座の事後グループとしてスタート。講座が終了して、このまま何かやってみようかということで残ったメンバーが、そのまま活動を続けている。男性は定年後の方がほとんど。今、活動が8年目で、男性はかなり年齢が上がってきている。女性はそうでもなく、40代や50代もいる。全般的に見て、60を超えている方が多い。若い人があまり入ってきていない。平均年齢は確実に上がっている。
- ・ボランティアコーディネーター養成講座自体は主催は青葉区役所で、青葉区役所にいた職員が発案。講座は、30人を超えていたが実際には活動しないという方もいた。
- ・コーディネーターは17人。月に1回は必ず集まって話しをする。フルタイムの仕事をしているメンバーも数人いる。女性は一人。後は非常勤のような感じ。
- ・主な活動が何かというと、大別すると四つになる。まず、教員のアシスタントをしたり、遠足に同行したり、学校の授業の支援を直接する活動。
- ・二つ目は、土曜日や日曜日に学校の施設を借りて実験教室や工作教室をやる。その場合、学校の役割は、チラシを配ったり、申込書を回収したり、当日の場所貸し。プログラムを実施するのは全部こちらで、地域の人が先生という形。いろいろな講座をやる。例えば、講師は会員のもあれば、企業に入っていたら、IBMさんが来られるとか。
- ・三つ目は、世代間交流、子どもたちの居場所づくり。学校とは関係なく地域だけで活動。お化け屋敷や、ドミノ大会とか、地域の大人から子どもまで各世代が入る。小学校の3年生から参加して、上は今年80歳の人がいる。お化け屋敷は4年ぐらいやっている。
- ・四つ目としてはボランティアの養成講座や、あるいは交流会という形でいろいろな大人の学びの機会をつくっている。
- ・ボランティアの養成講座をすると以前はたくさん集まってきたが、同じことを何年もやっていると来なくなってくる。例えば、このお化け屋敷の活動に来た人の子どもたちと接している様子を見て「この人は学校で活動するのも好きかもしれない」「この人だったら安心」という人をリクルートする。そういうかたちで活動が町づくりに広がっている。町づくりをしながら学校支援という感じだ。
- ・ボランティアの集め方は3種類。一つは養成講座。それから地域活動に参加していたのにボランティアにされてしまったという人たち。それからもう一つは、コーディネーター一人一人が人材情報を持っているので、例えば人権の授業で話ができる外部講師はいないかというときに、「それだったら私の知っている人がいますよ」とか、コーディネーターそれぞれが持っている人材の情報からボランティアになる。
- ・とてもいい活動をするボランティアが連れてくる人はみんないい人。私たちが「来てください」と言うのと、ボランティアが自分の友達に「私、とても楽しいから、あなたも来ない？」と言うのでは全然違う。
- ・男性は60過ぎてからという方がほとんど。女性は小学生ママもいるし、中高生ぐらいのまだ子育てしていますという人もいるし、子育て終わりましたという人たちもいる。パートは割といて、皆さん忙しい。ボランティアは暇でやっているのではない。
- ・最初に学校に行くのにアンケートを作り、「学校のニーズとか勉強させてください」と聞きに行った。そこでいろいろお話を聞いて学校と関係が繋がった。

- ・4月に小学校に入学した子どもたちはまごまごしている。小1プロブレムという言葉も最近出ている。学級経営の手伝いで、ボランティアが4月の1カ月間1年生のクラス全部に一人ずつ毎日入る。児童数の多い学校だと4~5クラスで、毎日4人~5人ずつボランティアが必要になる。先生が「教科書の1ページを開きましょう」と言っても教科書が机から出てこない子もいて「今、国語の時間だよ。国語の教科書、どれだったかな？」みたいに声を掛ける。朝来たときランドセルから物を出して、ランドセルを教室の後ろの棚にしまうのもできない子もいるし、給食の時間に白衣のボタンが止められない子もいる。だから、大人の手や目はいくらあっても多いことはない。小学校は区内に30校。今年やったのは7校。ボランティアは大体週に1日ぐらいしか来ないので、かなりの人数が必要になる。
- ・毎年ずっとやっている人たち、講座に来た人も含め、1~2月ぐらいになると、何百人という人に声を掛ける。今年の4月分のために案内は200通ぐらい出した。
- ・4月は集中してボランティアを入れるが4月いっぱいだったん切る。後は担任一人でやってもらう。最近は大いぶ特別支援が必要なお子さんも多いので、担任一人だと無理だとすると、加配で非常勤とかが一人付いたりする。教育委員会に申請しても駄目だと「やはりボランティアさん来てください」という感じで5月以降も依頼が来る。
- ・実際に活動している人は男性も3割ぐらい。ほぼ全員が青葉区在住。
- ・なるべくメールで連絡する。郵送で連絡を希望する方には、年に1回とか2回郵送する。
- ・学校には、交通費や、例えば250円の給食も何とか学校でひねり出してボランティアの方に謝金代わりにお願いしますと言っている。あおば学校支援ネットワークは全然お金を持っていない。最近、市の方で制度をつくって市が交通費を出すこともある。
- ・ボランティア同士で話をするためにボランティアの方が集まる機会は毎年何回かある。
- ・コーディネーターは、初日はボランティアを紹介しに連れて行くが、活動日に一緒には付いていないことも多い。ボランティアが学校に直接言いにくいことはこちらで対応する。
- ・学校別の活動マニュアルがある。学校情報や1年生がやることを項目別に載せてある。それを使って事前の研修会をやる。実際に活動するときもそれは持って行く。
- ・希望する学校は毎年増え、ボランティアは増えているが前年度と同じ方は7割はいない。
- ・学校では、子どもたちが多様な関わりの中で育っていくことが大事だという判断でボランティアに入ってもらう。教員免許を持っている人は1/3~1/4。新入生の支援に関しては、どの学校も教員免許は求めている。ある学校は、子どもたちのおじいちゃんやおばあちゃん世代を入れてくださいと言う。実際の活動も、意外にシニアの方がうまくやっていたりする。子どもたちの話を「ああ、そうか、そうか」と聞いて、若い人にはない余裕がある。ほとんどすべての方が子育ては経験している。
- ・4年生と6年生で、シニアのボランティアが入ったクラスと入っていないクラスの比較をした。4年生の子どもたちの感覚は、入ってもらってうれしいとか、よかったというのが多い。6年生は、3分の1ぐらいは自分で分かるから横で付いて教えてもらう必要がないと言う。6年生はみんな受験のために塾に行っているような子たちなので、教科書の勉強で横で付いてもらう必要のある子がそんなにいない。それが理由かと思う。
- ・予算として年間大体100万は切らないが、ほとんど助成金。今年までは区の助成金をもらってお化け屋敷をやっていたが、助成金は3年目の今年で終わった。
- ・寄附はあまりない。お化け屋敷に関しては、メンバーがこのエリアを回って寄附金を取ってくる。地元のお店の協賛ということで、お化け屋敷のところにはちゃんとお店の広告も張

りますよ、ホームページにも載せますよという形でお金を集めてきている。後は、ホームページにも寄附のお願いとか書いているが、年に何回かというぐらい。

- 法人格は取ってない。純粹に子どもたちのためとか、学校を良くしたいとか、そういう活動でいたい。NPO 申請は話題に出るが「このままでいいよね」にいつも落ち着く。
- 別に NPO を作った。こちらでは、教員の養成とかにも関わっていく。もっと学校を中から良くしたいとか、考えていることがもっと大きい。
- 役職は、代表がいて、事務長がいる。後は、会計や幹事。何度も登場する人はいるが、代表以外は大体毎年替わる。1 年交替。代表もいつでも替わると言っているが替わらない。
- 教育委員会は人材バンクをつくった。私たちの後に。いろいろな形で教育委員会とは連携している。区役所とも一緒にやる。それから、職場体験のために子どもたちを受け入れてもらうので、企業もつながりがある。大学のサービスマーケティングという形で学生を受け入れるとか、それも大学とのつながりでやる。いろいろな講座や土曜塾をやるときに、その講師として企業から出てくることもあるし、地域の人だったりもする。
- 私たちもコーディネーターとして養成されたわけだが、その後、横浜市も同じように学校と地域を結ぶコーディネーターの養成を始めている。そちらのコーディネーターは学校長が推薦した人。みな PTA 会長。そのコーディネーターは 200 名を超えている。

2012 年 12 月 14 日

⑥市民セクター横浜

(中間支援組織、地域づくり大学校等)

- ・成り立ちは、1998年に在宅福祉に取り組む社会福祉法人やボランタリーグループの勉強会から、市民セクター構築の研究会ができた。その翌年に団体として発足。在宅福祉のまちづくりのグループが根底にある。よく中間セクターや中間支援で大学の先生や専門家がいるが、現場の人中心を貫いている。第1事業部は市民活動やNPOの地域支援に関わること。地域づくり大学校から食や認知症ケアや第三者評価まで入る。第2事業部は福祉人材の養成。地域ケアプラザに関わる人材を育てている。
- ・事業をいくつか紹介する。よこはま地域づくり大学校は、事業として4年目に入っている。受講者は初年度150人。次の年は60何人にして、3年目から少人数制のフィールドワーク中心の授業にして30数名の受講生を迎えている。基礎編と応用編に分かれている。今年度の基礎編は35~36人、応用編が15名ぐらい。自治会、町内会で新しいことをやっている人たちや、在宅福祉や地域に関わるNPOをやっている人たちが半年強かけてプログラムを作った。受講生は実践している人。ただ勉強したい人たちはご遠慮いただく。
- ・半分ぐらいは自治会、町内会の役員や会員。残りが、NPOや社協とか。あと、中間支援系の機関の職員、ケアプラ職員や、区役所の人。年間10回ぐらいある。
- ・テーマは、事前のアンケートでは、安心・安全系、住民間のコミュニケーションや交流、子どもを通したまちづくり。グループを分け専門家やまちづくりコンサルタントが入る。
- ・講座を組み立てるときの議論では、自治会の執行部と住民とコミュニケーションとかどう接点を持つのかという話が一番多い。サロンやコミュニティカフェを通して交流を促す方法はないかということで、その現場を回ったりする取り組みになっている。
- ・1年間。6月開始か7月開始なので、実質は半年強。役所の予算を200万ぐらい使っている。予算の流れ上、年度が始まってから募集をかける。
- ・区から区バージョンでつくってほしいという依頼があり、3つの区で今年始まっている。
- ・受講生の年代は60歳代が大半。自治会を始めたばかりで悩んでいる人が多い。男性が7割超。個人でお金を払う人もいるが、自治会の研修費で来る人が多い。3人で来ると一人分を安くする。現場の人たちはすぐにチャレンジする。3カ月ぐらいして、「こういうふうにしたのだけど」とか、リアルに変わっていく。総合施策アプローチみたいなもの。仲良くなった人たちがサークルグループをつくって、現場を見に行ったりもしている。
- ・実践する人たちに来てほしいので広報が重要。新聞や、連合町内会の会議や地域の人たちが集まる会議に出て行く。座学はこの4階でやる。事務局は4人ぐらい。300万少しの予算から事業費と人件費を出す。このセンターは行政設置でNPO運営。
- ・応用編では、全受講生のフィールドに行く。15人ぐらいいて、15地区回る。ホストになる人は大変。それなりの資料を用意して自分たちの地域を語るということも学ぶ。
- ・食事サービス連絡会はいろいろな団体が集まっている。われわれは事務局のサポート。以前は精神保健、移動サービス、事業型NPO、デイサロンの連絡会があった。なくなったり独立した。講座形式で残っている会はある。連絡会として残っているのはこの会だけ。
- ・毎月1回、集まって情報交換したり、勉強会は年2回でゲストを呼んだりする。
- ・誕生は2000年。介護保険制度もあり横浜市が独自の補助も出している。ばらばらではなく市民側のセクターとしてまとまった提言書を出していこうという動きがあった。
- ・担い手の高齢化はいつも言われる。もらう側と出す側が同じぐらいの年になっていると。

2000 年前後に大規模に市民活動が出てきて、その中心の人たちは 50 代、60 代だった。そのまま 10 歳以上足し算になる。その下の世代はみんな忙しいし、経済的にもダブルインカムになっていて市民活動なんかには時間を割かない。

- 男性の料理教室や歴史系とかでできた仲間が、事後グループをつくった話をよく聞く。そういうところでうまく地域活動の話ができる人がいるといいと思う。
- 地区センターのコーディネーターの研修をやっている。コーディネーターは館長や副館長。最近是指定管理なので、NPO 法人。といっても、もともとの人たちが指定管理になったから法人をつくってやっている。
- 区の地区センターの人たちに研修費や予算が付く区もある。プロポーザルコンペなので、団体側は「こういうふうに入材育成します」と応募する。意識も研修で変わっていく。横浜市の中長期計画では、地域の拠点は地域づくりや地域課題解決の支え手、コーディネーターになっていこうと位置付けられている。現場はそこに向けて少しずつ動いている。
- 最近、エーザイの取り組みが評価を受けている。CSR ではマスメディアを使ったり、大規模にお金を投資していくことが今までは主流だったと思う。エーザイと、コンサルティングしていた電通が、もっと地域密着型の CSR があるのではないかと考えたようだ。われわれの法人に数年前相談に来て、地域にコミュニティスペース、コミュニティサロン、コミュニティカフェが最近出来上がっているが、そこにお金を付けて認知症の講座や劇をやったりしている。自治会や地域が主催して、特に認知症だとすごく人が集まる。100 人はすぐに来る。そこでそういった認知症の講座をやって、きちんと啓発しながらエーザイという名前も知ってもらおう。コミュニティスペースを運営する人にとっても、住民にとっても、エーザイにとってもプラスになるプログラムが出来上がった。2 年前から。われわれは間違いのない拠点の紹介と、実際のプログラム実施のサポート。われわれの方は認知症キャラバン講座を 5 年以上やっているものでそれを生かす。拠点が今年で 7~8 箇所ぐらい、去年より増えている。この形はノウハウとしてモデル展開できるのではないかと。CSR する側にもいいし、われわれも事務局費を頂いて収入につながる。大事なのは翻訳する役割。企業側の中間支援でもある電通、地域の中間支援としてわれわれが現場とつなぐ。そういう代弁者をする役割が必要。
- 市民セクターよこはまも、シニアに特化しなかったがコミュニティビジネスの支援事業をやっていた。サロンやコミュニティカフェをコミュニティビジネス的にやらないかということだった。その事業はパワーダウンしながらも続いている。横浜市のソーシャルビジネス連続講座では最近受講生がよく来る。シニアではなく女性が多い。人気講師もいる。女性は 30 代ぐらいから 40、50 代。例えば 50 歳ぐらいの女性が自分も地域のサロンをつくりたいということで、空き店舗を安く買ってコミュニティカフェ事業をしている。
- 本当の事業では、みんな覚悟してリスクを背負ってやる。でも、60 代になるとリスクを背負いたくないし、楽しいとか、自分の出番と居場所というようなスタンスでいると、起業のイメージがわからない。女性はイメージがわく。
- ここに相談に来た人がいた。飲食店をやっていて年金をもらうまであと 3 年ぐらい。蓄えもないから、配食サービスかコミュニティカフェをとんとんでやりたいので事例を紹介してくれということだった。すぐに使えるスキルのある人が気張らない起業をするのはある。
- 最近、ソーシャルビジネスでは、シニアに直接ではなく下の世代を促したらどうかと思う。たとえば 40 代ぐらいのおじさんキラミみたいな人は女性に限らず男でもいる。そういう起業家がおじさんを巻き込む形だ。頑張る若者を応援したいというおじさんもいる。

- ・この支援センターのの入居団体は17。この3年ぐらいシニア団体が割合としてもものすごく増えている。ようやくシニアが会社組織から離れ、自らの活動に転じている。
- ・会社か取引先の仲間とNPOを作る場合がある。お金もあり、事務所も借りて、法人手続きもして、みんな代表や理事長や事務局長になる。大体経営支援とか販路開拓とかが多い。
- ・NPO法人は公益的でないといけないから、居場所NPOは限られた人のためにやっけていいのかという話もあるが、定款にはいろいろ書ける。
- ・一方で自治会やNPOで力を発揮している人たちもいる。会社の総務や会計、コンプラをやってきた人はNPOの宝。子育て系でも必ずいる。切れ者でバランスが良い。
- ・昔は、社会変革系のNPOや草の根系は横につながる意識が高く、ニーズ志向なので他の団体とも学び合う傾向が強かったが、居場所系はそうではない。否定するのではなく、そういう居場所系NPOがいる中で連携をどうしていくかは、大事な視点だ。
- ・自治会に期待していい。横浜は人材が豊富なので、どのように関わってもらえるかだけかと思う。区ごとに政策もガバナンスの仕組みが違う。地域運営協議会をつくって全体予算を付けるところも、手挙げ方式の区も、全く興味がない区もある。地域づくり大学校みたいなもので、主体性を失わないよう区ごとに学び合え触発し合えるとよい。区が主導ではなく、現場の人たち中心でプログラムを作ってやる、それをバックアップできるといいと思う。あとは地域振興課や地域力推進担当の行政職員への研修も必要。
- ・地域発意、地域提案型で自治会の事業計画を作ってそれに対してお金を付けて現場が主体になる方法は他都市でもやり始めている。事業計画を作らないとお金が出ないとすると、担い手が変わってくるのではないかと。自治会の加入率が過半数を下回るようだと話は別だ。
- ・よく自治会の人やNPOやボランティアは好きなことをやっているだけだという。確かに面倒な部分を自治会がやっていることも多いが、担うものがちがう。顔見知りになる運動が多彩に展開しているというのは、いいことだ。
- ・戸塚で参加と担い手に関する調査をしたが参加は減っている。顔の見える関係の場に出るのも減っている。子育て世代で減っていてみんな忙しくなっている。お金も減っているし。家族と仕事以外にかける時間が減っていて、顔の見える関係の場に出る機会が減っている。

2012年12月25日

⑦LLP あおばフレンズ

(まちづくり事業)

- ・ボランティアに出てくる人は必ずしも多くない。今までのボランティアというイメージで誘ってもなかなか出てこない。半分ビジネス的なものであればぜひやりたいという方は結構いる。必ずしもお金が欲しいわけではなく、自分のキャリアをきちんと生かせるものでないと面白くないと言う。まちづくりを一步踏み込んで、売上の立つ組織を組み立てていかないと、リタイアした本当に有能な人たちが取り組もうとしない。それを作れると、非常に面白い展開ができる。
- ・やること自体は大企業に対抗するような事業ではなく、コミュニティカフェであったり、高齢者の見守りであったり、いずれにしても無償ボランティアではなく、自分が働きたい形で働いて、相場の半額ぐらいでもいいからギャランティーが入ってくるというものを幾つか産み落とせないかと思っている。
- ・われわれはいろいろなつながりを作ろうとしてきたが、なかなか受け入れてもらえなかった。君たちに何ができるのかということだったが、最近はず。最初に代表が活動を始めてから10年かかった。なぜ10年かかるかということ、結局人間関係づくりだ。人間関係ができてしまえば協力してくれる。だから、どんなベンチャー企業がすごいアイデアを持ってたまプラザに来て、なかなかうまくいかない。やはり、うちみたいなどころと一緒にやるのだったらうまいやり方だ。単独で入ってきては難しい。はじかれてしまう。
- ・あおばフレンズは商店街の中のレンタルスペースの事業を中心に活動して、ちょうど6歳の誕生日を先月迎えた。
- ・日本の寄付文化は疑問だ。自分たちで稼ぐのが本当だと思う。無償ボランティアではなく民間企業でもなく、行政の下請けでもなく、自分たちのアイデアを生かす組織を作りたい。早めに仕掛けておけばいつか面白いときが来るのではないかと思っていた。今そのときではないかと思う。
- ・最初に行ったのはAOBA+ART（あおばアート）というアートイベントで、2004年に第1回目の実行委員長であおばアートを開催した。あおばアート実行委員会をあおばフレンズの内部に作った。今は独立した組織になっている。
- ・森のつきき広場は青葉区の助成金を受けて共同事業だ。単純明快に積み木の広場を青葉区内にいろいろ作る。子どもとか親子ペアとかで。通常は積み木広場だけだが、年に1回くらいツアーで、道志村までバスで行く。
- ・近々見守りシステムの試験運用をする。幾つかの単位自治会に評価をしてもらう。この実験を通して地域のリタイアした方たちがその働き手になってもらえればいい。だからあおばフレンズの中で閉じた形ではなく、自治会のメンバーにもボランティアセンターの人たちにも声かけをしている。システム自体が目的ではなく、狙いは地域住民のチームを作ることだ。ハードは替えてもいいが動くメンバーは地域のネットワークとして動く。
- ・この辺は本当に団地なども増えて、特に高齢化していて団地の中にあっても知られずに亡くなっていることが発生していますから、大きな問題になっている。
- ・商店街でレンタルスペースをやって自立している。
- ・利用する方は、最初は社協さんから少し補助金をもらっているふれあいサロン。ここが一番長い。それから塾として利用。あとの大口はボランティアセンター。
- ・収益は、ときどき備品が買えるぐらいは…。

- ・ターゲットは絞っていないが、当初子ども、子育て中のお母さんの子育てサロンとっていたので子ども向けにレイアウトした。でも、ふれあいサロンとかボランティアセンターが入ってきて60歳以上と10歳未満の両極端になっている。真ん中の世代の方は忙しいから、サロンなどしている暇がない。この地域自体、真ん中の世代が少ない。
- ・日曜日に家族で買い物に行く途中にここを見つけて、お父さんと子どもだけがここでコタツに入ってテレビを見て、お母さんは買い物をしていくというのは何度もあった。そういう使われ方には利用料は取らない。団体がこの時間貸してくださいというときだけ時間単位1000円いただいて、そうではないときは誰でも入って来られますよという形。
- ・最初は想定していなかったが、ここを時間貸しで借りる人たちとも縁ができる。それが子育てサロンだったり、高齢者サロンだったり、何とか教室だったりするのですけれど、そういう人たちも人を紹介してくれたり、逆にこちらが紹介してあげたりとできるので、非常にいろいろな人と知り合えるのは良かった。大分認知されたと思う。
- ・レンタルスペースの窓口は代表夫婦でやっている。ほかのメンバーはやっていない。今はメールがあるから楽。申し込みは全部ファックスかメールに限定している。
- ・出資を含めた参画が5人。出資していないメンバーは、少し打ち合わせがあるから来てと言えば、いろいろな職業の人がいて20人ぐらいは頭に浮かぶ。
- ・メンバーは地域だけ。年齢は50歳ぐらい。ほとんどの方が職を実際に持っていて、やはり安定収入があって余裕がないとこういうのはできない。60歳以上の方は最近初めて一人。
- ・あおばフレンズは、どちらかという絵を描く団体にしようかと思っている。実際に売上の出る会社は、LLP（有限責任事業組合）なので別に事業をできる。やりたい人に支援して会社を作らせて、そこをフォローしていくということだけでもいいかもしれない。
- ・LLPは使い勝手がいい。LLPは産学協同事業もしやすいように、それぞれの母体の税務申告にプロジェクトの結果を盛り込めばいい。
- ・世の中のベンチャー企業と同じで、ビジネスを産み落とすのはなかなか難しくどんなに優秀な人を集めても企業マインドを持っていないと駄目。ベンチャー企業に、まちづくりで事業をしてみませんかと話し、そこを核に従業員として使ってもらおうというイメージだ。
- ・結構、ボランティアマインドを持っている人は、服従的というわけでもないが、命令には真面目に従うが自分からはやらない。
- ・あおばフレンズはサラリーマンは少ない。商店街の人とか、この辺に勤めている人。ただ「会社作るのだったら入れてよ」と言う人は中にはいる。
- ・代表も勤めている会社の総務課に相談して、許可をもらって活動している。
- ・サラリーマンとして勤め上げた人は起業しないと思う。リスクを取ったことがないし貯蓄を減らしたくない。リスクが少ない環境があれば出てくる。何か活躍の場があれば健康は維持できるし、仕事を通じてお互いに様子が分かるわけで、それが見守りではないか。
- ・裕福な戸建ての方も、配偶者が入院してしまったり、亡くなってしまうと1人になってしまっているうちは結構多く、そうなる状況ががらっと変わってしまう。一戸建ては逆に怖いこともある。火が出て家事になってしまうのではないかと。団地、集合住宅の方がぱっと燃えないから火周りは安心ではないだろうか心配をしている人もいる。

2013年1月7日

⑧RSVP (Retired and Senior Volunteer Programme) , CSV (Community Service Volunteers)

(英国福祉・ボランティア機関)

*RSVPはCSV(UKのボランティアネットワーク)の高齢者部門

本部マネージャー対象インタビュー

- ・RSVPは24年前の1988年に始まった。その前にCSVは若者対象のボランティアをしていた。若者たちは高校を卒業して大学に行くまでにギャップイヤーを取る。その若者たちにボランティアを提供していた。このCSVが高齢者のボランティアも始めた。
- ・ロンドンのある男性が遺体で見つかり、その人は3年間発見されなかったということで調査が始まった。地元住民も、死んでも誰も気づかないということにショックを受けた。調査の中でもっとコミュニティ活動を奨励するようにとの勧告が出た。アメリカのRSVPのモデルになったが、アメリカではローカルグループもあるが主には政府からの資金が出ている全国的な運動で、イギリスの方は地元の人が地元で作っている。
- ・この、遺体が発見された地域では、いま、40人ぐらいの高齢者グループがお互いに助け合ったり、イベントをしたり、食事を作って脆弱な高齢者に提供する活動をしている。
- ・ベストなプロジェクトの育て方は小さいところから始めてあとは口コミで大きくなっていくやり方だが、大規模なプロジェクトもある。リバプールの近くでは1500人のボランティアが人を病院に連れて行くという活動をしている。
- ・まずファンディング(資金調達)を行って、スタッフに払う賃金を確保する。そしてスタッフが活動をスタートさせ、いろいろなコンタクトを取っていくという順番になる。ときにはリタイアした高齢者がアイデアを出して、スタッフと同じように仕事をすることもある。まったく活動が行われていない地域には経験者、スキルを持った人がまず配備される。その人がニーズは何かを探り、誰がボランティアになってくれそうか探していく。
- ・RSVP全体としては、イングランド、スコットランド、ウェールズを通して1万5千人の高齢者ボランティアがいて、30人のスタッフがいる。また450人のボランティア・オーガナイザーがいて、無給でボランティア活動を立ち上げて育成して運営している。
- ・オーガナイザーは、CSVが行っている導入のトレーニングを受ける。あとは活動をつづけながらサポートを受けていく。たとえばカムデンネットワークプロジェクトには250人のボランティアにオーガナイザーは32人いる。だから、スタッフはその32人のトレーニングをアレンジする。認知症を理解するとか、プロジェクト立ち上げ、あるいは脳卒中を患った人とどういう風に接していくのかという具体的なトレーニングを行う。
- ・近々オーガナイザーのためのハンドブックを発行する。トレーニングについて、経費、リクルートをどうするかということ学べるハンドブックになっている。
- ・ボランティア・オーガナイザーはバラエティに富む異なるバックグラウンドを持っていて、多くの方はプロフェッショナルなバックグラウンドを持っている。例えば、マネジメントやオーガナイズに慣れていて自信を持っている方だ。その一方で、プロフェッショナルなバックグラウンドを持っていない方もいて、プロジェクトの立ち上げを手伝っている。また、料理人、事務職、運転手などの方もいる。
- ・典型的なタイプのオーガナイザーというのはいない。必ずしも専門性を持っている必要はないが、スキルを持っている人は多い。例えばギターなど楽器を弾くことができる、ガーデニングのスキルを持っているなどである。楽器ができる人を例にすると、一緒になって

演奏するとお互いから学ぶことができる。それが肉体的にも精神的にもいい。その人たちが病院や家から外出できない人そして孤立している人を訪問する。オーガナイザーは彼らの友達を巻き込んで更に広がっていく。その友達の中には認知症の人達もいる。

- RSVP のボランティアは皆退職者である。ただ収入に関しては、多くの方がいわゆる裕福ではない。だから、資金調達をきちんと確保する、そして経費をきちんと払う、つまり誰もお金を持ちださなくてもよいようにしている。
- カムデン区では、地域によってすごくお金持ちの地域もあればその隣り合わせにすごい貧困地区があったりする。そのため貧困な高齢者は 75 歳で亡くなってしまいう一方で裕福な地区に住んでいる高齢者は 100 歳まで生きるなど、経済的な地位や豊かさの違いはある。ロンドン是非常にマルチ文化である。カムデンのネットワークもマルチ文化で、アイルランド系の人が多い。また中国の人、バングラデシュなど南アジア系もいて、言語であれば 100 言語ぐらい話されていると思う。そのためボランティアの人たちも異なる言語を話す人達が多い。いわゆる国単位ではなく言語・文化単位で活動することもある。国は異なるが言語、あるいは宗教が同じということもある。
- カムデンネットワークの 96% の高齢者はイギリスの白人とは違う文化から来ている。英語を第一言語としない人達は孤立しやすく、脆弱になりやすい。
- いわゆるアウトリーチでオーガナイザーを探していく。まずプロジェクトを始める時に、少なくとも 3 日間はオフィスの外に出ることにしている。そして教会、小さな商店、雑貨屋、男性が集まるパブ、公園、ランドリーなど高齢者それも貧しい高齢者が集まりやすい所に行き、情報を共有したり、リーフレットを置いてきたりしている。あと、高齢者が運動したり、ランチミーティングをするような所にも顔を出し、露出を図っている。そのような形でオーガナイザーを見つける。しかし、これは簡単なことではない。ただ鍵となるのは、その人たちの声に耳を傾けることではないかと思う。その人が何をしたいのか、何が欲しいかを探し出し、興味があるようであればそこからサポートし、トレーニングし、自分達ができるんだと自信をつけてもらうようにしている。高齢者パワーを過小評価してはならない。高齢者は経験も知識もたくさん持っていて、何かをしたいと待っている人達が多くいる。そのドアを開き、機会をあげればよい。
- カムデンネットワークで行っている一つの事例だが、色々な言語を話す人がいる居住区なので、高齢者の中には英語を話せない人達もいる。その人たちには、英語のクラスを提供している。英語を学びたいが、他の年代の人と混ざりたくない、教室・学校に行きたくないという人がいる。そのような人達のために、成人教育を行っている組織とタイアップして高齢者達が集まる所に派遣してもらい、そこで英語を教えてもらうというプロジェクトがあり、2 年以上続いている。コミュニティの中で英語だけに限らずガーデニング、アートグラフィックなど色々な教室が出来ている。
- 2 年毎に 3 月に大きなオーガナイザーミーティングを行う。イングランド、スコットランド、ウェールズのオーガナイザー達が一度に集まり、色々な情報交換をする。
- 新しいファンドが出来てプロジェクトを立ち上げる時は、そのプロジェクトが持続可能な状態になるまで、我々が頑張る形になる。それは 3 年ほどかかる。立ち上げを担当するスタッフのメンバーにはこう言う。「あなたの目的とは、あなたがそのプロジェクトから抜けることである。つまり、そのプロジェクトを運営してくれるボランティアを見つけ、その人たちによって運営されていくことである。

- 我々は、いわゆるセントラルファンディングという形でファンドを出している訳ではない。プロジェクトは自立しなければならず、ボランティアが運営していかなければならない。少額のファンディングやローカルファンダーをプロジェクト自身が見つかる形になっていて、CSV・RSVPとしてはその見つけ方をサポートし、トレーニングを提供するなどの関わり方をしている。プロジェクトは自己完結 (self-contained) している。その意味では、明日 CSV がなくなっても、彼らの活動は続いていく感じである。高齢者自身で抽選会をしたり、パーティーをしたり、資金調達のための色々なアクティビティをして、活動を維持していく手段を彼ら自身が構築している。CSV が資金をあげるという訳ではない。
- プロジェクトの担い手が高齢化したり、プロジェクトの状況が悪くなったら、我々は手助けをする。例えば、ロンドン南部で学校でのプロジェクトを運営していた元校長の女性のボランティアが、高齢のため引退したいということがあった。そのプロジェクトは 200 人のボランティアが、子供達に本の読み聞かせをするサポートをするというものだが、新しいオーガナイザーが必要になり、我々が見つけた。後を継いだのは男性で、すでにボランティアとして活動していて、見つけるのはそれほど難しくなかった。しかし、いつも必ず見つかるとは限らない。小さな町、辺境の町では、プロジェクトをずっと継続させていくというのは難しい面がある。RSVP はコミュニケーションを図ろうとするが、そういうところは連絡がつきにくく、衰退していくことはある。
- ボランティアの持続可能性を高めるためには、多くのボランティアが、自分はみんなと繋がっていてローカルプロジェクトの一端を担っていると感じてもらうことが必要だ。その意味でみんながコンタクトを常にとっている。例えば、ただ都合のよい日に自分のボランティア活動をして終わりというのではなく、内部のニュースレターを配布することや、ボランティアがみんな集まる機会をもうけることだ。
- 情報を広げていくには、口コミは非常に効果がある。また、ボランティア達が何をしているのか大々的に見せること、「ショーケース」化することは効果があると思う。RSVP では展示会を行うオーガナイザーがいて、例えば編み物をする人達は誰でもその作品を出品して見てもらうことができる。その展示会は高齢者や地元の当局やそこに住んでいる人達皆が見に来られる公の場所で行われる。また、実際にボランティアをしたと証明する証明書を発行している。もう一つ、カムデンで行っている例が、地方自治体が行っている「グリーン・ゾーン」や「オープン・ジム」というコンセプトである。これは定時公園にボランティアがいて、誰でも参加でき、高齢者に器具の使い方やエクササイズの仕事方を教えるものである。公の場所なので、通りすがりの人も見ることができ、気軽に参加してみようという人もでてくる。ボランティアの持続のためにベストなのは、皆が集まることができるパーティーやフェスティバルなどの社会的なイベントだと思う。
- 通常グループで集まり始めると、団結ができる、いろんな興味のあることの情報欲しい、知識を求めようになる。そして社会的な活動が確立されてくると、ボランティア同士で、例えば今年年金制度が変わるので、それについてもっと知りたいとスタッフやオーガナイザーに働きかけ、そこからまた新たな活動が出来たりする。例えば、年金省のスペシャリストの人に来てもらって話をしてもらったり、ヘルスの問題や法的な問題でスペシャリストに来てもらうという活動に繋がる。これは重要だ。というのは変化への適応はどうしても高齢者にとって難しい面がある。社会は常に変化しているのだから、それに高齢者をうまくフレンドリーな形で統合させていくためにサポートしていくことが重要だと思う。

- ・政府からの資金提供、セントラル・グラントはかつて15のチャリティ団体に出されていたが、7つのチャリティ団体に削減され、我々は削減された方に入ってしまった。プロジェクト特定で政府からもらえる部分はあるが、運営費補助金はなくなった。カムデンネットワークワーカーズは、地方自治体、カムデン区からローカルファンディングが出ている。成果、効果も経済的なものを求められるようになっている。
- ・データベース、記録、モニタリング、評価を揃え、また他の組織とのパートナーシップで当局を説得する。各プロジェクトのインパクトを、精神衛生面でこのような効果がある、地元だけではなく、NHSといった国の医療保険制度、地方政府、カムデンの地方当局も助けるという説明もする。例えばカムデン区が認知症についてのキャンペーンをしたいが高齢者に対して手が届かない場合、私たちは「我々の250人の高齢者のボランティアの人達によって情報を伝達することができる。」と言って、援助を受ける。
- ・ケース・スタディは非常に重要だ。例えば新たなファンドを申請する時や報告書を書く時は必ずケース・スタディを含め、また人がこのように言っているという言葉を用いる。というのは、我々がしていることは数字ではなく人のことであるということ思い出してもらうためである。ロンドンでのプロジェクトで身体障害者の人がボランティアとして活動していて、その人の言葉が非常にパワフルだった。「毎朝薬に頼らないでベッドから起きる、また自分が抱えている苦しみ以外のことを考えることをボランティア活動は与えてくれた」。このような言葉を用いるのはとてもパワフルなことである。
- ・スタッフのほとんどが、バックグラウンドとしてコミュニティ開発に関わってきた人である。ボランティアのコーディネーターを長年務めたとか、大学でコミュニティ開発について勉強しコミュニティのボランティアとして活動を続けてきたとかである。

ボランティア対象インタビュー

- ・われわれ4,000人のボランティアが学校に行って子供の学習を1対1ベースで助けている。初等学校ではたくさんの国の子供がいて、英語は話せないという子供のヘルプもある。
- ・私は学校ボランティアのボランティア・オーガナイザーをしている。イギリスの状況は30年前と今は本当に変わった。当時ボランティアはいなかった。社会が変わった。最近イタリアに3週間行ったが、学校を見たらボランティアは誰もいない。
- ・私の場合はもともと電気業界でフルタイムで働いていたが、仕事を失って時間ができたので刑務所で教え始めた。そこから、教えるのがうまいと言われてトレーニングを受けて実際にお金をもらう立場へと発展した。その仕事はもう十分だと思った後、シティーの社会部局で働き始め、RSVPと出会った。そこでボランティアとしてやっていたら、ディレクターから、よくやっているので有給にしてもっとやらないかと言われた。だから、人生で数回転機が起きている。電気業界にいたころは電気会社が国営企業で公務員のようなかたい世界だった。そこから刑務所で教えるという全く違う領域に出て、それからソーシャルワーカーになって、さらにまたボランティアでお金をもらえるような形になった。全く違う世界が開かれた。大きな自分への教育、学びだと思っている。
- ・私は自分をフルタイム・ボランティアと思っている。この組織と、あと2つの組織でボランティアをしている。働いていたときは1つの組織からお金をもらってあとの2つは無給だった。今は3つ全部無給だ。だから、私は典型的な例だとは思わない。とにかくいろんなことをオーガナイズすることが好きだ。それがあからできる。

- ・イギリスで昔はリタイアした瞬間に存在感がなくなってしまうみたいなことがあったが、今は人生の哲学みたいなものが変わってきている。それで、リタイアした後も多くの活動をする。私にとっては、新しいスキルを学んでいくということ、それが秘訣だ。
- ・コミュニティーワークとして男性がよく活躍しているのが、病院に高齢者を運ぶことだ。運転して乗せて行って、また帰る。リタイアした後もアクティブであるためには、人を助けるという気持ちを満たしていくのが必要だと思う。
- ・RSVPに3つの目的がある。まず、ボランティアをしてコミュニティの役立っていく、コミュニティにおける価値があること。次にボランティア自身にとって、リタイアした瞬間に失った個人的な役割がまたボランティアで取り戻せる。3番目に、今までボランティアサービスの受け手だった人が、実はボランティア活動ができると開眼する機会にもなる。例えば、外出できない人の話し相手に行くが、その人たちはボランティアサービスの受手だが実はボランティアもできる。例えば、自宅でぬいぐるみをつくるニットینگ・プロジェクトに参加して東欧の施設にできたものを送ることができる。
- ・私はまだリタイアはしていないが、家にいると自分は役立たずだと感じていた。友人からボランティアしてみないかと誘われて来たら、自分が人を助けられるのだ、自分が役に立てるのだという気持ちが出てきた。だから、ボランティアは自分にとって、ロンドンでしたことのベストなことだと思う。リタイアしてもボランティアは続けていこうと思う。今はとても自分のことに満足している。
- ・私はあと2年後にリタイアするが、ずっとコミュニティの中でボランティアはやっている。私はコロンビア出身でこの国に来て18年になるが、ラテンアメリカの家族で父母からヒューマニティーということを学んでいる。人を助けるとか、スキルを分かち合うとかをずっとやってきた。それで笑顔になれて幸せだと感じる。私はギターを演奏する。ギターが好きだし楽しい。それをまた友達と分かち合いたい。人を助けたいという気持ちは自分の内面から来ている。これはみんなが持っていると思う。
- ・ボランティアの最も重要なことは、自分の中に眠っていて使えると思わなかったようなスキルを使うことができることだと思う。自分が何かやりたいと思ったら、トレーニングも提供されるのでそのボランティアをできる。そして、何よりも自分が大好きなことができることがもっともすてきな体験だ。ボランティアは口コミでどんどん友達の輪がっていく。これがまたすばらしいだご味だと思う。
- ・私は自分のしていることに大きな満足を感じる。そして、2番目には仲間同士の連帯意識、これが重要だと思う。この2つがあれば、自分のことを考えることをやめる。自分のことを考えないということがやっぱりヘルシーの秘訣じゃないかなと思う。
- ・私はまだリタイアしていない。母国のコロンビアでは数学の先生だった。ロンドンに来て6年半になる。ロンドンでは数学の先生ではなくフルタイムのミュージシャンとして活動している。プロのバンドに属しながらボランティアもして、これが非常に楽しみだ。若い人と高齢の人の両方を教えた経験でわかったが、年齢に関係なく「自分はできるんだ “Yes, I can do it”」と感じるときこそがうれしい。それはギターにしても、掛け算にしても、教える立場としては、「君はできるんだ」という、この瞬間が生きている感じがする。ギターのBメジャーからGメジャーに変えるには筋肉のトレーニングが必要だから、若かったら1カ月でできるところを年をとってくと1.5カ月かかるかもしれない。でも、リハーサルをしたら音楽会もできる。それが生きているという感覚ではないかと思う。

- ・私は20年前にリタイアしたが、リタイアしたときに、やはり元気で活動を続けていこうと思った。そのときにいろいろなチャンスがあったが、コミュニティの高齢者のコミュニケーションが欠如しているのでその部分で何か役に立ちたいというところから、RSVPに参加するという幸運を得た。当時の状況は、例えば高齢者が病院に自力で行かなければならず、行ったら行ったで病院の中でどうしたらいいのかわからないようなところがあった。だから、それを助けるということだ。RSVPはすばらしい、大きなチャンスを提供してくれる。何か活動したいと思ったら、ガーデニングにしてもニッティングにしても料理にしても、いろんな活動があるので幅広く自分の興味のあることができる。あと、パーティーとか、ミュージアムに行ったり、社交もできる。またコミュニティは私たちの活動で助かっている、恩恵を受けている人がいるということはすばらしいことだ。
- ・あと、もう1つ、コミュニティ・チャンピオンというものが文部省のキャンペーンにある。それは少額の補助金だが、例えばコミュニティの中でクラスを開くとかイベントを開いてボランティアがスキルを教えたりスキルを交換するようなことだ。ただ、イギリスはコミュニティ・センターが少く集まるスペースが難しい。
- ・あと、認知症の予防の鍵はアクティブであることだ。使わなければ脳の機能は失われてしまうという。それがボランティアのいい副作用効果でもある。もう1つ、毎日起きるモチベーションになる。それがないと「何で起きなきゃいけないの、私は」となってしまう。
- ・うまくコミュニケーションをとるには、寛容、尊重、尊敬だ。政治的なテーマや、宗教的なテーマはあまり話さない。
- ・ボランティアは、いろんな人が入ってくる。引きつけるマジックパワーを持っている。でも、同時に責任もある。機会の平等、みんなに平等であることだ。例えば歌うクラスを行います、あなたは入れないですよということは絶対にない。みんなに開かれ、みんながハッピーで、みんなが受け入れられるようにする責任を組織は持っている。これは明確にRSVPのポリシーだ。だから、入ってくるボランティアの人は、そういうトレーニングをまず導入のところで受ける。
- ・ボランティアはいろんな国籍の人がいる。長年ここに住んでいる人もいれば、来たばかりの人もいる。主にアフリカと南米の人。学校にボランティアで行くと歓迎される。学校はマルチナショナルだから、いろんな国籍の人たちが来てくれると大歓迎だ。一方で、インド、パキスタン系の方は1人しかいなかったり、中国の方も1人しか会ったことがなかったりでアジア系とか、南アジア系のボランティアはいない。
- ・いまは不況だ。50歳、60歳以上のリタイアした人にまた仕事に復帰してもらいたいとイギリス政府は思っている。それで、ボランティアの人たちにとっては問題になり得ることがある。というのは、ボランティアをしていると仕事をしない。だけど、一方で、請求、ガス代とか水道代は払わなければいけないとなると、だんだんボランティアから離れていって仕事を探すようになる。それが1つの問題だ。それから、経済的な状況に鑑みて、実際の仕事をボランティアで無料で埋めてしまおうというような動きもある。

2013年1月21日

⑨Strategic Commissioner, Camden Borough Council

(ロンドン市カムデン区高齢者担当)

- ・カムデンネットワークーズ (RSVP が組織している高齢者地域ボランティア団体。英国の認知症キャンペーンに参加している) を立ち上げるに当たって二つ課題があった。一つは、高齢者で孤立している人が多い、特にカムデンは都市部で独居老人が多いことが分かった。二つ目に、高齢者の多くの人々が社会的貢献をしたいと思っているということだ。
- ・高齢者の多くの人々はやはり精神的、肉体的に健康の問題を抱えている。精神的な方はうつや認知症。ほかに糖尿病という病気を抱えている人が多いことが分かった。
- ・認知症はイギリスでも大きな問題でこれから 20~30 年の間に増える。この課題に対処するにはコミュニティのソリューションが必要。より良い治療法ができればいいのだが、この問題を理解することが重要で、ネットワークーズは大きく貢献している。
- ・この 5 年で認知症に関するパブリシティは進んだ。テレビ番組があり映画でも取り上げられ、10 年前よりも認知症に関する意識が高まった。ただ、一部の認知症の人がいる家ではどう対処していいか分からない人がいる。また友人も「あの人は認知症と診断されたからもう話さないでおこう」とか、接し方が分からないことがある。それが一つの障壁だ。
- ・それよりもっと大きな障壁が GP (General Practitioner : 家庭医) だ。認知症は治らないから専門家に回す必要もないとして、認知症の人への治療が止まってしまう。一部の GP は記憶力の問題があると正式な専門家に回すが、そうでない GP もいて大きな障害だった。臨床的に対処するだけでなく、今 GP はファンドホルダーでもあり、予算を担当するコミッショナーの役割をするようになってきている。NHS としても、認知症への対処は早期にしないと後でより費用の高い病院に入院しなくてはいけないのでお金が掛かることを認識しているので、GP へのメッセージ、教育は行き渡ってきている。
- ・認知症と診断されたからもう新しいことは学べないとよく思われているが、そのようなことは決してない。あるコンサートピアニストが認知症と診断されてピアノをやめたが、音楽セラピストと一緒にになってまた弾くことができるようになり、今では若者たちに教えている。これは一つの例だが、新しいスキルを学ぶことができ、既存のスキルを維持することもできる。そして、ほかの人に教えて社会貢献もできる。
- ・われわれには高齢者のスキル開発や新しいスキルを身につけるプロジェクトはあるが、認知症の予防につながるとはっきりとうたっている例は知らない。
- ・自治体の立場でファンディングを行うには、3 つの基準がある。まずはエビデンス。このセラピーが効くとか、このサービスがいいというエビデンスはまれで大体はあまり明確ではない。不安とかうつ病などは、心理治療法として主流のものが確立されているが、認知症にははっきりしたエビデンスがない。でも、できるだけエビデンスを基準にしようとしている。2 番目は人口動態。カムデン区で認知症の高齢者と高齢者全体の数を今と 10 年後の予測でファンディングの行方を決める。カムデンは若者が多く、ほかの区に比べると高齢者への支出は少し低いかもしれない。3 番目は、われわれは地方自治体という民主組織だ。政治家が運営している。人々の要求を聞く。
- ・2005 年に政府からのファンディングが下り、高齢者のメンタルヘルスやメンタル・ウェルビーイングに関する複数のプロジェクトのテストが行われた。これはそれらのプロジェクトが、後により高い医療ケアに依存するのを予防する効果があるかどうかを試すものだった。10 のプロジェクトをテストし、カムデンネットワークーズは効果が認められた。10

のうち7つはあまり効果がないという結果になった。利用者が少なかったり、効果がうかがえないということだった。このようなプロジェクトの目的は、高齢者が社会により多く関われるようにすることだ。カムデンネットワークカーズはその目的にかなっている。

- ネットワークカーズについては、人々がこのプロジェクトを高く評価しているという内容の定性的エビデンスがある。また、定量的にもエビデンスが出ている。250人のボランティアから始めたが、その人たちは比較的孤立して脆弱だった。そのような人がボランティアになって、ほかの孤立して脆弱な高齢者を助ける形になっている。つまりこのネットワークカーズに入っていなければ、彼らはもっと孤立し脆弱になり後にはホームケアのサービスが必要になったであろう。このプロジェクトのおかげでそれが防げた。
- ネットワークカーズは確かに QOL を上げている。しかし、ファンディングを正当化するためには、長期的にコストの節約になるという部分も見なくてはならない。これも課題だ。
- ネットワークカーズに関わっている人たちは、ボランティアも、そのサービスを受けている人も非常に大きな数だ。CSV はうまく運営していて信頼して任せられる。カムデン区は、認知症にフレンドリーなコミュニティをつくらうとしている。実際に高齢者あるいは認知症の高齢者に話を聞くという意味で、ネットワークカーズは非常に助けになる。ネットワークカーズに関わっている人たちには、スペイン系やポルトガル系など南米系のコミュニティの人もある。通常はこの人たちの声はあまり聞こえてこないがその声を聞ける。
- カムデンのポリシーを決めていくときにもネットワークカーズの話聞きに行く。カムデンネットワークカーズは、私のような者を通して声を反映させる。あとはカムデンの高齢者のポリシーを作る政治家が、実際に出かけて行って高齢者の話を聞くこともある。
- ボランティアはジェンダーバランスを考えなければいけないが、女性が 75%、男性が 25% だ。男性で、女性のパートナーが亡くなったり認知症になって、どうしていいかわからなくて孤立している人がたくさんいる。その人たちは料理も家事もしたことがなく社会的にもあまりつながりがなく、どんどん孤立を深めてしまう。男性に特化したプロジェクトとか、男性がもっと関われるような取り組みが必要になってくるのではないかと思う。
- このプロジェクトは、社会のキャパシティ、コネクティビティをつくるプロジェクトだ。医療費コストとの関連は難しいと思うが、ソーシャルケアのコストは間接的にかなり節約できると思う。孤立度が高いと認知症や肉体的な疾患を抱えるのが高くなる。孤立を減らしコネクションをつけていけば健康度も上がる。これは理論的に証明されている。
- 若い世代は男性も子育てに関わっているので、30年後には変わっていくと思うが、今の高齢男性を見ると自分のアイデンティティは仕事を通してという人が多い。いったん仕事を離れてしまうとアイデンティティを、関係を失ってしまう。それで、コミュニティに入っていくのが難しいという背景がある。その点、女性は子育てや家族のことで既にコミュニティネットワークを持っているので、引退しても男性ほどの大きなショックはない。
- 日本で結婚しない女性が増えているということだが、イギリスではあまりピンと来ない。そういう問題があるかどうかは分からない。家族と一緒にいないという問題はある。例えばパートナーと別れたり、子供がいてもロンドンには住んでいない、あるいは子供が海外にいる人たちの問題が出てくるかもしれない。
- CSV のような組織と一緒にいくことが最も効率的なやり方ではないかと思う。CSVに限らず、イギリスには Age UK やアルツハイマー・ソサエティという団体があり、そういう団体は高齢者と毎日コンタクトをとって高齢者のことをよく知っている。それに対して私や私の同僚の NHS 関係者はそこまでのコンタクトはない。われわれは CSV のファン

ディングを決めるが、コミュニティとリンクを持っているのは CSV だ。だからわれわれ政府部門とボランティアセクターが一緒になってパートナーシップで取り組むのがベストではないか。政府と地方自治体とボランティアセクターそれぞれが担う役割がある。

- この 3~4 年でこのような取り組みが重要になっている背景には、政府が地方自治体への予算を削減していることがある。この中でコミュニティとのコネクションを失わないためにはこの形態がとていい。コミュニティとのコネクションを失わないための取り組みとして、ほかに小さなグループでこういう活動をしたいという高齢者にもわれわれはサポートしている。それは必ずしもお金だけではなく、サポートできることはしている。
- サッチャー時代は NHS にしても地方自治体にしても、市場を創出することが目的だった。だからミックスマーケットにして、レジデンシャルケアとかナーシングケアなども、民間が行うようになった。ボランティアもより大きな役割を担うようになった。20~30 年前であれば地方自治体が自らデイケアを運営していたが、今ではそれらを行う組織にファンディングする。カムデンは非常にボランティアセクターの影響力が強い。そしてバラエティに富んでいる。ほかの区は地方自治体の権限が大きい、カムデンは地方自治体と NHS とボランティアセクターのバランスがちょうどよい。ロンドン中心部という地理的な背景があるかもしれないが、ボランティアセクターや一般の人の声の影響力が大きい。
- カムデン区の戦略よりもっと大きなレベルの高齢者の戦略として、精神的、肉体的なウェルビーイングというものがある。依存を減らしたり予防したり、病気を予防したり、ウェルビーイングを促進していくというもっと大きな枠の戦略があり、カムデン区でも共有されている。今ビッグソサエティという言い方をしている。認知症を予防するあるいは悪化を防ぐことは、地方自治体の仕事ではなくみんなの仕事だという意味だ。
- カムデン区には二つの大きな民族コミュニティがある。一つはバングラディッシュで、もう一つがソマリアだ。バングラディッシュ語では認知症に当たる言葉が存在しない。この人たちに認知症のことを知らせるのは難しい。白人社会にもあるが認知症について社会的な恥辱、スティグマの考え方をする。その意味で認知症を共有する難しさがある。ソマリアのコミュニティでは提案があるという動きが出ていて、意識は高まりつつある。
- 認知症について、バングラディッシュ・コミュニティへのアプローチは 3 つある。まず一つ目には Age UK カムデンの人を認知症のアドバイザーとして採用した。その人がバングラディッシュやインドを含む南アジア系のコミュニティに行って話を聞く。そして認知症とは何か、脳にどういう病気が起きるのか、個人・家族への影響を話し、既にかかっている人や家族がどうしているかということを知っている。2 番目は認知症に限らないが、カムデンの NHS がメンタルヘルスのファンディングをしている。そしてコミュニティへの教育や啓蒙活動をして、認知症が恥だとの認識を減らしている。3 番目に、文化的なニーズ、宗教的なニーズ、食事のニーズがあるので、それを見極めていくということだ。
- カムデンネットワークワーカーズは、数年前に保健省の方から高齢者と関わるベストプラクティスの例として挙げられたが、ワーカーズをほかの区で広げていくということは具体的にはない。カウンシル同士が集まって情報交換はやっている。コミュニティにとっていいものは、やはりコミュニティから生まれたからこそというのがあるので、カムデンでうまくいったからといって、他に植えつけてもうまくいかない部分もあるかもしれない。

2013 年 1 月 21 日

⑩Policy Advisor to Baroness Sally Greengross OBE, member of the House of Lords

(グリーングロス上院議員政策アドバイザー)

・平等法によって高齢者に特化した政策はないという意味は、すべての、高齢者を含む、若者を含む年齢差別主義と言うものを許さないと言うことで、若者の投票する権利とか雇用される権利とか、あと16歳17歳で働き始めたら賃金が安い、安いまま上がらないであるとかそういうものの差別もなくしていこうということ、要するに年齢ではなく能力によって評価していくべきであるという意味でこの、高齢者も若者も含む形でエイジズムをなくしていこうということである。例としては、股関節の手術をしますよね、50歳以下ではヘルスケアのヘルプをもらえない、55歳以上でももらえない、若すぎてもダメ年寄りすぎてもだめと言う形で股関節の手術をしても年齢によって差別をされる、そういうものをなくしていくことのための平等法である。

・ホリデーを例にとっても20歳以下しかナイトクラブに入れない高齢者お断り、で65歳以上の人がホリデーに行くにしても観光に行くにしても65歳以上のクルーズ旅行、若者は入らない、そういうものは許可されている。無料パス、バスとか地下鉄に乗れるものが高齢者には出ているが、これがいま大きな議論になっている。同じくお金が無いのにどうして若者に無料パスを出せないのかということが議論となっている。ただホリデーは許される。

EUの平等に関する指令がある。これは2008年に草案が出た。これはエイジズムも含むいろいろな差別に関する指令、体の不自由な人、宗教に関しても。5年たってもまだ審理中。欧州理事会で結論がでていない。たとえばポーランドなどカトリック国は宗教の平等を許していない。あるいは性的な嗜好に関することたとえば東ヨーロッパのブルガリアなどでは同性愛を許していないということでもまだ議論している。EUは27カ国なのでいろいろな国の立場があって、5年かかってもこの指令は発令されていない。あと、体の不自由な人への差別は東ヨーロッパでとても多い、だからエイジズムのほうはそれほど大きな問題になっていないが他の差別が足をひっぱってまだEUの平等指令は完成していない状況である。

・差別的な状況を解消するために2つの考え方がある。一つは、アファーマティブアクションのようなものがないと進歩がないからそのようにしていきましょうと言う考え方と、2つ目の考え方、これはわれわれの考え方でもあるが、高齢者を特別視はしない、全体が平等であるべきだと言う考え方である。高齢者は貢献できるから、価値があるから引き上げていきましょうと主張すると、ではシングルペアレントはどうなのだ、彼らだってニーズがあり貢献できるものがある、また、失業している若者はどうなのだというふうになる。いわゆるニーズのヒエラルキーを作ることになってしまう。そういうことは避けたいということからの年齢でも差別はだめなのだと言っている。もしニーズのヒエラルキーを付け始めると、たとえば体の不自由な人は滑らかな坂でスロープで上がって行きたい、他の人はこんな寒いところで長いスロープを使いたくないさっさと早く階段で中に入りたいというニーズがぶつかり合ってしまう。そういうことは避けたいということから、ピープルファースト、ニーズセカンドと言う言い方になる。

・一つのいい例がある。今日新しい法律案が発表される。アダルトソーシャルケアをどうして行くかについての法律である。この場合のアダルトは18歳以上のすべてを指している。生産年齢で体が不自由な若者と、高齢者で介護を受ける人が、どちらが経済的に貢献できるのかと言うことになったら若者のほうだという議論になってしまう。それでは高齢者は取り残されるので高齢者を特例扱いすると、今度は高齢者はソーシャルケアのただの消費者にな

ってしまうという議論になる。またそれに対して、いやそうではない、高齢者は経験があるし知識があるといういろいろな議論になる。雇用に関しても同じような議論になる。われわれとしては高齢者に特別にというのではなく、人（ピープル）を視点において政策を、と言っている。ただ、高齢者団体は高齢者の利益のために主張をしたり、体の不自由な人の団体はその人たちのために主張したりするとは思う。われわれとしてはピープルである。

・高齢者へのケアの提供ということに関しては、私が日本に言った経験からするとヨーロッパの一部の国にとっても似ていると思った。南ヨーロッパとか、フランス、ドイツ、東ヨーロッパと似ていると思った。日本では大きな都市が数カ所あったらあとは田舎という感じがした。北の方はすごく田舎だ。冬は輸送が難しいとか、雪の問題があるという印象をうけた。それはフランスやドイツや東ヨーロッパもそうだ。イギリスの場合はそれとは違う。たとえば30キロ以内に大きな都市とか町がある。あまり辺境の地がないということでデイケアとかアウトリーチがしやすい環境にあるが、日本の場合それが難しい感じがした。あともう一つ文化的なものとして、日本では寝たきりでもまたすごく重病でも、何とか生かそうと、最後まで命を延ばそうとする感じを受けたがイギリスではそんなことは実はない。もちろん積極的に安楽死させるというわけではないが、かなり諦めがいいところがある。日本はそんな感じがなく、高齢に対する文化的な価値の置き方が非常に違う。

・スイスリー（Swiss Re）という再保険会社の、世界の看護に関するプレゼンテーションを今見てきたが、介護保険がアジアでとても売れている。アジアというのは中国、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、台湾である。それらの国では、国ではなく個人の義務として介護ということをとらえている。国のセーフティネットは非常に低い。それに対して日本はアジアの中でも特殊な感じがする。人は国が何かをしてくれるのを待っている感じがする。だからアジアという一括りにはできない。中国は4：2：1の問題と言われていて、祖父母が4人、両親が2人、そして一人っ子政策で子供が一人ということで、子どもが6人を支えなければならない、世話をしなければいけないということで非常に大きな問題がある。一人っ子政策が導入された時には見えなかった問題が今出てきているということで、中国ではいまプライベートな保険がよく売れている。中国はパターンなリズムとよく言われがちだが、そんなことはない。

・いまイギリスで起きていることは不況である。これが今の状況を主導している。2つのグループの存在を考えなければならない。65歳以上の高齢者は計画をしていないで自分たちが引退したらフルにサポートしてくれるはずだという考えのもとにいる。国も心配しないのでいいからと言いつけてきたがもう態度を変えてしまった。お金が無くなってしまった。しかし高齢者側は、国が心変わりしても世話をしてくれると思っていたので計画をしていない。そういう状況が起きている。一方若者は以前は親の世代を見て、親と同じように何歳か以上になったらもう心配しなくていいと思っていたのが、そうはいかないというメッセージを今発信されている。つまり若者たちは年金を自分でためなければならない。自分で負担をしなければいけない。親の世代と同じような扱いを国がしてくれることはないということを若者はメッセージとして発信されている。

・現実には失業している若者もいるし、結婚して子育てをしている若者もいる。また住宅ローンを抱えていて非常にお金に困る若者もいる。大学に行くにもお金を借りているから働き始めたらそれは返さなければならないので、難しい状況になっている。

・それで何が出てきたかということ、まだこれは提案だが、ケアコストの上の枠を3万から6万ポンドにして、それから国が援助しましょうという案が今出てきている。だから、自分と

国の共同負担制のような形である。（注：Dilnot commission の勧告を指す。Individuals' lifetime contributions towards their social care costs – which are currently potentially unlimited – should be capped. After the cap is reached, individuals would be eligible for full state support. This cap should be between £25,000 and £50,000. We consider that £35,000 is the most appropriate and fair figure.との内容）

- ・若者の失業問題を解消するという多くの活動があり、それに第三セクターを活用しようということは見られる。ただ高齢者のエンプロイアビリティということに関してはやはりまだエイジズムがあり、50歳で失業するとまた職に就くのは非常に難しい状況である。リスキルとかトレーニングが難しい。船舶とか鉦工業、重工業が衰えてITベースの産業に変わりつつある状況で、再トレーニングはやはり難しい。いまは不況ということもあって若者の失業問題の方にやはりどちらかというと焦点が当たっている。

- ・高齢者が若者の仕事をぬすんでいる、奪っているという議論がある。しかしこれは本当ではない。これはいろいろな形で証明されている。若者の失業問題を解消しようと、新聞で企業が新卒をもっととるようにアピールするとか、そういう動きがある。

- ・2010年の選挙では65歳以上で投票した人は59%、一方で25歳以下で投票した人は24%であった。政府の高齢者の問題に対する焦点は年金とかベネフィット給付のほうだ。無料のバス乗車券であるとか冬に燃料費の補助金とかであって、あまり雇用のほうに関してはタッチをしていない。政府としては高齢者の雇用の方はそれほど関心がなく、とりあえず年金のほうだけ守っておけば支持を失わないのではないかということで、年金は削らないけれども雇用のほうには投資はしない。メディアも年金とベネフィットを高齢者と言うと取り上げる。

- ・イギリスでは高齢者を雇うと企業がなんらかの優遇を受ける制度はない。

2013年1月22日

①KESTREL(Knowledge, Experience, Skills, Training, Respect, Empowerment and Lifelong Learning) programme, GEMS

(ベルファスト就労支援・ボランティア機関)

・GEMSは2002年の創立、2005年に年齢差別に関しての法律が改定されるということについて話をしている、労働市場における高齢者のために、この機に何かできないかと考えた。われわれは、ポリシーやプラクティスに対して影響力を行使するだけでなく、もっと大きな課題として、高齢者の思考方法や考え方を変革していけないかと考えていた。そういうところから KESTREL のアイデアが生まれた。

・KESTREL の頭文字が示すのは、Knowledge、Experience、Skills、Training、Respect、Employment、Lifelong、Learning で、これらの五つの要素が重要であるということである。ただ、KESTREL を実際に始めるするためにはその後4年かかった。

・KESTREL は、三つの方向からのアプローチをしている。一度引退してしまえば、あなたはおしまいですよというような考え方があった。そこで、いわゆるマインドセットを変革するためのプログラムを開発した。高齢者は、deselect という言葉を使っているが、ある年齢以上になると、もう自分は仕事ができないのだとか仕事をしないと自分で自分を除外してしまう。トレーニングを受けたり、いろいろなスキルを高めるということをしていないので、まずそのマインドセットを変えなくてはならない。もう一つは雇用主や企業へのアプローチ。会社が50歳以上の人たちの知識資本をどのように活用していけるかリサーチを行った。ここでも雇用側や企業側のマインドセットを変えなければならないということになった。高齢者はオペレーショナルに問題だ、あるいは人事的に問題だと企業側がとらえているところがあった。雇用主のマインドセットを変えていくことも長期的なプロジェクトになる。3番目のアプローチは、情報提供とアドバイスに関するプログラム開発。

・行っていることは、50歳以上の人たちがクライアントで、1対1のベースで情報、アドバイス、そしてガイダンスを提供している。このプログラムは3年半になるが、その間320人の顧客とともに取り組んできた。多くが、失業手当をもらいにいった雇用事務所からこちらのサービスがあると紹介されて来る。

・新しい顧客が来ると、無料でわれわれが提供できるサービスを説明する。守秘義務も守る。サービスの頻度は顧客が好きなように選ぶことができる。

・われわれはガイダンスツールを使って、顧客にとってどの分野の取り組みが必要なのかということを識別する。バリアアセスメントと呼んでいるが、障壁(バリア)を評価する。36の要素から評価するようになっている。その障壁は例えば、その人が自分の年齢をどう捉えているか、健康、教育、それから実際に履歴書を書いて分析して、障壁を低、中、高と分類する。

・アセスメントが終わったら、その情報を基に行動計画を立てる。どんな行動が必要か、誰が行動するか、顧客本人か、あるいはメンターであるわれわれか、あとはそれをどのような時間枠で行動するか、1週間以内、1週間後、2週間、数カ月、1カ月、2カ月といろいろな時間枠もきちんと決める。こういうことをやっていきましょうということで合意に達したら、われわれと顧客が署名をする。

・やはり50歳以上の人にとっての大きな課題は、コンピュータスキル。実際にどんな仕事があるかをインターネットでサーチしなければならない。そこからコンピュータスキルが必

要。自分の履歴書を送るのも E メールで送らなければならない。かかわっている 50 歳以上の人のうちの 80% にコンピュータスキルをまずつける。

・顧客の多くが重工業で働いてきた人。重工業は閉鎖や衰退で、25 年、30 年働いていたが、仕事がなくて何をしたらいいのかわからないという人がたくさんいる。その人たちに知識やスキルを身に付けさせるということに取り組んでいる。

・あと、もう一つのチャレンジングなことは顧客の自信や自尊心。ずっとこれまで働き続けてきたのに失業して、あとの仕事が見つからない、自分の人生は終わりだという考え方をしている人がいる。その人たちに、失業した後も人生があるという形で、自信を取り戻すということも行っている。

・この KESTREL のプログラムの成果は 94 人が、以前は失業していて、このプログラムに参加して今は仕事をしている。これはプログラム参加者の 30% にあたる。政府の方のプログラムは 10%。今まで失業していた人が仕事に就いて、失業手当も節約できる。これが年間 22 万 3000 ポンドと見積もられている。あと、100 人以上がスキルを付けるためのコンピュータトレーニング、スキルを上げるためのプログラム、トレーニングも受けている。また、33 人がコミュニティでボランティア活動をしている。それから、ヘルスとかウェルビーイングも上がっていて、自信が付いたり自尊心が付いてきたというポジティブな成果もある。

・プロジェクトを開始する前から、いわゆるヘルスやウェルビーイングへのポジティブな影響はあるだろうと想定していたが、これほどであるとまでは認識していなかった。また、高齢者にとっていかに経済的な手段がないこと、あるいは労働に参加していないことが彼らのヘルスやウェルビーイングにすぐに影響する大きなインパクトがあるということも分かった。

・また、このプロジェクトから分かったことは社会正義ということだ。この近くのコミュニティで男性の平均寿命が 59 歳というところもあるし、ちょっと向こうに行ったコミュニティは 79 歳である。このように寿命も大きなギャップがある。社会にヘルスの不平等、社会的正義の問題があることがこのプロジェクトで分かった。

・KESTREL のアドバイザーミーティングを開いたときに、大企業、市役所、大型スーパーや企業の人と話し、彼らが非常にこのプログラムに熱心だということが分かった。というのは、彼らは高齢の労働者が引退すると、知識とスキルも持っていつてしまうということを知っていたのだ。また、社会の平均寿命も長くなり、何とかもっと活用できないかという関心を持っていた。それから、北アイルランドをベースにしている IT 企業や保険会社も、非常に熱心であることが分かった。また、50 歳以上の人は IT のスキルがあまりなく、本人自身も敬遠しているという実態も分かった。

・IT 産業は比較的若い産業だが、高齢者に対しても何かしたいという備えを持っている。だから、IT 産業の人事部は高齢だから問題視するという考え方はない。それどころか KESTREL の顧客に IT スキルを学ぶトレーニングを提供する。それが、アプリケーションビルディングといわれるトレーニングで、これが来月にも立ち上がろうとしている。

・（エイジポジティブチャンピオン）私は 2008 年に教師を引退した。11~18 歳までの学校の校長だった。リタイアして最初の 3 カ月は、いろいろな人からこれからどうするのと質問をされたが、私の頭にはそんなことは全然なく、自分はリタイアしても価値のある人間だと思っていた。ところが、リタイアしてみて、北アイルランドの社会はリタイアしたらそれでおしまいと考えているということが分かった。GEMS からエイジポジティブチャンピオンにならないかとお招きがあって、私の仕事は特にメディア対応、広報。要するに、KESTREL の声を多くの人に知ってもらうためのリンク役。新しいプロジェクトで歴史はないので、取

り組みながら発見していくという形。学んだこと、発見したことに基づいて方向性を決める。チラシ、DVD も作った。これから新しいプロジェクトが始まり、それはシルバースレッドと呼ばれる。これは大枠のプロジェクト名で、その中にあるプロジェクトをシルバールinks と言い、これは、高齢者に社会体験してもらおう、楽しんでもらおうという取り組み。世代間交流とも言うことができる。組織は **KERESTEL Age Neutral Solution** ということで、頭文字を取って、**KANS** と呼んでいて、株式会社という形にした。

・シルバールinks は、ボランティア活動を奨励するというので、1 週間に 1 日か 2 日、そのコミュニティでボランティア活動をする。今、10 人が 10 週間の取り組みをしている。活動内容としてはチャリティ活動、食糧の配給、家具の販売、あとはティーやコーヒーを一緒に飲んだりとかのお話会。それから、人を運転手として連れていくとかいろいろ。ボランティア活動を奨励している。

・(エイジポジティブチャンピオン) 私のバックグラウンドは、1996 年までは商業・工業セクターにいて、その後はいわゆる第 3 セクターでコミュニティのボランティアセクターにかかわってきた。主な活動は、貧困地区に住む人たちの教育不足とか、雇用スキル不足などの問題に対処してきた。今 65 歳で、間もなく 66 歳になる。**KANS** のメンバーと共に、毎日が驚異的な学びの体験だ。毎日何も学ばない日はない。この国の文化的な見方では、歴史的なものもあるのかもしれないが、ある年齢に達してしまうと、人々が自分を見る目がそれまで鮮明なカラー写真だったのに白黒になる。最終的には消えて目に見えない存在になる。年齢やルックスにののために、高齢者の意見も役に立たないと思われるようになり、無視される。要するに、今まで積み重ねてきた高齢者の経験も、正当な重みをもって見られなくなる。しかし、これは非常に大きな資源の喪失である。個人的な経験だが、私より 6 カ月ほど若い友人が、ある民間会社で解雇され、2~3 カ月後に会社は大変な経験のある人を失ってしまったということで、復帰してくれないかということになった。結局はその人にとって有利な条件で復帰することになった。給料も前より良くなった。この会社は非常に近視眼的な見方をしたということだ。ある年齢に達したら、その人からのサービスは要らないと切ってしまったがその後に気がついた。

・私の **KESTREL** における体験では、50 歳以上の人たちはやはりスキルが不足しているが、今の労働環境の中に適応していくことはできると考えている。しかし、一部うつになったり、自信や自尊心の問題がある人というのは確かにいる。その人たちに、やはり自分たちは価値があるのだということに再び目覚めてもらうということをしている。例えばスキル不足についても、IT スキルは比較的容易に学ぶことができる。人によって時間の差はあるが、忍耐強く学んでいけばスキルを身に付け、それを適用させていくことができる。あと、成熟した人たちは仕事に関して信頼性がある。パーティーをして次の日に休んでしまうということはない。そして、労働規律の理解が高い。今、若者の失業が問題になっていて、イギリスではどちらかというところの方へ予算などが回ってしまうようになっている。16~24 歳が主で、確かにそれはそれで必要だと思うが、50 歳以上の人たちへのリソースの配分がやはり不足しているのではないかと、もっと強調されるべきではないかと思う。

・(エイジポジティブチャンピオン) 私は銀行にいた。私が務めていた時代には 30 歳になるともう年寄りみたいな見方があり、30 歳のときにいたレベルから上がることはなかった。劇的なシンボルとして、銀行では 5 年ごとのサイクルで処分があった。銀行の給与体系というのは時間と経験ベースなので、長く勤めれば給与が上がっていく。それで、45 歳以上の人 が 5 年ごとに切られていくということが行われていた。

・私のこの KESTREL プロジェクトにおける役割は、雇用主と一緒にあって、年齢の側面から見た雇用慣習（プラクティス）を、社員も含めて、その企業全体で見ていくことである。このプロジェクトを始めたときは、高齢者の社員がそれぞれの企業においてどのように不利を抱えているのか見ていった。特に引退が近い社員、また引退した後の人の話を聞いた。また、人事部の人たち、雇用主側、オペレーションスタッフの話を聞いて、年齢に関して企業の中で何が起きていることの全体像をとらえた。

・それで分かった驚きの事実がある。それは、高齢者の労働者、社員がやはり不利を被っていて、若ければいい、年を取ってくるのは悪い"Young is good, Older is bad."という共通の認識を持っているということだ。さらに驚いたことに、そういう認識の本当の理由は個人的な偏見がベースになっているのではなく、その企業のポリシーや習慣がそのような認識を生み出しているということが分かった。

・人々は三つのライフサイクルによって、条件づけられているということも分かった。教育、キャリア、リタイアメントという三つのライフサイクルで、みんなそれは年齢が主導しているととらえている。われわれは、メリット、要するに能力や実力は年齢で決まるものではないとの見方をしている。そういう観点から、雇用主のポリシーや慣習へ影響を行使する取り組みをしている。もう一方では個人への取り組みで、年齢ベースではなく、その人の能力や実力をベースに自分の人生を過ごすという見方をしよう働きかけている。個人への働きかけの方は成功していて、企業はなかなか変わらず、会社の方への働きかけの方が成功度は低い。企業や会社への取り組みが難しいのは、彼らは問題は認識し理解しているが変わりたくないのである。

・個人への影響を図ろうという取り組みで、われわれが働きかけて会社側がリタイアメントサポートとして、引退が近くなった社員を対象にセミナーやワークショップを行うようになった。過去、会社が提供するセミナーは「皆さんはお年です、さようなら、もう片足をお墓に突っ込んでいますね」みたいなメッセージだが、このセミナーは正反対のメッセージを伝えている。

・また、世界のグッドプラクティスを見て、それを北アイルランドに適用できないか探った。一つは日本のシルバー人材センター（シルバーヒューマンリソースセンター）で、このアイデアやコンセプトは日本のものだが、お借りしたい。コンセプトやアイデアをお借りしてあとはそれを基に作っていける。比較的容易に構築できるのではないかと思っていて、ベルファストで発展させたいと思っている。北米にもグッドプラクティスがあるが、これはわれわれだけでなくほかのいろいろな方をかかわらせなければいけないので時間もかかる。これはこれからの課題。シルバーヒューマンリソースセンターの方は、これから本当にそのプロセスが始まるということで非常にエキサイトしている。日本から学びたいと思っている。日本の方のシルバーヒューマンリソースセンターをやっている方と何らかの形でコネクションできれば非常に嬉しい。

・（エイジポジティブチャンピオン）私は、36年間公団住宅関係にいて、数年前に早期定年退職した。いろいろな公的な組織にかかわって活動している。ヘルスであったり、教育だったり、あとコミュニティのレベルでは、まちや地域の再生ということにも取り組んでいる。生涯学習ということに非常に興味がある。私自身も新しいスキルを学びもっと発展させていきたいと思う。この KESTREL では、シルバーリンクスプロジェクトにかかわっている。

・ KESTREL のプロジェクトで学んだことを基に、若者のためのプロジェクトを開発した。これは、労働市場で不利な立場に置かれている若者たちを支援していくというもの。これは

タイムバンキングに基づくプロジェクトで、クラスルームで学ぶというのではなく KESTREL で蓄積したことを提供していくことができると思う。

・アメリカのフィランソロピーの組織である **Atlantic Philanthropies** から、エイジングのプログラムということでアプローチを受けた。どういことができるのかというふうに聞かれたとき、すでにわれわれとしてはアイデアを固めていたので、すぐに見せることができた。立ち上げとして **75 万ポンド**の資金をいただいた。

・KESTREL を立ち上げて 2009～2012 年の 3 年は 100%Atlantic Philanthropies の資金で活動した。

・93 人が雇用に就いたことで、いわゆる失業手当が **25 万 5000 ポンド**節約できた。

・Atlantic からの補助金の延長はなく、ベルファストの社会開発部と交渉して、**10 万ポンド**の補助は出た。今はこれからどうするのという非常に切羽詰ったところにいます。プロジェクトを維持していくためには年間 **25 万ポンド**が必要。

・GEMS というのは、もともとベルファストのシティカウンスルが設置したプロジェクトなので、そういう意味で市役所との関係は付きやすい。1988 年にワーキンググループができて、そこから GEMS は独立した。ほかにもシティカウンスルと協力してやっているところが、ホスピタリティ・観光やリテールなどに関するいろいろなプログラムも実施しているので、本当にいい関係を持っている。

・あと、ヨーロッパの **Regional Development Fund**、地域開発基金も少し出ている。

・われわれは自治体が主導するプログラムを提供するというので、自治体との情報共有は **Need to know basis**（知る必要のあることに基づく情報提供）によって行っている。例えば誕生日や国民健康保険の番号、犯罪歴があるかどうか、職歴、メンタルヘルスの問題があるかどうかなど、情報としてもらわなければいけない必要があるものは共有している。しかし、データ保護法に違反していないかどうかは非常に厳しく管理されている。実は昨日査察があったばかり。管理を受けながら情報共有している。

・アイルランドはもっと NGO が実際にクライアント管理システムにアクセスできて、データなどを容易に入手できるが、イギリス側はそれはできない。

・今、ヨーロッパでは読み、書き、算数というのは **25%**の人がいわゆる低レベルと言われている。これは平均で、貧困地区に行くともっとそのパーセントが高くなる。こういう人たちは、逆に自分で認めたくない、認めるのが恥ずかしい。そういう人たちに、実は **Lifelong learning** で学んでいけるのですよというアクセスを提供することに取り組んでいる。

2013 年 1 月 24 日

第 2 回 KESTREL, GEMS インタビュー

(就労支援以外の活動について)

・ICT 利用については、学んだことを使わないと忘れるので、トレーニング、実践、そしてまた練習、としている。また、E メールアドレスもセットアップしてあげて E メールで連絡してくださいとか、あるいは履歴書を私に練習で送ってくださいということをやっている。ステップごとに。あと、最近ではソーシャルメディアのワークショップを行った。彼らは非常に楽しんだ。そのクラスが終わった後は実際にソーシャルメディア、Facebook や Twitter を使っている。離れている子どもとスカイプで話すこともできる。最年長は 72 歳まで。ipad のようなタブレットコンピューターがいい。ipad や Wii を使っている。

・ボランティア活動の内容に関しては、その本人の選択ということと、そのコミュニティの中でどのようなボランティア活動があるのかということから本人たちが決めていく。例えば、子どものケアに特化してこれを奨励したいとか、そういうやり方はしていない。子どものケアというと、子どもにアクセスができる人ということで、結構手順をきちんと踏まなければいけない。虐待の問題とかもある。

・一つ例外で、奨励していきたいと思っているのは最近作った社会的企業（ソーシャルエンタープライズ）。それでまた資金調達ができることを願っている。これは介護の責任を持っている人が休めるようなレスパイトケアモデル。介護者のためのスペース、それからライフロングラーニング、トレーニングサポート、そして介護者が社会に包摂されているのだということを強調していきたい。商材情報を渡すこともでき、それにこれから力を入れていきたい。社会的企業は、イギリスではコミュニティのボランティアセクターからできてくるのがほとんど。コミュニティで問題があり、それを解決するためには社会的企業がいいということで生まれる。ビジネスとして採算を取っていき、人々にとっても生計が立てられるということもいい面がある。

・いわゆる普通の企業を立ち上げるとリスクがあるが、ソーシャルエンタープライズでは既に市場でニーズがあることが認識されて作られ、リスクはない。既に問題を抱えている人がそこにいるということが分かっているサービスを提供するということは、もう問題を抱えている人がそれを使うことが分かっているとうことだ。

・ビジネスとなるコミュニティ活動はできるのではないかと思う。CSR というのは、ただ企業がお金を出すだけではなく、要するにコミュニティの中で活動するのをビジネス的な手法や考え方で運営していくということで、既にそのモデルは北アイルランドにはある。われわれはビジネスインコミュニティという言い方をしている。それはライオンズクラブやビジネスクラブなどと似ている感じだ。企業が社会的な善のために、それがソーシャルエンタープライズになるのかもしれないが、お金を出してコミュニティにとっていいことをビジネスとして行っていくこと。そういうアイデアをどういうところに訴えかけていくかということ、グローバル企業だ。そういう企業はマネジャークラスにピープルスキルをもっと高めてほしいと思っているので、そういうところと利害が一致する。求めるものが合致するのではないかというところで一緒にできたと思う。

・KESTREL では 60%が男性、40%が女性。

2013年1月25日

⑫Employment Service Policy Branch, Department for Employment & Learning
(北アイルランド雇用・学習局)

- ・われわれは、高齢者に社会の労働市場に再参加してもらい、中には長い間労働とは縁がなかった人もいますが、そういう人たちにも復帰してもらいということに焦点を当てている。
- ・公務員であれば引退年齢は 60 歳だが義務ではない。選択して、もっと働きたいと思えば継続して働ける。「Choice for People」というコンセプトで、要するに、年齢によって差別してはならない、すべては選択によるものだと考えている。高齢の人は長い間仕事をしてきたので、企業側にしてみたら人件費がかかる。若い人や新しいには、いいアイデアとかダイナミズム、エネルギーがある。企業側にしてみるとどうしても長く働いている人たちに辞めてもらって若い人たちをもっと入れたいという意向がある。
- ・雇用などに関して、年齢グループ別のトレンドや雇用情勢を探るというリサーチをしている。それから、ベネフィットのカテゴリーごとのリサーチもしている。そういうところから高齢者の課題が出てくる。そしてもう一つ、議員のところ「仕事に就けないのは、年齢を理由に差別されているからだ」という苦情を一般の人が訴えて、その議員がそれを吸い上げる形で地方議会で質問が出る。トレンドのリサーチと、議会から出てきたことを受けて、高齢者のために何かするということが出てきた。
- ・どうして高齢者が社会とかかわらないのかを探ったら理由があった。われわれの給付システムがあまりにも寛大なのだ。高齢者が既に手当や給付をもらっていると、いままでと異なることをしたらその給付を失うのではないかとということで、ひきこもることがある。それは数字で出ている。
- ・Step to Work というメインストリームの就労支援の取り組みで、2012 年の 9 月末までの参加者は、50 歳以上で 1795 人。そのうち仕事に復帰したのが 195 人で約 11%。
- ・もう 1 つ、レミス (Local Employment Intermediary Service) というボランティアプログラムを GEMS と 6 年間やっている。50 歳以上の人で雇用に戻った人のパーセンテージは 6 年通すと 22%。レミスは貧困地区を対象にしている、主流のプログラムではない。貧困地区には、政府の制度に巻き込まれたら面倒なことになり、いろいろ質問に答えなければいけないので、政府とは一切かわりたくないという人がたくさんいる。犯罪をする人も、正式な登録をせずに働いて税金を払わない人もいる。それで政府は一步退き、そのコミュニティで活動している組織を通す。その人たちから見ると、コミュニティの組織であり政府とは見えない。そうするとその人たちが出てくる。レミスはそのような形。
- ・いろいろなりリサーチがあってこういうモデルが出てきた。クイーンズ大学と連携したリサーチもやって、その主要人物がマイク・モリシー先生。この方は貧困地区の研究をしていて、持論が「よく開発された社会資産がコミュニティにあれば、政府が介入したり関与することなく自分たちでそのサービスを提供していくことができる」である。だから、政府としての役割は、この地域にどれぐらいの予算を配分するかということまでで、あとはそのコミュニティの主体に任せるというやり方をしている。
- ・われわれが地域組織に資金提供しているのではなく、必要としているサービスをそこから購入するという形。政府としてコミュニティに提供したいプログラムがある場合は、そのサービスの仕様を、お金も含めて書く。それを実施するコミュニティの組織には、結果や成果によって支払うと、入札するときの契約に盛り込まれている。

- 例えばレミスの場合は、3人のフルタイムのスタッフを雇うということで、1年間7万5000ポンドを出すのが、あとは結果、つまり失業している高齢者が雇用されたら、それに対していくらかという形で支払いをする。
- 入札の仕様書 (tender spec) ができると、それが北アイルランド全体の中央調達局 central procurement data (CPD) へ行って告示される。このプロジェクトができる組織は応募してくださいという入札の形が決まっている。応募する側も生命線なので応募がないということはない。たくさんの組織があって1つや2つに限られるということはない。貧困地区にも複数の組織がある。だからいい選択肢の中から選ばれる。この政策は25年とか30年ぐらい前から行っている。
- この組織は良いグループだと思って「行政としてこういうことをやりたいので一緒にやりましょう」というやり方は、公務員として汚職に門戸を開くことになる。
- 地域組織が発展してきた経緯として、北アイルランドの人々には、政府なしで自分たちでやってしまおう、必要な資金さえあれば自分たちで運営できるという認識がある。例えば、25年くらい前から活動している長い歴史のあるチャリティ団体で、最初は一つの契約から始まり、活動や場所も増えて、今では1年間の売上が300万ポンド、400万ポンドという組織もある。それと、宗教組織だ。ethosという言葉になるかもしれないが、コミュニティの中で人を助けるという精神の組織がある。
- 北アイルランドではボランティアセクターがとても強い。例えばある地域では手頃な価格のチャイルドケアが少なくとなると、複数の組織が出てきてそういうサービスをしようということになる。こうしてコミュニティ組織がどんどん発展していく。
- 私は1980年代に大阪にいたことがある。高度経済成長期で日本は非常に経済ブームだった。そのときはもう日本では終身雇用が当たり前だったが、それはこちらにはない。でも、だからこそこちらではコミュニティのボランティアセクターが強くなってサービスを提供していかなければいけないということがあったのではないかな。
- コミュニティの中で、ヘルシーリビングセンターがよい役割を果たしている。そこで高齢者に健康奨励活動をしている。それによって、人々が社会に包摂されていく。
- 数年前からのトレンドで、サービスを一つの場所、建物に集めるようにして、一つの建物でワンストップサービスになっている。医療関係はウェルビーイングセンターで診療所、歯科医、産科もあり、それからスポーツジム、水泳、プール、インターネットカフェなど、その1カ所に行けば全部総合的にある。
- ヘルシーリビングセンターは最初のキックスタートは政府のお金だが、持続的になると、プライベートセクターとの共同やプライベートセクターに渡すことになる。
- 大きな問題としてうつやメンタルな病気の問題があり、行政としてウェルビーイングセンターを始めた。これはワークとヘルスの両方を扱う。ウェルビーイングセンターには医師がいるが、メンタルな問題を抱えている人が来たら処方せんを出して返すのではなく、処方せんは出さずに仕事の情報センターにその人を紹介する。そういう人たちは外出もせずに家に引きこもりがちで、1歩家を出るという習慣をつけるだけでも一つのリズムがつく。
- 投資額はかなり大きいので、すべてのコミュニティに全部とはなっていないがこれから増えていく傾向にある。既に西・東ベルファストにはある。
- コミュニティによって人の寿命が違うということは大きな問題で、コミュニティファミリーサポートプログラムを最近始めた。これは個々人ではなく家族全体を見ていく。貧困地区の人たちはお金があると自分の健康には良くないものに使ってしまっていることから、親

を通して家族全体を引き上げていこうとしている。例えばファストフードのテイクアウトではなく、予算内で料理をすることや、借金・負債の管理、怒りの管理、麻薬やアルコールに依存しないというようなことを家族全体に浸透させようという試みである。これはコミュニティ組織だけではなく、行政側も保健省や司法省などと連携している。

- ・カトリック系の地域は社会資本がよく開発されているが、プロテスタント系は開発されていない。カトリック系の方が長い間、社会資本の開発をしてきた歴史があり、プロテスタント系は少し遅れている。
- ・政府も、資金を提供して終わりではない。ターゲットを絞り成果を誘導していく。コミュニティとは真に平等なパートナーシップでなくてはならない。人々がそのパートナーシップを理解し、健全性 (integrity) を理解しなければうまくいかない。政府が高飛車に命令してはうまくいかない。真のパートナーシップは人々が実際にやってみて正直な感想を「こう感じている」「これはうまくいっていない」と言える関係でなくてはならない。
- ・このレミスというプログラムをベルファストで実行していくとき、貧困地区のコミュニティ組織の人が「われわれのコミュニティは貧しすぎる」「そういう環境・状況にはない」と言った。私はそのうちの10人をグラスゴーに、あとの10人をロンドンオリンピックの行われたイーストエンドに連れて行った。どちらも今でこそ開発されているが、貧困のひどい地域で、そこの雇用創出プログラムを見てもらった。それでコミュニティの人たちももっとすごいところがあると初めて分かった。そういうところからやってきた。
- ・コミュニティ組織のほとんどはチャリティのステータスを持っている。ボランティアもいるが、給料をもらっているスタッフは、普通の企業と同じような形。
- ・われわれ政府としてのサービスは、平等に提供しなくてはならない。高齢者や若者を特別に優遇することはできない。ただ、企業側は、例えばB&Qという日曜大工 (DIY) の会社などは、高齢者は頼りになり水準の高い仕事をするということで、50歳代、60歳代の人たちを積極的に採用するようになってきた。
- ・年金受給年齢が引き上げられる傾向があるので、働いている人は年金をもらえるまでもっと待たなければいけない。そういう高齢者に対して、行政として十分なことをしているかどうかを見直した。そこから、50歳代以上の人を雇う企業には26週間政府が補助金を出すということをやっている。北アイルランド全体で300企業だけがもらうことができる。
- ・もっと企業は高齢者を雇ってこの補助金を活用してほしいが、問題は高齢者側にもある。今の対象の高齢者は既に給付をもらっていて失いたくないので積極的に労働復帰しない。例えば1週間に8時間10週間続けるコミュニティボランティアプログラムを導入した。経費や交通費などは10週間後に負担するものだが、クリスマスの非常に消費がかかる時期でも、50歳以上の応募者はあまりいなかった。関心が少ないという状況だ。
- ・今給付をもらっている人は、お金をもらえることに慣れてしまっている。しかし、これは持続不可能だと理解してもらうためにメッセージを発信しなければならない。でなければ、いつか給付をもらいに行つて「すみません。もうお金がなくなったのです」と窓口で言われる日が来るかもしれない。同時に、病気の人やどうしても助けが必要な人、体の不自由な人などはずっと支えなくてはならない。先進国では財源がどんどんなくなって給付を削減している。イギリスも100億ポンドの給付などのカットを考えている。

2013年1月21日

⑬The Lord Mayor of Belfast

(ベルファスト市長)

- ・私自身も GEMS、そして特に KESTREL のプロジェクトに非常にかかわっているし、関心を持っている。
- ・高齢者を担当するコミッショナーというポジションを作っているが、このこと自体、非常に重要だと思う。非常に情熱を持って政府自ら取り組んでいるということはとてもいいことである。
- ・GEMS、そして KESTREL のやっていることは社会にとっていいだけでなく、個人にとってもとてもいいことである。そしてまた、高齢者がヘルシーでアクティブで、そして肉体的にも精神的にもウェルビーイングを維持していくことが、社会にとっての負担も少なくなるという効果もある。
- ・コミュニティーレベルで高齢者がかかわっていくということは非常に重要であり、われわれも地方自治体としてローカルレベルで支えていきたいと思っている。また、企業も欠かせない要素であり、役割がある。やはり企業の中で個人が能力を発揮するということが重要であり、また大学など学校とのタイアップも重要であると思う。
- ・実際に、このベルファストでは 25000 人以上の高齢者ボランティアがいて、いろいろなサービスを支援することに貢献している。それが実は経済的にもわれわれとしては非常に助かっている。高齢者側から見ると、これまでお世話になった社会にお返ししているのだという言い方をするが、われわれ側から見ると、チャリティー団体や地方自治体では賄えない部分のサービスを彼らが無償で貢献してくれているということで、経済的にもわれわれにとってたいへん大きなことである。高齢者の能力や、奉仕してくださっていることに、われわれとしては高い価値をおいている。
- ・ボランティアや雇用で、高齢者は非常に社会に貢献をしている。昨年はロンドンオリンピックという大きなイベントがあったが、これもやはりボランティアセクターなしには成り立たなかった。おおきなボランティアの貢献があった。北アイルランドでも大きなスポーツ大会があり、やはり高齢者のボランティアに頼っている部分がある。GEMS のようなボランティアセクターとわれわれ地方自治体がタイアップしてあたっていくということだ。
- ・地方自治体にとっての利点という意味では、今の状況は高齢者の貢献なしにはヘルスセクターだけでは対処できないと思う。そういう意味では、高齢者ボランティアに頼っているという部分があるというのも事実だ。
- ・やはり、自分のローカルな地域やまちに対する情熱やプライドを彼らは持っているのではないかと思う。そして、社会にお返ししたい、それは価値があることなのだという理念を持っている。そして、そうすることが自分にとってもコミュニティーにとってもよく、お互いを助け合う精神が大きな利点をお互いにもたらしているとしている。
- ・北アイルランドには小さな町や小さな村がたくさんあるので、コミュニティーのまとまりがいわゆる国際的な大都市などと比べるとより簡単である。何かみんながお互いに知っているというつながりがあるのではないかと思う。
- ・政府がたくさんのリソースを使わなくても達成できることはたくさんある。つまり、行政側がフルタイムのスタッフを雇って全部自分でやるというのではなく、例えばリソースは半分とか 4 分の 1 の予算でアイデアを送り出すような形にして、実際に行うのはシニア市民のグループであるという形だ。例えば毎週 1 回ランチの集まりを持って、普段はあまり栄養の

あるものを食べられない人とか、あるいは一緒に食べる仲間がいない人などが一緒になってウイークリーランチを行うと、お金がかからなくて非常に効果的だと思う。また、お茶を飲みながら踊るといったティーダンスパーティーなどもして、昔の音楽を聴きながらみんなが楽しくダンスをして楽しむということ。これも年2~3回行っている。だから、行政側がすべて手取り足取りやるというのではなく、リソースを送って、あとは彼らにやってもらう。彼らはやりたいという気持ちを持っているので、必ずしもお金をかけなくても大きな効果を出すやり方というのはあるのではないかと思う。

・今申し上げたのはたった二つの例だが、そのほかにもいろいろなアクティビティーやいろいろな組織での集まりなどがある。例えば、趣味のクラブであるとか、茶話会、あとは協会がいろいろなイベントを企画して行うとか。一部政府がイニシアチブを取るものもありますけれども、ボランティアが集まって進める。例えばお年寄りのグッドモーニングサービスは、お年寄りに毎朝電話をして、例えば今日はこういうアポイントメントがありますよということを知らせる。政府としてはそれらのサービス全部に補助金を出すことはできないが、一部を出している。例えばGEMSなどがそうだが、政府と一緒にやって行って、それらが非常にうまくいって、総合的に高齢者のQOLが上がっているという状態だと思う。

・だからといってすべて完璧というわけではなく、やはり改善する余地はあると思う。だからこそお互いがコラボレーションするとか、国際的に学ぶ、ほかの事例から学ぶことができると思う。多くの素晴らしいアイデアがいろいろなところにあって眠っていると思う。

2013年1月25日

⑭ Commissioner for Older People for Northern Ireland

(北アイルランド高齢者委員会)

- ・高齢になってくると社会の負担になるのではないかという風潮があが、われわれはそうではなく高齢者は社会的な資産であるという意識向上キャンペーンを、コミッショナーを中心に行っている。実際に、高齢者は親や祖父母の世代よりもより健康でより元気である。高齢者は社会資産なのだということを伝えようとしている。
- ・政府の中に高齢者担当のコミッショナーをおいている。これはなぜかというと、北アイルランドも日本と同じように高齢化していて 5 人に 1 人は高齢者という状況で、2005 年ごろから、NGO セクターから政府に対して高齢者に特化したコミッショナーを設けてほしいということがあった。
- ・北アイルランド紛争は 30 年に及んだが、紛争の何が論点だったかということ、社会における不平等だった。ほかにも複雑な要素があるが、主には不平等ということが紛争の根底にあった。和平合意ができ、それ以降いろいろなグループの平等を図る法整備が進んだ。北アイルランド政府は複数政党制になっていて、野党は存在しない。そういう意味でほかのところとは民主構造が少し違う。それが北アイルランドの大枠だ。コミッショナーは、子どもや若者担当のコミッショナー、一般的な平等に関するコミッショナー、一般的な人権に関するコミッショナーもいる。
- ・高齢者のためのアドボカシーを図っていくために政府はいろいろなオプションを検討した。いろいろと幅広いコンサルテーションを行い、出てきたのがコミッショナーというやり方。これは政府とは独立したところにおいてチャリティと公的セクターとを結ぶ役割。高齢者を保護していく権限を持っている。
- ・コミッショナーの権限には二つあり、一般的な権限と、調査をしていく権限である。一般的な権限はかなり広範囲だ。高齢者の利害に関するいろいろなリサーチや教育的な活動を助成すること、高齢者の利害に関するベストプラクティスのガイダンスを発行すること、高齢者の利害に関する情報をまとめて公表すること、高齢者の利害に関連する人々にいろいろな情報提供、提案、勧告をすること、法的な手続きで介入する権限も持っている。調査する権限の中には三つの種類がある。法的に定められたコミッショナーの調査権限には三つのタイプがある。一つ目が法律やプラクティスの効果性、適切性に関する調査、二つ目は提供されているサービスの適切性、効果性に関する調査、最後に関連する当局の行動に特定した調査である。コミッショナーの義務、権限は非常に幅広く任期は 4 年。
- ・コミッショナーは高齢者の意見に耳を傾け、10 個の高齢者にとって重要なことを明らかにして法律の見直しを図り、また勧告を準備している。1 に高齢者の虐待、2 にアダルトソーシャルケアに関して、これはデイケアセンターやケアホームなども含めて十分ではない。3 にケアプロバイダー自身が自分たちの責任を理解していない。4 に、高齢者に対する犯罪で、ほかの年齢層の人に比べて、犯罪の処理率が低い。5. は貧困、給付（ベネフィット）や追加給付の問題。6. それから燃料貧困で高齢者の燃料費の割合が高くなっている。7 は高齢者からの不服や異議申し立てがきちんと処理されているのかどうか。8 はケアのスタンダードで、これはナーシングホームやレジデンシャルホーム、在宅ケア。9 は救急 A&E 高齢者、特に認知症の高齢者の扱い。10 は介護者のアセスメント。介護者がどのようなニーズを持っているのか。例えば、イングランドでは 80% の介護者が GP にかかっているが北アイルランドは 44%。それも実態調査をして勧告提案をしていくことになり

ます。優先項目に関しての詳細はこの中に詳しく説明しています。

- 北アイルランドには強いコミュニティがあるので、高齢者が高齢者の世話をしているというのはたくさんある。農村部では宗教、文化、スポーツ、会員制クラブなどのコミュニティのつながりがあって、それがコミュニティの土台になっている。都会では社会的に孤立している高齢者の問題があるが、北アイルランドは大半が農村地域なので、高齢者が高齢者を、あるいは配偶者の世話をする。82歳の娘が100歳の母の世話をしているということもある。北アイルランドは小さな地域で、農村部と都市も距離的にはそんなに離れていない。しかし、特に北アイルランド紛争時代に海外に出てしまった若者が多く、子どもは海外、親は北アイルランドという状況もある。そういうときに役に立つのがコミュニティセンター、村のスポーツクラブだったりカルチャークラブだったりする。とは言っても、毎日会うのはケアワーカーだけというお年寄りもいる。けれども、北アイルランドには近所の人のお世話をお互いにするという文化があって、これは西洋の世界においては一つの目覚めになっていると思う。ただ、今の時代ではみんな忙しくなって行って、それが薄れていくというような懸念はある。
- 国が少しのコストあるいは無料でサービスを提供するということがまず基本にあるが、それはニーズを測定してそれに基づくものである。ということは、富める者も貧しい者もサービスを平等に受ける権利はある。ただ、実質的にはリソースの80%が人口の20%によって消費されている。これを「ユニバーサル 82」と呼んでいます。人口の20%がリソースの80%を取る。特に末期ケアではそうなっている。リバプールケアパスウェイというのがあり、これは、最後の最後は積極的な医療介護をしないということだ。これは医療従事者と家族が共同で決定する。しかし、安楽死へのパスウェイではないかというふうにも言われてる。
- コミッショナーは独居高齢者を非常に心配していて、その人たちはやはりサポートを受けられない、あるいはその人たちの声あまり吸い上げられていないということがあり、調査することになった。
- 北アイルランドの、特に男性の高齢者の問題だが、北アイルランド紛争にかかわって犯罪歴がついてしまい、仕事をしようとしても差別をされてしまう。その人たちの問題は年金で、長い間刑務所に入っていて、刑務所から出てきても就労していないということで年金がもらえない。年金の受給資格がないという人たちが問題。

2013年1月25日

⑮ Board member of ILC-NL

(ILC-オランダ理事、高齢者就労調査担当)

- ・ ILC-NL で高齢者雇用に関する調査を行った。23 グループ、10 雇用主を対象として、仕事観、取り巻く環境（企業・家族の意識）、価値観（幸福感）、健康等を調べた。
- ・ 結論としては、企業のモチベーション、エンパシーの向上が最も大きな課題である。
- ・ ヨーロッパでは、人々が引退年齢まで、あるいはそれを超えて長く仕事を続けることが非常に重要なテーマとなっている。昨年までオランダの定年は長い間 65 歳が続いてきた。65 歳になったら AOW、general allowance for elderly という高齢者のための一般給付手当をもらえるということで、非常に年金制度としてはお金がかかる制度だった。
- ・ 65 歳以上の所得には 3 つのソースがある。1 つは AOW で、国の年金制度。2 番目には会社の年金。公務員であれば公務員の年金制度。3 つ目は自分の家族とか子供からの支えだ。
- ・ 退職の年齢と年金の受給開始年齢オランダでも 5 年ぐらいギャップがあったが、だんだんそれが縮まってきている。今、63.5 歳ぐらいまでになってきて、少しずつギャップは埋められてきている。
- ・ 65 歳は、今までは聖なる年齢の数字で、絶対変わらないとみんなが思っていたが、実は今、変化している。この変化は 2 つ理由がある。1 つは人口動態の変化。若者の数が減り、高齢者の数がふえている。もう一つは金融危機で、資本とか所得の金利が減っている。これは国のほうの年金制度である AOW しかり、また、会社のほうの年金制度しかり。金利が低くなっていて、年金ファンドが回らない状況になっている。
- ・ そして年金の受給年齢も段階的に引き上げて、65 歳だったのが数年後には 66 歳に、またその数年後には 67 歳にというふうに引き上げていくということが決定された。それで、高齢化が進んで、65 歳ではなく、66 歳、67 歳まで人々が働くことが必要であると、トップダウンなやり方、考え方で広めていかななくてはならないということになった。また、人々がこの変化、長く働き続けることはどんな体験であるのかをボトムアップ的な形で理解していくことが重要だ。人々がより長期間働くということに関してどう感じているのかを知ることが重要だということから、今回仕事に関する調査を行って報告書を作った。
- ・ 多数の対象者に多くの質問をする定量的な調査ではなく、定性的調査を行おうということを我々は決めた。1 時間半から 2 時間ぐらいの、低いランクから高いランクまで 23 人の仕事をしている人へのインタビュー調査だ。それから 10 人の雇用主にもインタビューをした。いわゆる産業界、サービス業界のトップの方、CEO とか、あるいはまた高い地位についている人へのインタビューも行った。メインテーマは、「より長く働くことについての質問」となっている。サブタイトルとして、「仕事を続けるか、あるいは仕事をやめるかの個人的な動機づけは何か」となっている。
- ・ インタビューでは、定性的分野として重要と思われる分野として 4 つあった。1 つ目のカテゴリーは、仕事についての感じ方。その人が仕事をしてきた体験は、ポジティブなのか、ネガティブなのか、それともどちらでもないのか、仕事は自分にとって意味あることなのかということも含む。
- ・ 2 番目に重要な要素は社会的な環境。これは主には夫人とか夫とかパートナーが、仕事を続けること、あるいはやめることに関してどう感じているのかということ。リタイアしてからカップルで別なところに移住しようとか、お互いの時間をもっと持てるとか、あるいは夫人があんまり夫には家にいてほしくないとか、そういう社会的な環境、主には家庭環

境ということ。それから、企業側フィーリングもある。つまり、定年に近づいている社員にもっと長くいてほしいのか、あるいは無関心なのかということも調査した。定年が近い社員に対する会社側の関心はあまり高くないということがわかった。

- ・調査から重要な結論が導かれた。産業界もサービス業界でも、社会的なあつれきなく高齢者が働いていくには、会社側がもっと動機づけの役割をしなくてはならないということがわかった。共感、エンパシーだ。
- ・3番目のカテゴリーは、仕事をすることによって社会に貢献しているという価値観。自分がよい市民であれば社会貢献を続けていかななくてはならないという考え方について。自分が会社に、あるいは社会に貢献していることによって、幸福感を感じるか、個人の幸福感にもなると思う。
- ・最後のカテゴリーは、背景因子（コンテクスチュアル・ファクター）。これはこうしなければいけないと決まっている部分で、たとえば会社や政府がこういう規則を持っているのでこうしなければいけないと部分。このインタビューに応じた人たちは、この背景因子ということで、自分の健康を挙げている。自分の健康というのは、いい食事とか、運動などの自分の行動によっても決まると思うのだが、このインタビューの中では、健康は自分では影響力を行使できない外部的な要因であると捉えていた。そして、また教育もこの背景因子に挙がっている。自分がどういう教育を受けてきたのか。これも自分では何も影響力を行使できないと思っている。確かに年齢を経てから自分で教育を受けることは自分で決定できるが、このインタビューの中では、自分は若いころに基礎教育をこういうふうを受けてしまったからこうだと、もう変えられないと思っている。実はこのインタビューしてくれた人のうち、大学まで卒業している人は10%ぐらいしかいない。大半の人が初等教育を受けた後は工場に働きに出ているとか、そういう人たちだ。
- ・今回のインタビューで貧困を回避するための経済的理由で働かざるを得ないという人は、興味深いことに、誰もそういう理由は挙げなかった。
- ・レポートの最後のところで強調しているが、企業側のモチベーションが課題である。短期、長期、両方の問題がある。今日、企業の大半、サービス企業、ICT企業、それから政府機関も縮小モードにある。企業側に、人々をずっとキープしておくという本当のモチベーションがない。しかし、5年、10年後には変わってくると思う。既に問題となって出てきているのが、とてもいいトレーニングを受けた技術者の問題。1つ例を挙げると、ある小型船の修理をする小さな造船所で、唯一の設計士が80歳だ。今後どうしたらいいのかわからないという状況がある。
- ・一般的な言い方をすると、オランダの技術教育は改善しなくてはならない。技術的なスキルを求められる仕事に行く人の数が圧倒的に減っている。この10年、テクニカルハイスクールに来る若者の人数が減っている。サービス業、金融、ICTや、消費材でハイネケンとかのほうに行く。しかし、鉄鋼産業とか化学産業からこの状況を変えていこうという活動はある。いろいろなプログラムを通して、テレビを通して、中等学校に人を派遣して、こういうテクニカルなジョブがありますと、プラスのイメージを持ってもらう活動をしている。また、サービス業や金融業の求人が減っていて、本当に転換点に来ていると思う。
- ・高齢者をできるだけ長く働かせようという動きは若者の仕事を奪うのではないかとの議論はオランダでもある。ただ、確認はできていない。ソリューションは難しいと思う。
- ・この調査の報告書を発表した先週の会議では、アレキサンダー・リーヌイ・カンという半年前まで政府の社会経済諮問委員会の委員長を務めていたアムステルダム大学の教授の提

言があった。労働市場の規則で、非常に堅い労働契約とか労働合意はもっとフレキシブルにしていくべきで、逆に、派遣とかのテンポラリーベース、短期で働いている、あるいは個人ベースで働いている人たちの契約は、もっときちんとした構造立ったものにしていくべきではないかという提言がなされた。

- ・私自身は、63歳で鉄鋼会社をリタイアした。前任者も63歳で、そういう伝統だった。あんまり長くとどまるよりもそのほうが調和のとれた形でやめられると思った。私は経営幹部の中において後継者も育てていた。鉄鋼会社をやめたのは15年ほど前で、その後いろいろな会社のスーパーバイザーを務めてきた。塗料会社とか銀行だ。それからコンサルトへボウ。その関係で日本にも行ってコンサートを東京と横浜でやった。そちらのボードも務めた。いろいろなことをしてきたが、組織の規則としては例えば任期は4年、再選は2回までとか、最大12年までしか務められないとかということになっている。
- ・オーケストラは興味深い例かと思う。私のかかわっているコンサルトへボウは65歳でリタイアするというルールになっている。ただ、一部の楽器は65歳を過ぎてもちゃんと弾ける。バイオリンとかフルートとか、私の場合はクラリネットだが、そういう人たちは残りたいと言う。一方で、年をとってくると難しい楽器がある。フレンチホルンとかオーボエだ。だから、65歳というルールは平等なのでいいことだと思う。会社にもこれは同じことが言えると思う。65歳過ぎても働きたい、残りたい人は、テンポラリーベースでその価値を見出してもらって残る、それがいいのではないか。

2013年1月28日

⑩Department of Social and Economic Policy, City Council Leiden

(ライデン市高齢者担当)

- ・ ボランティアにかかわるポリシーは WMO 社会サポート法によって定められている。
- ・ ライデン市のボランティアのポリシーは 2001 年に策定されて古くなっていたので、去年新しいものを作った。国の法律に基づいて各市でポリシーを作る。その主な目的は、市としてボランティア活動を振興することで、その責任は市にある。国の研究所ではボランティアの動機などを研究した。英語のサマリーもある。このレポートに、ボランティアをしたい時期、教育レベル、年齢、家族、子どもの有無・子供の年齢、宗教、社会的背景、自由時間の有無などが書いてある。

The Netherlands Institute for Social Research

http://www.scp.nl/english/Publications/Summaries_by_year/Summaries_2009/Voluntary_work_a_diversity_of_forms

- ・ このように国のレポートにも記述があるが、ライデン市としての分析もしている。例えば、教育レベルが高いとボランティアをする確率が高いが、ライデンでは教育レベルが割に高く将来も高いと予想されるのでボランティア活動にとってはプラスの要素となる。また、ライデンではボランティア活動の多くは高齢者が行っており、将来的に高齢者が増えると考えられるのでこの面でもプラス要素となる。
- ・ マイナス要素の部分は、家族構成の中にある。独居の人よりも家族のいる人のほうがボランティア活動をするが、独居の人が増えて家族のいる人の割合が減っている。
- ・ また、若い人の家族はいつも忙しいので、若い家族に時間を作らせるための手段は何かということになる。子供が小さい場合は一日かかるボランティアの仕事は難しい。その場合はフレキシブルなボランティアの仕事、たとえば 1 時間や 2 時間の仕事を市が支援・アレンジする。市は、学校が子どもの世話をする時間を長くするというアレンジを行っている。
- ・ 宗教の要素を見ると、キリスト教の伝統が強いと信仰から来たボランティアの仕事をよくする。いまは宗教の影響力は減少していてボランティア活動にはマイナスの要素である。
- ・ 外国から来る人はボランティアのことを知らないので教えなければならない。多くはモロッコ、トルコ、カリブ諸島からの人々。その人々は家族や自分のグループのためだけに働くので、ボランティア活動はおかしなものに映る。なので、移民が増えることはマイナス要素であるが、家族内に限るとプラス要素かもしれない。彼らの第一世代の人たちはオランダ語をそれほど話せないがいまは第二第三世代になっている。
- ・ 市民の今後の自由時間の確保の見通しという項目も検討したが、プラス要素でもマイナス要素でもない。エビデンスがない。
- ・ ライデン市のボランティア振興政策予算はおよそ 32 万ユーロ。ビジョンから始まって評価までのサイクルがある。国の政策にもとづいてすべての市が計画を作らなければならない。ビジョンは 2025 年までにボランティアの数を増やすということである。
- ・ サイクルは、ビジョン (social development)、ボランティアのリンケージ (interconnect, demand & supply)、知識普及 (learning & increasing knowledge)、事業拡大 (expand / promote)、定着度評価 (evaluation)
- ・ 重点はボランティアのリンケージ (interconnect, demand & supply) である。地方自治体として主にできることは関係づくりである。実際に活動を強化していくことは私たちはできない。それはボランティアの組織が自分でしなければならない。私たちは条件を作るこ

- と、環境整備だけである。条件を作るために我々のネットワークを使う。市役所としてモニターをする。たとえば24歳から40歳までの人たちはあまりボランティアの仕事をしないということがあると、私たちはその人々にプロモートしてくださいとかの条件を付ける。
- ・ i-Doe というボランティア組織をまとめる団体がある。そのウェブサイトを通して需要と供給のマッチングができる。地方自治体としては、i-Doe などのボランティア組織からフィードバックをもらう。どうしてボランティアをしているのか、していないのかについての情報をもらう。我々としてできることはたとえば児童がもうちょっと長く学校にいられば親がフレキシブルに時間を使ってボランティアをできるということで、学校の方の施策を変えた。このようにボランティアを支援する。
 - ・ i-Doe の下にライデンだけで600の文化やスポーツのボランティア組織がある。市として行うのは、主としてどんなことができるかの調査である。また、ボランティア組織には、プレジデントやセクレタリーやボードメンバーがいるが、それらの人々用の教育プログラムのコースも市が提供して、よりよいボランティア組織になる支援をしている。
 - ・ プレジデントやボードメンバーなどからよりプロフェッショナルな仕事をしたいという要望があれば、市としてはi-Doeに予算を出して、専門家コースをi-Doeが実行していく。
 - ・ 国の施策で、4年前に学校の社会インターンシップが始まった。ライデン市でも実施している。i-Doe が間に入って高校生が社会インターンシップをするための準備をする。
 - ・ i-Doe はライデンだけの組織。福祉組織リバタス (Libertas) の一部でボランティアの担当である。リバタスは個人の社会的地位の向上、人と人のつながり、人と組織のつながり、人の自立を助けるという組織で、コミュニティ・センターの運営もしている。低所得者層の家の取り壊しなどの際に代弁して力になるということもしている。
 - ・ リバタスは高齢者に限らずすべての人が対象のサードセクターである。
 - ・ ライデンは特別ではない。すべての市にリバタスと同様な組織がある。70年代は市町村が自らボランティアセンターもやっていたが分割命令が出て、それでリバタスができた。だからいまはライデン市は条件を付けてお金を拠出している。ライデンにはリバタスだけだが、他の市では競争のために2つ、3つある場合もある。
 - ・ i-Doe は3人。皆パートタイマーで、フルタイム換算では1.5人。リバタスはi-Doeを含めて40人ぐらい。市役所が調査をしたところ、600の組織のうちで、たとえばボードメンバーの専門家育成コースが必要でi-Doeを使う組織も多いが、スポーツの会はあまりi-Doeを使わない。自分で専門家育成コースを探している。家族のケアとかレスパイトケアの組織をi-Doeはよく支援する。例えばハーグ市で別のレスパイトケアの組織があるとその仲介を行う。その600の組織は自分自身で活動し、独立性が強い。i-Doeの影響力はあるが、主にケアの範囲でそれ以外は強くない。いまはウェブページで簡単にデマンドとサプライがつながるので、i-Doeのような組織は小さくなるかもしれない。
 - ・ ライデンではパイロット事業を始めている。i-Doeを使わないでウェブページを作る会社を使って市民がケアに関する疑問と要望を出せるように作っている。難しいのは、ボランティア登録してきたとしてもその人が本当にいい人かどうか判定が難しいということだ。
 - ・ ボランティアアカデミーカフェをi-Doeが組織する。何か月かに1回行うボランティアの集まりで、その時にフィードバックもできる。私も出席するようにしている。
 - ・ ステートメント・オブ・グッドビヘイビア (優良機関証) を市が発行している。それで犯罪歴がないとか、よい組織かどうか分かる。それを各組織の役員が提出するときにi-Doeが手伝う。子どもとか介護にかかわる組織はそのステートメントが必要である。

- ・特に高齢者が行うボランティア活動では、**Radius** が高齢者に特化している。リバタスと同じようにこの **Radius** にも資金を提供して高齢者ボランティアを募っている。リバタスと同じところにできている。
- ・i-Doe はボランティア全体で、**Radius** は高齢者ボランティアだが、活動に重複があって、対立・葛藤があるかもしれない。葛藤に対処するためにリバタスと **Radius** を一緒の組織にしてしまったらどうかとライデン市では考えている。たとえば車いすが必要な人が家を改造しなければならないとき、国からライデン市にお金が出る。そして市がアドバイザーを家に派遣して実際にどのように改築していくか検討するが、そういう業務も含めて一緒に統合していくことをいまライデン市は考えている。
- ・ボランティアはこれから一層重要になってくる。というのはもう予算がないという状況で、いままではお金を払ってすぐにプロの所に行っていたがもうそうではない。まず自分でできないか、もしできなければボランティア組織に助けてもらえないか、そしてどうしても駄目な場合はプロのところに行く。それでボランティア組織はどんどん重要になっていく。
- ・オランダは福祉国家でなんでも国が助けてくれるという依存体質があったが、国としては自立体質に変えていきたいと思っている。文化を変えなければならないと考えている。一番大きな転機は **2007** 年に国の科学諮問委員会の報告が出たことである。
- ・国の大枠で **WMO** という法律がある。そして地方自治体レベルでスキームを作って市民の理解を得ようとしている段階である。いまは個人主義で社会の絆が失われていてそれを回復させようというのは非常にたいへんだ。50年代60年代は宗教的な繋がりがかなりあってまとまりがあったが失われてしまった。人々のつながりを回復させようとしているのは地方自治体だけで、非常に難しい。2007年に報告書が出て、国レベルで法律が整備されたのが **2008** 年。それを地方自治体レベルにもどしているのが時間がかかる。子どもと障害者の法整備ができてやっと **2012** 年に地方自治体レベルまで来た。地方自治体にはプレッシャーがある。今組織変更や構造改革をしている。大規模な作業である。
- ・国家レベルでは政府は小さくなっているが、地方自治体はそうではない。国と地方自治体はインターンシップで来たり行ったりで互いに学んでいる。政治的な側面は、今はリベラルな首相で小さい政府を信じている。社会党のほうの政権になると大きな政府に変っていく。報告は **2007** 年に出ているのだが内閣がいろいろ変るので時間がかかっている。
- ・個人主義が浸透しているので、人と人とのつながりを作るのが難しい。6年前に3人のラジオのDJがクリスマスに4日間ほどガラスの家に閉じこもって音楽をかけて貧困国への募金集めをした。最初2、3年は国も関わっていた。それからどんどん大きくなって、プロジェクトの資金がたくさん集るようになった。去年はライデンで行われ、4日間で1200万ユーロが集った。オランダでは非常に有名だ。多くの企業も協賛、ベルギー、スイス、ケニアにも広がっている。人々はつながりを求めている。つながりたいという欲求がこのように新しい形で出ている。誰でもどこかに所属したい帰属意識というものがある。

ライデン市のボランティア振興政策予算

基本機能	番号	活動	€
社会開発 ビジョン	1.1	視覚資料によるパフォーマンスの向上 (Leiden ボランティアのための理論と実習)	0
	1.2	社会開発の追跡 (統計、調査研究)	30,000
	1.3	政策開発の定期的な update	0
	1.4	プロセス評価の結果	0
小計			30,000
仲介	2.1	ボランティアの仲介 (一般)	40,000
	2.2	ボランティアの募集・仲介 (若者対象)	10,000
	2.3	ボランティアの募集・仲介 (65歳以上対象)	10,000
	2.4	ボランティアの募集・仲介 (家族対象)	10,000
	2.5	社会的仲介機能・ボランティアグループ間の仲介	20,000
小計			90,000
強化	3.1	情報提供と助言 (デジタルで提供)	15,000
	3.2	情報提供と助言 (小さい団体への実践的サポート)	10,000
	3.3	専門家による評価 (統制、PR、連絡に重点)	40,000
	3.4	ボランティア組織の職業化とボランティア仲介機能	20,000
小計			85,000
普及/ 拡大	4.1	賞賛 (年1度ボランティア感謝イベント等)	30,000
	4.2	推進 (年数回高齢者若者家族イベント、デジタルニュースレター)	58,000
小計			88,000
定着 評価	5.1	登録 (ボランティア欠員、仲介数、馴染めた数、コースにいる数、情報を求めた団体)	10,000
	5.2	評価 (数値的)	2,000
	5.3	評価 (質的)	5,000
	5.4	地域と地方レベルでの知識への参加	5,000
計			22,000
2013 合計			315,000

(インタビュー後に追加で到着した資料)

- 1) Report Scientific council for government policy (WRR) 'De verzorgingsstaat herwogen'
It's a turning point in thinking about the welfare state and the role of the government.
<http://www.wrr.nl/actueel/pers/persbericht/article/de-verzorgingsstaat-herwogen-over-verzorgen-verzekeren-verheffen-en-verbinden/>
- 2) WRR confidence in citizens
In this report the WRR calls for a new role for civil servants in stimulating the contribution of citizens to society.
<http://www.wrr.nl/en/actueel/news-item/article/vertrouwen-in-burgers-1/>
- 3) Netherlands Institute for Social Research (SCP) Voluntary work, a diversity of forms
http://www.scp.nl/english/Publications/Summaries_by_year/Summaries_2009/Voluntary_work_a_diversity_of_forms (summary)
http://www.scp.nl/Publicaties/Alle_publicaties/Publicaties_2009/Vrijwilligerswerk_in_meervoud (complete study in Dutch)
- 4) Verwey-Jonker Institute, an independent national organisation for social scientific research (report 'van presentie naar correctie' / author Boutelier (2009))
<http://www.verwey-jonker.nl/english> (web site of the Verwey-Jonker Institute
http://www.verwey-jonker.nl/doc/vitaliteit/Van%20presentie%20tot%20correctie_8802-A.pdf

⑰ Director, Sticking Radius

(ライデン市福祉・ボランティア機関代表)

- ・われわれの組織は二つの自治体と一緒に取り組んでいる。ライデンとウフストヘーストである。ライデン市は人口は12万人で、ウフストヘーストは2万人～2万5000人の小さな村。われわれは在宅のシニアを助けている。彼らは医学的、心理的、また肉体的な問題を抱えている。顧客の80%が75歳以上、20%は75歳未満だが疾患を抱えている。慢性疾患であったり、体の不自由さがあったり、何らかの形で問題があってサポートなしには家で暮らしていけない人たちだ。子どもの有無はまちまちだが、子どもがいても海外やほかの町で暮らしている独居者が多い。女性、特に一人で暮らしている未亡人が多い。顧客は、電話をかけてきたり、薬屋や病院や地方自治体やお店などにカタログを置いているのでそれを見て知ったとか、インターネットで知ったのでサービスを利用したいと言って来る。インターネットを利用している人は65歳以上で60%、75歳以上で40%、85歳以上で20%。われわれの方から、あなたは何の問題があるか証明しなさいとか、85歳以上かどうか証明しなさいということはない。アプローチがあつたら受け入れる。
- ・主な活動は二つ。まず介護である。身体的なサポートが必要な人をお風呂に入れるとか、家事などを手伝うケア。Extra Mural Daycareは、1週間に1日～3日、バスで迎えにいったセンターに来てもらい、食事や、体を動かしてクリエイティブな活動をしたり、情報提供をする。終わったらまた家に連れて帰る。高齢者の生活リズム、計画性をつける。これはもっとお金のかかる老人ホームに収容することの代替手段になり、福祉を助けている。
- ・それから、福祉サポートである。問題を抱えている人たちに対するサポートは4種類ある。
- ・1つ目のサービスは、スタッフがアドバイザーとして、高齢者の家の中に入る。そうすると、高齢者の孤独さや体の不自由さ、持っている恐れ、社会とのコンタクトの欠如、そして自分の人生を自分でコントロールすることを失いつつあるということが分かる。高齢者自身がお金を払う必要はなく、無料。アドバイザーが高齢者を訪問して話をし、社会とのつながりをもう一度持ってもらう。高齢者に対しては、あなたの好きなこと、やりたいこと、必要なこと、何でもいいから社会に出ましよう、参加しましようと奨励する。未亡人で家に閉じこもって孤独な人、抗うつ剤を使っている人たちに、家から出ましよう、新しい友人を作りましよう、活動しましよう、ボランティア活動もありますよと働きかける。オランダ全体でわれわれのような組織が、高齢者を「福祉によって誘いだす seducing by welfare」ことをしている。その過程は、地方自治体と連携してすべての75歳以上の住所録を手に入れ、ボランティアによるインタビューを受けませんかと手紙を書く。40%の人から「来てください」という回答を得て、移動について、健康状態、孤独ではないかなど、失礼ではないようにインタビューを行う。インタビューを行うのはトレーニングを受けたボランティア。だから、75歳以上の人たちは皆、われわれがここにいるという情報を得る。アドバイザーは高齢者の住所も電話番号も担当医も分かっている。
- ・第2に、地域の8つのアクティビティ・センターでいろいろな活動、集まって食べたり話したり社交をする。主要な活動はクリエイティブなことをやる。自分の手で何かを作って自分が役に立っているという感覚が重要だ。多くの人がずっと一生懸命働いて、子どもの世話をしてきた。仕事や人を助けることに人生を費やして、今は体が不自由になって何もできない人たちに、もう一度労働の喜び、満足感を体験してもらおう。それが精神的にも肉体的にも健全でいる秘訣だ。情報を提供するミーティングでは、例えば交通機関のシステ

ムが変わるとか、高齢者はチケットを買わなくてもいいが身分証明書は用意しなければいけないとか、保険制度が改正されるというような高齢者にとって重要な情報提供を行っている。だれでも参加でき、60人集まったり40人集まったりする。

- 3番目はサービスを届ける。家の修理などでプロを頼むと市場価格で1回訪問して80ユーロかかる。われわれのサービスを使えば少額の寄付で、家の小さな不具合は直せる。パーソナルアラームもある。例えば風呂やトイレで倒れたときにボタンを押せば音が鳴る。それで近所の人、家族、プロの人も駆けつける。家の鍵を共有している人がすぐ中に入って助ける。他の例にミールサービスがある。ボランティアが週に1回家を訪問して食事を渡す。食事は冷蔵庫で数日は持つようになっている。実際にボランティアが家の中に入ると何か問題があるとか、冷蔵庫が物であふれているとか、いろいろ気付く。それを私たちのアドバイザーに伝えて対策が取れる。サービスを受けている人たちは買い物ができない、あるいは買い物をしてくれる人がいない。そういう人にミールサービスを行っている。
- 4番目の活動は、輸送、交通機関の補助。われわれは小型の8人乗りのバスを所有していて、運転手はボランティア。運転手になるためにきちんとトレーニングを受けていてドアからドアの世話をする。確かに一般交通機関もあるが、われわれの顧客の多くは体が不自由で一般の交通機関が使えない、使うのが難しい、使うと危険という人なので援助がいる。
- われわれの組織は社員70人と650人のボランティアだ。社員70人はパートタイムが含まれ、フルタイム換算では40.2人。ほとんどの人が週20~25時間の就労。ライデンはプロ対ボランティアの比率が、1時間のプロフェッショナルサービスに対して4時間のボランティア。ウフストヘーストは1時間対6時間。ボランティアは稼働していない人から1週間30時間働いている人までいろいろだ。例えばバスのボランティアの運転手は1週間に1~2回だ。スタッフの内訳は15%が間接部門、85%が直接部門で非常に管理部分が少ない。ボランティアは75歳以上の比率が20%、中には90歳という高齢でボランティアをしている人もいる。私は6年前にこの仕事に就いたが、最初は顧客なのかボランティアなのか見分けがつかなかった。ボランティアのうち、残りの80%が75歳未満だが、最も多いボランティアの年齢グループは55~75歳。実は、その下の年齢が増えている。今の失業問題があり、失業した人たちが来て、今何もすることがないので何かしたい、スキルを高めたい、何かないかというアプローチがある。それで55歳以下が増えている。男女比率は、男性30%、女性70%。バスの運転手は、全部ではないが男性が多い。ITやコンピュータなどは年間数千人のボランティアがトレーニングを受けるが、そちらも男性の方が多い。それからテクニカルな仕事、パーソナルアラームも男性が多い傾向。
- 我々の組織では、年間370万ユーロ必要だ。そのうち180万ユーロは市町村からの補助金。40万ユーロはいろいろなことを全国的に行って集めている。新しいことを試したり、イノベーションパイロットプロジェクトという形で資金を集めている。毎年、資金集めは戦いだ。40万ユーロはExtra Mural Daycareのための金額だが経済不況ということで削減されてきている。それから90万ユーロは顧客が払うお金でまかなわれている。顧客が7000人いて、例えば太極拳のクラスをしたり、食事を一緒に食べたり、映画を見たりする。コーヒーを一緒に飲んだりするのに、例えばコーヒー1杯に50セントを出してもらおう。それからパーソナルアシスタントを受けると、今は毎月12ユーロになっているが、お金を出してもら。そうして90万ユーロがまかなわれている。だから、われわれにとって顧客は、財政的にも非常に重要な存在だ。あと、パーソナルアラームの保険会社から20万ユーロ。

- ・オランダではハウジングコーポレーションが低所得者層の団地を作るときにアクティビティ・センター用の部屋も建物の中に作る。一部地方自治体の補助金が入っている。われわれは年間の賃料を払ってその部屋をアクティビティ・センターとして活用する。
- ・ボランティアの集め方は、たとえばインターネットでわれわれのことを知り、ボランティアになりたいと電話がある。それで、会って「何に興味がありますか、どんなボランティアをしたいのですか」と聞く。これをやりたいと決まっている人もいるが、漠然としている人もいる。そういう人には「今までどんな仕事をしてきましたか、どんなスキルがありますか」と一緒に探っていく。あとは口コミ。顧客自身が最初はサービスを受ける側だけだったが、自分でも何かできるのではないかということでボランティアになるというケースもある。顧客からボランティアになった例として、パートナーを失った顧客が、ボランティアの人もパートナーを失ったという話を聞いて、最初のサポートを受ける側からほかの未亡人を助けるボランティアに変わったことがあった。あと、例えばデイケアを受けている高齢者の娘が興味を持って、母は1週間に3日デイケアに行くのでその間時間があるので、ほかの人を助けられないかということでボランティアになることもある。
- ・われわれの哲学は自分ができることを発見するように奨励することだ。できないことではなくできることに焦点を当てる。一例だが、ある顧客は体が不自由で補助なしには歩けないし風呂に入るのも介助が必要だが、この人は元教師でオランダ語の発音が非常に上手で、1週間に1回小学校で先生たちにオランダ語の本を読む指導をしている。
- ・10年前は顧客が顧客でいる期間が平均10年だったが、今では半年で変わりつつある。自立する人や老人ホームに入る人もいる。400人のうちの300人が新規顧客。
- ・ライデンでは75歳以上の方が7500人いるが、われわれはその半数に手を差しのべている。あとの半分は分からない。お金が十分にあってわれわれのところに来なくてもいいのか、あるいは一人で問題を抱えてうつであったり孤独だったりしているかは分からない。しかしオランダは小さな国で多くの人がいて、問題を抱えたまま社会から孤立するのは難しい。医者や、近所の人や、セラピストや、娘や、兄弟がいるので、大きな問題を抱えている人が隠れるのは難しい。何らかの形で発見されているのではないか。
- ・高齢者対象の同じサービスをしている活動のうち、90%はわれわれの組織が行っている。あとは例えば老人ホームで同じようなサービスを提供するところはある。
- ・われわれにとっての競合相手は市場経済とも言える。例えば、ミールサービスをしているが、スーパーでも確かに食事だけ調達しようと思えばできる。でも、ヘルシーかということもあるし、食事を届けるだけではなく実際に中に入って家の様子を見るとか、高齢者につながるということもやっている。われわれのサービスの特典を打ち出していくことが大事。以前は地方自治体もミールサービスなどを行っていたが今は行っていない。
- ・以前は、社会サービスを提供して補助金を受けている組織同士の競争があったが、今はなくなってきた。ライデンやウフストヘーストは左派の政党が統治していて、あまり競争をあおらず全部市場に開放はしないというやり方だ。右派の政党が統治していると競争を促進する。どの政党が支配しているのかによって違う。どちらが効率的か調査したところ、市場開放政策によって競争を奨励しているところすべて効率が上がっているわけではなかった。確かに上がる項目もあれば低下するところもあるということだ。
- ・効率性の追求ということでは、施設内サービス **Intramurals Services** と施設外サービス **Extramural Services** では違う。施設内サービスは年間1人10万ユーロ必要で合計で12億ユーロが拠出されていたが、33%カットになった。だから、効率を上げざるを得ない。

しかし、マネジャーが解雇されたり、老人ホームより刑務所の方がいいという言い方がある問題視されてきている。施設外サービスは、この組織に来て6年になるが、財政規模は最初10万ユーロから出発して、どんどん増えて40万、200万、400万まで来て、今370万ユーロ。こちらにも削減の波が来ているが、われわれは解雇なしにコスト削減でこの2年やってきている。これから削減は施設外サービスの方に来ると考えている。

- アメリカの制度の影響が大きく、市場経済主義、競争主義が導入される傾向はあるが、それに対しては抵抗もある。例えば、ソーシャルサービス、病院サービス、老人ホームにまで市場経済を持ち込まないでくれという声が挙がりつつある。特に経済的、社会的に不利な立場の人、自立できない人たちはやはり助けなくてはならない。スカンジナビア諸国タイプのアプローチは哲学的に残っている。ただ、それはどの政党が市町村を支配しているかによる。ライデンは大学生が多いが、インテリ層はオランダで最も割合が低い。
- 職員はソーシャルサービスにかかわっていた人がほとんどだ。高等職業教育 HBO か職業教育 MBO の人。高齢者のインタビューをする人たちは高い教育レベルの人が多い。トレーニングを受けたハイスキルなボランティアが75歳以上の人にインタビューしている。
- 昔は、高齢者のボランティアは自分が顧客になるまで、例えば20年間ボランティアをするということがあった。今の新しい傾向は、例えば数カ月の短期でボランティアをしたら、あとはそのままずっといるか、あるいはそれで辞めるかということに分かれる。若者世代の人生に対する考え方、態度が変わってきたということだと思う。一度かかわったら20年ずっとそこでいろいろな制限を受けるより、数年かかわったら次に動く自由さを重視しているのだろうか。あるヨーロッパのリサーチによると、オランダがヨーロッパの中で最も個人主義化している、世代間の交流もあまり無くなってきている国だと言われている。
- 行政との関係は、オランダでは市町村がコントロールしていると言われるが事実ではない。というのは、行政が日常ベースでわれわれをコントロールすることはできない。補助金をもらっているという意味では市町村がコントロールしているが、実際のサービス・活動を提供するのはわれわれだ。だから、報告はもちろんするが、どのようにやっているのか、どのようにほかの組織と一緒に取り組んでいるのかという部分はわれわれの範囲だ。アドバイザーは1700人を助けるようにというように条件が付くことはあるが、内容ややり方についてはわれわれに任されている。われわれ自身で決められる裁量も多い。これはプロフェッショナルな管理ということだ。医師の仕事と同じで、医師は治療して処方せんを出すと点数をもらうが、実際にはどのような治療がされているのかはプロの医師の管理下で行われる。それは保険会社でもコントロールすることではない。だから、市町村からもらう補助金でわれわれがプロとして管理しているということになる。
- ライデンもウフストヘーストも、それぞれに認知症に関するロードマップを策定している。それは医師から専門機関、ソーシャルサービスのすべてを含む形で、認知症に関して一目瞭然で分かる。われわれがほかの組織と一緒にこれを作った。ライデンで200カ所のミーティング場所をオープンする。老人ホームでなくても学校の中でもできる。そこに情報オフィサーや、スキルのある人、家族が集まる。子どもにもサポートされる。コーヒーとかティーを用意してアルツハイマーカフェと言っている。

2013年1月29日

2012-2013 プログラム

Alzheimer Cafe

Leiden 地区とその周辺

9月13日 何かがおかしい

高齢で物事を忘れることは自然のことです。パスワードが日常生活を妨げるとしたらどうでしょうか。自身で何かがおかしいと気づく、もしくは他の人気づくでしょう。あなたはどうすべきでしょうか？

10月11日 認知症のステージ

認知症にはいくつかのステージがあります。ステージとは？そして認知症の高齢者や若年認知症の人にとって、また介護者にとっては何を意味するのでしょうか？

11月8日 経済と法律に注目

経済や法的な問題はどのようにしたら回避できるのでしょうか？

12月13日 認知症と家族

認知症になった大切な人をあなたが家族と一緒に介護することはすばらしいことです。しかし、あなたが他の人と衝突した場合は？どうやって家族がばらばらになることを避けますか？

1月10日 介護の世界の導入

認知症の過程全体で、ケアやサポートを受けられる可能性があります。仮想カップルによって、統合された認知症介護に出会うことができます。

2月14日 学ぶことに遅すぎることはない

認知症の人は、新しいことを学ぶ能力があります。本人の人生の質にとって、また周囲にとって嬉しいことです。

3月15日 運動による認知症への影響

生活において、多くの動きがあった人達は、認知症を患う可能性が低い、あるいはその過程がゆっくりであるようです。

4月11日 会話と認知症

話しましょう！でも、誰といつどうやって始めるのでしょうか？

5月16日 認知症予防にはヘルシーな食事？

アルツハイマーでの抑止作用のある、あるいは病気になる可能性を減らしてくれる物質が報告されています。栄養士がもっと教えてくれるかも？

2013年6月13日 Alzheimer Café での夜

シーズン最後の夜に、Diva Near によるパフォーマンスを提供します。

- Alzheimer Café の開始時間：19時30分、ホールの開館は19時
- 場所：The OCL Waterland, Boerhaavelaan 345, Leiden
- 駐車場所：ビルの裏

- Alzheimer Café は認知症の人、その家族、興味のある人のための月に一度のミーティングです。
- 各月に、参加者は専門家の指導の下で認知症とともに生活することについて自由に話すことができます。ミーティングは通常、専門家によるイントロダクションか映画で始まり、また参加者の意見、情報、経験交流になります。
- Alzheimer Netherlands は200以上の Alzheimer Café と Alzheimer Teahouse を保有しており、そこではトルコやモロッコの情報が提供されています。
- あなたの近くの Alzheimer Café を www.alzheimer-nederland.nl/alzheimercafe で探してください。

(Programma 2012-2013 Alzheimer Cafe Leiden en omstreken より)

⑱Uitzendbureau 65+

(高齢者派遣会社 (在ハーグ))

- ・この組織は37年続いている。ヨーロッパ、おそらく世界でも初の組織ではないかと思う。当初は若者への職業紹介ということで始まったが、80年代に65歳以上の人の仕事を紹介してくれないかという声が上がリ、オランダでは初めてだったがパイロット的に行ったところ成功した。65歳以上の方に、例えば大手の銀行の仕事や、美術館などのアーカイブに関する仕事を紹介することになった。90年代に若者の方への職業紹介は完全にやめて、65歳以上の高齢者に特化した。この国では65歳が一般的な引退年齢で、年金、補助金がもらえるので、1週間に40時間働かなくてもいい。選択肢も増え、フレキシブルにもなる。それから、税制でも、若い人はもっと税金を払わなければいけないが、65歳以上になると税金の方でも優遇されるということで、財政的にも豊かになる人たちが増える。
- ・80年代から、オランダの法律では、65歳以上の人たちの労働をより安くするための法整備、つまり若者の労働者に比べて年配の労働者の方が企業にとっても有利だという法整備がされてきた。90年代、われわれの企業はオランダ全体で非常に成長してきた。今は金融危機ということもあり、組織としては健全だが仕事の機会は減っている。1月1日の法改正で、今年から年金と国の給付の受給年齢が65歳と1カ月となった。次に65歳2カ月となり、2019年までそのように1カ月ずつ延びていく。そして、2019年以降は66歳、67歳に引き上げられる。要するに年金受給年齢の引き上げ傾向にある。
- ・われわれは雇用主で、顧客を企業に派遣している。われわれが提供しているほとんどの仕事は短期。金融や法律的な仕事もあれば、清掃もある。期間はバラバラだ。われわれのところでは、どんな仕事でも大丈夫だ。1週間に20時間の仕事というのが、平均的な労働時間。2時間の仕事もあれば、10年間続くものもある。
- ・仕事を求める人は、70%が男性、30%が女性。
- ・われわれが雇用主なのでその人にはわれわれからお金を払う。顧客企業で、派遣した人たちが長時間働いてくれれば、それだけわれわれとしては潤うが、やはりフレキシブルな対応をしていかなければいけない。企業が今、非常に厳しいということで、企業側のフレキシビリティを尊重したような人の派遣を心がけている。だから、いろいろな形態がある。
- ・法律上、例えば64歳の人が働きたいと65+に来てても若すぎるから駄目ということはない。年齢で差別はできない。だから受け付けるが、雇用主が社会保障費用を払うので64歳の人は65歳以上の人より雇用コストが高くなる。それで、あまり紹介できる仕事がない。
- ・65+は政府とは関係ない営利組織。本部はアムステルダム。オランダ中の9カ所にオフィスがある。たくさんの企業があり、65歳以上の人がたくさんいるところに支部がある。
- ・以前、若者から高齢者に対象を変えたのは、顧客企業からもっとフレキシブルな形で、知識や経験を持っていて、しかも労働時間は短いという形の人材がいなかったという問い合わせがあった。若者は、一般的には1週間に40時間以上働きたいとか、長期的に働きたいという人が多い。それで若者から撤退して高齢者になった。
- ・年金は、違法なことをしない限りみんなに保障されている権利だ。65歳以上で働くとうんぽを少しカットされることはあり得る。うんぽのプロバイダーは民間の企業だからそれぞれのルールがあり、それによって支給の形態が違ってくる。
- ・今の制度については、公の議論になってきている。というのは、政府はもともと高齢者の雇用促進でこのような税制を設けているが、今の経済危機で、若者が失業しているという

実態がある。それでは高齢者の雇用促進は何なのかということで、少し問題にはなっている。数年前の経済危機がないときは、高齢者にどんどん仕事をしてほしいという刺激策を打ち出していたが、今はそれほどではなくなっている傾向はある。しかし、政府は今のシステムを続けていかなければならない。というのは、第二次世界大戦後に生まれたベビーブーマーが65歳に近くなってきた。その人たちには今まで仕事で培ってきた知識や経験が蓄積されているので、その人たちが仕事を辞めてしまうと経済危機が余計にひどくなる。ということで、政府は今のシステムを続けることになっている。

- 若者の失業との関係だが、われわれは、高齢者は若者の就業機会を奪っているとか、脅威になっているというふうには思っていない。というのは、高齢者が行っている仕事は、若者たちが敬遠する仕事だ。若者たちは1週間40時間給料制で働きたいと思っているが、高齢者はそんなことない。キャリア的には補完する関係にある。メンターと学生みたいなバランスもあるし、高齢者は知識や経験を若者に伝授して若者が育っていく。
- 65歳以上の人たちは労働に参加したいという気持ちを持っている。家にいると何にもすることがなく、孤独になってしまう。夫や妻を亡くすとあまり社会的な社交生活もない。また、みんな個人主義になっている。パートナーも子供がいなくなると、社会に参加したい、労働に参加したいということで来る方がいる。
- この1年の傾向として、お金が以前より重要視されてきているのを感じる。もっとお金が必要で仕事をしたいという理由で来る人が増えている。ということは、年金の絶対額がだんだん下がっているということだ。
- 登録者は1万8000人、毎週実際に実働しているのは1500人。スタッフは全社で50人。ハーグのオフィスは3人。2005~2006年は実働が3000人ぐらいだった。不況で2007~2008年にかけてスタッフの削減や合理化をしなければならなかった。37年やってきているので、今までもやはり景気の波はあった。これが初めてではない。だから、成長するときは成長するし、そうではなく我慢のときもあるのは分かっている。80年代はもっと厳しい石油危機だった。ただ、今の危機は理解が難しい。今までは2~3年我慢すれば景気がまた上向いたが、今回はいつ終るか分からないという意味で理解が難しい。
- トレーニングはあまりしない。その人のレベルでのマッチングをしようとするので、確かにトレーニングをすることはときにはあるが、大体顧客企業が求めているスキルとのマッチングということなので、そんなにしなくてもよい。一つの例だが、メディカルシステムで働いている人はライセンスの更新などがあるので、そこで自然にスキルの管理ができる。
- マイノリティグループで言語の問題がある人は来ない。歩けないとか体が不自由な方と同じように、言語の問題がある人は初めから私たちのところには来ない。言語トレーニングはしない。例えば清掃作業などのあまり言語能力が必要ではない仕事もあり、国際企業であればオランダ語を話せなくても英語が話せれば何とかできるというのものもある。顧客企業に人を派遣するときに、大きく二つの障害がある。1つは重いものが動かせないなどの肉体的な問題、それからコンピューターの知識。ただ、コンピューターは65歳以上の人でも扱える人が増えてきて問題は小さくなっている。
- 競合社が増えている。われわれが成長しているのを見て入ってきている。今われわれは最大だがこの5年で10の競合社が出てきた。多国籍企業のテンポラリースタッフ派遣会社が、われわれと同じコンセプトで始めると競争はもっと厳しくなると思っている。
- 65歳の人たちがどういう形でわれわれのところ登録にくるかということ、インターネットを通してとか、このオフィスの立地条件が町の中心部の繁華街で人の行き来の多いとこ

るにあり目に立つし、口コミでこういうことを聞いたのだけどという形でも登録に来る。登録に来る方は、彼らにとってすごく大きなステップという感じではなく、結構気軽に来る。それで、われわれとしてはデータベースにいい人材をプールしておく。

- 企業側への働きかけは、電話でアポを入れていわゆる営業、企業訪問をする。リーフレットをもって出かけて説明すると、反応としては「知らなかった。そういうフレキシブルな形でやってくれるのか」ということで、最終的には大半の企業の意志決定者と相談する。この企業への働きかけはコンスタントにやっている。あとは企業が集まるところに積極的に出かけて行ってネットワークを作り、それを活用する。広告、新聞メディア、ソーシャルネットワーク、ソーシャルメディア、カンファレンス、それからいろいろなところでのスピーチ、あとはNPO組織とのパートナーシップもしている。
- NPO やリサーチチームを持っている大学や、恵まれない人たちのための活動をしているチャリティ団体などと一緒にあって、働き続けることがあなたにとっていいことなのだというコンセプトの普及をしている。
- 多くの企業が、65+を非常に評価してくれる。われわれは65歳以上の人たちに就労のチャンを提供すると同時に、企業側もわれわれの組織を通すと人材を見つけやすい。企業側にとってみれば、雇用リスクが減るということもある。また、働く65歳以上の人にとってみると、1人で大企業の門戸を叩くのは非常に難しいがわれわれを通すと仕事が見つかる。われわれは非常に重要な仕事をしていると思う。いろいろな組織とのタイアップで非常に社会的にも認められているし、感謝される仕事をしていると思っている。
- 伸びている仕事の分野は一般的なトレンドと連動している。教育レベルの高い、専門性のある職種が増えている。ファイナンス、IT、あとは法律、教育分野。10~16歳を教える教師や、いろいろな大学や機関からも65歳以上の人が必要と言われる。学校教育用のリーフレットを作っているぐらいで、教師の需要はある。65歳以上の方は知識があるし、権威があり、ストレスにならないし、メンタリングをしてもらえる。そういうところから求められている。今はITの需要が大きいけど、数カ月ごとにトレンドが変わるので、次はまたメディカルになるかもしれない。常に変わっている。
- 一番大きな課題は、需要が減っているので、新しい顧客を見つけるということだ。65歳以上の方は何もしなくても来てくれるが、その人たちに提供する方の仕事が見つかりにくい。
- 日本とオランダは似ているところがたくさんある。日本の企業が興味をもって、5~6年前はよく訪問を受けた。台湾や韓国の方も今、興味を持っている。

2013年1月29日

⑲Board member of ILC-NL

(ILC-オランダ理事、アムステルダム高齢者互助組織 VillageProject 発起人)

- ・アムステルダムで、ヴィレッジ・プロジェクトを立ち上げている。在宅ケアに限らない、在宅生活をサポートする社会的な団結を基礎とした組織だ。例えば家事、コンピューター、電化製品などがよく分からないというときのサポートサービス提供もしている。メンバーシップの会費は、平均1人年間130ユーロ。地方自治体からの資金提供はない。
- ・このプロジェクトのゴールは明確だ。市民ができるだけ長く家で自分をコントロールできる、自立する時期を長くするということだ。要するに、あまり地方自治体や、老人ホームのお世話にならないようにしていこうということだ。このゴールの重要性は、非常に増してきている。オランダには、老人ホームなど老後のケアに関しては非常に寛大ないいシステムがあるが、施設や制度は圧力を受けている。そして、マンパワーも資金も少なくなっている。また官僚的であり、規則に縛られている。今の状況は供給サイド志向で、高齢者のニーズを満たそうとしていない。そういうところからプロジェクトは始まった。
- ・現在、65歳以上の人口が全体人口に占める割合は16%。2040年には24%になる。オランダの状況は、シニアの大半が在宅で、65歳以上で94%、80歳以上は84%、90~95歳で60%。ということは、家の状況を十分いいものにしておくことが重要だ。
- ・このヴィレッジ・プロジェクトは、アムステルダムのような大都市では初めてである。ただ、この10年、小さな村では行われてきた。と言うのは、どんどんホームケアが少なくなっているということと、ホームケアを提供する大手の企業は採算が合わずに撤退したということで、小さな村では人々が自らで組織するということが成功してきた。
- ・それで、ILC オランダとしてアムステルダムで始めていこうということで、文献の調査も行い、ドイツやアメリカなども訪問して実際に見てきた。
- ・ILC オランダの2人のアイデアから始まり、友人や近所の人、知り合いにこんなアイデアはどうだろうと相談し、賛同してくれる人たち10人が集まって、2009年に始めた。
- ・友人や近所、知り合いの35家族への簡単な調査をした。在宅の人たちへの調査で、いくつか重要な点が出てきた。彼らは、信頼できるサプライヤーにいてもらいたいと望んでいる。テレビやスマートフォンやコンピューターでも修理するにあたって、また何か手伝ってもらったときも、ノウハウを持った人たちから信頼できるサービスを受けたいということが分かった。また、信頼できるケアのプロフェッショナルのサービスも受けたいということも分かった。新しいヘルプの仕方を探っていかなければならないと分かった。
- ・というのは、オランダの状況は非常に官僚的で、体を洗ってもらうケアで、毎日違う人がヘルパーで来るということがあった。それでは良くないということが分かったので、ヴィレッジ・プロジェクトでは、ホームケア組織とタイアップして、同じ人が同じ人のところにデイリーケアに行くようにした。それから、最も重要な点だと思うが、ヘルシーフードを在宅の人たちに届けることをホームケア組織がするようにした。
- ・また、2010年4月~9月に、いろいろなグループとの関係を作った。ウェブサイトも作った。個人対個人での広報活動、キャンペーンなども行った。コーディネーターを任命するなど組織づくりもした。3つの財団から4万ドルの資金援助ももらえるようになったので、会員は、アメリカの同じサービスの価格の5分の1でサービスを受けられるようになった。
- ・地方自治体や政府とのタイアップは敬遠した。われわれ自身でやりたいというのがあり、官僚とのタイアップは避けた。政府の補助金なども求めず、プライベートな財団からの資

- 金調達にした。そうすると、われわれの自由裁量が確保される。政府の関与を受けないで、とにかく自分たちでやってみたかった。
- 具体例だが、大きな銀行の部屋を借りてわれわれのボードミーティングをしたり、地元のホテルを安価な価格で借りたり、学校の講堂や体育館など近所にある施設を活用している。地元の施設を使うということは非常に興味深いことで、学校の施設を使うことによって、例えば子供たちと交流できる。そして、高齢者がその子供たちの宿題を見てあげるとか、子供たちをヘルプするとか、高齢者から助けられるということで、非常にうまくいっている。今3年目になるが、そういうところにさらに焦点を当てていこうということだ。
 - また、例えば若い夫婦で洗濯機が壊れたら、修理工が来てくれるが、午前11時に誰かがいなければいけないとなると、夫婦のどちらかが半日仕事を休んで待たなければいけないということが今まではあった。そうではなくシニアの人に来て待ってもらうのはどうだというのがヴィレッジ・プロジェクトの一例だ。
 - この活動は、大都会の中にある村、**Village in a City** ということだ。アムステルダムは大都市だが、このプロジェクトは小さなコミュニティの考え方を大きな都市でやっていく。村的な考え方は大都市ではなくなってきているので、それをまた復活させるということだ。
 - 大きな活動として、3週間ごとにわれわれはティードリンクミーティングを行って、新しいメンバー紹介や、そのとき関心のあるいろいろなことについての話し合いをする。ときには外から人をお招きして話してもらおう。例えば警官に来てもらって、家周りの安全について話してもらおうとか、そういうことも行っている。このティードリンクミーティングは、今では非常に大規模になってきました。これはわれわれにとって嬉しい驚きだが、40~80人が集まるというように、非常に活発化した活動になっている。
 - 2番目にサークル、映画のサークルや、一緒に食事をしたり、歩いたり、あとブリッジ、ゲームをしたりということで、このサークルも自然発生的にできてきたものだ。社会活動が非常に重要であるということが、だんだん明らかになった。といいますのは、お互いを助けることのスタートポイントは、まずお互いを知らなければならない。社会活動を一緒に行うことによってお互いを知る。その重要性がますます分かるようになった。
 - そういう社会的な繋がりができて、社会的なまとまり、ソーシャル・コヒージョン (**social cohesion**) ができる。お互いが知りあいになっているのでスーパーのお買い物は少し時間がかかるようなことにもなるが、そういうことが起きてきた。
 - 非常に熱意を持った活動になって、カタログを近所の人に配るという形で広まって、このヴィレッジ・プロジェクトは発足してから2年で、**285**人のメンバーがいる。
 - 成功要因を幾つかここに挙げておく。第1に情熱的な創立者。この創立者たちは時間と努力で貢献している。私の妻が「あなた、新しい仕事ができたわね」と言うぐらい時間を費やしている。2番目に、青写真はなく、構造的なプロセスアプローチをとったということ。これはメンバーの意志に沿った形で決定し行動していくということになる。
 - きちんとした組織づくりが必要。それには規則、役員会があり、ワークグループは有給のコーディネーターによってサポートされていく必要がある。
 - オランダのシニアは、インターネットをあまり見ない人もいるので、インターネットとニュースレターの両方が必要。これも成功要因の一つに挙げられる。
 - 次は既存のインフラ施設を使う。学校や、レストラン、ホテルだったりする。
 - 従来の資金調達源には頼らない。そうでなければ、いろいろな条件や締めつけがある。このプロジェクトではメンバーの会費、財団、それから寄付に、資金調達源を頼っている。

- ・約 300 人のメンバーがいて、120 人がティーパーティーやサークルの活動、その他の活動に参加している。それから、年に 3 回正式に集まる。参加していないメンバーも確かにいるが、将来参加するので会員になっているという人もいる。
- ・まずパイロットスタディとして行った地域はやはり高い社会経済階級の人たち。この地域の中でも 20% ぐらいはそんなに高いレベルではないが。
- ・RADIUS では、例えば庭のことでボランティアが必要となれば、RADIUS に電話するとガーデニングを手伝ってくれるボランティアが送られてくる。われわれのプロジェクトのほうは、コミュニティの中で例えば私はガーデニングがちょっと難しいとか、この絵を壁に掛けたいけどできないとなれば、誰かいませんかとかたちで融通し合う。それと、プロの配管工や大工や修理工など、いろいろ直してくれるハンディマンと価格交渉をしておくので信頼できる。だから、安心して家の中に入ってもらえ、質の良いサービスしてもらえ。お金は頼んだ高齢者が払うが、安心感がある。
- ・それから、病院に行くとかショッピングに行くとか、そういうところもお互いに助ける。必要に応じて助けられることがあれば行っていくという感じだ。
- ・ヴィレッジ・プロジェクトの基盤は社会的団結。RADIUS の方は自分ではできない人を助ける、また、貧しくてお金が払えないという人を助ける。こちらはそうではない。
- ・こちらはお金持ちの人のためのプロジェクトというのではない。貧しいならば貧しい人たちで、要するにお互いが助け合っていこうというのが根底にある。社会的な団結だ。
- ・アムステルダムは運河によって区切られている。だから、ネイバーフッドというのは、運河で決まる。住民としては 1 万～1 万 5000 人の人口に対して、65 歳以上の割合は 15～16%。その境界線を決めるのは難しいことがある。例えば、運河を越えて向こう側の人が実はこちら側に入りたいとなると、非常に興味深い会話が始まる。運河の向こう側の人がメンバーになりたいのだとなれば、もちろん受け入れる。しかし運河の向こう側の人たちが例えば 10 人以上になると、向こう側だけで新しいヴィレッジ・プロジェクトを立ち上げてもらうという形で解決をする。そうすると運河のこちら側のメンバーは少なくなるが、それは逆にいいことで、いろいろなところで分派ではないが広がっているということだ。
- ・今、6～7 のネイバーフッドのヴィレッジ・プロジェクトが立ち上がってこれから発達しようとしている。そこはかなり多様化された地域社会で社会的にも経済的にも低いレベルの人たちにも広がってきている。オランダ全体でこのプロジェクトへの関心が高まっている。
- ・オランダでは、例えばモロッコ人やトルコ人だけを対象にしたナーシングホームもできている。それは普通に受け入れられているが、なぜそんなことをする必要があるのかと思う。そういうモロッコ人やトルコ人に特化したようなナーシングホームなどは賛成できない。
- ・われわれは自分でやるという戦略をとっている。われわれのメンバーも既存の機関に不満を持っている。そして、既存の機関を再アレンジしようとしても成功しないということで、われわれは自分たちでとにかく出発してみる。その過程で、われわれの基準に合って使えるものがあれば活用していくが、あくまでも自分たちの基準に従ったものでなくてはならない。これが根本だ。オランダでもいろいろと話をしていると、なぜ既存のものを使わないのかなどと聞かれるが、答えはこれなのだ。

2013 年 1 月 29 日

平成 24 年度
プロダクティブ・エイジングと健康増進に関する
国際比較調査研究
報告書

平成 25 年 3 月

一般財団法人 長寿社会開発センター
国際長寿センター

〒105-8446 東京都港区虎ノ門 3-8-21
虎ノ門 33 森ビル

Tel.03-5470-6767 Fax.03-5470-6768

禁無断転載